

メディア情報リテラシー研究

The Journal of Media and Information Literacy

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

第2巻第2号

- 震災の記録と記憶の伝承に向けて—震災伝承施設と震災アーカイブの果たす役割— 松本恭幸 岸川詩野
- 福島県双葉郡における教育復興としての映像教育プロジェクトの考察と可能性の検討 千葉偉才也
- 白方小学校5年生の足跡～ビデオレターでの交流を通して～ 福本拓人
- 映像メディア表現を通じたメディア・リテラシー～美術教育からの視座～ 柳沼宏寿
- 「いま私たち市民にできること」プロジェクトの報告～東日本大震災10年の通過点から～ 渡辺裕一
- クリティカルからクリエイティブへ～被災地でのゼミ活動を振り返って～ 高橋恭子
- 人と人の間に在るもの—ミクロの視点で振り返る東日本大震災— 田邊美樹
- 東日本大震災10年と多元的で循環的なメディア・リテラシー 坂本 旬
- 【講演・資料】**
- 韓国におけるメディア情報リテラシーの発展過程 シン・テソプ 訳者：呉世蓮
- 한국 MIL 의 현황과 주요 이슈 신태섭
- 第1回日韓メディア情報リテラシー・シンポジウムへのご挨拶 メディア情報リテラシー発展のための
グローバル・パートナーシップの活性化 アルトン・グリズル 訳者：村上郷子
- ユネスコ：万人のための万人によるメディア情報リテラシーに関するソウル宣言 訳者：坂本 旬
- 【書評】**
- 坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真著『デジタル・シティズンシップ
—コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び—』（大月書店） 児美川孝一郎
村上郷子
- 寺崎里水・坂本旬編著『地域と世界をつなぐSDGsの教育学』（法政大学出版局） 小山紳一郎
柳沼宏寿
- 【研究会記録】**
- 2020年後半「メディア情報リテラシー研究会」企画一覧

目次

<特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー>

- 震災の記録と記憶の伝承に向けて—震災伝承施設と震災アーカイブの果たす役割— 松本恭幸／岸川詩野…… 3
- 福島県双葉郡における教育復興としての映像教育プロジェクトの考察と可能性の検討 千葉偉才也…… 14
- 白方小学校5年生の足跡～ビデオレターでの交流を通して～ 福本拓人…… 23
- 映像メディア表現を通じたメディア・リテラシー～美術教育からの視座～ 柳沼宏寿…… 32
- 「いま私たち市民にできること」プロジェクトの報告～東日本大震災10年の通過点から～ 渡辺裕一…… 41
- クリティカルからクリエイティブへ～被災地でのゼミ活動を振り返って～ 高橋恭子…… 58
- 人と人の間に在るもの—ミクロの視点で振り返る東日本大震災—
付資料 インタビュー記録—東日本大震災の支援活動を振り返って 田邊美樹…… 75
- 東日本大震災10年と多元的で循環的なメディア・リテラシー 坂本 旬…… 93

<講演・資料>

- 韓国におけるメディア情報リテラシーの発展過程 シン・テソプ 訳者：呉世蓮……107
- 한국 MIL 의 현황과 주요 이슈 신태섭……119
- 第1回日韓メディア情報リテラシー・シンポジウムへのご挨拶 メディア情報リテラシー発展のための
グローバル・パートナーシップの活性化 アルトン・グリズル 訳者：村上郷子… 130
- ユネスコ：万人のための万人によるメディア情報リテラシーに関するソウル宣言 訳者：坂本 旬……134

<書評>

- 坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真著『デジタル・シティズンシップ
—コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び—』（大月書店） 児美川孝一郎……140
村上郷子……142
- 寺崎里水・坂本旬編著「地域と世界をつなぐSDGsの教育学」（法政大学出版社） 小山紳一郎……146
柳沼宏寿……150

<研究会記録>

- 2020年後半「メディア情報リテラシー研究会」企画一覧 …………… 156

特集

東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

2021年は東日本大震災から10年目。メディア情報リテラシーの観点からこの10年を振り返ることが本特集の目的である。東日本大震災は、2011年3月11日に発生した地震とそれに伴う津波、そして福島第一原発事故が引き起こされた。震災関連死を含めると2万2000人あまりの死者を出した大災害であった。そして、この災害はメディア情報リテラシーの意味についてもさまざまな視点から問い直すこととなった。本特集ではこの10年間で取り組まれたメディア情報リテラシー実践や理論研究を取り上げる。

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、3-13

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

震災の記録と記憶の伝承に向けて —震災伝承施設と震災アーカイブの果たす役割—

松本恭幸 岸川詩野

武蔵大学

1. はじめに

東日本大震災から10年を迎える2021年3月、宮城県の震災復興に向けた震災伝承施設として、石巻市でみやぎ東日本大震災津波伝承館がオープンする。既に同様の施設として、2019年9月には岩手県陸前高田市で東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）が、2020年9月には福島県双葉町で東日本大震災・原子力災害伝承館がそれぞれオープンしている。また被災地の各自治体でも独自に震災伝承施設を立ち上げているが、こうした施設の多くは、震災から何年かしてから設置に向けて具体的な検討がなされ、開館へと至っている。

一方、震災直後から震災の記録と記憶を伝承するため、震災後の被災地の姿や被災した人々の生活を、写真や映像で記録することに取り組んだ既存の地域の博物館・図書館や市民団体もある。そして震災の記録と記憶の伝承という点では、震災後に新たに誕生した震災伝承施設と目的は同じだが、その取り組みや内容には大きな違いがみられる。

本稿ではこの点について、東日本大震災津波伝承館⁽¹⁾、福島県いわき市の震災伝承施設として2020年5月にオープンしたいわき震災伝承みらい館⁽²⁾、宮城県気仙沼市に震災前からあり、震災直後から独自に記録調査活動を行ってそれをもとに常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」を行っているリアス・アーク美術館⁽³⁾、そして宮城県仙台市を拠点に「3.11からはじまる、まちと人のオモイデをキロクする」ことに取り組む市民団体である3.11オモイデアーカイブ⁽⁴⁾へのヒアリングを通して、震災の記録と記憶の伝承に向けた震災伝承施設や震災アーカイブの果たす役割についてみていきたい。

2. 近年誕生した震災伝承施設の取り組み

2-1 東日本大震災津波伝承館

東日本大震災津波伝承館は、「命を守り、海と大地と共に生きる～二度と東日本大震災津波の悲しみをくり返さないために～」をテーマに、津波の事実を浮き彫りにし、津波の実経験からの教訓を伝えるとともに、過去の津波災害への対応の歴史を学ぶ展示を目指して、館内を「歴史を

ひもとく」、「事実を知る」、「教訓を学ぶ」、「復興を共に進める」の4つのゾーンに分け、パネルや映像による展示を行っている。

震災津波の伝承・学習拠点としての機能、被災地域のコミュニティの歩みを記憶する装置としての機能以外に、三陸各地のゲートウェイとしての機能を持ち、道の駅高田松原と隣接して高田松原津波復興祈念公園内に立地することもあり、来館者の多くは地元以外の県内外から訪れている。総務担当副館長の熊谷正則によると、「開館からコロナの影響を受ける前の2020年3月末までの半年弱の期間で、15万人近い来館者があった」という。

東日本大震災津波伝承館の展示は、岩手県が県内各市町村、防災関係機関、NPO / NGO、新聞社等から提供された写真、音声、映像、文章等の資料をもとに構築した「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を活用し、岩手大学、東北大学の協力を得て企画構成されている。東日本大震災津波伝承館には学芸員はいるが、阪神・淡路大震災の記録と記憶を伝える神戸市の人と未来防災センター、新潟県中越地震の記録と記憶を伝える中越メモリアル回廊のように調査研究機能を持たず、調査研究については岩手大学、東北大学が担い、そちらと連携する形になっている。

東日本大震災津波伝承館のユニークな特徴として、来館者の案内及び展示解説と、その合間に展示施設及び資料の保全、整理、あるいは教育普及事業の実施補助といった仕事を担当する専門の解説員を抱えている点だろう。10名の解説員の内、英語、中国語での開設が可能な解説員がそれぞれ2名いて、シフトを組んで勤務している。解説員のほとんどが何らかの形で被災経験を持った地元出身者で、自らの被災経験に加えて展示解説のためのトレーニングを受けて、展示解説業務に携わっている。「コロナの影響を受ける前の2019年度は、いわて花巻空港経由で中国語圏から来る観光客を対象に、中国語での展示解説が役立った」（熊谷）という。

岩手県では今後、県内の小・中・高校生に向けた復興教育・防災教育の拠点として東日本大震災津波伝承館を活用するため、2020年度に県内の小・中・高校で使う復興教育副読本『いきる かわる そなえる』の中で、東日本大震災津波伝承館について紹介し、多くの生徒に足を運んでもらおうとしている。2020年3月から事業担当の副館長が、県内の小・中・高校を訪問して、校長、副校長と利用促進に向けた意見交換をしており、今後県内の学校利用の拡大が期待されている。

東日本大震災津波伝承館



東日本大震災津波伝承館の熊谷正則副館長



2-2 いわき震災伝承みらい館

いわき市の震災メモリアル中核拠点施設であるいわき震災伝承みらい館は、県の施設である東日本大震災津波伝承館とは対照的に、「次世代を担う子どもたちの未来のために、事業活動全体

を通して学びの場を提供し、防災教育への活用を図ることで、災害に強いいわき市の礎を築く」ことを目的とした、地元の小・中・高校生を主な利用者層に想定する施設である。展示は、「東日本大震災と防災」、「震災の記録と記憶の保存・継承+防災・減災の知識と意識の醸成」、「いわきの現在～復興、そして防災～」、「追悼・鎮魂」の4つのゾーンで構成されている。

いわき震災伝承みらい館の展示に使われている資料を主に収集したのは地元のいわき明星大学（現医療創生大学）で、震災から半年後の2011年10月にいわき明星大学復興事業センターを立ち上げ、人文系の教員が中心となって震災記録の保存事業を開始した。そして翌2012年4月に震災アーカイブ室が開設され、大学が独自に市民から収集した写真、映像、証言記録等を保存していき、2016年度からはいわき市からの委託で事業を継続することになった。またそれまでに収集した資料はいわき市に移管され、アーカイブされたものの中から公開可能なものについては、いわき震災伝承みらい館のサイトで公開されている。

2020年5月にコロナの影響下で開館したこともあり、来館者の7割が市内からで、また本来のメインターゲットである「次世代を担う子どもたち」についても、いわき震災伝承みらい館館長の荒川信治によると、「2020年秋以降については、地元の小・中・高校からの見学の予約も徐々に入ってきている」という。またいわき震災伝承みらい館では、窓口となって地元の震災語り部を紹介しており、「館内を見学するだけでなく、震災時に市内で大きな被害を出した久之浜地区、薄磯地区、豊間地区等もセットで訪れ、被災地の現状や復興状況を多くの人に知って欲しい」（荒川）という。

いわき震災伝承みらい館



いわき震災伝承みらい館の荒川信治館長



3. リアス・アーク美術館の取り組み

3-1 地域の文化を伝える美術館として

これまで見て来た近年新たに誕生した震災伝承施設とはまた違った独自の震災を伝える取り組みをしているのが、リアス・アーク美術館である。

バブル期に計画されて1994年10月に開館した当時県立だったリアス・アーク美術館は、典型的な箱物行政の結果、開館時に美術品のコレクションに必要な予算がつかず、当初、地元一般の家庭にある歴史・民俗系資料を集めて常設展を行い、美術展については巡回展で対応していた。ただ当初6,400万円あった年間の事業費も、数年後には1,000万円程度にまで減額され

て美術館の存続が厳しくなる中、2001年4月に常設展をリニューアルし、それまでに寄贈された100点余りの作品で常設の美術展を行うとともに、歴史・民俗系資料の展示については、「食」をキーワードに地域の歴史、民俗、生活文化を紐解く内容のものにして、「食」に関する地域の文化的な年中行事等を、手描きのイラストによる解説パネルで、美術館的に見せ方で紹介する常設展「方舟日記」をスタートした。副館長の山内宏泰によると、「新しいコンセプトで常設展を再構築したことで、地元を中心に来館者がかつての100倍近くになるとともに、その多くが長時間滞在するようになり、学校関係の利用やリピーターも大幅に増え、またこれをきっかけに地域づくり活動との連携も出来て、地域文化を魅力的に伝えるリアス・アーク美術館は地元になくてもはならない存在となった」という。

その後、2004年5月にリアス・アーク美術館は宮城県から気仙沼・本吉地域広域行政事務組合に無償譲与され、広域行政組合の厳しい財政状況の中で運営されることになる。2006年9月から10月にかけて山内は、後の東日本大震災の時の津波被害に匹敵する死者・行方不明者を出した、明治三陸大津波をテーマにした「描かれた惨状—風俗画報に見る三陸大海嘯の実態—」展⁽⁵⁾を企画した。山内は、「三陸沿岸地域で津波は不幸にして起きる偶然の自然災害ではなく、歴史を振り返ると明治三陸大津波、昭和三陸大津波、チリ地震大津波と大規模な津波災害は40年程の間隔で起きており、これをきちっと文化的に位置づけて継承することが、次の津波災害の対策にもつながる」と考えて企画したものの、展示会場を訪れたのは1,200人程だった。

3-2 3.11後の記録調査活動

2011年3月11日の東日本大震災で、リアス・アーク美術館は津波の被害を免れたものの、地震による建物の被害は大きかった。そうした中で当時主任学芸員だった山内は、当時の副館長兼学芸係長、学芸員、看視員の4人で、3月16日から独自の判断で津波の被災現場の記録調査活動を開始した。

記録調査活動を急いだのは、「津波の被害に遭ったまちの最後の姿を記録に残そうとしたからで、これが記録に残ることで、被災者が被災する前のまちの文化的記憶を呼び覚ますことが出来るが、復旧・復興作業でかつてのまちの痕跡が一扫された後ではそれが出来ないため、記憶再生が可能な装置をつくるために必要だった」(山内)からである。

その後、3月23日に広域行政組合管理者(気仙沼市長)、及び教育委員会から正式に東日本大震災記録調査担当を任せられ、3月末で調査を補助していた看視員が退職した後は、3人の調査員で6月末まで被災地に通って記録調査活動を行った。ガソリンの入手が出来た4月以降は、気仙沼市内だけでなく、隣接する南三陸町にも出かけた。7月からは当時の副館長が館の復旧や文化財レスキューの仕事に携わるようになったため、山内ともう1人の学芸員の2人で記録調査活動を継続することとなる。

記録調査活動当初は、「Googleのストリートビューのような形で、1人でも多くの被災者にまちの記憶再生のトリガーとなるような写真を出来るだけ多く撮ることに努め、撮影時の状況については場所や日時以外に調査員が音声や文章で撮影意図等のコメントを残し、また撮影現場を歩

く中で見えてきたことを活動日誌として残した」(山内)。

5月に入って被災現場の写真が撮り貯まる中、山内達は写真だけでは被災現場の様子を十分に伝えきれないという思いを強く持ち、併行して持ち主の特定が不可能な津波の被害が伝わる遺物として「被災物」の収集を開始した。山内の考える「被災物」とは、「津波の破壊力、火災の激しさなど、物理的な破壊力等が一見してわかるもの」、「災害によって奪われた日常を象徴する生活用品や、震災以前の日常の記憶を呼び起こすようなもの」で、こうした「被災物」が被災現場を埋め尽くし、それは被災者が被災する前のまちの文化的記憶を再生するのに重要なモノだった。

「被災物」の選別は山内によると、「被災現場を歩く中で、目が合って離せなくなったものを収集した」という。すなわち津波で自宅を消失した山内を始めとする被災経験を持った調査員が、被災現場で見て自らの記憶がよみがえって経験を共有出来るモノを選んだ。たとえば被災現場で目にした津波で流された炊飯器は、津波以前の幸せな家庭の食卓や家族の風景といった多くの人にとって普遍的な記憶を再生するスイッチとなる。リアス・アーク美術館でそれまでアートに関わってきた調査員は、自らの経験を踏まえて「被災物」を選ぶ主観が、多くの相似する主観を持った被災者に共鳴して、コミュニケーションがとれることを信じて収集に取り組んだ。

5月以降の記録調査活動では、写真を撮影する傍ら、とりあえず現場から人力で運べるものを持ち帰った。6月末で初期の被災現場の写真撮影を中心とした調査活動は一段落し、それ以降は撮影した写真を整理する傍ら、館の再開に向けた準備や講演依頼への対応等を行い、その合間に復旧工事で風景が変わった地域があれば撮影に出かけた。「被災物」の収集については、10月から支援物資としてトラックがリースされたため、日用品以外の津波で破壊された建物の一部といった大型の「被災物」に関しては、当時まだ復旧作業が遅れている被災現場を訪れての収集となった。

一方、館の再開に向けた修繕について、被災地で他に多くの復旧工事が進行していることもあり、地元業者に発注出来たのが2012年2月末で、工事が終わって部分開館出来たのが2012年7月だった。8月までの間、2006年に行った明治三陸大津波をテーマにした『風俗画報』の図版の展示を改めて行い、9月から翌2003年3月まで従来の常設展のみ無料でオープンする。そして山内達は、2012年12月末まで記録調査活動を続けた後、それを展示するための準備をして、2013年4月3日に常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」がスタートした。

3-3 「東日本大震災の記録と津波の災害史」の展示

リアス・アーク美術館の常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」は、津波の被災現場の記録調査活動を行った山内ともう1人の学芸員で全て自作したもので、記憶媒体・記憶再生スイッチとしての資料として、「被災現場写真」、「被災物」、「キーワードパネル」、「歴史資料」の4つを展示している。

「被災現場写真」は、調査員が撮影した3万点余りの写真の内、分類する上で同じタグが付けられる同一現場で撮られた写真の中でベストのもの460点余りを選んでパネルにして、それに撮影時に現場にいた調査員が、何を考えて何を伝えるために撮影したのかについて書いたレポー

トを添付した。その中から 203 点が展示されている。

阪神・淡路大震災の後に震災伝承施設として誕生した人と未来防災センター等では、震災後に写真を始めとした資料を外部から収集したため、個々の資料の権利者にその活用について許諾を得る必要があって柔軟な資料展開が難しく、展示のリニューアルも簡単に出来ないことから、山内達は著作権の帰属にこだわって自ら写真撮影した。

通常、移動展等での写真の貸し出しについては、博物館資料としてパネルにしたものを貸し出すのが一般的だが、それだと空調等の管理が出来ている博物館相当施設等でないと貸せなくなる。だがリアス・アーク美術館では自ら著作権を持つため、デジタル化したデータを提供して貸出先でパネルを制作してもらうことも容易に出来る。

「被災物」は、インスタレーションのような形で展示され、収集した場所や日時とともに、ハガキ状の用紙に山内が創作したフィクションの物語が書かれて添付されている。これは従来の博物館展示の考え方からするとタブーだが、「展示の目的が資料展示ではなく、被災した人のモノに宿る記憶、すなわちそのモノを通して浮かぶ感覚や感情を、被災経験のない人も含めて共有し、震災によって何が失われたのかを知ってもらうことにあるからで、またそれを可能にしたのが美術館の展示であるから」と山内は語る。そして「東日本大震災の記録と津波の災害史」が、いわゆる復興事業として行っている展示ではなく、そのため「展示には震災からの復興という物語はいっさい入っておらず、震災後の最後のまちの姿から被災した人々の記憶を再生し、過去・現在・未来を繋ぐことに特化している」（山内）という。

「キーワードパネル」は展示資料の解説ではなく、「震災発生からの2年間、被災地で生活する中で得られた様々な情報や、調査活動から見えて来た課題などを【東日本大震災を考えるためのキーワード】として文章化し、展示資料と並行する形で添える」⁽⁶⁾といった内容のもので、108点が掲示されている。これは震災について語る際に使用される言葉の意味を、改めて考えるための資料となっている。

「歴史資料」は、明治三陸大津波をテーマにした『風俗画報』の図版を始め、昭和三陸大津波、チリ地震大津波の資料、そして戦前、戦後の沿岸部の埋め立てに関する資料等が展示されており、大規模な津波災害が繰り返し発生することの文化的な位置づけがしっかりとなされなかったが故に、海で生計を立てていた人達が、津波のことを忘れて高台から沿岸部に移転した歴史について伝えている。

ちなみに気仙沼市には、被災した旧気仙沼向洋高校の跡地に気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館が2019年3月にオープンしたが、こちらは震災遺構として津波災害のリアリティを知るための施設で、一方、リアス・アーク美術館の「東日本大震災の記録と津波の災害史」展は、そうした人間の力ではコントロール出来ない津波に対して、どう自らの生き方や地域の文化を対応させていけばよいのか考えるための資料を提供するという位置づけで、役割分担を図っている。

3-4 今後の展望

震災前にリアス・アーク美術館を訪れる来館者のほとんどが地元のリピーターだったが、

2013年4月に常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」がスタートしてからは、一時的に地元住民が多く訪れたものの、その後は9割以上が県外からの来館者となった。ただ教育利用は、2013年に地元の被災した学校から見学に来たのみである。

その大きな理由として、「子供たちに震災関連の資料を見せるのは、当時の悲しい記憶を思い出させてしまうため可哀想」という大人の理屈がある。だが「こうした理屈は、震災から10年経った今、震災について小学生なら知らないかほぼ記憶になく、中学生でも薄らとしか記憶がない中、もう通用しない」と山内は語る。「震災について知らない子供たちが、未来を守るために震災について学習して伝えて行かないと、三陸沿岸地域の文化はあの震災の経験を経てもなお何の進歩もしないということになりかねない」（山内）という。

そのため山内は今、地元の学校に来てもらうのではなく、YouTubeの映像で地元の子供達も含む多くの人に、広く発信していこうとしている。すなわち「リアス・アーク美術館の展示をベースに、震災について学ぶための様々な映像を制作し、それに英語でテロップを付けて海外にも発信するとともに、館内での展示解説や地元の小・中・高校に提供してタブレット端末等で観てもらうことに取り組みたい」（山内）という。

そしてリアス・アーク美術館としての最終目標として、「東日本大震災の記録と津波の災害史」展を見た人が、「自らの生き方や津波のような災害をもたらす自然と共存する三陸沿岸地域の文化について考えたことを、自分なりに創作を通して二次表現してもらい、次の津波が起きる将来に継承されていくことを期待したい」と山内は語る。そんな二次表現の作品として、鎌倉から訪れた小学生の女の子が被災物のくまのぬいぐるみを見て、それを題材にして描いた絵本のようなものも生まれている。

リアス・アーク美術館の「東日本大震災の記録と津波の災害史」の展示と山内宏泰副館長



4. 3.11オモイデアーカイブの取り組み

4-1 3.11の記憶を伝える写真集と写真展

東日本大震災発生直後から被災地の姿を写真等で記録に残したのは、リアス・アーク美術館のような地域の博物館や図書館⁽⁷⁾以外に、市民団体によるコミュニティ・アーカイブ活動がある。そうした市民団体の1つに、2009年6月に仙台市で設立されたNPO法人20世紀アーカイブ仙台がある。

NPO 法人 20 世紀アーカイブ仙台副理事長でその震災アーカイブ部門から誕生した 3.11 オモイデアーカイブ代表の佐藤正実によると、「20 世紀アーカイブ仙台では、市民がアーキビストとして仙台市とその周辺地域を中心に、これまで市民の記憶を記録する 3,000 本余りの 8 ミリフィルムによる市民の映像と 1 万点余りの写真を収集し、それを活用した上映会や展示館を開催して、参加した多くの市民が語り合っただけでなく、懐かしんでもらう活動を行ってきた」という。

2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が起きた後に佐藤は、「1995 年の阪神・淡路大震災の際に、震災後の写真等の資料収集が遅れ、更地化される前の被災した地域の様子を記録した写真が、必要な情報をタグ付けした形で十分に残されていないことから、20 世紀アーカイブ仙台の Twitter のアカウントで、炊き出しや給水の行列の写真、停電した家庭での食事風景といった、いろいろな市民生活の現場の写真を中心に提供を呼び掛けた」。そして 4 月に、「3.11 市民が撮った震災記録」のサイトを立ち上げて、そこで提供を受けた震災後の市民生活が分かる写真に、エリアと時間軸で分けて掲載する形で、市民による震災記録プロジェクトがスタートした。この取り組みが地方紙の河北新報で紹介されたことで、さらに多くの市民から写真が提供された。

その後、9 月から 11 月にかけて 20 世紀アーカイブ仙台では、写真を提供した市民が、いつでもどんな想いでその写真を撮ったのかについて、45 名の提供者にヒアリングを行った。ヒアリングした人の年齢は 10 代から 60 代まで、男女比はほぼ同数で、そのほとんどが趣味で写真を撮っていたのではなく、SNS にアップして身近な人に震災の様子を伝えるため、身の回りの様子を撮ったものだった。

佐藤がこうしたヒアリングを行ったのは、「過去に先人が残した津波関連の碑文が伝わらずに大きな被害を招いたのと同様、単に写真を集めて見せるだけでは将来に伝わらず、写真を撮った人が伝えたい生の言葉や綴られた文章、場所を示す地図、時間軸となる年表、そして定点撮影の形で変化を記録し続けることが合わさって、過去のことを将来に伝えることが出来る」と考えたことによる。

こうした取り組みを経て 2012 年 3 月、震災発生当時の写真、写真提供者の証言、震災から 1 年間の年表、津波被災現場の地図が掲載された写真集『「3.11 キロクのキロク」市民が撮った 3.11 大震災 記憶の記録』が発行される。ただこの時点ではまだ定点撮影の写真は含まれておらず、翌 2013 年 3 月に同じ場所で撮った写真を加えて編集した写真集『3.11 キロクのキロク、そしてイマ。』が発行された。

20 世紀アーカイブ仙台（及び 2016 年 4 月に震災アーカイブ部門が独立した 3.11 オモイデアーカイブ）では、これまで 3 万点余りの震災後の写真を収集しており、写真集にまとめる以外にも、様々な写真展を行っている。特に大きな話題となったのは、仙台市の複合文化施設であるせんだいメディアテークが 2011 年 5 月にメディアを活用した震災の復旧・復興を支援するために立ち上げた「3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター」と共働で企画した、「3 月 12 日はじまりのごはん」がある。これは震災の後に最初に食べたごはんはどんなものだったのかをテーマに、炊き出しや食事の風景を写真で紹介したもので、来場者は自らの当時の生活について思い

出したことや感想を、自由に写真の周りに付箋で添付することが出来る。

4-2 被災地ツアーでの活用

20世紀アーカイブ仙台による収集した震災後の写真のユニークな使い方として、「3.11 オモイデツアー」がある。これは震災以前の沿岸部の写真を見た参加者を、その風景が消失した震災後の沿岸部に案内し、喪失したかつてのまちの姿を想像したり（かつて訪れたことのある人に）思い出したりしてもらうとともに、震災以前から沿岸部に住んでいた語り部となる地元の人に、辛い震災体験の記憶を語ってもらうのではなく、写真から想起される震災以前の豊かな暮らしの思い出について語ってもらうというツアーである。

「3.11 オモイデツアー」が誕生した経緯として、20世紀アーカイブ仙台では「3がつ11にちをわすれないためにセンター」と共働で2012年5月から「みつづける、あの日からの風景」という公開サロンを定期的で開催しており、こちらで被災した沿岸部の写真を撮影した人から話をうかがっていた。そしてこの公開サロンの中で県外から来た参加者から、沿岸部を訪問するツアーがないという話が出て、そうした要望に応えるために企画したのが「3.11 オモイデツアー」だった。

最初に2013年に行った時は、「もういちど見てみよう3.11 ツアー」という名前で、被災した沿岸部の蒲生、荒浜、閑上の各地区をルートで案内して、各地区の成り立ちや生業について説明するものだったが、県外から参加して初めて訪れる人にとって震災後の風景を見るだけではなくイメージがわかかなかった。そのため翌2014年にやり方を変えて、3地区をルートで案内するのではなく、各地区を個々に訪問して滞在する形にして、地元の人と交流を深め、リピーターになってもらうことを目指す「3.11 オモイデツアー」にした。

4-3 残された課題

現在、3.11 オモイデアーカイブが持つ300人余りの市民が撮影した3万点余りの写真は、撮影者から3.11 オモイデアーカイブ、及び3.11 オモイデアーカイブが許可した組織で使うことが出来る取り決めとなっている。この内、将来、デジタルアーカイブ化の上で必要なタグ付けがされたものは1,000点程である。これはタグ付けにかなりのマンパワーが必要なのと、あと佐藤自身、「手間をかけてタグ付け作業をしてデジタルアーカイブ化しても、それによってどれだけ利活用されるのかが不透明で、現時点でそうした作業に注力することが出来ない」と考えているところがある。

すなわち震災翌日、停電した中でローソクの灯りをともして食事している写真は、単に「3月12日」、「停電」、「ローソク」といったタグを付けても意味がないが、「3月12日はじまりのごはん」のような文脈を提供することで、いろいろな人のいろいろな体験の記憶がその写真とリンクして再生される。タグ付けを通してある意味で写真の情報を絞り込むのではなく、リアス・アーク美術館の山内が取り組む被災した人々の多様な記憶を再生することを、佐藤もまた重視している。

3.11オモイデアーカイブのサイト



3.11オモイデアーカイブの佐藤正実代表



5. まとめ

これまで見てきたように東日本震災から数年経って設置に向けた具体的な検討がなされ、近年開館した震災伝承施設は、震災から10年経つ中で多くの人の記憶から震災を風化させないように、県や地元自治体の震災アーカイブを活用してパネルや映像による展示を構築し、入館料も無料にして多くの来館者に来てもらう仕組みをつくっている。

東日本大震災津波伝承館は、三陸各地のゲートウェイとしての機能を持つことで岩手県の内外から多くの来館者を集め、また外国語対応が可能な解説員の制度を設けた。その一方で県内の小・中・高校生に向けた復興教育・防災教育の拠点となるよう、利用促進に向けて学校との連携を重視している。いわき震災伝承みらい館は、地元の小・中・高校生を主な利用者層に想定し、防災教育への活用を力を入れている。また地元の震災語り部ツアーとの連携も図っている。

ただ震災後に誕生した施設ということもあり、リアルタイムに被災現場の写真等の震災関連資料の収集を自ら行うことが出来ず、県や地元自治体の震災アーカイブに頼って展示を構築せざるを得ず、また展示の内容は震災から復興までのプロセス全体を取り上げたものとなっている。

これに対してリアス・アーク美術館、3.11オモイデアーカイブは、震災時に博物館、市民団体として存在し、地域の文化を伝える活動に取り組んでいたことで、その当事者が自ら震災直後から被災したまちの最後の姿や震災後の市民の日常生活を記録する写真の撮影や収集と、撮影者の想いを文章で記録に残す作業、さらに被災者が被災する前のまちの文化的記憶を再生するためのモノとしての「被災物」の収集といったことを行うことが出来た。そして両者とも、撮影や収集した写真をもとにアーカイブを構築することが目的ではなく、その写真をもとに被災者が被災する前のまちの文化的記憶や被災後の日常生活の記憶を再生し、また被災経験のない人にもその記憶を共有してもらうことで、震災の記憶を正しく将来に伝えるといった利活用に重点を置いて、展示や被災地ツアーに取り組んで来た。

こうした取り組みは震災後に新たに誕生した公的な震災伝承施設では困難なことで、今後、東日本大震災に続く南海トラフ地震等の大規模災害の発生が予想される中、各地域では過去の大規模災害の記録と記憶をもとにそれに備えた災害対応の仕組みを準備するとともに、地域の博物館・図書館や市民団体等による新たに発生する大規模災害の記憶と記憶を正しく残して伝える仕

組みを構築することも重要である。

-
- (1) 2020年7月25日に行った、東日本大震災津波伝承館（いわてTSUNAMIメモリアル）副館長兼岩手県復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長の熊谷正則へのインタビューにもとづく。
 - (2) 2020年7月28日に行った、いわき震災伝承みらい館館長の荒川信治、主査の武田真一、いわき市市民協働部地域振興課中山間・沿岸地域係長の高津紘治、そしていわき震災伝承みらい館の展示で使われている資料の収集を行った医療創生大学の坂本美穂子へのインタビューにもとづく。
 - (3) 2020年7月26日に行った、リアス・アーク美術館副館長の山内宏泰へのインタビューにもとづく。
 - (4) 2020年7月27日に行った、NPO法人20世紀アーカイブ仙台副理事長兼3.11オモイデアーカイブ代表の佐藤正実へのインタビューにもとづく。
 - (5) 明治三陸大津波の後に当時の大衆雑誌『風俗画報』が現地取材して、臨時創刊『大海嘯被害録』を3巻発行しており、その中で絵師が描いた図版70点を複写拡大してパネルにして展示した。
 - (6) 山内宏泰編（2014）『リアス・アーク美術館常設展示図録 東日本大震災の記録と津波の災害史』リアス・アーク美術館、3頁
 - (7) 図書館による取り組みとしては、宮城県東松島市の東松島図書館による「ICT地域の絆保存プロジェクト」による震災アーカイブの構築が有名である。

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、14-22

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

福島県双葉郡における教育復興としての映像教育プロジェクトの 考察と可能性の検討

千葉偉才也

一般社団法人リテラシー・ラボ

1. はじめに

2011年3月11日に東日本沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生から10年が経つ。月日の経過と共に災害からの復旧と復興は一定程度進んできたが、未だ多くの被災者が困難の中にいる。とりわけ、原子力災害による避難者を多く出した福島県においては、放射能汚染の除染と共に段階的に地域への帰還が進められてきたが、10年目を迎える現在においても帰還が許されない区域が多く存在している。

そのような状況の中で、公教育もまた大きな影響を受けながらも、自治体や地域の実状に即した教育活動を展開してきた。特に、福島第一原子力発電所が立地され、全町村が原子力災害によって避難を強いられた福島県双葉郡においては、前例の無い地域課題と向き合う学びを模索し、各自治体において多様な教育活動が生まれた。

その一つとして、双葉郡広野町では、オーストラリアで取組まれてきた映像メディア制作教育シネリテラシー⁽¹⁾を参考にした映像教育プロジェクトが、2015年度から始まった。また、双葉郡内における他地域においても、広野町の取組みを参考にし、映像メディア制作の活動が始まるなど他地域における汎用も進んでいる。

本稿では、広野町の映像教育プロジェクト（映像教育）を取り上げ、復興に向かう地域の中でメディアコンテンツを制作する教育手法が、どのように展開されてきたかを概観する。また、映像教育が同じ双葉郡内の他地域で展開された事例を確認した上で、復興の段階において学校や地域、住民や子どもたちを取り巻く環境がどのように変容していったのかについて考察を行う。その上で、10年目を迎える被災地における映像教育の可能性について検討をしたい。

2. シネリテラシーと映像教育プロジェクト

2-1 NSW州におけるシネリテラシー

シネリテラシーとは、2001年からオーストラリアのニューサウスウェールズ州（NSW州）の教育省が公教育に導入した、映画制作教育活動である。初等・中等教育の現場に短編映画制作

を取り入れて「映像を深く読み・書く過程」を通したリテラシー能力の習得を目指したものである。シネリテラシーを推奨したジェーン・ミルズによれば、「シネリテラシーとは映画を論理的に読み解き、映画制作を用いて学習意欲を高める教育」⁽²⁾手法とされ、学校教育において学力不振を克服することを期待され取組まれてきた。

特に、オーストラリアにおいては、政府が進める多文化主義によって、多くの移民を受入れ、その結果として英語を母国語としない移民の子どもたちが公教育の中で学習困難に陥ることが社会問題化した。オーストラリア政府が実施した2001年の国勢調査⁽³⁾では、国民の21.9%が外国で生まれた移民と答えた。外国にルーツを持つ、または家庭内言語が英語ではない子どもの割合はさらに高く、多文化主義の影の部分に起因した課題を克服していく必要性もシネリテラシー導入にNSW州が動いた背景でもあった。

2-2 Reading the screen、Writing the screen

シネリテラシーでは、大きく分けて2つの能力の習得を目指している。映像を読み解く力(Reading the screen)と、映像を作り、映像メディアを用いて表現をしていく力(Writing the screen)である。

Reading the screenでは、主に映像を鑑賞させ作品が意味していることを読み解くことに重点が置かれる。そこでは、5つの要素が重要とされている。

①美術 (Art & Design)

美術設定、装飾、小道具、衣装などが映画の設定におけるリアリティを出すために影響する要素であることを理解する。

②撮影 (Camera)

フォーカス、ズーミング、アングル、ポジション、三脚を用いた固定撮影、三脚を用いない手持ち撮影、画面サイズなどの画面構成から、演者の感情や状況設定を判断する撮影技術と映像文法を理解する。

③演技者 (Actors)

配役、演者の容姿、性別、性格、演技力などにより、ドラマへの感情移入が影響されることを理解する。

④録音 (Sound)

台詞、BGM、主題曲、効果音、無音など音の演出がリアリティ、没入感に影響することを理解する。

⑤編集 (Editing)

場面構成、スローモーション等の映像特殊効果、カット、テンポなどが物語や文脈の構成と演出に必要な技法であることを理解する。

Writing the screenでは、集団で映像を制作し、発表するという一連のプロセスの中で育まれる協調性やコミュニケーション力の向上を目的として取組まれる。また、学習者に通常の学習では経験できない体験を通じて、映像を用いて表現していくことの意味を理解する。以下は

Writing the screen を通じて学習者が育む能力とされ、中村ら⁽⁴⁾が整理をした実践における具体的様子である。

①協調性、コミュニケーション力

物品を借りる、場所を借りる、約束をとりつける等、あらゆる場面における交渉力やチーム内で役割分担を行う協調性を持ち、円滑なコミュニケーションができる。

②タイムマネジメント力

企画から上映までの大まかな日程を計画し、活動時間内のタイムテーブルをつくり、効率のよい制作スケジュールを考えることができる。

③自己理解・他者理解力

自分の感受性、嗜好、考え方などを客観的に捉え、他者の感受性、嗜好、考え方を客観的に捉えることができる。

④読む、書く、話す、聞く力

資料を読む、台本を執筆する、台本のセリフを言う、周りの人の話を聞くことができる。

⑤構成、演出力

絵コンテを描く、構成・編集をする、演技をする、それらを演出することができる。

⑥課題、問題解決力

活動の段階で発生するトラブルや問題点に積極的に対処する力をつけることができる。

⑦忍耐力、責任感

作品完成、上映までに自分の役割を全うする忍耐力や責任感を持つことができる。

⑧ ICT 機器活用力

撮影用ビデオカメラ、編集用 PC、ネット等映画制作に必要な情報機器を道具として有効に使える ICT 機器活用力をつけることができる。

柳沼⁽⁵⁾によれば、シネリテラシーでは、映画制作を専門的な知識や技能を身に着ける職業訓練のようなものではなく、その経験を通して、多様化する社会における他者理解や学習への前向きな態度の育成を目指しているとし、単なるメディアコンテンツ制作のスキルを習得する教育活動ではないとしている。

2-3 広野町における映像教育プロジェクト

広野町教育委員会がシネリテラシーを参考にした教育活動を検討した背景には、原子力災害によって避難を経験した子どもたちが、町への帰還をする中での学びと心のケアをどのように両立していくかという課題があった。その課題と向き合う中で、日本におけるシネリテラシーの実践を推進してきた日本映画大学と共に、子どもたちによる映像制作活動を通じた教育活動の構築に向けた協議が開始された。広野町が期待したのは、柳沼が指摘したメディアコンテンツの制作スキル習得に限らない、シネリテラシーが有する「多様化する社会における他者理解」の要素であった。原子力災害による全町避難と、避難先における教育活動、そして避難経験を経て帰還を果たし、再開した学校においては多様な経験を経て集う子どもと教員が学び舎を形成することか

ら、メディアコンテンツ制作の協働作業を通じて他者理解や地域理解を後押しする学びの構築への期待があった。

2014年に広野町教育委員会、広野中学校、日本映画大学らからなる「ひろの映像教育実行委員会」が組織され、広野町における映像教育の構築が始まった。実行委員会では、シネリテラシーの Writing the screen に含まれている要素に着目し、映像制作の過程で育まれる協調性やコミュニケーション力、他者理解などを特に重要視しながら広野中学校における実践に向けた検討を進めた。

Writing the screen を重要視したのは、前述の広野町の子どもたちが置かれている教育環境が理由である。避難によって複雑化した地域コミュニティにおいて、子どもたちが映像制作の過程を通じて地域住民と接点を創出していくことが、子どもたちに限らず地域コミュニティに必要であるという考えのもと、映像教育が構築された。オーストラリアにおけるシネリテラシーを参考にしながら、広野町においては実社会と向き合うドキュメンタリー作品を制作すること、Reading the screen も取り入れながらも、それ以上に地域コミュニティとの接点を重要視した Writing the screen の要素を取り入れることが、広野町が置かれている環境と地域課題と向き合う中で構築された広野町独自の映像教育であった。こうした実行委員会における検討を重ね、2015年度より広野中学校1年生の総合的学習の時間において「いいな広野わが町発見—ふるさと創造・映像教育プロジェクト—」が導入されるに至った。

2-4 広野中学校での実践

2015年度から広野中学校では1学年の総合的な学習の時間を活用して、映像教育が開始され、生徒たちは5名程度の少人数のグループを編成し、グループごとに地域資源に紐づくテーマを設定してドキュメンタリー映像の制作活動に取組んだ。1学年が総合学習で取組む大きなテーマとして「地域理解」を掲げ、その文脈の中で生徒たちが主体となってグループごとの探究のテーマを設定した。探究活動には、教員の他に映像作家が伴走し取材撮影活動や映像表現についてのアドバイスをを行う形式で進められた。

年度ごとにグループが扱うテーマには、その時々々の広野町や双葉郡が置かれている状況、震災と原発事故からの復興の進捗などが反映されている。本稿では、広野中学校の実践の詳細についての説明は省略するが、表1の年度ごとに制作された作品の一覧を参照するだけでも、年度ごとにテーマや被災地特有の復興の捉え方の変化などが伺うことができる。この一因として、震災と原発事故による被災体験や記憶の有無が大きく影響していることも考えられる。直接的な被災や避難の記憶を有している世代においては、その体験をメディアコンテンツを介して表現していくことが目立ったが、近年は作品名や概要からもそうした要素が薄まり、復興の代わりに地域活性に向けた視点が目立つようになっていることから、経年の中で地域における復興や、子どもたちにとっての地域の視点に変化が出ていることが伺える。

2019年度より広野中学校では、それまで1学年が取組んでいた映像教育プロジェクトを、全学年による学習に発展させ、3か年の連続した学びの構築を進めている。復興の段階や地域の状

況を踏まえながら学びの在り方を検討していくことが、被災地域の復興において重要な要素になるとしている。

表1 広野中学校映像教育プロジェクト作品リスト

年度	作品名	概要(DVDに記載された説明文)
2015	見つけてきた! 広野のHistory	故郷を知るには歴史を学ぶことが大切と考え、町内の史跡をへ繰り出しました。
	デンセツとヨーイ仲間たち	広野町には古くから色々な言い伝えや伝説があります。私達は、町の伝説に詳しい人たちに話を聞くことから故郷を学ぶことにしました。
	明るいミライ	グループ内で震災の体験や記憶、復興への想いを共有しました。取材ではメンバーの一人が春まで住んでいた仮設住宅を訪れ未来について考えました。
	未来へ羽ばたくわたしたち	未来を描くには、広野町の「今」を知る必要があると思いました。町で暮らす人、仕事を人、いろいろな人を通して故郷の現状と向き合いました。
	Let's go to future★	復興の期待を背負って県立ふたば未来学園高校は元広野中学校の校舎を利用して開校。身近だけど詳しく知らない学校。どんな高校が突撃取材を試みました。
2016	仲間ひとりひとりの希望	広野火力発電所は町と共に歩んできました。多くの町民が発電所に関わり広野中の先輩も働いています。発電所に関わる人が故郷の未来をどう考えているか取材しました。
	HIRONOみかんメモリー	広野町民が慣れ親しんでいるみかん。町民それぞれが持っているみかんの思い出を取材しました。みかんの丘からは復興に向かう景色を見ることができます。
	広野駅の復興と未来	人が行き交う広野駅には歴史や思い出が沢山あります。駅で待ち構え、復興に携わる人や地域のの人にインタビューをしながら復興と未来を考えました。
	Finding New Hirono	新たに広野町に移り住み復興に携わる人たちなどに焦点を当てました。彼らへの取材を通じ、自分たちや広野町の未来について考えました。
	未来への思いをつめよう	郷土料理についてインタビューを行ったり、レシピを教えてもらったりしながら、実際に郷土料理を作りました。みんなの思いをお弁当に詰め込みました。
2017	開け! 化石の窓	広野町で発掘された恐竜「ヒロノリュウ」について取材を行い制作しました。認知度アンケートや、化石発掘を行ったりと、色々な側面から取材を行いました。
	うみとみどりがつなげるワ～未来を想う人々の願い～	津波被害を受けた沿岸部に完成した防災緑地。防災緑地への町民の想いを取材しながら、自分たちの足でとてつもなく長い沿岸部を歩いてみました。
	未来へ昇れ 昇龍太鼓	町民による太鼓グループ昇龍太鼓。中学生にとっては憧れのパフォーマンスをする昇龍太鼓の皆さんを取材するうちに、町への強い想いを知りました。
	とんぼの里「ひろの」～心に残る色を歌にのせて～	童謡「トンボのめがね」が生まれたのは広野町。童謡にゆかりのある篤平を訪ねると、今も変わらず色と童謡に秘められた故郷への想いに出会えました。
	みんなでつくるサマーフェスティバル	町内外から多くの人が集まるサマーフェスティバル。いつもは楽しむ側の中学生が、このイベントの手伝いを通じて主催する人たちの想いを取材しました。
2018	広野、サッカー未来へ!～僕たちサッカーのために～	「サッカーに出会えるまち」の看板に疑問を持った中学生が町とサッカーの関わりを調べました。取材をする中でサッカーに対する想いが変わってきました。
	広野の自然	「ふるさと」と「自然」はどのように関係しているのか、取材をしながら考えました。
	愛しのAiAi	広野町に震災前まで存在した誰もが知っているショッピングセンター「アイアイ」。今は無いアイアイの取材を通して、ふるさとについて考えました。
	思い出商店街～みんなで語ってみつべ～	商店街の人たちに震災前の商店街の思い出を語ってもらった企画をし取材をしました。何とか一つのドキュメンタリー映画として完成することができました。
2019	ふわふわふるさと	人それぞれの「ふるさと」について街頭インタビューを執行し多くの考えを聞きました。突然の取材に快く応じてくれたので、人の温かみを感じました。
	広野の子 これからの教育に向けて	地域にとって教育と人づくりはとても重要。そこには、どんな考え方、方法があり、教育をもっと魅力的にするためにどうすべきか、考えました。
	Our future ～お茶飲んでげえ～	広野町には世代を超えた交流や、井戸端会議などの情報交換をする場所が限られている。地域の拠点になる場所を町内外に取材を行い、みんなで考えました。
	笑顔あふれる広野町～医療・福祉の未来へはばたけ!～	まちづくりには、医療や福祉の充実はとても大切。地域が発展にはどのような環境が必要か、医療や福祉に携わる方々から話を伺い、一緒に考えました。
	町と太陽とエネルギーと	震災後の広野町には太陽光パネルが目立つ。地域を支える再生可能エネルギーについて調べました。エネルギーの在り方をみんなで考えました。
2020	観光とスポーツと共に歩む町～次の世代へつなげる思い～	広野町にあるスポーツ施設を上手く活用すれば、まちはもっと魅力的になるのではないかと、そんな想いをもちスポーツが持つ可能性を探りました。
	綺麗な町、綺麗な町ーバナナで変える世界ー	広野町で地域活性化の取組みとしてバナナ栽培が始まりました。取材を開始するとバナナ栽培を復興のシンボルとして取組む人たちの姿がありました。私たちは、その想いを受け止めて、私たちに何が出来るかを考えてみました。

出所：ひろの映像教育プロジェクト作品（2015-2020）に基づいて筆者作成

3. 双葉郡の他地域における実践

3-1 富岡町と大熊町における実践

広野町と同じ双葉郡において、映像教育を参考にした実践が取組まれている。富岡町では、これまで2つの映像教育が取組まれてきた。1つは、小学生による仮設校舎のアーカイブ活動の一環として取組まれ、もう1つは震災語り部による表現活動である。

また、大熊町においては、映像教育の要素を含んだ新たな形での実践が開始されている。

3-2 三春校アーカイブプロジェクト

小学生による映像教育の取組みは三春校アーカイブプロジェクト（三春校アーカイブ）の一環として、2018年度から一般社団法人ヴォイス・オブ・フクシマの主導で開始された。本プロジェクトは、震災と原発事故によって避難をした富岡町が三春町に設置した町立小中学校三春校（三春校）が、2022年度末に閉所を迎えるにあたり、三春校に所属する当事者である児童・生徒によって母校の記録を残していくことを目的に取組まれている。

三春校では、2013年度から児童によるラジオ番組制作の教育活動が取組まれ、三春校アーカイブはその流れを汲んだ発信・記録活動としている。本プロジェクトでは、アーカイブで残す3つの側面⁽⁶⁾があり、そのうち「震災からの歩み」と「町の学校としての歴史」は「出来事、それぞれの体験『記録』を残す」とし、「母校としての思い出」は、「卒業生・在校生、教員・関係者の思い、『記憶』を残す」としている。2018年度には「三春校がどのように誕生したのか」をテーマに6年生が取組み、仮設校舎立ち上げ当時を知る教員や保護者などへの取材活動を経て映像作品「ぼくらの三春校～伝えたい歴史 届けたい想い～」を完成させた。2019年度は「三春校の歴史を未来につなげる」をテーマに、5年生が取組み、卒業生や三春校の敷地や校舎建物を貸与している民間企業の関係者などに取材を重ね映像作品「つなげよう三春校の歴史 明日という未来へ」が完成した。そして、2020年度は、「三春校の歴史と思い出を記録に残す」をテーマに制作活動が進み、三春校に通う児童ら当事者が感じている魅力などを重点的に取材を行い、年度末までに完成を予定している。

広野町とは置かれた環境や映像教育へのニーズは異なるが、いずれも子どもたちが所属するコミュニティに対し、子どもたちの目線を用いながら思考を巡らす探究活動であることは共通している。他方で、三春校においては、そのコミュニティに属する人々、具体的には在校生、卒業生、教員、保護者などの「想い」や「記憶」を当事者が記録をして作業は、地域への帰還を経て地域理解の探究活動のコンテンツとして取組まれてきた広野町の映像教育とは大きく異なり、復興の段階において新たに出てきた映像教育の可能性でもであると捉えることができる。

3-3 ふるさとシネマプロジェクト

震災語り部による表現活動として、ふるさとシネマプロジェクト（シネマプロジェクト）は、

富岡町と郡山市を拠点に活動する震災語り部団体 NPO 法人富岡町 3・11 を語る会（語る会）によって取組まれている。

2017 年度に語る会では、広野町で制作された映像教育作品を語り部たちが鑑賞するイベントを実施した。語り部たちは、同じ双葉郡の中で共有されてきた共通の地域資源を、中学生が探究していく姿に関心を持ち、富岡町における映像教育の実施に向けて動き出した。

2018 年度には、富岡町から郡山市に避難をする 70 代～80 代の語り部たちカメラやマイクを握り、それぞれが避難先である郡山市でどのような想いを持って生活を営んできたかをテーマにした映像作品「語りたはずと～富岡町の語り人～」を完成させた。また、同年度、語る会は同年 4 月に富岡町に再開した富岡町立第一小学校富岡校（富岡校）において全校生徒との協働によって制作された映像作品「富小卒業映像アルバムプロジェクト」も主導をした。2019 年度には、語り部たちと富岡校の小学生有志によって夏休み期間の社会教育として映像教育を実施し、世代間交流の要素を含んだ地域理解を目的として取組まれた活動によって映像作品「子どもとみつけた富岡町のむかしのはなし」を完成させた。2020 年度は、新型コロナウイルスの影響によって活動が限定的になったが、オンラインによる打合せや少人数での取材活動などの工夫を行い、避難を経験した語り部たちが震災と原発事故からの 10 年を振り返るインタビュー作品の制作を進めている。

語る会の実践は、映像メディアのコンテンツ制作の過程を通じて、制作者が自らの体験や経験を整理し、自己理解をはかり、発信を試みる取組みと捉えることができる。語り部たちは、他者への取材を通じて自身の被災体験や避難生活を整理し、語り部活動をアップデートさせている。また、メディアコンテンツ制作をきっかけに、小学生らとの協働の機会を創出し、世代間交流を進めていることは、震災以降に複雑化した地域において新たなコミュニティ創出への一助になる可能性も示唆している。

3-4 大熊町立大熊中学校アーカイブ部

震災と原発事故によって全町避難となった大熊町では、避難先の会津若松市において教育活動を継続している。大熊町立大熊中学校では、2020 年度末に仮設校舎のリース契約期限を迎えるにあたり、仮設校舎で学ぶ生徒たちの目線で母校を記録していく「大熊中アーカイブ部」を設立し、生徒と教育、外部人材による協働で部活動が実施されている。

アーカイブ部では、「仮設校舎の記録を残す」ことを大テーマに設定し、卒業生や教員、そして将来の自身たちがどのように振り返ることができれば良いかなどについて議論を重ね、インタビュー活動を進めている。

2020 年 12 月の活動では、仮設校舎の設立当時から学校や生徒に対して支援をしてきた近隣住民へのインタビューを実施し、生徒や教員がこれまで知ることのなかった仮設校舎の歴史や地域との関わりに接する機会が生まれた。

広野町の映像教育にも見られた、メディアコンテンツ制作の過程の中で地域住民と接点を創出する効果は、避難先という複雑化しているコミュニティ間の関係性が存在するケースにおいても

有用であることが示唆されている。逆に、こうしたアーカイブ部の活動が存在しなかった場合には、仮設校舎と近隣住民との関りが密に持続していたにも関わらず、その根底に存在する理由や想いに触れることは無く、ましてや記録を残し後世に伝えていく可能性は限定的であったと考えられる。その点は、三春校アーカイブも同様であり、コミュニティの当事者がメディアコンテンツを制作する意義の一つであるとも考えられる。

3-5 教育復興とアクティブラーニングへの機運

ここまで、広野町の映像教育と、それに影響を受けた双葉郡内の他地域における実践を概観した。震災と原発事故という特殊な状況下において、教育に復興の一助となる期待をした地域のニーズは存在したが、それだけで各地域において実践が進むことは困難である。映像教育のような、いわゆるアクティブラーニングの教育活動は東北地方の復興において重要な要素となった背景には、政府や OECD などの後押しや、時代的な機運の高まりがあったことも要因として存在している。

東日本大震災が発生した直後の 2011 年 4 月、経済協力開発機構 (OECD) 事務総長が来日をし、日本政府に対して東北の復興への協力を約束した。この協力は、被災地を教育的なアプローチで支援をする形で、OECD 東北スクール・プロジェクト (東北スクール) として進められた。東北スクールでは、宮城、岩手、福島 の 3 県の各地域から約 100 人の中高生が参加をし、「新しい東北・日本の未来」をテーマに、プロジェクト型学習 (PBL) の手法を用いられ実施された。東北スクールでは、生徒が発案する様々なプロジェクトを、教師は勿論のこと OECD 職員や文科省職員なども一緒になって活動を展開していった⁽⁷⁾。

後に、福島県双葉郡では、地域を題材に取り組む探究的な学習活動「ふるさと創造学」が開始され、広野町が映像教育に取り組む契機となったが、ふるさと創造学は東北スクールによる影響を大きく受けて構築されている。また、OECD が新時代の教育に向けて 2015 年から議論を開始した Education2030 においても、「子どもたちと教師が共同で、2030 年の世界における課題に対応していくためにどのような知識やスキル、ふるまい方が必要かという事について考え、自分たちなりの『2030 年に向けた新しい学校教育』のモデルを作り出した。」⁽⁸⁾と東北スクールについて言及され、Education2030 の議論のきっかけとして大きな影響を与えていたことが読み取れる⁽⁹⁾。

また、OECD における議論は、日本におけるアクティブラーニングを巡る文科省や中教審の議論にも影響を与え、2017 年に改訂された学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現、いわゆるアクティブラーニングについて明記される一因にもなっている。

こうした、国内外の時代の要請が絡み合いながら、ふるさと創造学などの新しい探究的な学びが受け入れられる基盤ができたことは、双葉郡において映像教育が実施され、学校に留まらずに地域住民や多様なプレイヤーを巻き込みながら活動が展開されている一因でもあると理解することができる。

4. 映像教育の教育復興における可能性

本稿では、広野町における教育復興の取組みである映像教育を取り上げ、映像教育がどのような地域の要請によって広野中学校における実践に繋がったのかを確認した。その上で、広野町の取組みを参考にし、他地域に教育活動に汎用されたかを概観した。

広野町で映像教育が開始された2015年度には、双葉郡内で教育活動を再開していた自治体は川内村と広野町のみであった。当時の地域の教育課題は、先述の広野町のケースで触れたように、避難を経験した子どもたちが帰還後にどのように学びを再開していくかという、前例の無い課題であった。そうした課題に対し、オーストラリアにおける移民教育で取組まれていたシネリテラシーを参考に映像教育が構築されたが、地域の状況や学校、子どもたちを取り巻く環境は復興の段階や時期によっても大きく異なる中で、地域ごとの映像教育の実践に繋がった。

三春校アーカイブや大熊中学校アーカイブ部の活動は、震災と原発事故による避難の初期の段階ではニーズが無かった、教育活動とも捉えることができる。避難によって、新たな地域や建造物、地域住民などとの接点生まれ、復興が進むにつれ「仮設」の建物やコミュニティは役目を終える時期を迎えた。他方で、そこに一定期間のみ存在した人々の営みを、どのように後世に繋げていくかが新たな地域の課題となり、そこに当事者がメディアコンテンツを制作するとした映像教育の手法が有用である可能性が示唆されている。

近年、震災遺構として被災した建造物などを残し、防災教育や観光資源として活用していく取組みが進んでいる。他方で、災害によって新たに生まれ一定期間しか存在しない「仮設」とされる建造物や、災害によって創出されたコミュニティなどの維持については光が当たりにくい現状がある。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から10年の月日が経つ中で、復興の過程で生まれてきた数多くの知見や人々の感情などを残すことに、映像教育などの当事者によるメディアコンテンツ制作の取組みの意義を検討していきたい。

-
- (1) シネリテラシーはオーストラリアにおける映画制作教育の通称。ジェーン・ミルズによって提唱されている。
 - (2) 千葉茂樹 (2006) 「映画をつくる子どもたち—オーストラリアの挑戦—」 教配 (DVD)
 - (3) Australian Bureau of Statistics (2011) 'Census 2011' <http://www.abs.gov.au/AUSSTATS/abs@.nsf/web+pages/statistics?opendocument#from-banner=GT> (閲覧日2021/1/20)
 - (4) 中村隆敏、江原由裕、角和博、穂屋下茂 (2016) 「シネリテラシーを用いた市民映画制作プログラムの実践研究」 リメディア教育研究第11巻第1号
 - (5) 柳沼宏寿 (2010) 「映像メディアによる表現の教育的意義と方法論に関する一考察—シネリテラシーの取組みを手掛かりとして—」 美術教育学31号p.391-400
 - (6) 富岡町 (2020) 「アーカイブプロジェクト活動紹介」 DVD付録冊子
 - (7) OECD「OECD東北スクール」 <http://oecdtohokuschool.sub.jp/> (閲覧日2021/1/20)
 - (8) OECD (2015) 、Education2030 Project Proposal.
 - (9) 白井俊 (2020) 「OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来 エージェンシー、資質・能力とカリキュラム」 ミネルヴァ書房、p26

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、23-31

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

白方小学校5年生の足跡 ～ビデオレターでの交流を通して～

福本拓人

福島大学附属小学校

1. はじめに

東日本大震災から十年になる。原子力発電所の事故が放送されている場面では「自分に何ができるのか」と何度も無力感に苛まれた。しかし、私にできることは、教員として目の前の子どもたちと精一杯向き合うことだけである。では、子どもたちにどのような力を身に付けさせればよいのか。悩んでいた時に、福島県須賀川市立白方小学校（筆者の前任校、以下、白方小）でESDに出合った。白方小では、平成27年度に福島ESDコンソーシアムに参加し、法政大学の坂本旬教授に協力をいただいてネパールのチャンディカデビ小学校とビデオレターで交流を行った。東日本大震災を経験した白方小の子どもたちが、同様の震災があったネパールを元気づけたいという動機からである。それをきっかけに、メディア情報リテラシーについても研究が深まってきた。私は、ネパールとの交流を経験したことで「外国の方と交流し、協力する力が身に付けば、今後、子どもたちに困難なことが降りかかっても、乗り越えることができるかもしれない」と考えるようになった。「子どもたちが自ら問題を発見し、友だちと共に解決していく。そして、外国の方と交流して互いの文化を理解し、協力して何かを成し遂げることができたら素敵だ」そのようなことを考えながら授業を進めるようになった。さて、本実践は、平成29年度の白方小5年生の学習の様子である。まずは、給食のデザートで青梅のゼリーが出た時の筆者とH男とのやりとりから紹介したい。

H男 「先生！このゼリー、フードマイレージが高い！」

教師 「え！どうして、そう思ったのかな」

H男 「だって、ふたに和歌山県って書いてあるもん」

教師 「なるほど！和歌山県、遠いところだね」

フードマイレージとは、食材が産地から消費地まで運ばれるまでの、燃料や二酸化炭素の量と移動距離を指標にしたものである。8～9月にかけてフードマイレージについて調べたことを、H男はしっかり覚えていた。その時、子どもたちが解決したいと思って調べたことは、頭に残るも

のだと実感した。このように子どもたちの学びに火がつけば、学習はどんどん主体的になる。それでは、白方小5年生の総合的な学習の時間を中心に、子どもたちがどのようにして学び、ビデオレターを作成したのかについて述べていく。

2. 「問い」で子どもたちの学びに火をつける

白方小第5学年の総合的な学習の時間は「環境」をテーマとすることが決まっていた。そこで、学習を始める際に、白方小周辺の写真を数枚見せた。そして、その写真から子どもたちが「環境」という言葉を中心にイメージマップを描いた。すると、たくさん出てきた言葉は、田んぼ、畑、森林だった。白方小は、福島県の中央部にある須賀川市の西部に位置し、稲作がとても盛んな地域である。

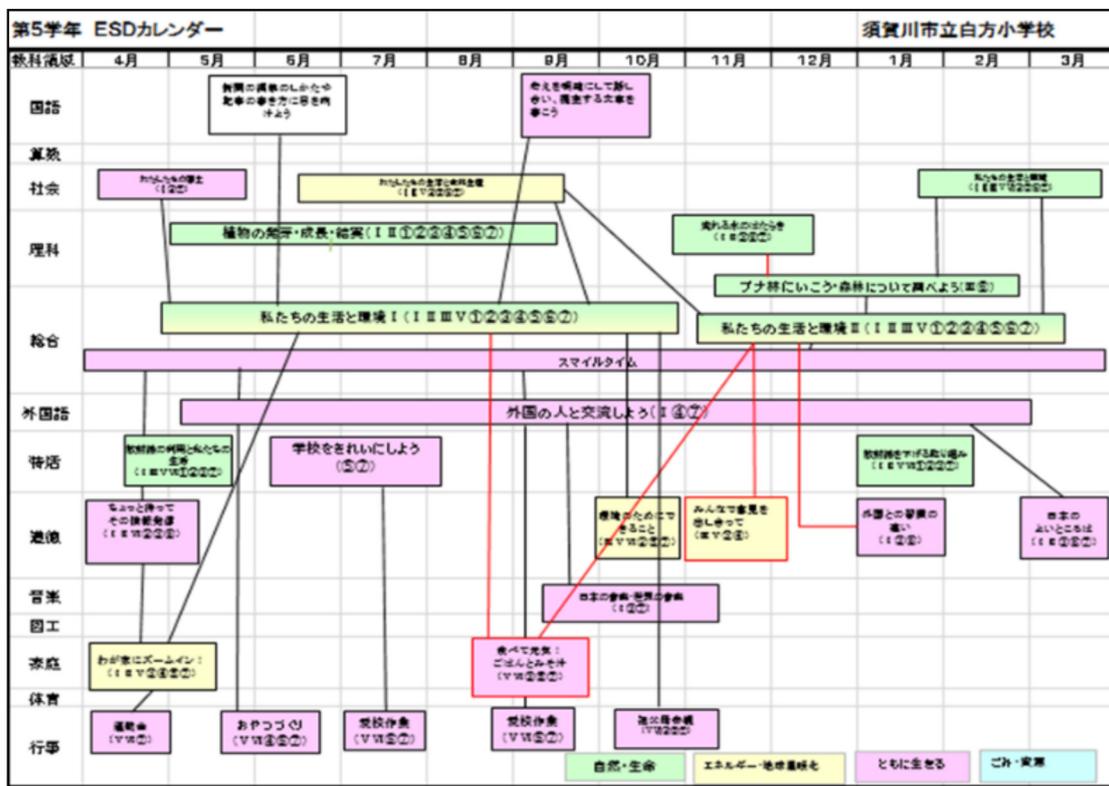
次に、子どもたちの実態を把握するためのアンケート調査を実施した。その結果、5年生の子どもたちには「米」が身近過ぎるためか、米作りの手伝いをした経験がなかったり、米作りについて知らなかったりすることがあると分かった。同時に、子どもたちは「白方のお米はおいしい」ということに誇りをもっていることが分かった。どの家庭もお米をスーパーマーケットで買わずに、自分の家や地区でできたお米を食べていたからである。アンケートの結果を見た子どもたちから出てきた疑問（問い）は「どうして白方では、おいしいお米が採れるのかな？」だった。震災以前は学校の近くに学習田があり、学校で米作りをしていたと聞いたが、震災以降は放射性物質の影響で実施できていなかった。そこで、米について学習し、その内容を動画で発信したいという考えが子どもたちから出された。平成27～28年度の2年間、筆者が担任した6年生がビデオレターで外国と交流してきた様子を見ていたこともあると思う。そこで、テーマを「白方のお米のよさを世界に広げようプロジェクト」とし、お米について学習を深め、そのことを世界へ発信する学習を進めることにした。お米について調べることが決まると「水田の様子や家の人へのインタビューを撮影したい」「家の田んぼを撮影したい」という子どもたちが出てきたので、数名の子どもたちにiPadを持ち帰って撮影してもらうことにした。学習に火がついた瞬間であった。

3. ESDカレンダーでカリキュラムの修正

次ページの図は、平成29年度白方小学校5年生のESDカレンダーである（図1）。ESDカレンダーは、担任が1年間を見通し、教科横断的に学習を進めるために各学年で作成しているものである。手島氏は「学校における教科・領域の学習にも、その教科等だけで閉じることなく、他の教科や領域と『つながって学ぶこと』を通して、新たな気づきを生み出す創造性が求められます。そしてここに、深い学びが生まれるのです」⁽¹⁾と述べている。ESDカレンダーは本実践を進める上で必要不可欠であった。筆者は「米作り」と、社会科の「食料生産」や「環境」、道徳で扱う「自然愛」や「国際理解」、そして、外国語科と関連付けてビデオレターを作ることができ

ると考えた。特に、社会科の米作りの学習は前倒しで行い、総合的な学習の時間の調べ学習と同時並行で進めることができるようにした。このように、各教科等の関連を考え、適宜修正を加えながらカリキュラム・マネジメントを行っていった。

図1 平成29年度白方小学校5年生ESDカレンダー



4. 調べ学習と米作り

まだ学習田を使用することはできなかったため、子どもたちがアイデアを出し合い、衣装ケースで、共同でお米を作ることになった。「土はどうしたらいいのかな?」と、子どもたちに問いかけると、おうちの方へのインタビューやインターネットから調べた知識を出し合い、「先生、鹿沼土と赤玉土が欲しい」「黒土も必要だと思う」「混ぜる比率も分かったよ」と教師に必要なものを伝えてきた。学校で必要なものを揃えると「苗は、僕の家之余りをもらってくるよ」と、あっという間に自分たちで田植えまで進めてしまったのである。「おいしいお米を作るにはどうしたらいいのかな」という問いをもち、実際に田んぼを作るという活動を行ったことで、子どもたちの学びに火がついたのだ。さらに「みんなしか知らないとおきの情報を集めよう」と教師が働きかけることで、子どもたちは一生懸命に調べ学習を始め、家で再びインタビューを撮ってくる子どももいたのであった。

調べたことを基に、7月にはポスターセッションを行った。ちょうど須賀川市教育委員会の先生方も来ていたため、その方々にも発表を聞いていただいた。ここで、練習や本番での活動を通

写真1 衣装ケースに田植えするよ



写真2 ポスターセッションで発表するH



し、話し方のスキルを身に付けることができた。まだ、話す相手によって内容を加えたり、聞き手の反応を見ながら説明をしたりすることはできなかったが、相手意識をもって伝えることができるようになってきた。冒頭に給食のエピソードで紹介したH男は、ぼそぼそ話すことしかできなかったが、自分が調べたことを話す経験や、ポスターセッションで説明を何度も繰り返したことにより「わかった?」「ここまで大丈夫?」と聞き手に確認しながら話すことができるようになった。大きな成長である。

ある時、世界の米料理を調べていたグループは、ネパールも米が主食であることに気が付いた。教師がそのことを学級全体に広めると、T男は、自分の兄が、平成27年度にネパールと交流していたことを思い出し、ネパールと交流をしたいと言い出した。そこで、ネパールの稲作の様子について、坂本旬教授に教えていただくことにした。さて、そのようにして調べ学習をしながら稲を育てていると、その稲は7月頃まではぐんぐん成長したのだが、途中で元気がなくなったり、病気がちになったりする稲が出てきた。心配した子どもたちの中から「米作りをしているおうちの人や、米作りをよく知っている人に見てもらいたい」という考えが出てきた。そこで、地域で米作りを行っている方に学校へ来ていただき、見ていただいて米作りのアドバイスをしてもらった。また、地域でネパールにゆかりのある方がおり、ちょうどホームステイに来ていたネパールのご家族にきていただいた。ネパールの生活の様子、文化、歌、そして、稲作の様子について詳しく教えていただいたことで、ますます子どもたちの「交流したい」という気持ちの高まりが感じられた。

10月下旬には、例年「白方フェスタ」という学校行事がある。地域の方々や保護者に向けて、これまで学習してきたことを発信する機会である。発表する内容を計画する時間に、R子が「1年生が聞いても、お年寄りが聞いても分かるように伝えたい」と話していた。誰に伝えるのかという相手意識をもつこ

写真3 ネパールのご家族が来てくれたよ



とは、とても大切なことである。そこで、授業者（筆者）は、R子の思いに寄り添い、その考えを学級全体に広げたことで「どうやったらみんなに分かりやすく伝えられるのかな？」という目標（問い）を共有した。そして、お米について学習したことを劇仕立てにして発表することにした。米（こめ）レンジャーが米作りのトラブルを解決したり、アドバイスをしたりしてくれるというストーリーである。ステージの背景には、これまで

写真4 お米のことなら米レンジャーに任せて



撮影してきた衣装ケースの田んぼや、インタビュー等の映像と写真を使った。また、セリフは子どもたちがグループごとに考えて決めた。セリフを決めた段階では発表することが恥ずかしいと言っていた何人かの子どもたちも、当日に向けて気持ちが盛り上がり「米レンジャー」を精一杯演じることができた。子どもたちは「白方フェスタ」での発表により、劇仕立てにしたり、伝えたいことに合わせて映像や写真を使って説明したりと、調べたことを発信する方法には様々な方法があることを学んだ。そして、発表のスキルも身に付けることができたのである。

5. ビデオレター作成開始

10月下旬から、いよいよビデオレターの作成に取りかかった。これから新しい映像を撮影するのではなく、今までの学習で撮りためてきた映像や写真を編集して作成することにした。ビデオレターの内容は①稲の育て方、②米の自給率、③稲の品種と水田の様子、④日本の伝統的な米料理の4本である。5年生の子どもたちにとっては、動画の編集が初めての活動だったため、操作はすぐに覚えたものの、内容を考えることについては、とても時間がかかった。また「ネパールの小学生は日本語を知らないから、できるだけ英語を使った方がいいよ」「イラストで説明したら分かりやすいと思うな」「グラフや表を使いたいな」などのアイデアがたくさん出てきた。それらのアイデアを生かしながら作成を進めていった。

そして、11月にはビデオレターの間接発表会を行った。白方小の6年生とその授業を参観していた同地区の小・中学校の先生方に、完成したビデオレターを見てもらい（地区の授業研究会である）意見をいただいてよりよいものを作っていこうという計画である。ビデオレターを見てくれた6年生は、年度当初からアメリカへ向けてビデオレターを作成し、坂本旬教授に指導を受けてきたため、たくさんの参考になるアドバイスをしてくれた。中間発表は、まず、映像を見てもらい、何を伝えたいのかをノーヒントのクイズ形式で答えてもらうことにした。これも子どもたちのアイデアである。このクイズ形式はとてもよかったが、子どもたちは、大きな挫折を味わった。なかなかメッセージが伝わっていないことに気付いたからである。そこで、5年生の子どもたちは、すっかり落ち込んでしまった。また、参観者の先生方からも「この状態でメッセージ

を伝えるのは難しいと思う」という意見がたくさん出された。筆者も子どもたち任せにした部分が多く、もっと指導をするべきだったと感じた。映像作りの学習は初めてであったため、教師の指導と子どもたちの考えのバランスが大切だと反省した。子どもたちと同様に、私自身とても悔しかった。

子どもたちは、授業を参観した先生方や6年生からももらったたくさんのアドバイスの付箋を読み、もう一度ビデオレターの内容につ

いて話し合った。まずは、アドバイスの内容によって付箋を島分けし、よかった点や直すべき点を模造紙に書き込みながら改善策を考えていった。子どもたちの学びには再び火がつき「どうすれば、もっと分かりやすいビデオレターになるかな」という問いが生まれ、進んでビデオレターの修正を進めていくことができた。

具体的な修正点としては、より分かりやすくするために、ビデオレターで伝える内容を精選し、全て日本語へと変更した。これまでは、英語と日本語が混じっており、かえって分かりにくくなってしまっていたためである。子どもたちは、まず日本語できちんと伝えられていなければならないと考えたのだ。そして、ネパールで上映する際には、坂本教授に解説を加えながらビデオレターを流してもらうことにした。また、写真や字幕、そして説明の言葉を追加し、より詳しくした。できるだけ少ない言葉で伝えようと努力していたが、言葉が少ないためにどうしても伝わらない部分があったためである。また、白方のお米を通して自分たちは何を伝えたいのか、もう一度話し合った。そこで、最後のメッセージを全員で付け足すことにした。

6. ビデオレターで何を伝えるのか

5年生子どもたちがビデオレターにこめたメッセージは、以下の3つである。

一つ目は「白方のお米のよさ」である。白方の米には歴史やおいしさの秘密があり、調べ学習を通して知識を得たり、地域の人々とかかわったりすることによって、そのよさに改めて気付くことができたのである。将来「白方を離れても地元の米を送ってもらう」と言っている子どももいた。また、5年生が白方小学校全家庭にとったアンケート調査では、84%の家庭が地元産のお米を食べていた。

二つ目は「地産地消」である。フードマイレージについても興味を持った子ども達は二酸化炭素と地球温暖化との関係等、「環境」についても学習を深めることができた。地産地消をすれば、フードマイレージも低くなるということである。フードマイレージは、社会科の「物流」の単元とも関連付けて学習を進めることができた。

三つ目は「地域の良さを大切にしてほしい」ということである。ここには、返信のビデオレ

写真5 どうしたら分かりやすくなるかな



ターでネパールのよさを教えてほしいという意味も込められている。作成したビデオレターは最終的に10分になった。音楽も自分達でオルゴールを持ってきたり、演奏したりして付けた。これら三つのことを、ネパールの小学生をイメージしながら作成した。

白方小には、特色ある教育活動により、1月に専門講師の方を招いて「コンピュータ指導」の授業がある。この機会に、これまでの学習をWordを使ってレポートにまとめ、学びの足跡を残すことにした。そして、ネパールからの返事を待った。坂本教授は、カンボジア、そしてネパールへ映像を届けてくださった。

2月、待ちに待ったネパールからの返信ビデオレターを見た子ども達は、日本とネパールとの文化の違いに驚いていた。ここで詳しく述べることはできないが、映像を読み解くことも、また素晴らしい学習である。さらに、坂本教授は、ネパールのお米も数種類届けてくれた。形も色も日本のものとは異なっていた。そこで、家庭科でごはんのみそ汁をつくった学習を生かし、お米を炊いて食べてみた。子どもたちからは、品種の違いにより味やかたさ、粘り気が違うことがよく分かったという感想が出てきた。また、自主学習でネパールの料理について毎日調べてくる子どももいた。ビデオレターの返信をもらったことで、子どもたちの中に伝えたいことがさらにたくさん生まれ、学び続けたいという気持ちが高まってきたと筆者は見取った。このような学習経験を積み重ねていくことが大切なのだと思う。これは、ただの国際交流ではない。互いの地域のよさを見付け、誇りに思うことを伝え合う「心の交流」である。自分たちで作ったビデオレターだからこそ、伝わるものや、感じるものがある。これが、遠く離れていても協力する力になっていくと考えている。

写真6 ネパールのお米を観察するH男



7. 他学年の学びを見て、みんなで成長していく学校

ここで、当時の6年生の実践について紹介したい。6年生は、ドローンで学校の周辺を撮影し、地区の様子や、日本のことを伝えるビデオレターを作成した。6年生は、地域のよさを伝えるため「味噌」に目を付け、実際に地域の方の協力を得て自家製の味噌を作り、お世話になった方を招いて「みそフェス」というイベントを開催した。白方小の全校生もビデオレターの発表会や味噌汁の試食、スタンプラリーに参加し、全校で味噌の素晴らしさを知ることができた。6年生の主体的な学習の成果だった。大きなイベントを自分たちで運営する6年生の姿を見た子どもたちは、「6年生の企画はすごい!」「来年は、自分たちも調べたことを生かして大きなイベントをやりたい」という感想が聞こえてきた。他学年の発表や活動を見ることはとてもよい刺激になった。白方フェスタを始め、各学年の校内発表会を見ることで、子どもたちが「来年はあんなこと

やりたい!」「次は、もっとすごいこと調べたい!」と思う気持ちが、白方小の子どもたちに受け継がれている。そして、子どもたちの学びは、毎年進化していく。

8. 成果と課題

この章では、平成29年度の成果と課題を具体的に述べていきたい。

(1) 地域の良さを発見することができたこと

子どもたちは、白方地区はおいしい米作りに最適であり、その伝統を地域の方々はずっと守ってきたことを学ぶことができた。

(2) 一人一人が考えを持ち、伝え合うことができるようになってきたこと

子どもたちの調べたいことを大切にし、とっておきの情報を伝え合う学習を大切にしてきた。そうすることで、子どもたちは、ほかの人にも伝えたいという思いが強くなり、もっとたくさん発信したいという気持ちをもつことができた。

(3) 異文化理解と世界とのつながりを感じることができたこと

日本とネパールのように、文化が違って互いに理解し合い、協力しようという考えが子どもたちから出てきた。何か一つのことを協力して成し遂げる経験ができればさらによかったと思う。それは、一緒に音楽を演奏したり、絵を描いたり簡単なことでもよいと思った。

(4) 映像で伝えることの良さや難しさを実感できたこと

自分の思いや考えを交流し合うことの大切さを知り、そのスキルが少しずつ身に付いてきた。特に5・6年生でビデオレターを作成し、2学期の白方フェスタや校内発表会を行ったことで、下級生の「自分もやってみたい」という気持ちを育てることができた。他学年の姿を見て「来年はこうしたい」という気持ちが子どもたちの中に脈々と流れ、根付いていることは白方小学校の強みとなっている。

写真7 「みそフェス」に参加する5年生



9. 最後に

子どもたちの学びに火をつけ、問題解決的な学習（問い）を大切にすることで、子どもたちが「私たちはすごいことやったぞ」と、自分自身で思えるようにしたいと考え、学習を進めてきた。H男のように学習になかなか前向きになることができなかつた子どもも「問い」を解決するプロセスを経ることで、どんどん主体的になっていく。本実践のような学習を今後も継続していくことで、答えのない問題に出合った時も仲間と協力して乗り越えることができるようになっていくと思う。

筆者も、今後さらに授業実践を中心に研究を積み重ね、未曾有の災害が起きても協力して乗り

越える力を身に付けさせるためにはどうすればよいのかを考え続けていきたい。

写真8 主体的に学習を進めた5年生



(1) 手島利夫「学校発・ESDの学び」教育出版、2017

参考文献

福島ESDコンソーシアム「福島とネパールの子どもたち ビデオレターがつないだであいのキセキ」、2016

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、32-40

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

映像メディア表現を通じたメディア・リテラシー ～美術教育からの視座～

柳沼宏寿

新潟大学

1. はじめに

2020年の春、福島と新潟の二つの高校から映像作品の制作に関するレクチャーを依頼された。いずれもCOVID-19の感染拡大によって通常の文化祭は中止を余儀なくされたが、映像作品の発信という形で実施を目指したいという切なる願いであった。この一年、多くの人々が日常のあらゆる時間を奪われた。とりわけ学校生活を過ごす若者にとっての喪失感は計り知れない。そのような中、彼らは、この状況を乗り越える手立てとして「映像表現」を選んだ。そして、いずれの学校も一夏を作品制作に費やし、学級、部活、特別活動など、様々な立場からのメッセージを映像にして新たな文化祭を実現したのである。

このことは、二つの意味で象徴的な出来事と言える。一つは文科省が打ち出している「GIGAスクール構想」との関わりである。今後、国境を超えた異文化との交流においては言葉以上に視覚的コミュニケーションが重要な役割を果たしていくであろう。SDGsなどの国際的な協働を推進する人材育成としても映像メディアによる表現を学校教育が担っていく意味は大きい。もう一つは「ヴァルネラビリティ（脆弱性）」を帯びた状況に「レジリエンス（回復力）」をもたらす可能性である。今回は感染症拡大という事態だが、東日本大震災の時にも家族を失ったり避難を余儀なくされたりした子どもたちが取り組んだ事例があった。人類が、生態系や自らの心のヴァルネラビリティに気づき始めた今、一筋の光明とは言えないだろうか。

その一方で、映像メディア表現を教育活動で扱うにあたってはメディア・リテラシーの問題を避けて通れない。子どもたちの人間形成空間にメディア環境が占める割合は急速に拡大し、内閣府によれば令和元年度のインターネット利用率は、小学生（86.3%）、中学生（95.1%）、高校生（99.1%）である⁽¹⁾。SNSをはじめとしたソーシャルメディアをめぐるトラブルも後を絶たない中、今後一人一台のタブレット端末を完備する上で教育におけるメディア・リテラシーは不可欠となってくる。筆者は、これまで美術教育の立場から映像メディア表現に注目してきたが、そもそも芸術表現を何らかの情報を伝えるメディアと見る時、様々な解釈を相対化しながら「造形性」や「美の原理」が共有されていく過程もメディア・リテラシーと重なる部分が多い。本論では、論者がこれまで関わってきた映像メディア表現を通して、学校教育（とりわけ美術教育）と

メディア・リテラシーの関係について考察していきたい。

2. 学校教育における映像メディア表現の位相

(1) 視聴覚教育における映像メディア

学校教育と映像メディアの関わりは、まず視聴覚教育の変遷に確認できる。実質的には戦時下の国民教化や戦後のGHQによるアメリカ教育映画の大量供給など、国家的政策の啓蒙・教育に利用されることもあったが、そもそも視聴覚教育の思想的基盤は子どもの感覚や経験を重視する直観教授にあった。特に視聴覚教育の理論的土台を構築したエドガー・デール (Edgar Dale) は、デューイ (John Dewey) のプラグマティズムに基づきながら「経験の円錐」モデルを構想し、映像メディアの抽象的経験と具体的経験をつなぐ重要な役割を教育方法に導入しようとした⁽²⁾。日本でも波多野完治がデールを参照しつつ、「児童文化論」「新教育」「教具史観」などの子ども中心の教育観から日本の視聴覚教育の基盤を構築してきた⁽³⁾。また実践面でも、成城学園初等学校教諭の川上春男が映像教育の目的を「人間形成」や「創造性の陶冶」に捉え、『映画科』を新設して先進的な取り組みを行った⁽⁴⁾。さらに学校を超えた動向ではあるが、昭和30年代に福島県本宮市の小学校を中心に展開された「本宮方式映画教室運動」は、「太陽族」や風俗映画の子どもへの悪影響を母親らが憂い、映画館と学校を巻き込みながら起したものである。教師は親子で見た映画について学校の授業で鑑賞を行い、母親らは地域発の映画製作にまで取り組んだ。まさに映像メディアを通じた教育文化が創造された事例であった⁽⁵⁾。

このように、視聴覚教育の歴史を紐解いてみると、映像メディアに関わる理論や実践の多くには、子どもの発達段階における人間形成が意識されていたことがわかる。

(2) 美術教育における映像メディア表現

筆者は中学校教員時代、あることを契機に美術の授業で映像表現を取り入れるようになった。25年前、荒れた学校で全くやる気を起こさなかった生徒らが、「映画でも作ってみるか」の一言で目の色を変え、その日の授業内でショートフィルムを作り上げてしまったのである。そのこと自体、映像メディア表現の魅力を感じさせる出来事であったが、それ以上に驚いたのは、その後の彼らの授業に対する取り組みががらりと好転したことであった。おそらくは、表現の面白さに触れ、成就感を抱くことができたからと思われる。筆者自身も、絵画や彫刻など他の領域とは明らかに違う映像メディア表現の魅力を感じ、それ以来、美術の授業に取り入れて生徒の作品を発信し続けた。しかし、数年が経過しても他の学校からの実践はほとんど見られなかった。それは全国的にも同様で、学習指導要領においては平成10年版中学校美術科の「表現」に「映像メディアを使って表現する」という項目が盛り込まれていたにも関わらず、教育現場では、教員に映像制作の経験がないことや機材・設備の不足などから浸透せず、平成22年度版では「表現」から「指導計画の作成と内容の取り扱い」の項目へ移され、トーンダウンしてしまった印象を受ける。

(3) オーストラリアの挑戦

論者は、学校教育における映像作品制作の呼び水となることを期待して、2009年に地域の映画館と連携した映画祭の企画に着手した。その皮切りとして開催したシンポジウム「映画と教育」(2009年、於新潟大学)で、講演を依頼した千葉茂樹(映画監督・当時日本映画学校副校長)が自作のドキュメンタリー映画『シネリテラシー 映画をつくる子どもたち ～オーストラリアの挑戦～』を持参し上映した⁽⁶⁾。これは、オーストラリアのニューサウスウェルズ州の教育省が2001年に学力不振対策として映画制作を取り入れた施策を紹介したものである。「シネリテラシー」とは、「シネマ」と「リテラシー」を合わせた造語で「映画を論理的に読み解き、映画の制作を通して学習意欲を高める教育活動」を意味する。オーストラリアは世界の200以上の国と民族から人が集まる多民族国家であり、学校によっては母国語さえ共有できない困難を抱えていた。そのような中、映画制作を通じた協働学習が子どもたちの学習意欲を高め、他者理解や成就感をもたらすという成果を上げたのである。その実践に千葉が着目し、2005年時の様子を映画に収めたのであった。このオーストラリアの取り組みは、筆者が当時目指していた教育を理想的な形で実現しており、その後の実践の礎となった。

この取り組みで注目すべきは、子どもたちが映像制作を通して見せる瑞々しい表情もさることながら、背景にある政治的政策との関わりである。当時、オーストラリアの多文化主義政策は、民族的多文化主義からコスモポリタンの多文化主義へと移行しつつあり、全体と個の関係における重心が、「権利」から「責任」へシフトしていた。その転換点において映画制作を取り入れた教育が功を奏したのである。映画の制作過程で異なる能力や資質を持つ個々の生徒が協働し、自己の役割を果たすことで所属感と自己有用感を抱いている様子が見られた。文化や格差を超えて学びへの意欲を喚起している点は、今後グローバル化が進む社会にとって映像メディアの重要な可能性と言える。

3. 子どもたちによる映像表現の諸相

(1) 発表の場の演出

シンポジウムによって機運も高まり、同年新潟市の映画館「新潟市・市民映画館シネ・ウインド」との連携で、子どもの制作した映像作品の上映会(「シネリテラシー・フェスタ」)をスタートさせた。東日本大震災のあった第3回からは福島映画館「フォーラム福島」も加え、以来、新潟と福島を拠点に上映会を継続してきた。これまでの出品された作品は、総合的な学習でのテーマ制作、修学旅行の報告、企業連携CM、CG、アニメ、ドラマ、ドキュメンタリー等々多彩だが、全体を通してみると美術の授業として制作されたものは少なく、総合的な学習、また、放送部や情報処理部など、あらゆる立場での活動成果が映像にまとめられている。大学の一研究室による手弁当の企画であるため、全国公募ながらも上映が新潟と福島の二ヶ所のみだが、当日はレッドカーペットでの入場や上映後の表彰などのセレモニーを行い、賞状・記念DVDの贈呈など、制作した子どもたちへの激励に最大限努めてきた。

(2) 震災をテーマにした作品

これまでの10年を通して応募された作品を振り返ってみると、やはり福島の子どもたちが東日本大震災と向き合ってきた映像作品には印象深いものがある。その中から3校を取り上げてみたい。

浪江町立津島小学校の作品は、原発事故の影響で全国へ避難を余儀なくされた子どもたちが、避難先での差別やいじめによって自傷行為、学習意欲低下、引きこもりなどの問題に苛まれている中、一年ぶりに集い、今の思いを語った映像である。子どもたちは、カメラを前にすることで本音を語り出し、それを機に心情の変化がみられたという。また、いわき市立豊間小学校は、学校周辺の9割以上の世帯が流され子どもも2名犠牲になっていたが、震災後、数年経過してから「PTSD (Post Traumatic Stress Disorder; 心的外傷後ストレス障害)」の症状を訴える者が出てきた。そのような中で、校長の水谷大は阪神・淡路大震災や中越地震の事例を踏まえながら復興の一手立てとして映画制作を取り入れた。水谷は、子どもたちが思い出したくもなかった現実をあえて映像にすることで自らの立ち位置が自覚できたこと、そしてそのことによって未来を志向することができるようになった変容を捉えている。さらに、相馬高校の作品では、被災地に暮らす女子生徒が放射能の不安について、将来の結婚や生まれてくる我が子のことに思いを馳せながら語っている。相馬高校は震災直後から映像作品制作を継続しており、当初から関わってきた教諭の渡部義弘によれば、毎年の上映会で多くの人と交流することで生徒たちの視野が広がり、震災のとらえ方が徐々に多角的になってきたという。

(3) グローバルな交流から

この映画祭は、2018年から国際的な交流へ進展させるべく「GCL (グローバルシネリテラシー)」と銘打って、海外からの作品も含めるようになった。公募に際して、英語圏以外の国は英語の字幕を付すことを条件にした。コロナ禍以前まで3回ほどの上映会を開催したが、国際学会等で知り合った研究者を介しながら毎回数カ国から出品があった。折しも各国において難民、格差、経済破綻等々の深刻な問題を抱えており、その実情が子どもたちの作品にも現れていた。その中からいくつか紹介したい。

まず、アメリカの作品は国際アートプロジェクト「ヘキサゴンプロジェクト」からの出品である。世界的平和を目指したテーマに基づいて子どもたちが六角形の基盤に思い思いのイメージを描いている。個々の作品が多様に連結されながら展示され、協働の輪が広がっていくイメージの映像作品となっている。また、エジプトの作品は貧困層の子どもの支援する組織からの出品で、学校へ行けない子どもたちを集め、そこで共に遊び学んでいる様子を映したものである。「私たちを見てほしい」というメッセージを、当の子ども自身が訴えている映像は心に刺さるものがある。さらにドイツの高校からは、学校内で行われた映画祭からの作品が数点出品された。ベルリンの壁崩壊後30年が経過した今、人々の心には新たな「壁」が存在しているという問題をテーマにしたものである。人形やイラストによるアニメーション、人権活動の写真を使ったデジタルストーリーテリングなど様々な手法で表現されている。

この GCL の企画を通して一つの興味深い交流が生まれている。日本の中学生がデジタルストーリーテリングの手法で制作した学校生活（部活動や給食の様子など）の紹介映像に対し、ドイツの学校の生徒らが反応し、同様の手法で自校の紹介映像を制作し送り返してきたのである。国境を超えた異文化理解として、日常の記録でも魅力ある題材になり得る可能性を感じた交流であった。

4. 映像メディア表現の教育的意義

(1) 美術教育の視点から

子どもたちの映像メディア表現の意義について、美術教育との関係から考察してみたい。まず、前述のデールが映画について述べる時、視聴覚教育としての映画、つまり学校教育において学習内容を効果的に学ばせるための手段として考察されている。そして、その基盤には「豊かな経験」を確かな学びにつなげるプラグマティズムの思想があり、映画というメディアがもたらす独自の経験に期待が込められている。さらに、「経験の円錐」モデルに示される「抽象」と「具象」の境界は、かたちあるものがどのように単純化されていくか、あるいは単純化されたものどこに着目して意味を読み解くかという、美術教育としては「造形性」や「美の原理」の学びに関わる極めて重要な局面である。

そしてまた、GCL に出品された海外の作品に見られるように、様々な苦悩や困難を抱えた状況において、映像メディア表現が子どもたちに未来への活力を抱かせていたことは人間形成の観点からも意義を見出すことができる。その要因にはメディアとしての特性（機材、撮影など）をはじめ、制作過程における協働的な活動や編集作業など、映像作品独特の表現形式とコミュニケーションによってもたらされる「メタ認知」や「社会的自我の形成」が挙げられよう。さらには、鑑賞する場としての映画館が、社会的かつ非日常的な空間であるという「映画文化」の特性も重要である。これらの要因が子どもにイメージを豊かに抱かせ、その形象化への能動性を引き出していたと考えられる。

(2) ヴァルネラビリティからのレジリエンス

映像メディアが能動性を引き出す魅力は、ヴァルネラビリティからの脱却、いわゆるレジリエンスとしての可能性にもつながる。戦争や震災、虐待などの精神的衝撃に起因する PTSD に苦しむ子どもたちにとって「映像メディアによる表現」の導入には、時期的なことや描写内容など配慮すべきことは多いが、動機付けや自己有用感、成就感などの可能性を孕んでもいる。対処療法としてではなく、自らが当面する課題に向き合うこと自体が自己を取り戻すための重要な一歩になっていると言えよう。

また、心的外傷からのレジリエンスの過程には、単なる回復を超えた人間的成長も見られる。それを、PTSD に対し「PTG (Post-Traumatic Growth ; 心的外傷後成長)」という。PTG は、人間心理のポジティブな展開への過程分析として、抑圧からの解放を唱えたフロイト (S.Freud)

をはじめ、ナチスによる虐殺の現場体験を考察したフランクル (V.E.Frankl)、また喪失体験からの回復について述べたマズロー (A.H.Maslow) などの系譜にある。PTG の心的変化を「PTG の包括モデル」として構造化しているカルホーン (Calhoun, L.G) とテデスキー (Tedeschi, R.G.) によれば、PTG の第1段階には「挑戦」があり、そこには「嘆きの管理」「信念や目標の管理」「物語ること」が含まれる。次の段階として「沈思黙考・反すう」が「自己開示」と並行して行われ、個人的・内面的な作業と社会的な作業を繰り返しながら徐々に未来への期待や希望へとつながっていく⁽⁷⁾。この過程における自己開示がいわゆる表現活動にあたり、個人と社会をつなげる場面で映像メディア表現が有力なツールになっているのである。また、これらの成長をもたらすための要素として「自尊感情」「脱錯覚」「曖昧さへの耐性」などの人間的な成長に必要な気づきが挙げられているが⁽⁸⁾、震災をテーマにした映像作品制作に携わった子どもたちの変容からは、映像メディア表現がそれぞれの気づきをもたらす潤滑油として機能していたことがわかる⁽⁹⁾。カトリーヌ・マラブー (Catherine Malabou) が「レジリエンスはまさに形の消滅からの、自己形成の論理である。」⁽¹⁰⁾と述べているように、映像メディアを使った表現活動が、彼ら自身の自己回復と人間的成長を支えていることは貴重である。

5. 教育とメディア・リテラシー

(1) メディア・リテラシーの必要性

2011年3月11日14時46分。翌日に控える大学入試後期試験の準備中に突然大きな横揺れが起こった。今まで経験したことのない揺れ方に不吉な予感を抱いてTVのスイッチを入れると、そこには200km以上離れた太平洋側の海岸線に津波が大地を飲み込んでいく映像が映し出されていた。信じられない光景に足が竦んだ。それ以降、現場の惨劇が次々と流し続けられていったが、新たな情報が事態を更新し続けるばかりで、どの情報も真実には到底追いついていないという言い知れぬ恐怖感にも襲われた。メディアから流れてくる情報は現実のほんの一部にすぎない。10年以上経過した今でさえ真実にどれだけ迫りえているだろうか。情報の限界。そして、それがメディアのもう一つの側面を浮き彫りにしている。地震直後の福島第一原子力発電所におけるメルトダウンや原子炉建屋の水素爆発、放射能汚染の経路、汚水処理等々、重大な情報が事実と異なって伝えられていたり隠蔽されていたりという、政府とメディアによる情報操作の数々。マスメディアは、我々が世の中の情報を得るツールでありながら、体制が我々を操るツールでもあることを露呈した。

それは戦時下の大本営発表に酷似している。当時、美術教育も本来の教育目標が否定され、国家の勝利にシフトすると同時に、プロパガンダのツールと化していた。1941年発行の美術の教科書「エノホン」の教師用書には次のように記されている。「芸能科は国民錬成のための教科である。故に抽象的な個人の人格の完成とか、自我の実現のための教育ではなく、具体的に忠良な皇国臣民を錬成するための芸能教育であり、また国境を超えた単なる人間性の教養ではなく、歴史的なる日本国民性の錬成のための芸能教育であらねばならないのである。」⁽¹¹⁾ (一部抜粋、下

線筆者) 美術教育の目標としては現在とまるで正反対である。当時の教育界には全体主義的な気運が充満し、国策に反するような実践は極めて困難であった。それ以前に、大本営発表の戦況に関する情報は事実とは大きく異なって伝えられ、子どもたちは「銃後の守り」をスローガンに、自分たちの代わりに戦地へ赴いている兵士への感謝と応援の気持ちで戦意高揚の絵を描き慰問画として前線へ送っていたのである。

戦後、藤田嗣治をはじめとした従軍画家たちは、画壇から戦犯扱いを受けることになる。同様に、当時の子どもたちの描いた戦争の絵も教育の汚点としてタブー視されてきたように感じる。しかしながら、当時、子どもたちの置かれた環境や純真な心情に想いを馳せるならば、彼らの表現を無きものにするにはできない。責任は真実を伝えなかった社会にある。今、我々は教育者として子どもたちに何を育まなければならないのか。悲惨な歴史を繰り返さないために、そして社会情勢が反転しようとも人間として生きるために備えるべき資質能力とは何か。そのように考えると、氾濫する情報に対し(その真偽を)主体的に判断しようとする前向きな構えは必須であり、メディア・リテラシーの必要性が浮上してくる。

(2) スクリーンリテラシーの視座

論者が当初「シネリテラシー」という言葉に共感したのは、映画が様々な表現形式(写真・アニメ・CG・ドラマ・ドキュメンタリー・その他)を取り込み、文化的価値づけを可能にするからであった。しかし、現在、スマートフォンやタブレットなど、モバイル端末機の急速な発達・普及によって、TVや映画館のように映像が映し出される画面と観客が固定的な位置関係にあるとは限らず、状況に応じて自在に移動し形態を変えてきている。そのように、科学技術の進歩と共に変化するメディアに対し、美術教育との接点を見失わないようにするためには、「シネマ」を「スクリーン」に置き換えた「スクリーンリテラシー」と言う概念が可能性を広げていくように感じている。

レフ・マノヴィッチ(Lev Manovich)は、デジタルメディアなどのニューメディアにおいて、旧メディアで前提とされていた「アルベルティの窓」が不動のものとしては失効しつつも、映像の特性やテクノロジーの進化を踏まえつつ「画面は依然として画面」であり「もう一つの空間への窓」というインターフェイスの存在を強調している⁽¹²⁾。たしかに我々は、そのインターフェイスがどのような位相にあらうと、その「画面」あるいは「窓」を通して認識を成立させている。そしてそれを「スクリーン(screen)」と呼ぶ時、まず銀幕のように映像を可視化する白い幕をイメージすることがきるが、もう一つの意味に「ふるい(篩)」があることによってメディアの特質がより鮮明にされてくる。動名詞の「スクリーニング(screening)」は「ふるいにかける」「選別する」である。つまり、我々がメディアを通して受け取っている情報は特定の条件に照らしてスクリーニングされたものとも言えるのだ。そう考えると、メディア・リテラシーの射程もおのずと定まってくるのではないだろうか。

6. おわりに

今後、スクリーンの位相がどのように変化していくかを予測してみるとメディア・リテラシーの重要性は益々際立ってくる。例えば、VR や AR などは今でこそ重装備だが、やがて軽量で快適な眼鏡へと進化し、コンタクトレンズ化されていくことが予想される。メディアの装着を透明化させつつ仮想空間が体験できるようになると、大人数での会議、コンサート会場、競技場等々、実際は別な場所においてもあたかもその場にいる感覚がよりリアルになっていくだろう。さらにはドローンによる大空からの鳥瞰や、特殊カメラでミクロの世界への侵入など、あらゆるニーズに応じた認識やコミュニケーションが可能になってくる。そのように、現実の世界にバーチャルな空間が融合して我々の欲望を満たす一方で重大なリスクも予想される。情報を認識するためのスクリーンが人体の感覚器官に限りなく接近し体内レベルにまで押し込まれる事態においては、これまで人間の内部と外部を媒介していた「五感」や「体性感覚」の出番が奪われてしまう。いうまでもなく実体験の喪失は情報の真偽を見極める判断力を鈍化させていく。それは人間の生物学的な退化をもたらすと言っても過言ではないだろう。そのような事態を想定する時、その危機に対する対抗軸として美術教育が果たす役割は大きい。人類は、数百万年もの間、石を叩きながら道具を作り続け、また、数万年もの間、洞窟に絵を描き続けながら脳を発達させてきた。自然と直に関わりながら育まれていく造形感覚や美意識、そしてそこから生み出される想像力こそが、現実とバーチャルな空間の違いや特質を見極める人間力なのである。その意味で美術教育はメディア・リテラシーの重要な方法の一つと言えよう。

-
- (1) 内閣府. 令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査、<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/r01/net-jittai/pdf/cover.pdf>
 - (2) エドガー・デール、西本三十二訳『デールの視聴覚教育』参照、日本放送教育協会、1957
 - (3) 波多野完治『テレビ教育の心理学』参照、日本放送教育協会、1963
 - (4) 川上晴男『映像教育論』参照、法政大学出版局、1968
 - (5) 岡部司『アッパの眼 本宮映画教室の十年』参照、東洋館出版社、1965
 - (6) 千葉茂樹脚本・監督 DVD ビデオ『映画をつくる子どもたち～オーストラリアの挑戦～』市民グループ地球家族の会企画/制作、株式会社 教配、2007
 - (7) カルホーン、L.G・テデスキー、R.G・テデスキー、富田拓郎・菊池安希子（監訳）「トラウマ後の成長—喪失から学べる前向きなこと」『喪失と悲嘆の心理療法—構成主義からみた意味の探求』参照、金剛出版、2007
 - (8) 近藤卓「PTG とはなにか—誕生は命がけそして成長、生きることは PTG そのもの」
近藤卓編『PTG 心的外傷後成長—トラウマを超えて』参照、金子書房、2012
西村佐彩子「曖昧性耐性の理論と測定」近藤卓編『PTG 心的外傷後成長—トラウマを超えて』参照、金子書房、2012
 - (9) 拙論「震災後に見る“映像メディアによる表現”のちから～PTSD から PTG へのレジリエンス～」参照、『美術教育学研究』第 48 号、2016
 - (10) カトリーヌ・マラブー、桑田公平・増田文一郎（訳）『私たちは脳をどうするか—ニューロサイエンスとグローバル資本主義—』春秋社、p.129、2005
 - (11) 山形寛『日本美術教育史』黎明書房、1967、pp.699-700

- (12) レフ・マノヴィッチ、堀潤之訳『ニューメディアの言語—デジタル時代のアート、デザイン、映画—』
参照、みすず書房、2013

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、41-57

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

「いま私たち市民にできること」プロジェクトの報告 ～東日本大震災10年の通過点から～

渡辺裕一

映像作家、NPO法人地球対話ラボ理事・事務局長

1. はじめに

ここでは、東日本大震災・原子力災害をきっかけに始まった震災関連活動の「いま私たち市民にできること」プロジェクト（略称イマワタ）の報告を行う。このプロジェクトは2011年3月に立ち上がり、BS全国テレビ放送で市民が制作する番組を1年間放送した。その後はWebに移行して情報発信を行い、現在も年に1～2回の取材を続けている。団体としては、いま私たち市民にできること・プロジェクトという任意団体である。

筆者はNPO法人地球対話ラボの理事・事務局長であり、専門・生業はノンフィクション映像制作だ。いままで関わった震災関連活動は地球対話ラボの活動か、映像メディアを活用した活動が多かった。このイマワタ・プロジェクトでの筆者は、映像の編集・収録進行等の役割を担いつつ、事務局の企画調整係を務めた。

2021年のいまでも震災復興は終わっていないし、原子力緊急事態宣言も解除されていない。10年はあくまで通過点である。プロジェクト関係者や番組に登場した人々の10年について2021年1～3月に取材するつもりだったが、コロナ禍で思うような取材ができない。そのため一部の人に電話やメールで聞き取りを行った。今後、直接映像取材をして別な形の報告をまとめたいと考えている。

2. 「いま私たち市民にできること」プロジェクトのはじまり

2011年3月11日の発災から2日後、地球対話ラボやNPO関係者らが震災メディア活動を立ち上げようと動き出した。BSテレビ放送局のBS11（ビーエスイレブン）にパブリック・アクセス放送（これについては後述する）の開始を筆者が打診し、3月17日、NPO関係者有志がBS11報道部長らにプレゼンを行った。参加したのは、任意NPO みるつな、オックスファム・ジャパン、おおた市民活動推進機構、OurPlanet-TV、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（FTCJ）、ラボ活動に関わっていた高校教師等だった。このプレゼンでFTCJの高校生メンバーが、高校生による発信をしたいと主張したのはインパクトがあったと思う。そのおかげか、

2011年4月5日の「インサイド・アウト」という報道番組の枠内で45分の特別番組の放送が決まった。

この後、様々な関係者、参加希望者が準備会合に集結した。この段階でのプロジェクトの運営主体は、メディアやパブリック・アクセスの活動をしている団体や被災地救援活動をする有志らによる「いま私たちにできること」制作委員会（仮）である。筆者の所属するNPO法人地球対話ラボも委員会の構成団体のひとつとなった。

資金やノウハウがある団体は、急いで現地支援に動いていたので、このプロジェクトは東京にいる私たちに何ができるか考え、それをやろうというのが目的であった。そのため「いま私たちにできること」という名称になったのだ。しかし、この急ごしらえの組織では、参加ルールや参加同意書をまとめるだけでもたいへんだった。紆余曲折を経て、まずは簡単な取り決めをつくり、とにかく最初の放送にこぎ着けることを目指し、番組内容を準備した。正式な会則ができたのは、かなり後となる7月である。当時のことを五井正明さん（NPO法人手話文化村、以下所属は当時）は「はじめの頃、ルールをつくろう、それについて全ての協力してくれる人や団体の同意をとりつけようという話があった。だけどそんなことをやっている場合か、それをやっていたら半年経っても活動を始められないと思っていた」と語る。

第1回4月5日放送の司会は、小川光一さん（みんつな）とコミュニティーラジオの経験があった池田佳代さん（おおた市民活動推進機構・OurPlanet-TV）。BS11のスタジオ・スタッフや収録進行を担当した筆者を除き、出演者や報告者は商業放送のプロ以外の市民や団体であった。

番組内容は市民の手による放送らしく、この時点で大手メディアが取り上げないようなトピックで構成されていた。高校生らの支援への関わり、これ以降の放送でナビゲーター（司会）を務めることになるデフ・ニュース・ネットワーク（DNN）のろう者キャスターの江副悟史さんからの報告、スリランカ人特派員スベンドリニ・カクチさんによる外国人が見た日本の状況、震災支援のために急遽立ち上がった団体みんつなの陸前高田市現場報告等だった。いずれも商業放送のプロではない人たちの関わりが強く出た手作り感あふれるものだった。

この1回目の特番は一定の評価を受け、これ以降週1回「インサイド・アウト」内3分枠がレギュラーとなる。長時間の特番（45分）は1年間で3回放送されたが、番組はこの3分枠が基本であった。

放送局による取材ではなく、震災関連活動をしている団体・市民が自らの活動を発信する「いま私たち市民にできること」プロジェクト（正式スタート前に「市民」の一言が入った）の始まりだった。

3. 情報保障としての手話通訳と文字通訳

このプロジェクトでは、放送に手話通訳と文字通訳を2つとも入れた点が大きな特色としてあげられる。文字通訳は、日本語を聞き取りながらパソコン入力をして画面で文字を見せる通訳

方法だ。手話には各国語や方言もあり、日本で生まれ育ったろう者が使うのが日本手話である。耳の聞こえない当事者や彼らに関わる団体が参画してきて筆者もわかったことなのだが、手話通訳と文字通訳は全く違う。日本手話は日本語とは別個の言語であり、その日本手話ネイティブがたくさんいて、その人たちのための手話通訳がいる。一方で日本語ネイティブだった人が聴覚を失った場合は、手話を習得しにくいいため文字通訳が役立つ。

テレビ放送で文字（字幕）があれば手話はいらないだろうというのは、日本手話ネイティブを無視していて、日本手話が日本語と別だと理解していないことになる。しかし実際にひとつの画面に手話通訳と文字通訳の両方を入れると、すごく煩雑な画面になる。BS11のスタッフは、そのような画面になることに抵抗があり、調整は難航した。筆者も、このプロジェクトが立ち上がるまで全く不勉強であったから、字幕だけで放送できないものかと当初は考えた。しかし、市民が制作する放送としては（パブリック・アクセスを意識すればなおさら）情報保障は重要である。「耳が聞こえないことを障害と定義するが、実は情報のアクセスに対する障害なのであり、そのための情報保障なのです（手話文化村・五井さん）」との考え方に沿ってプロジェクトの姿勢が定まった。最終的には手話通訳と文字通訳の両方をいれることをBS11が受け入れた。日本の全国テレビ放送でこの両方の並立が認められたのは史上初とのことだった。

手話通訳と文字通訳の両方が入った画面



当時は情報保障の意識は今より低く、よほどのことがない限りどのテレビ局であっても「煩雑な画面」を認めなかったと思う。実際に番組を見た他局の関係者から両方の並立した画面について快くない意見を聞いたこともあった。だからこそだが、この時、聞こえない人の情報保障に強く踏み切ったことはプロジェクトの大きな実績と言えると思う。

ネット放送DNNのキャスターとして活動していたろう者の江副さんが番組ナビゲーターになったのも画期的なことで、これは局の担当プロデューサーの提案だった。江副さんがナビゲータ

一になった意義は、聞こえない人に向けた情報発信ができただけではない。それ以上に、聞こえない人から聞こえる人へ向けての大きなメッセージが、番組から投げかけられた点だと思う。テレビ放送において、聞こえない人から聞こえる人に情報発信をするのは特別なことではなく、それも当然なのだという姿勢が示された意義は大きかった。

江副さんがスタジオに入って収録をするには、スタジオ・スタッフや手話通訳・文字通訳関係者による様々な工夫が実践された。そして、この協働作業や、お互いを良く知っていくような双方向な関わりの積み重ねが、「聞こえる人」であるプロジェクト関係者やBS11のスタッフに変化をもたらした。私も含めて、テレビ放送のつくり手の人々は無自覚な前提を抱えがちで、それは、放送を見る人やつくり手として「聞こえる人」しか考えないことだ。聞こえない人が放送のつくり手にもなり、当たり前前に現場で聞こえない人と向き合うなかで、そのような前提にとらわれた既存の放送のあり方に気づいた。つくり手のなかの「聞こえる人」たちに、次第に手話通訳や文字通訳に対する良き理解者が増えていったのだ。

今では日本の首相や知事会見での手話通訳や、多くの番組での字幕放送（電波に文字情報が組み込まれていて受像器の設定で表示できる）が当たり前である。NHKの手話講座の番組を見ると、日本手話ネイティブが主人公として堂々と自分たちの文化・言語を発信している。あの10年前の情報保障へのこだわりが、今につながっていると感じる。

4. 市民が制作する番組の全国放送

プロジェクトのもう一つの特色は市民が制作する番組として全国放送された点だ。イマワタ・プロジェクトからBS11への提案時とBS11公式広報では、市民によるパブリック・アクセス放送とされていたが、実際に放送された「いま私たち市民にできること」がパブリック・アクセス放送と言えるかどうかは見方によるだろう。

パブリック・アクセス放送とは、公共の電波を使った放送サービスを、公共の主体である市民が利用することであるが、当時の日本の全国テレビ放送では実現されていなかった。今では、テレビでもWebでも参加型コンテンツが増え、つくり手だけが内容を囲い込む方法は当たり前ではなくなっている。ただ、パブリック・アクセス放送は単なる参加型コンテンツではなく、市民が意見を公表する機会を公共の場としての放送に確保するもので、市民がその内容を自らつくり、公共の福祉に反しないなら誰にも干渉されないのが基本である。

「いま私たち市民にできること」がパブリック・アクセス放送かどうかは、じつは曖昧なままで放送が始まっているのだが、どちらにせよ、市民が制作する番組として大きな問題となったのが、放送事業者の編集権や著作権との兼ね合いだ。具体的にはBS11は放送内容にどこまで干渉できるのか？

プロジェクトによる放送を始める前に詰めたのは2点。第1に著作権は双方で持つ、第2にBS11の担当プロデューサーは放送にあたり拒否権がある、であった。この拒否の基準の解釈を双方に委ねたがゆえに、この放送が実現したとも言える。放送局のBS11側としては、拒否権が

担保されたことでプロジェクトにゴーを出せた。局の経営側からはいわゆる編集権を確保したという解釈もできた（しかしそれではパブリック・アクセス放送とは言えないけれど）。一方、われわれイマワタ・プロジェクト側では、その拒否権発動は公共の福祉を基準にして行われると解釈し、その上でのパブリック・アクセス放送だとする人もいた（しかし拒否権を持った担当プロデューサーは中立的な人とは言えないけれど）。まるで、どこかの国と国のあいだの条約の解釈みたいだ。厳格なパブリック・アクセス放送を求める立場からは、これは「本当」のパブリック・アクセス放送ではないかもしれない。しかし日本でパブリック・アクセス放送を厳格な立場で実現するには法整備が必要である。このプロジェクトが目指したのはそこではなく、あくまで、いま私たち市民にできることを全国向けのテレビ放送でやることだった。市民による震災メディア活動の立ち上げを最優先に考え、局とイマワタ・プロジェクト側の双方が決断をした結果、放送が実現したのだ。

もちろん、この「微妙なバランス」のなかでは、放送のあり方や番組内容への干渉について、両者の間で様々な押し引きがあった。放送を重ねていく中で筆者が直面した、この両者の間の押し引きの例を紹介する。

2011年9月27日の第25回放送「Recording Report 反原発 REMIX ECD」では日本のラッパーの草分けであり、反原発パレードで活躍していたECDが登場した。番組はYouTubeで公開しているので見て欲しいが、内容は反原発のメッセージソングだ。

「Recording Report 反原発 REMIX ECD」https://youtu.be/KJ24_kFo1xY



ECDには、内容は3分間で自由、ただし拒否権発動があると伝えた。この曲の歌詞にある「子どもを実験台にするつもりか ここはガス室か〜」とか、きわどいなと思った。いまは故人となったECDは、かなりの覚悟を持ってギリギリの球を投げたと思う。削るのも付け足すのもできないよう、きっちり3分間に仕上げた。

結局、干渉はなかったが、この曲はこの番組でなければ放送できなかったろう。その頃の筆者の実感としては、この放送回は、反原発パレードがテレビ電波を3分間乗っ取ったノリだったのだ。局の担当プロデューサーは、あえて「判断しない判断」だったかもしれない。「微妙なバランス」が生かされて踏み込んだ内容を放送できた例と言える。

今のネット・メディアの自由さからすれば、このような押し引きも、ただの古いメディアの鈍重さに見えるかもしれないが、制約にがんじがらめになったテレビ・メディアの枠組みを、少しでも押し広げた意義はあったと思う。

もうひとつ、この放送回で特筆しておきたいのは手話通訳についてだ。「ラップを手話通訳するのは前例もなく、ほかの通訳者なら断っていたと思います（五井さん）」。イマワタで多くの回を担当した菊池明実さんが手話通訳を引き受けた。衣装を即興で用意しての通訳は語りぐさだ。手話を理解しない筆者が見ても、手話通訳がラップになっていると感じられた。

この「微妙なバランス」に関係してもうひとつ、プロジェクトの実情としての資金について触れておく。この番組が実現した背景には、じつはBS11の報道予算の制約があった。BS11の報道は現場取材がほぼ無しで、スタジオトークが中心だった。局としては、取材費をかけないで震災に関する現場取材コンテンツを確保できるという算段もあったのだ。取材資金について局と何度も交渉したが、3回あった特番のゲスト謝礼（要するに普段「インサイド・アウト」で出しているスタジオトークのゲスト謝礼）だけしか出なかった。ようやく、イマワタ・プロジェクトとして赤い羽根助成金を得たのが2011年の後半で、それで交通宿泊費やテープ代などの最低限の取材実費を確保したが、結局、レポーターや取材者は無報酬だった。

米国ではパブリック・アクセス放送に公的な資金が出るが、日本にはその仕組みはない。お金がなければ取材ができないし、一般市民はその資金を調達するのが難しい。そもそも一定の質の内容をコンスタントにつくるためには制作費・人件費が必要だ。ただ別の面から見ると、制作費・人件費が保障される（生活ができる）なら、一般市民による放送ではなくプロの仕事になってしまう。そして制作資金を出した者には干渉する機会を与えることもある。つまり、結果としての話だが、イマワタ・プロジェクト側に局から資金が出なかったことは、番組内容に干渉されにくい強みともなっていたのだ。

つくり手と放送局との間の「微妙なバランス」には、このような資金や内容干渉を巡る矛盾や葛藤が包含されていた。東日本大震災震後に各地にできた臨時災害放送局やコミュニティラジオも似たような葛藤に直面していたと思う。

市民が制作する番組の全国放送「いま私たち市民にできること」がなぜできたのか、その理由を二つあげる。ひとつは、いままであった垣根を超えて、その両側にいたプレイヤーが、市民として協働したこと。例えば聞こえない人やその関係者が、その世界を良く知らない人（放送局や他のNPO）に垣根を越えて働きかけをした。また、普通の市民と商業放送のプロの間でも協働が実現した。考えてみれば、放送という枠を外せば、手話通訳や文字通訳の人たちは、放送のプロでなくてもその道のプロだし、震災支援をしたNPOの人たちも同様だ。広い意味では、プロかどうかは関係なくみんなが市民なのだ。もっと言えば、そのような境界を越える動態やプロセ

ス自体を含むのが、このプロジェクトにおける市民のあり方だったかもしれない。自立して固定化された市民というよりも、関係性のなかにある日常を積極的に引き受け、自己をより多元的なものにひらくために、日々関係性を編み直していくような市民である（猪瀬 2019）。

二つめは、震災直後という非常時であったこと。放送を持ちかけた側であるイマワタ・プロジェクトは、この機会だからこそ何かをしたい、何かをするべきだと主張した。BS11は震災時の放送局の社会的役割を果たすとして、今までにない報道形態に踏み込んだ。

プロやそうでない人、聞こえる人と聞こえない人、資金や内容についての葛藤など、それらの間にある垣根を超えるような特別な作用が、震災という非常時に働いたのだ。

震災後の1年間のイマワタ・プロジェクトの評価は、パブリック・アクセス放送かどうかという、正解か正解でないかのような線引きや視点で行うことは重要ではないだろう。そうではなく、評価すべきは、市民が制作し発信された番組の内容自体に、いろいろな垣根を超える協働性を持った志や、動態としての市民のあり方や、取材をする取材されるもの間の双方向な関係への思い等が込められていたことだ。

5. Webに移行して10年

1年続いた放送の終了はBS11の意向であった。その後は不定期にWebで動画を流す活動にシフトした。惜しむ声もあったが、正直、イマワタ・プロジェクト側は週1回のレギュラー放送を続ける体力が切れつつあったと思う。3分の時間制限で深掘りできない限界や、内容に関しても行き詰まりを感じていた。事務局のひとりであった森透さん（日本子どもNPOセンター／地球対話ラボ）は、「イマワタの後半は歯がゆい感じだった。現地についてどれくらい伝えられているのか。そして、いつまでも支援を受ける被災者という図式をなぞるだけでいいのか」と感じていたという。

震災直後は、現場に行くのも気を使っていたが、時間が経つにつれ、なかなか現場に行けないことが物足りなくなった（資金の問題もあった）。そこで、Webでの活動としては、もっと現地の団体や被災者の声を直接発信したいと、震災遺構や避難指示解除直後の現場等からUstream生中継も試みた。放送時間の制約がはずれたので、その意味での自由ももたらされた。

Webに移行してから特に反響があった動画が、勤めていた漁協ビルが津波に襲われつつ間一髪で生き延びた伊藤さんについての41分の動画報告だった。翻訳ボランティアのおかげで英語版も作成されたので日英版合わせた再生が1.5万回になっている。この動画の趣旨は、一方的に被災者としての伊藤さんを取り上げるのではなく、語り部としての伊藤さんの発信を手助けしたいというものだった。

この動画にまつわるWebならではのエピソードがある。

じつはある人が、震災直後に津波にのまれる漁協ビルの動画を2011年にアップしていた。そこに偶然、廊下を逃げる伊藤さんら漁協職員が写っていた。両方の動画を見て結び付け、コメントで知らせてくれた人がいて、多くの人が両方の動画を見ることになった。以下のコメントは、

2013年3月「相馬双葉漁業組合の津波被害：元職員で震災語り部の伊藤さん」
<https://youtu.be/4-edd5-2FAE>



最初 2011 年に伊藤さんが逃げる動画を見た人が、8 年後にこのイマワタ動画を見て書いてくれたものだ。

「(漁協の) 建物が吞まれていく動画に人影があるのを見つけてしまって、きっと流されてしまったんだろうなあと。あの動画を見るたびに心を痛めてましたが8年も経った今日(イマワタ動画を見て)、動画の方がたが生きてらっしゃるのを知り嬉しくて嬉しくて涙がでました。本当に、本当に良かったです。心に刺さったトゲが抜けたようにホッとしました」。

この人は、最初の動画を見てから8年経って、そこに写っていた漁協職員が生き延びた顛末と、伊藤さんの語り部の活動を知ることになった。プロジェクトが消滅しないで、細細とではあるが続いていて良かったなと思う。

10年間、継続的に何度も取材させてもらった人もいる。谷地(やち)ミヨ子さん(一般社団法人S・空間)は南相馬市の30キロ圏からわずかに外れた場所で発達障害の子ども支援施設を運営していた。原子力災害によって宮城・名取市に避難し、発達障害支援施設を再開している。彼女に、10年目のいまについて電話取材した。

「国と東電を被告として起こした南相馬市鹿島区住民の集団訴訟に参加しました。自分たち夫婦の生きているうちに決着はつかないかもしれない。ただ裁判証言は死んだ後も残ります。経験者の証言を記録に残せば後世の誰かが読むのだという思いで証言に立ちました。訴えたことは、子どもたちを支える大切な地域があったのに、原子力災害でこわされてしまったこと。自分が地域で支援に取り組んでいた発達障害の子どもたちを含めて、どれだけの子どもたちが被害を受けたのか、その事実と重みを伝えたいと思ったのです」。

2011年の最初の取材時、南相馬から名取に避難した直後の、谷地夫妻が置かれた状況は過酷

だった。福島で関わっていた子どもたちが全国に散り散りになり、その支援を途切れさせまいと必死になっていた。まだ道路の修復が続いていたため、福島に残らざるえない教え子を、彼女の夫が片道半日かけて名取の施設へ送迎していた。もっと驚いたのは彼女自身が発達障害の当事者であり、それゆえに地域の中で子どもたちの支援の仕組みを、困難を乗り越えながらつくってきたことだ。だから「地域がこわされた」重みや悔しさが上記の証言に込められている。

2011年12月20日放送「南相馬から避難した発達障害の子どもたち」
<https://youtu.be/P81-0sXw6l0>



この2011年の取材の後には、遠くに避難した教え子の訪問支援、発達障害についての講演、南相馬の旧施設の資材を廃棄する作業などを取材させてもらった。

「最近、福島市で発達障害支援を始めようとしていましたが、コロナ禍でやめることになって。いまの名取の施設でも感染が出れば廃業になるかもしれない。だけど、個人ではなく子どもたちのためにたくさん支援をもらったのです。いまでも気かけ声をかけてくれる方たちには感謝しきれないです。運営する子ども支援活動以外で、いまは自分も誰かに何かできないかなと考えています」。

発達障害の子どもを支援する活動をしながら、原子力災害で避難者となり、多くの苦難を経て、また再びコロナ禍の試練にさらされている。その谷地さんから今回聞いたのは、出会ってからはじめて聞いた言葉、「いまは自分も誰かに何かできないかなと考えています」という意思表示だった。

10年目の谷地さんの話を聞いて、時間を経ることは風化にもつながるが、それだけではないのだと思った。支援するとか支援されるとかを超えて、それだけ経ってからわかることや、言いだせたことがある。様々な人と関係を結び、相互的なやり取りを積み重ね続けていくこと、イマワタ・プロジェクトのような活動を続けていたことは、被災という過酷な負の状況からであって

も、少しでもポジティブな意義をとまなう何かをうみだせたのかもしれない。

6. イマワタの再起動

2020年4月、イマワタが再起動した。きっかけは震災後のイマワタ・プロジェクトで文字通訳をやっていた人から、コロナ禍において何かイマワタでやれないか、という連絡だった。いろいろな人に声をかけ、Zoomを使って世界各地から多人数が参加するリモート活動をやることになった。再起動した活動の目的は、コロナ禍における「普通の生活者同士の直接対話・取材をオンラインで行い、それを世の中に公開し、事実を共有すること。地理的な制限を超えた普通の生活者による直接対話・取材によって、大きなメディアの公式情報ではなく、直接得ることが難しい個人からの生の声、各国の実情を公開していく」とした。

Zoomは、録画や配信で一方向的に映像情報を流し受け取る形態もあるが、基本的には多人数がリアルタイム参加する双方向な映像メディアであり、一般的に言われるテレビ会議システムだ。

このイマワタ再起動にあたっては、リモート活動の意義、コロナ禍で会えない状況でZoomを使って活動を行う意義を考えた。直接行き来して話を聞いたり取材したりすることは、もちろん重要なのだが、いまは難しい。コロナ禍で揺れているのは、いままで当然視されていた、リアルで会う、現場に行く、取材に行く、その意義や大切さ、あるいは人間の営み全体における、それらの位置づけだ。現場に行っておそわかることがあり、それが大事だ、という考え方がメインストリームだとしても、いまは否応なく、善し悪しは別にして、リモートがその現場主義に食い込んできている。いま問われるのは、リモートならではの現場を示し、その価値を提示することではないか。

筆者の所属する地球対話ラボは、2002年から遠隔地を双方向にビデオ通話でつなぎ、地球上の様々な状況に置かれた人々や異文化との対話を行う活動を行ってきた。直接訪問し対話をするに越したことはないが、例えば紛争地を訪問するのは難しい。ビデオ通話を使ってその困難を超えて地球上の様々な場所を結んで対話を広げるのが活動の目的である。その経験を踏まえつつ、今回はリモートを代替的なものとしなくて、もっとリモートならではの意義を掘り下げたいと考えたのだ。

2020年4月15日、まずは試験的なZoomセッションを4カ国を結んで行い、そのダイジェスト版を公開した。

Zoomのセッションは一方向的に撮影・取材したり、放映したりするものではないし、取材する人取材される人といった明確な分け方が難しい。だから内容は取材というより対話に近い。

震災直後のイマワタ・プロジェクトは、どうしても「よそもの」の活動であった。被災した当事者とそうでない者の間には超えにくい境界があった。つまり、震災における活動や取材のあり方として、取材する取材される関係、支援する支援される関係が、双方向ではなく一方向的になってしまっていないか、それが常に課題であった。Zoomを使ったりリモート活動はイマワタ・プロジェクトの動画取材とは違っている。ビデオ通話のアプリケーション、Zoomというメディア

インドネシア・アチェ、ニューヨーク、ニュージーランド、日本間のビデオ対話取材

<https://youtu.be/3TeAE2fKImE>



自体が双方向性を持っている。

そもそも、いまのコロナ禍では、全世界のみんなが当事者である。言ってみればコロナ禍の被災者である。だから当事者となった全世界のみんなを、双方向に結び付け、協働するには、Zoomはこの状況に即した方法であり、コロナ禍においてのリモート活動の真価を発揮できるかもしれない。

今後、イマワタ関係者に10年目の話を聞くための「対話取材」を、このような双方向なビデオ通話を使ったリモート活動として、例えば福島県にいる関係者に複数の人が遠隔から話をうかがうような方法でやってみようかと思う。リモートによる取材、双方向な「対話取材」の可能性を探ってみたい。

7. 双方向性を手がかりにした協働

最近、パートタイマーとして、高齢者や生活に困難を抱える人をケアする仕事をしている。正規の訓練を受けたわけではなく、それほど専門的な仕事ができているわけではないが、支援する者と支援される者の関係について、よく考える。ケアをしつつも老いをシェアしているのではないかな、と感じる。老いる人をケアしながら、自分も一步一步彼らのような体の不具合、不自由や、気力・知力の衰えへと近寄っていく、にじり寄っていく。その時に、気づきや、思ってもいなかった理解が立ち現れることがある。

ケアや支援や、もっと言えば取材にも、もちろん一方的な権力がともなうけど、それに絡め取られてしまったり、そこだけを見ていたりしては閉鎖的な場所に閉じ込められてしまう。権力がともなうからといって、ケアや支援や取材を行うことが否定されるわけでもない。

いま自分が関わっている支援する支援される関係は、それほど一方的ではなくて、この支援

する支援される関係の中でも、なにがしかの相互作用とか協働とかがある。自分は支援される人の困難と無縁のようなつもりでいても、いつかは自分も高齢になり支援される側になるだろうから。自分も向う側に身を置くことになるのだから。自分が当事者になるかもしれない可能性、それによって自分も相手も開かれていく。

イマワタ事務局で、Web制作を一手に引き受けていた嶋田陽介さん（株式会社ノブタ）がイマワタの活動を振り返って語っている。

「関わりながら無力感にさいなまれることもあった。自分は放送が終わってお疲れ様でしたと、ある種の“ゾーン”から帰ることができた。それがしんどかった」。これは被災者との関係、取材するものとされる者との関係が、違和感として残り解消されない、その実感に基づいている。彼の言葉は、難儀な事実として、超えられない分断や境界があることを指摘している。震災後のイマワタ・プロジェクトの本質に迫る指摘だ。

なにやら希望がない指摘のようだが、この彼の言葉自体は、分断や境界を越えて開かれている。あるいは開かれようとしている。つまり自分を守るような境界が確固としては存在しないと認識されている。そして、それらをこちら側にいてやり過ぎそうとすることがうまくいかないと自覚されている。

開かれようとする態度としてのイマワタ・プロジェクトの本質、筆者はこれこそが本質ではないかと思う。それは異物、外部、他者、異分子を排除しないで、それとの回路を持ち続け、対話を積み重ねること。ここに立ち上がってくるのは、希望、境界を越えての協働へのかすかな手がかりのような気がする。

解決はないが希望はある。

なぜなら「いま私たち市民にできること」プロジェクトは、常にそのような回路や対話とともにあったから。

資料 「いま私たち市民にできること」プロジェクトの記録

● 2011年度1年間のレギュラー3分放送

- 4月12日 東北カルチャーと震災支援：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会
- 4月19日 バンダアチェからの祈り：アチェ学生団体「ほうきぼし」
- 4月26日 「子どもの心のケア」をサポート：公益財団法人プラン・ジャパン
- 5月3日 誰に何を伝えればいいのか・南三陸からのメッセージ：NPO法人アートラボ・オーバと門脇篤
- 5月10日 3月11日 アフリカでは：NGO LIVEonWIRE
- 5月17日 子どもたちが撮った 3月31日—4月3日：巻の子どもたち
- 5月24日 おいしい幸せとりもどそう：「被災地×学生つなぎ隊」
- 5月31日 地域の信頼を得る活動を：NGO パレスチナ子どものキャンペーン
- 6月7日 被災地の生きがいと仕事づくり：被災地 NGO 協働センター

- 6月14日 東京葛飾 下町の心意気：東日本大震災 葛飾高砂チーム T
- 6月21日 この子を守れますか：子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
- 6月28日 外国から見た不可解な日本人：外国特派員スベンドリニ・カクチ
- 7月5日 困ったときはおたがいさま：中東出身難民エディ
- 7月12日 震災後の性暴力を防ぎたい：震災後の女性・子ども応援プロジェクト
- 7月19日 福島・南相馬市原発から 20-30 キロ圏：南相馬在住レポーター川又啓蔵
- 7月26日 東北の子どもがいま必要なもの：NPO 法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- 8月2日 南相馬の震災 FM 放送：みなみそうま さいがい FM
- 8月9日 宮崎県串間市 3/11 Turning Point：国際交流員クリンガー・サシャ
- 8月16日 学生つなぎ隊のワークショップ：「被災地×学生つなぎ隊」
- 8月23日 五十嵐正史とソウルブラザーズ「解放の歌」
- 9月6日 被災地支援に生かせ！ものづくりの技：大田ケーブルネットワーク
- 9月13日 南相馬市からの報告・孫は戻さない：南相馬在住レポーター川又啓蔵
- 9月20日 NY からの支援・つるプロジェクト：アーティスト 片桐美樹
- 9月27日 Recording Report 反原発 REMIX ECD：ECD
- 10月4日 ボランティア派遣が続く石巻：(社) ピースボート災害ボランティアセンター
- 10月11日 震災地から発信する聴覚障害者へのサービス：株式会社プラスヴォイス
- 10月18日 思い出写真を遺すには：思い出残し隊
- 10月25日 東日本応援ライブ in MITAKA：コドモノカイシャ三鷹
- 11月1日 学生による被災地支援の市民メディアプロジェクト：武蔵大学学生チーム
- 11月8日 石巻災害復興支援協議会：武蔵大学学生チーム
- 11月15日 東日本大震災 被災者の声 1—中澤松次郎さん：映画監督 早川由美子
- 11月22日 自立生活をする障がい者の震災報告：いわき自立生活センター
- 12月6日 石巻から世界へ 世界から石巻へ：特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン
- 12月13日 動き出す『原発』都民投票・『原発』大阪市民投票：みんなで決めよう「原発」国民投票
- 12月20日 南相馬から避難した発達障害の子どもたち：S・空間 (エス・スペース)
- 2012年1月10日 計画的避難区域に住民は帰れるのか：南相馬在住レポーター川又啓蔵
- 1月24日 南相馬から避難した発達障害の子どもたち 2：S・空間 (エス・スペース)
- 1月31日 東日本大震災 被災者の声 2：映画監督 早川由美子
- 2月7日 作品で震災に向き合う：アーティスト 高山登
- 2月14日 南相馬に残った施設：NPO 法人 さぼーとセンター ぴあ
- 2月21日 帰村宣言が出た川内村からの声：川内村商店主
- 3月6日 被災者の声 3：藤田マサノさん
- 3月13日 仕事をつくり人を呼び戻す：釜石市鶴住居まちづくりセンター

- 3月20日 孤立したホットスポットからつながる：茨城県阿見町住民
- 3月27日 南相馬災害 FM とアチェとのインターネット対話：南相馬災害 FM

● 2011 年度の長時間特番（45 分放送で3回）

- 4月5日 「いま私たち市民にできること」初回特番
NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、ろう者デフ・ニュース・ネットワーク、陸前高田任意 NPO みんつな他
- 11月29日 「いま私たち市民にできること」第2回特番
発達障害支援 S 空間、武蔵大学学生チーム、フロンティア南相馬、子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク他
- 2月28日 「いま私たち市民にできること」第3回特番
茨城県の避難者、福島と東京の中学生、ピーチガールプロジェクト、放射能からいのちを守る全国サミット

● 番組とは別に行った 2011 年度の生中継

- 11月13日 福島女子会と京都 NPO センターのインターネット生中継対話
- 3月12日 南相馬災害 FM とアチェとのインターネット生中継対話

● 2012 年・Web での生中継や動画公開

※以降の日付は取材日、アウトプットが無い取材は表記せず

- 3月13日 ガレキじゃないモノ：気仙沼にあるリアス・アーク美術館学芸員の山内宏泰さん
- 4月6日 首相官邸前デモなどの生中継
- 4月6日 首相官邸前の佐藤幸子さん：子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク代表の佐藤幸子さん
- 4月16日 南相馬市の 20 キロ圏立入禁止区域前から 0 時立入解除前後の生中継
- 4月16日 南相馬盗難 ATM や浪江町との境界
- 4月16日 南相馬小高区村上にて 人間てのは懲りない
- 4月16日 南相馬大迫にて夫婦と墓
- 5月5日 みんな共和国 あっくん写真集
- 5月5日 みんな共和国 さとる写真集
南相馬市で行われた子どもイベント「みんな共和国」。iPod touch を子どもに貸し出し、ビデオや写真を撮ってもらった
- 6月3日 警戒区域解除後の南相馬市小高区から生中継
- 6月3日 津波と原発事故により二重被災したお宅（中継のダイジェスト）
20 キロ圏警戒区域で立入禁止であった地盤沈下したままの小高区海岸部、津波被害にあわれた佐々木さんの自宅等から

- 9月7日 福島県南相馬市鹿島区牛河内第二応急仮設住宅集会場から被災者の声を生中継
- 10月20日 原発被災と発達障害を持つ子どもへの療育・訓練の現場報告（記事と写真）
- 10月21日 楡葉町で GPS 連動線量記録アプリをテスト
- 10月21日 真っ黄色の町・楡葉町
警戒区域が解除されたばかりの楡葉町は、放置されていた田畑は一面セイタカアワダチソウの花で埋め尽くされていた
- 11月18日 名取市周辺から中高校生による生中継
出演：語り部タクシー佐藤久美子さん、閑上中学校遺族会丹野祐子さん

● 2013年

- 1月15日 3.11 を語り継ぐ夜（東京でのイベントと生中継）
宮城県内で語り部タクシーの運転手をしている佐藤久美子さん他出演
- 1月27日 浪江町から避難した大堀相馬焼組合の半谷さん
- 1月28日 相馬双葉漁業組合の津波被害・元職員で震災語り部の伊藤さん
- 2月1日 対談 柳美里×南相馬ひばり FM 今野聡
女子栄養大学で行われた、作家・柳美里さんと、南相馬ひばり FM 今野聡さんのトーク
- 5月4日～5日 南相馬市小高区の西さんと記念碑
- 7月26日 南相馬市小高区・津波と原発の二重被災地の声を生中継
南相馬市小高区役所カフェいっぶくやから今野聡さん（南相馬ひばり FM チーフディレクター）、横山邦彦さん（71）、益子（66）さん夫妻（小高区浦尻、津波で自宅全壊）、原由香さん（小高区の3児の母）
- 10月 仮設住宅のクラフト会を訪ねて（記事と写真）
- 11月9日 被災地ツアー富岡町編
「NPO ふよう土 2100」の理事長・里見喜生さんのガイドする被災地ツアー

● 2014年

- 3月5日 原発災害から避難した発達障害児らを支援する谷地ミヨ子さんの講演
- 3月11日 NY からの支援・つるプロジェクト — 2014 —（写真とメッセージ記事）
- 3月20日 福島後の「健康の権利」シンポ・手話付
特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ主催のシンポジウム＜国連人権理事会 グローバー勧告を受けて・福島原発事故後の「健康の権利」の現状と課題＞
- 12月20日 浪江町への被災地ツアーに参加（写真と記事）
- 12月20日 福島から見て、東京はどうか？ 野馬土の三浦さん

● 2015年

- 2月25日 釣った魚にエサはやらない：福島県大熊町が除染廃棄物を受け入れ
- 3月5日 原発周辺のありのままの現状を知ってほしい：大熊町スタディツアーの紹介
- 5月25日 東京電力の大きな罪は忘れてはならないし、後世に残すべき―大堀相馬焼協同組合理事長の半谷秀辰さん―

● 2016年

- 6月10日 速報：福島県二本松市のホットスポット
- 6月11日 速報：避難解除直前の南相馬市小高区
- 6月11日 小高区を南相馬ひばりFMの今野さんと歩く
- 6月12日 小高区大井の農業・西達雄さん

● 2017年

- 4月29日 速報：福島県浪江町請戸「廃棄物仮置場」の火災
- 4月29日 「怒り」を正しく伝えることが日本を良くすること～被災地ガイド猪狩弘之さん
- 4月29日 大人は子どもたちへの責任を果たしているのか～被災地ガイド猪狩弘之さん

● 2018年

- 5月13日 新たな価値観の必要性（記事・山内宏泰さん寄稿）
- 5月13日 リアスアーク美術館山内さん・その①震災7年後・子どもたちが震災を伝える力
- 5月13日 リアスアーク美術館山内さん・その②気仙沼の防潮堤
- 5月13日 リアスアーク美術館山内さん・その③震災遺構を残すには覚悟が必要・だから共徳丸は残らなかった

● 2019年

- 5月25日 福島県大熊町：8年前の産みたてたまご
- 5月25日 南相馬市小高区大井塚原の農業「100町歩農地の担い手を待つ」

● 2020年（イマワタ再起動）

- 4月15日 インドネシア・アチェ、ニューヨーク、ニュージーランド、日本間のビデオ対話取材
- 4月19日 ニュージーランドのコロナ対応報告
- 4月25日 留学生によるドイツ/コロナ報告

参考文献

- 阿部年晴 2014「生活の場からの発想-医療システムと生活知」浮ヶ谷幸代編『苦悩することの希望～専門家のサファリングの人類学』協同医書出版社

- 猪瀬浩平 2019「市民社会と政治—牛もカラスもいる世界で」『文化人類学の思考法』世界思想社
- 魚住真司 2020「米パブリック・アクセス・チャンネルの半世紀:パブリック・フォーラム理論とMCAC対ハー
レック事 件を中心に」『人権を考える』23巻
- 金山勉／津田正夫 2011『ネット時代のパブリック・アクセス』世界思想社
- 志賀理江子 2019『ヒューマン・スプリング』東京都写真美術館
- 牧本公明 2009「アメリカにおけるマスメディアへのパブリック・アクセス」『青山法学論集』第51巻
- 鷺田清一 2015『「聴く」ことのか 臨床哲学試論』ちくま学芸文庫版
- 鷺田清一 2016『素手のふるまい アートがさぐる【未知の社会性】』朝日新聞出版

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、58-74

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

クリティカルからクリエイティブへ ～被災地でのゼミ活動を振り返って～

高橋恭子
早稲田大学

序章 ジャーナリズムとメディア・リテラシー

早稲田大学政治経済学部でジャーナリズム演習を開講したのは2011年4月。東日本大震災の直後であった。この年は卒業式も入学式もなく、授業開始もゴールデンウィーク直前だったことを思い出す。「今」を伝えるジャーナリズムを専門とする演習において、現在進行形で展開する震災や原発報道から私たちが直面する課題を認識し、メディアが「現実」をどう構成するかを見ることは重要だと思われた。急遽、授業計画を変更し、東日本大震災をテーマに据えた。

演習（以下ゼミ）のキャッチフレーズは開講より「クリティカルからクリエイティブへ」に決めていた。メディア・リテラシーの8番目の基本概念である「クリティカルにメディアを読み解くことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションを創り出すことへとつながる」⁽¹⁾の考え方を採用したものである。以来、「クリティカルな思考の醸成」と「クリエイティブなコミュニケーションの実践」はゼミ活動の両輪となっている。ここでいうゼミ活動とは、通常の授業と夏季合宿を含む課外活動を意味する。ゼミ生は3年生と4年生からなる。授業は2017年度までは3、4年別々に実施していたが、2018年度からは年間75%の割合で、合同で実施している。東日本大震災から10年を迎える今、被災地での活動を中心にこの10年のゼミの歩みを振り返ってみたい。

ゼミの中心課題はジャーナリズムとしてのメディアである。D. マクウェールは「ジャーナリズムは、一般の人々が関心を抱く最近または現在進行中の出来事に関する報道」⁽²⁾と定義づける。コバッチ、ローゼンスティールは、『ジャーナリズムの原則』において、ジャーナリズムの目的は「市民の自由、そして自治に必要な情報を市民に提供することである」とし、「ジャーナリズムの概念と、社会と民主主義を創造する概念を切り離すことはむずかしい」⁽³⁾と述べる。一方、メディア・リテラシーの先駆者であるレン・マスターマンは、メディア・リテラシー教育を「真の参加型民主主義と私の制度・組織の民主化への長い歩みを始めるための必要不可欠なステップ」⁽⁴⁾と位置づける。ジャーナリズムとメディア・リテラシー双方が、民主主義の発展に寄与するものなら、「メディア・リテラシー研究の領域でジャーナリズムとしてのメディアをめぐる問題に取り組む必要がある」⁽⁵⁾と鈴木は主張し、メディア・リテラシーの理論的枠組みにジャーナ

リズムを包摂する学びのモデルを提示した。鈴木はメディア・リテラシーの8つの基本概念をタテ軸に、「メディアとオリンピック」「報道と人権」「メディアと子ども・若い人たち」「メディアと市民/オルタナティブ・メディア」のジャーナリズムの課題をヨコ軸に取って交差させ、授業回数を重ねるたびにメディア・リテラシーの学びが深まるように授業の流れを作った。

ゼミは、鈴木による学びのデザインに倣い、タテ軸にはメディア・リテラシーの基本概念を同様に導入した。その際、中心となる基本概念は「メディアは『現実』を構成する」「オーディエンスがメディアを解釈し、意味を作り出す」「メディアはものの考え方や価値観を伝える」であり、ヨコ軸は「今」という時代を考えるジャーナリズムの課題を学期ごとに取り上げた。ジャーナリズムの課題はゼミの副題でもある「ジャーナリズムの現在と未来」に加えて2011年度から14年度は東日本大震災を中心テーマに据え、東日本大震災報道の分析から、ジャーナリズムの現在と未来を考察することを目指した。

授業は、①文献購読、②テレビニュースやドキュメンタリー番組の分析、③マスメディアにないオルタナティブな視点での取材活動と発表から構成し、ゼミ活動の両輪となる「クリティカルな思考の醸成」と「クリエイティブなコミュニケーションの実践」の要素を入れた。2012年度の授業計画を参照されたい。

2014年度から2019年度は夏のゼミ合宿を南相馬市で実施している。次に、これまでの被災地でのゼミ活動を南相馬以前の2011年から2014年と、2014年から2019年までの南相馬市での活動に大別して見てみよう。

表1 2012年度春学期授業計画

日程	内容
1 4月12日	4年生による昨年度のプロジェクト「被災地のローカルメディア」の成果物発表
2 4月19日	講義/ワークショップ:メディア・リテラシーとは何か
3 4月26日	東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ テレビ朝日「東日本大地震 100時間の全記録」(2011/3/15放送) 報道ステーション (2011/3/17放送)
4 5月10日	学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ ① TBS報道の魂 芸術祭優秀賞受賞「3.11大震災～記者たちの眼差し」(2012/3/12)
5 5月17日	「震災とメディア」第1章 輪読 東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ ② NHKスペシャル 「東北関東大震災から10日」(2011/3/20)
6 5月24日	「震災とメディア」第2章 輪読 学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ③ NHK「続報ネットワークでつくる放射能汚染図」(2011/6/5放送) 「ネットワークでつくる放射能汚染図5 埋もれた初期被ばくを追え」(2012/3/11放送) NHKスペシャル 「飯館村 人間と放射能の記録」(2011/7/23放送)
7 5月31日	「震災とメディア」第3章 輪読 学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ④ NHKスペシャル 「映像記録 3.11 あの日を忘れない」(2012/3/4放送) NHKスペシャル 「あの日から1年 38分間～巨大津波 いのちの記録」(2012/3/5放送)
8 6月7日	「震災とメディア」第4章 輪読 学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ⑤ NHKスペシャル 放送記念日特集「NHKと東日本大震災」(2012/3/22)
9 6月14日	「震災とメディア」第5章 輪読 学生によるメディア分析プレゼンテーション ⑥ テレ東「大震災から1年・ドラマ特別企画「明日をあきらめない...がれきの中の新聞社」(2012/3/4放送)
10 6月21日	「震災とメディア」第6章 輪読 学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ⑦ NTVNNNドキュメント 3.11 大震災 シリーズ 6原発爆発・安全神話はなぜ崩れたか(2011/6/20放送) NNNドキュメント「行くも地獄 戻るも地獄 倉澤治雄が見た原発ゴミ」(2012/3/11放送)
11 6月28日	プロジェクト「被災地のローカルメディア」企画のブレンストーミング
12 7月5日	学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ⑧ TBS報道の日 2011 記憶と記録 そして願い (2011/12/25放送)
13 7月12日	「震災とメディア」第7章 輪読 学生による東日本大震災報道検証 メディア分析ワークショップ⑨ テレビ朝日 つながろうニッポン 第4部「レンズが震えた3.11 映像の証言」
14 7月19日	プロジェクト「オルタナティブな視点から被災地を見る」企画、調査、予備取材の発表 ①
15 7月26日	プロジェクト「オルタナティブな視点から被災地を見る」企画、調査、予備取材の発表 ②

第一章 クリティカルな思考の醸成～2011年度から2013年の活動を中心に～

ここでは、ゼミの活動を「クリティカルな思考の醸成」の視点から振り返ってみる。鈴木が編者を担当した「Study Guide メディア・リテラシー（入門編）」では、メディア・リテラシーの学びの場をつくるためには、①グループで学ぶ、②能動的な参加、③対話による学習、④ファシリテーターの役割の4つの要素が不可欠であるとする⁽⁶⁾。

鈴木は自らが代表を務めた特定非営利法人（NPO 法人）「FCT メディア・フォーラム」（現・NPO 法人 FCT メディア・リテラシー研究所）において数多くのワークショップを実践した。筆者は2000年代にワークショップに参加し、大いに刺激を受けた。ワークショップ形式の学びは現在の授業にも応用している。

ワークショップを実践する前に、学期または年間テーマに沿った文献を購読する。2011年度から2013年度はメディアの現在地や次世代メディアの可能性を考察するためにメディア論、テレビ論を輪読した。具体的には、『2011年 新聞・テレビ消滅』『お前はただの現在にしか過ぎない テレビに何が可能か』『ジャーナリズムの原則』『新聞記者 疋田桂一郎とその仕事』『震災とメディア』などである。

震災関連のニュースやドキュメンタリーは毎年、春学期に13本を取り上げた。2011年度は震災直後に放送されたニュース番組をテキストに、東日本大震災の何が語られ、何が語られていないか、そこにはステレオタイプ的な見方があるかなどを構成の流れを作成しながら検証した。2012年度はドキュメンタリー番組を、2013年度は3月11日の週に放送された特集番組をテキストに、構成表にニュースや番組に登場する人、取材される場所、情報源などの詳細情報をコーディングしながら分析した。授業では、ゼミ生が担当番組の分析結果を発表し、分析から可視化された問題をクラス全体に提起し、討論をした。10年近くを経て、当時の学生レポートを読み返しても、メディアの被災者や被災地との向き合い方を考えさせられる。どのような問題が提起されたかを一部、紹介したい。

問題提起1: 震災直後の被災者に対するインタビューはどうあるべきか

2011年3月17日放送のテレビ朝日「報道ステーション」と3月20日放送のTBS「サンデーモーニング」から。

番組を担当したゼミ生A（2011年度3年生）は、震災直後の被災者に対するインタビューのあり様を考察した。Aはインタビューを、(1)被災地の現状を伝えることを目的とした「合理的取材」と、(2)視聴者の共感を得ることを目的とした「感情的取材」の二種類に大別した。Aが注目したのは、「サンデーモーニング」の遺体安置所から出てきた男性に取材した場面である。映像では、男性が遺体安置所で娘の遺体を確認した直後に、取材者から現在の気持ちを尋ねられ、涙をこらえる様子が映し出された。この場面について、Aは被災地への同情や支援を喚起できても、それ以上の現実的な情報は含まれていないため、「感情的取材」ととらえた。取材対

象者の心情を軽んじ、慎重さを欠いた取材ではないかと問題提起をした。

3月17日の報道ステーション「シリーズ 避難所で聞く」では、陸前高田市広田小学校の避難所の被災者に対して、一問一答形式で「今一番欲しいものは何か」を尋ねている。被災地の現実的な状況を視聴者に伝えようとしている点から、Aは「合理的取材」として評価するが、息子の安否が不明な母親に対しても同様な質問を投げかけた場面については、次のように記している。

被災状況をいち早く伝えようとし過ぎたあまり、被災者の心情を配慮しない質問や取材が多かったのではないだろうか。

Aは被災者に対するインタビューは相手の心情に配慮したうえで慎重に行われるべきであり、対話に近い、いわば、カウンセリングのような新しいインタビューのカタチを模索していく必要があると結んでいる。

問題提起2：取材者が被災者であるとき、取材はどうあるべきか

NHKスペシャル『3.11 あの日から1年 38分間～巨大津波 いのちの記録～』（2012年6月22日放送）から。

『3.11 あの日から1年 38分間～巨大津波 いのちの記録～』はNHK釜石報道室記者が撮影した一人称ドキュメンタリーである。釜石の町が巨大津波に襲われる「38分間」の一部始終とともに、289人の釜石市民の「生」と「死」が刻まれている。同番組では、津波によって運命を大きく変えられた3家族にも焦点を当て、その後の1年を記録している。

この番組の分析を担当したB（2012年度3年生）は、映像を撮影した記者も被災者であることから、「記者＝被災者」という視点に着目した。3家族の場面はいずれも、行方不明の家族を捜索するところから始まる。悲しみに暮れ、涙を流す様子が映し出されているが、取材対象者はカメラを見据え、その胸中を吐露する。被災者の本音を引き出すことができたのは、記者自身がコミュニティの一員であり、かつ被災者であることが大きいとBは記す。B自身の言葉を引いてみよう。

一年に渡って取材をするという追跡取材の性質上、プライバシーも通常の取材以上に問題になってくるはずである。それにもかかわらず3家族に追跡取材ができたのは、その地域に属しているからこそ、良好な取材関係を築くことができたからにほかならない。「地域性」と「記者＝被災者」はこのドキュメンタリーの重要なキーワードである。

授業で取り上げた輪読書である『震災とメディア』で、著者の山中は以下のように言及する。

私たちは通常、安全な場所から現場に入り、取材が終われば安全な場所へ再び身を移し、いつしかその災害のことも記憶の片隅に追いやってしまう。しかし、阪神・淡路大震災で

は、記者もまた当事者であった。親族、友人、知人を失った者もいる。自身が生き埋めになった者もいた。それは今までにない体験であった。⁽⁷⁾

山中によると、阪神淡路大震災時に記者たちは「市民として救助を手伝うべきか」、あるいは、「記者として撮影・取材をする等仕事に従事するべきか」で揺れ続けた。釜石の記者も撮影しながら、助けることができない無念さをナレーションでこのように語っている。

想像を絶する津波を前に、助けの手を差し伸べることもできず、カメラを回すことしかできなかった。今、私は得体の知れない罪悪感のような後ろめたさを感じている。

記者が被災者である時、コミュニティの現状や窮状をどう伝えるか。記者の心は主観と客観の狭間に揺れ動く。Bは以下のようにレポートを結ぶ。

震災を報道する上で客観報道が絶対視されるが、「記者＝被災者」という状況の中で客観性を維持するなど不可能である。当事者だからこそマスメディアにはできない「被災者の視点」に寄り添った主体的報道ができるのであり、このようなマスメディアに対抗する、あるいはマスメディアを補完する役割を果たせることこそ、被災者でもある記者たちの強みであると分析することができる。

問題提起3: 伝えるべき情報とそうでない情報の線引きはどうあるべきか

NHK ETV 特集『ネットワークでつくる放射能汚染地図』（2011年5月15日放送）から。

放射線観測の第一線に立ち続けてきた科学者らが震災の3日後から、放射線量が極めて高い地域に身を置き、福島第一原発事故の放射能漏れによる汚染状況を科学的に実証したドキュメンタリーである。同時に、福島原発事故によって避難生活を強いられた被災者や行政の実態も明らかにした。番組は文化庁芸術祭賞大賞を始め、多くの賞を受賞し、2012年6月10日放送の『ネットワークでつくる放射能汚染地図 川で何が起きているか』まで6本のシリーズが制作されている。

同番組を担当したゼミ生C（2012年度3年生）は分析によって可視化された問題を次のように説明する。

コーディングをから見えてきたのは、政府の汚染調査の不備による情報不足と、報道規制によって、マスメディアの原発周辺の取材が困難であった状況である。政府からすれば、情報発信するにも基になるデータが圧倒的に不足していた。マスメディアからすれば、避難区域内での規制により、独自の情報を入手することができず、結果として、政府の公式発表を速く伝えることに始終してしまった。

『震災とメディア』で山中は、阪神・淡路大震災では、情報インフラの停止によって官邸・中

央官庁が「情報の孤島」と化した時、情報空白を埋めたのはマスメディア⁽⁸⁾と述べるが、東日本大震災では、マスメディアは現地での取材ができず、情報空白は空白のまま放置された。『ネットワークでつくる放射能汚染地図』は情報の空白を埋める数少ない番組であったといえよう。NHK 内部からの批判もあったようだが、現場主義に徹して取材を続けた動機をチーフプロデューサーの増田秀樹は戦時中のメディアのあり方と比較し、こう語る。

終戦の66年後に起きた今回の震災。もしも大本営発表と揶揄されるような放送をしていたら、「じゃあ、お前たちはどうなんだ」と過去から逆に詰問されることになる。それに答えられるかという自問が漠然とではあるが、スタッフには共通してあったように思う。⁽⁹⁾

原発事故から避難した人たちは情報不足の中で不安な日々を過ごした。その人たちに対して、事実をひとつひとつ確認ししながら誠意を持って伝えることはジャーナリストとしての使命だろう。

Cはこの番組から、「伝えるべき情報とそうでない、情報の線引きをどうするのか」という問題意識に対して、以下のように結ぶ。

今回の分析を通じ私が思ったのは「事実がある時点でそれは、伝えるべき情報なのではないか」ということだ。なぜなら事実を伝えたくて原発被災者が取るべき行動の指針を示すことができるからである。「事実」が根底にあってこそ、真の復興が成されるという思いがこの根底にはある。事実を情報として共有することなしに、被災地の将来像を描くことは困難だろう。そのためには、ETV 特集取材班のような現場主義に徹した取材による情報や政府の発表を検証する報道の取り組みが非常に重要であることが分かった。

第二章 クリエイティブなコミュニケーションの実践～被災地のローカルメディア/オルタナティブメディアを取材して～

震災報道の分析から、ゼミ生Aは震災時のインタビューのあり様を、Bは地域ならではのオルタナティブな視点を、Cは報道規制されている中での情報収集について考察した。次のステップは、ゼミ生自らが取材者となり、被災者に接することである。取材テーマ（大テーマ）は、被災地のローカルメディアもしくはオルタナティブメディアとした。

オルタナティブメディアについては、『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』では、「産業的・文化的に優位な立場にある主流メディアに対して、そこであつかわれたい視点やそれに対抗する見方や見解にもとづいて、自分たちの表現をおこなっていこうとする人たちがつくるメディア」⁽¹⁰⁾と定義されている。震災報道を対象としたワークショップ形式の授業では、ニュースや番組で取り上げられていない、あるいは抜け落ちている事柄、多くの場合、少数派の見解を考察することが、オルタナティブな視点からの考察といえよう。

被災地のローカル/オルタナティブメディアはどのような情報を被災者に提供したのか。そこには、マスメディアが伝える「現実」とは異なった世界が見えるのではないか。ゼミ生はそのようなオルタナティブな視点、換言すれば、もうひとつの視点を探ろうと試みた。多くは新幹線に乗らず、夜行バスと定期バスを乗り継ぎ、東北の被災地へと向かった。

以下は2011年度から2013年度にかけて、ゼミ生がグループで取材した報道機関やNPOの一部である。

- ◎ 三陸新報（宮城県気仙沼市）
- ◎ 宮城ケーブルテレビ「マリオネット」（宮城県塩釜市）
- ◎ 災害FM あおぞら（宮城県亶理郡亶理町）
- ◎ 一般社団法人Ishinomaki 2.0（宮城県石巻市）
- ◎ 20世紀アーカイブ仙台（宮城県仙台市）
- ◎ せんだいメディアテーク（宮城県仙台市）
- ◎ みなみそうまチャンネル（福島県南相馬市）
- ◎ 福島中央テレビ（福島県郡山市）
- ◎ 仙台放送（宮城県仙台市）
- ◎ NHK仙台放送局（宮城県仙台市）

ゼミ生が取材後にまとめたレポートやインタビュー記事を引用しながら、ゼミ生の取材活動を紹介しよう。

① 誰のための何のための情報か～宮城ケーブルテレビ「マリオネット」（宮城県塩釜市）の取材から～

グループD（2011年度3年生3名、以後Dとする）は「震災時におけるケーブルテレビの役割」を小テーマとして設定した。このテーマに関心を持ったのは、中央メディアによる震災報道に疑問を持ったからである。その理由をこのように記す。

震災時におけるキー局の初動体制は優れていたが、時間が経過するにつれ、当初の「起きている事を伝える」という姿勢の震災報道から「センセーショナルな番組構成」へ変化した点、および被災者に対する取材方法に疑問を抱いたからである。

宮城ケーブルテレビ「マリオネット」に関心を抱いたのは、日本ケーブルテレビ連盟刊のDVDムック『東日本大震災 被災ケーブルテレビ局が捉えた魂の記録映像』を授業で見たことだった。取材者が被災しながら記録し続けた映像は、これまで見てきたマスメディアの映像とは異なり、当事者の視点に立ったものだった。Dが着目したのは、マリオネットが制作したコミュニティ番組「いどばた館」だった。同番組は通常、地域の祭りやグルメなどを放送していたが、DVDに収められた4月9日放送の番組では、津波の被害を受けた街を背景に、レポーターが「傷が癒えていない方は見ないでください」と視聴者に呼びかけていた。「自らも被災しているからこ

その言葉なのではないか。しかし、そうまでしてなぜ、放送をしたのか」。Dはこの言葉に込めた思いについて取材することにした。

番組に登場したレポーターは入社20年目の制作局のS氏。この言葉を発した心情をDにこう語る。

後ろに広がっている光景はある意味凄惨な光景でした。説明はこれ以上必要ないと。ちょうど震災から一カ月。PTSDで、夜も不安で眠れない、そういう報道がちらほら出ていた頃でした。嫌というほどぶっ壊れた街とか、誰が死んだとか、何がなくなった、そういう映像を出すことの是非について考えました。心に傷を負ってまで見てほしくないけれど、知らない人には見ていただき、記憶を共有してほしいと。

塩釜市は仙台湾に面する港町であるが、海に接している地区は一部であり、丘陵地が西南部に広がっている。そのため、同じ塩釜市民でも、沿岸部の状況を知らない人は多い。S氏の言葉は、そういう市民に向けての言葉だった。一方、被災者であるからこそ聞けないことが山ほどあるとS氏は言う。

我々はお客さん、つまり取材対象から面がわれてる。だから、第三者がずかずか入っていきけるようなところも入っていけない。家族が見つからなくて泣き叫ぶとか、家が壊れて途方にくれるとかね。そういう映像、映すべきなのかっていう議論はあってもいいと思うんです。そういう映像は私たちには撮れないですね。自分に利害のない、よその地域からの応援スタッフであれば撮ることは物理的にはできると思います。我々にとっては、それはとてもハードルが高いですね。残す必要がある映像なのかっていうのはわかんないですよ。

ローカルメディアだからこそ、被災者の取材は難しい。ゼミ生E(2011年度3年生)が取材した宮城県気仙沼市の地域新聞「三陸新報」⁽¹¹⁾の当時の編集局長Sも被災の状況が手に取るようにわかり、痛みを共有しているからこそ、取材ができないと言う。

中央はピンポイントで被災者のことをニュースにできるけど、同じような状況の人がたくさんいることを知っていたら取材はできないんです。(中略)取材に入りづらいところに入っている中央には『やられたな』と思う部分もあります。

Dは「マリオネット」の取材をはこう締めくくる。

中央メディアの報道は、確かにセンセーショナルで見る者を釘付けにする。しかし、一旦離れて見てみると、映像の本質というか、誰のために、何をメッセージとして流しているのか問わざるを得ないような映像であった。私の心に未だ残っているのは、キー局の震災特番

での、娘の遺体を見つけて遺体安置所から出てきたばかりの父親にマイクを向ける映像であった。ケーブルテレビにはそれができない。取材する人もまた、心に傷を抱えた被災者だからである。面が割れている、つまり「殴られる」ジャーナリストであるからである。えぐった傷はすべて自分に返ってくる。その映像は、当事者の当事者による当事者のための映像である。

② 被災地から中央へ発信～大沢小学校と毎日新聞を取材して～

グループF（2011年度3年生4名、以降Fとする）も震災報道の映像分析をし、マスメディアと被災者の視点の“ずれ”が気になった。このずれを解消し、被災者に寄り添った報道ができるのは市民メディアではないか。ならば、市民メディアがその声を被災地外に届けるにはどのような手段があるのだろうか。

そのような折、大沢小学校（宮城県・山田町）の小学生による日記が毎日小学生新聞で大きな反響を呼んでいることを知る。Fは子どもの言葉で綴られた震災の様子は読者の心に深く刺さると感じ、大沢小学校校長と毎日小学生新聞を担当する毎日新聞記者Gを取材することにした。

大沢小学校は毎日新聞社主催の学校新聞コンクールの上位入賞校として知られている。同小の学校新聞『海よ光れ』は2011年、名誉大賞・毎日小学生新聞賞を受賞し、3月5日の授賞式には小学生、教員が揃って出席した。その直後、山田町は津波による壊滅的な被害を受け、人口の4割にあたる約700人が犠牲になった。大沢小は高台にあり、子どもたちは全員無事だったが、家族や知人を失った子どもは少なくない。

記者Gが小学校に駆けつけ、無事を確認したのは4月上旬。驚いたことに、子どもたちは震災一週間後には新聞制作を再開し、避難所の住民に配布していた。小学校が再開した2011年4月19日の新聞には太字による見出し、「負けるな、よみがえれ、大沢の海よ 光れ」が躍る。記者Gは、子どもたちの文章力に感服し、子ども記者として小学生新聞に日記を連載することを提案する。そうして月に1回の割合で始まったのが「震災日記『津波に負けない～大沢からの報告』」⁽¹²⁾である。

大沢小は約5か月間、避難所となり、多くの町民を受け入れた。子どもたちはその間、子ども記者として被災した街の様子や学校生活を伝えた。残念ながら、Fの記事には、日記の本文は掲載されていないが、震災から1年後の2012年4月16日付毎日新聞に掲載された日記は以下になる。

3月11日

カーテンを開けると雪がつもっていた。忘れられない日から1年。2011年3月11日2時45分までは普通に生活していた。私は高台にある小学校にいた。その1分後に大きな地震。そして大津波が大沢の町をのみ込んだ。黒い波。建物が流されている。信じられない！ショックが大きくて言葉を失った！あんなおそろしいことが起きるなんて思ってもみなかった。サイレンの音、避難を呼びかける放送、建物が流される時の音やいつもとは違う波の音

が今でも忘れられない (6年)⁽¹³⁾

短い文章であっても、当時の臨場感が伝わる。毎日新聞社内でも子どもたちの文章力は評判になっていたと記者GはFに語る。

最初の頃の日記を読んでいた感じたことは、彼らは大変な経験をしたと思うんです。それでもめげることなく「大人たちはもっと大変なんだから自分たちが出来ることをしよう」という思いが強いんです。自分たちに出来ることをしようと水を汲みに行ったり、避難所のトイレをみんなが気持ちよく使えるように掃除したり。子供たちのけなげな心遣いを日記を読んで感動したんです。自分たちは大変なんだという感じが全然なくて感謝の思いや支援してくれる人に対して自分たちが出来ることをしようという思いは素晴らしいと思いました。

避難所の住民は、子どもたちが届けるこの新聞を非常に楽しみにしていた。その反響は山田町を超え、全国に広がった。それについてFはこう述べる。

この連載がインタビュー形式の記事であったなら、ここまで大きな反響は生まれなかつただろう。被災者が「主体的」に発信したことが大事なのだ。これによって被災地の様子が被災者自身によって全国に発信されたのである。時としてプロの記者よりも市民記者の方が良いコンテンツを提供することは大沢小学校の例でも実証済みである。

ゼミ生にとって、単独で被災地に足を運び、初めての取材を現地で実践するのはさぞかし大変なことだったろう。川崎泰資は「今の組織メディアには、ジャーナリストというのは足で稼ぐことだし、地を這う仕事だという意識が希薄だ。ジャーナリズムというのは命がけでやる仕事だということが忘れられている」⁽¹⁴⁾と述べる。プロフェッショナル、アマチュアを問わず、真実は現地に足を運び、現地の人々に耳を傾けることによって見えてくる。現地の空気を感じ、被災者の話を聞いた体験は今後の人生においても、忘れえぬかけがえのないものになると確信する。

第三章 実践をクリティカルに～南相馬市における「小学生とのパートナーシップによるメディア・リテラシープロジェクト」(2014年度から2019年度)～

2014年、「被災地の子どもたちの声を聞きたい」というゼミ生の希望から、夏季合宿の一環として始まったのが、「小学生とのパートナーシップによるメディア・リテラシープロジェクト」である。パートナーになった南相馬市立太田小学校は相馬野馬追で知られる太田神社の南に位置し、140年以上の歴史を有す。福島第一原子力発電所からわずか21kmの地点にあることから、震災後、多くの子どもが県外に避難した。震災前、児童数は150名。プロジェクトを開始した2014年には53名まで減少した(現在、児童数は46名)。当時、市内の至るところに除染作業

に携わる人の姿があった。放射能の影響で子どもは外遊びができない。多くの友達は県外に避難し、離れて暮らしている。そのような子どもたちが「南相馬のいいところ」を再発見し、公共広告という形式で映像を制作し、発信することで自らをエンパワーするのが目的であった。県外出身の大学生にとっては、マスメディアの情報に頼らず、自らの眼で南相馬の今を見、現地の人々と語り合うことで、福島に対する理解を深めることができると期待した。

同プロジェクトは平成17年度総務省「放送分野におけるメディア・リテラシー」教材として開発したメディア・リテラシー教材『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる』⁽¹⁵⁾を活用した。同教材は、映像を創ることに力点を置いているが、メディア・リテラシーの二つの要素である「クリティカル」と「クリエイティブ」が乖離することなく、効果的に結びつくことを目標にしている。教材は映像と教師用ガイドブックがセットになり、3章から構成され、公共広告の「読み解き」と「創る」ことを通じて、子どもが社会の一員として、より良い社会を形成するために「何ができるか」を考える機会を提供している⁽¹⁶⁾。

太田小でのプロジェクトでは、同教材の制作編である第3章『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる』の活動の流れ(表2)を参照している。

表2 第3章『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる』の活動の流れから⁽¹⁷⁾

Step 1	テーマについて考えてみよう：企画の選定、映像形式、ターゲット・オーディエンス
Step 2	構成を考えてみよう：撮影項目、絵コンテの作成
Step 3	撮影してみようⅠ カメラワーク：サイズ、動き、アングル、三脚
Step 4	撮影してみようⅡ ロケーション：撮影予定表、許可どり、ロケハン
Step 5	編集してみよう：順撮り、組写真
Step 6	ナレーションと音楽をつけてみよう
Step 7	作品の発表と評価

バッキングラムは「制作がメディア・リテラシー教育の中心的な構成要素であるべきだ」と論じるが、「作品を制作過程の最終目標と見るべきではなく、過程における一段階と見るのが重要だ」という。そのために必要なのが《振り返り》であるが、「単に最後に強制されておこなうものではなく、制作過程に組み込まれる必要がある」と主張する⁽¹⁸⁾。

教師用ガイドブックでは、子どもたちが批判的(クリティカル)な思考を養っていけるように、ステップごとに《振り返り》を導入した。最終ステップとなるStep 7では、作品の完成後に、「選んだテーマは今、私たちの間で気になっていることですか」「私たちが考えたキャッチコピーはわかりやすいですか」「伝えたい人に伝わる内容になっていますか」などさまざまに問いかける「ふりかえりコーナー」をもうけた。さらに、他のグループの作品の評価と全体の流れをふりかえる活動とそのためのチェックシートを入れた。

太田小学校では、総合的学習の時間を4日間、10コマ(45分授業×2)を活用し、表3の2015年度の計画に見られるように5つのステップで構成した。

Step1 は、実際の公共広告と商業広告を見ながら、広告とは何か、公共広告と商業広告との違い、メッセージの打ち出し方、映像言語の特性を学ぶ。次に、南相馬のいいところ、気に入っているところ、南相馬以外の人たちに知らせたいところを自由に挙げてもらった。

Step2 では、考えてきたテーマをどう伝えるかを企画シート（『私たちのメッセージを伝えよう』の付録にある）の項目に沿って記入する。「なぜ、そのテーマを取り上げるのか」「誰に向けて広告を作成するのか」「どのような手法（インタビュー、レポート形式等）で伝えるのか」を話し合いながら記入する。次に、何を撮影するかを考え、ポストイットに撮影項目を書き出す。それらをさまざまに組み合わせ、構成を考える。この構成をもとに絵コンテシートを作成することを次回までの課題にした。

Step1、2 は筆者が担当したが、Step3、4 は夏季ゼミ合宿の活動としてゼミ生が加わった。Step3 では、子どもたちがこれまで話し合ってきた企画や構成を企画シートや絵コンテシートを用いながらゼミ生に説明する。ゼミ生は企画意図、構成を子どもたちとともに整理し、これから撮影する場所について小学生から情報を提供してもらおう。次にゼミ生が撮影基礎のワークショップを行う。子どもたちは iPad を使用し、カメラのサイズ、アングル、動きについて学ぶ。Step4 は小学生とゼミ生から成るチームに分かれ、それぞれの撮影場所へと向かう。撮影終了後は、全体の構成、ナレーションやテロップ（文字情報）について、グループ内で充分に話し合い、必要に応じて、ナレーションの録音をする。編集は合宿後にゼミ生が担当する。

Step5 は筆者がゼミ生2名とともに実施した。「ふりかえりコーナー」（『私たちのメッセージを伝えよう』の付録）をもとに、大学生が編集した映像を子どもたちが点検する。「ふりかえりコーナー」には、メッセージ、映像、音声、インタビュー、テロップ、全体について細かく点検する項目が用意されている。このシートをもとに、子どもたちは編集された映像とこれまで考えてきた企画や構成に齟齬がないかをチェックする。問題がある場合は、「大学生へのコメントシート」に要望を記入し、再編集してもらおう。毎年、3月には、市内の公共施設で保護者と取材対象者を招いて完成した作品を上映する。こうして、一年間のプロジェクトが終了する。

「小学生とのパートナーシップによるメディア・リテラシープロジェクト」は2015年から南相馬市地域課題解決調査研究事業に採択され、2019年度まで継続した。2014年から2016年までは6年生を対象としたが、その後は児童数が年々減少しているため、5、6年を対象とした。形式は公共広告だけでなく、ニュース形式も採用した。

小学生がテーマとして取り上げた事柄は多岐にわたる。大きく分けると、1. 建築デザインが斬新な市立図書館や『相馬野馬追』の歴史がわかる博物館などの公共施設、2. 相馬野馬追の出陣式が行われる太田神社を始めとする近隣の神社仏閣、3. 子どもたちのお気に入りの場所、4. 復興の様子に分類できる。

中でも、印象に残るのは、ゆっくりであっても確実に復興に向かう南相馬の「今」を子どもの視点でとらえた企画である。2015年の作品『復活しよう、常磐線!』は震災から不通になっている常磐線の開通を願った作品である。毎日映画社主催第一回こども映画コンクールの応募キャンペーンのサンプル映像として紹介された。常磐線は2020年3月に9年ぶりに全線開通した。

表3 「小学生とのパートナーシップによるメディア・リテラシープロジェクト」 2014年度授業計画

回数	実施日	児童の活動内容	指導上の注意点など
Step 1	7月13日	Step 1コマーシャルについて知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・「南相馬のいいところを知らせよう」の全体の流れと日程。自己紹介。 ・コマーシャルの特徴と映像言語について、ワークショップ形式で学ぶ
	7月13日	○私たちのコマーシャルをつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビで流れている商業コマーシャルではないコマーシャルがあることを知る。公共広告やカナダの小学生がつくったコマーシャルを参考に違いをワークショップ形式で学ぶ。宿題：南相馬のいいところは何かを班ごとに考える
Step 2	9月7日	○テーマを伝えるにはどうするか ○絵コンテ制作	<ul style="list-style-type: none"> ・考えてきたテーマをもとに企画シートにまとめる。なぜ、そのテーマを取り上げるか、誰に見せたいかを考える。 ・何を撮影するかを考える。宿題：絵コンテに登場するモノを用意する(写真を撮影したり、資料をあつめたりする)
Step 3	9月15日	○構成を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが作成した企画シートを見ながら、大学生とどのように構成するかを話し合う。 ・撮影ワークショップ
Step 4	9月16日	○撮影する	絵コンテシートをもとに大学生と撮影をする。
	9月17日	○撮影する	16日に撮影できなかった分を撮影する。ナレーション、音楽の準備をする。
Step 5	12月4日	○作品の振り返りと評価 ○まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・シート「ふりかえりコーナー」を用いて、メッセージ、映像、音声についてチェックしながら、振り返る。気に入っている点、反省点を記入させる ・「審査のためのチェックリスト」を用いて、ほかの班の作品についても話し合う

2015年当時、上りは南相馬の中心である原ノ町から相馬までは開通していたが、下りの原ノ町から小高は不通であり、翌年、ようやく開通した。作品で取り上げられている小学校付近の磐木太田駅は福島第一原発から20キロ圏の「警戒区域」に近い。震災後、線路は赤くさび付き、雑草が生い茂っていた。子どもたちはどしゃぶりの雨の中、開通工事に勤しむ作業員を取材し、メールを送った。

2016年の作品『オオタN (ニュース)』では、千人を超える東日本大震災の犠牲者を弔う供養塔を建立した地域の寺、岩屋寺をニュース形式で取り上げた。寺は亡くなった人だけではなく、残された人の心も癒そうと、落語、ジャズコンサートを催しながら居場所づくりを試みた。かつて、子ども座禅会には毎年、80人ほどの子どもが集っていたが、震災後、参加者はわずか数名に減った。子どもたちは実際に座禅を体験しながら、地域の心のよりどころになればと願う住職を取材した。

2018年の作品『海、復活』では、震災後6年目に再開した釣り具店を紹介した。釣りができるということは、海が安全になったこと。釣り好きの子どもを中心に再開した経緯と心意気を店主に尋ねた。安全な海には大きな魚がいる。それを釣りに出かける市民がいる。漁師もいる。遠くから釣りに訪れる人が市内の旅館やホテルに宿泊する。そういう循環づくりのサポート役になればと店主は語っている。

どのようなテーマを取り上げても震災との関わりは深い。2014年、福島第一原発から20km圏の立ち入り禁止バリケードに近い精肉店、「今野畜産」を取り上げた。特大メンチカツが評判で、子どもたちには「コンチク」の愛称で親しまれている。2011年4月中旬、警戒区域から緊急避難準備区域に変更になったのを機に、店の営業を再開した。避難をしている人が多かったが、いち早く再開した理由について、「地域に支えられてきた店が、市民に再開を請われ、再開しないわけにはいかない」と店主は語る。

2016年の作品『小高は今』に登場する双葉食堂も小高区が避難解除になり、いち早く再開した。同店以外に再開しているところはほとんど見られない閑散とした状況ではあったが、「私たちにできることはラーメンづくりだけ。そのラーメンを食べながら、誰かと会う。会話がはずむ。ここで食べると同じラーメンでもふるさとにいる気持ちになれる。コミュニティの場として活用して支えてもらっています」と子どもたちに話す。

ゼミ生は子どもとともに作品を制作しながら、南相馬の現状について多くを学んだ。当初、ゼミ生には震災で心に傷を負った「かわいそうな子どもたち」というステレオタイプの見方があり、震災時の話を避けていた。撮影しながら、それは誤りであることに気づかされる。校舎、授業、給食、笑顔の子どもたち。自分たちの小学生時代と何ら変わりはない。一方、校庭には、学校の敷地の放射線量を図る大きなモニタリングポストが設置され、2016年までは学校付近で除染する作業員の姿が多く見られた。小学校から小高区に向かう途中には放射能による汚染土が詰まった黒いフレコンバックがうず高く積み上げられている。それでも笑顔を輝かせ、前向きな小学生に、あるゼミ生は合宿後のエッセイに「本来であれば元気を分けてあげる側だった私たちの方が、むしろ元気を与えられてしまったのだ。子どもというのは、私たちが思っている以上に強い存在なのかもしれない」と綴っている。

終章 風化する震災の記憶～いかに自分ごと化するか～

これまでのゼミ合宿を通じ、多くの被災者と対話をする機会を得た。その中で、桜井勝延元南相馬市長との2度に渡る対話は忘れられない。マスメディアでは伝えられない南相馬のもうひとつの現実を知った。

2011年3月14日の福島第一原発3号機原子炉建屋水素爆発後、多くの南相馬市民が市外に避難した。桜井元市長によれば、「すべてのメディア」も立ち去り、物資も届かない、情報も遮断される「陸の孤島」と化した。3月24日、桜井元市長は南相馬の窮状をYouTubeで世界に発信する。その直後から、海外のメディアは2-3人のチームで線量計を携え続々とやって来た。日

本のメディアは報道規制があるため、現場に入らず、電話で取材しようとする。「世界のメディアは、今、現場で何が起きているのか、それを確かめるためにやって来る。それがジャーナリストだと思いますよ。日本は使命感に燃えて取材したのはフリーランスの人たちだけです」と桜井元市長はマスメディアに対し手厳しい。第二章で触れたNHK『ネットワークでつくる放射能汚染図』の取材班のようにマスメディアの中にも報道規制を超えたところで取材活動をした人たちもいたが、大半のメディアが数か月の間、南相馬を取材せず、情報の空白を招いた。ジャーナリズムの使命とは何かを考えさせられる。

ゼミ合宿では、太田小でのプロジェクト以外にも、スタディツアーとして全村避難となった飯館村や飯館村の村民が避難をしている松川工業団地第一仮設住宅を訪れた。保護者から飯館村行を反対されたゼミ生もいた。

ゼミ合宿を控えていた2015年9月11日、飯館村では、大雨のために川が氾濫し、放射性物質を含む草などを詰め込んだ土嚢が流された。保護者から合宿参加を反対されたK（2015年度3年生）は汚染袋流出についての確かな情報をスタディツアーの協力者である認定NPO法人ふくしま再生の会に求めた。

同NPOは村民が安全に暮らせるように、科学者、ボランティアと飯館村村民とが協働し、村の放射能を測定し、確かな情報を提供している。Kは最終的に自らの眼で現地を見たいと、合宿に参加した。ツアーでは、放射能測定器が渡されたが、3時間ほどの滞在で規定の放射線量を超えることはなかった。Kはかつてボランティアとして出かけた気仙沼では、防波堤の設置やかさ上げによって少しずつ復興が進んでいることを実感したが、飯館村では、説明がつかない、出口の見えないもやもや感が残った。Kは合宿後のエッセイでこう記す。

放射線という目に見えない不安要素をカタチづくるシリコンバックが仮々置き場にどんどん増大していく。復興とは逆の方向に進む「先が見えない」情景が映った。

合宿を通じてKが実感したのは、福島現状を「他人事のようにとらえていた自分のこと」だった。そしてこう結ぶ。

震災後4年以上経っても、飯館村では「復興」が感じられない。原子力との付き合い方も、復興を遂げた日本の未来も、現実抜きに描くことはできず、行動を起こさなければ、その時の衝撃は私たちの記憶から消えてしまう。「復興」はいつかなされるものと他人事のように考えてはいけない。

3月2日付毎日新聞は岩手、宮城、福島3県を対象に実施した調査⁽¹⁹⁾で、国民の被災地に対する関心について79%の人が「うすれた」と感じると伝えている。ゼミ生の被災地への関心も残念ながら、ここ数年薄れつつある。2019年の太田小学校の6年生は震災時にわずか4歳。本人には震災の記憶はほとんどない。

南相馬市の原ノ町駅前の老舗ホテルは昨年、建て替えられ、津波で甚大な被害を受けた沿岸部には国家プロジェクトである福島イノベーションコースト構想が進められ、表面的には復興は確実に進んでいるように見える。その一方、2017年に訪問した南相馬市の「相馬広域こころのケアセンターなごみ」では、避難生活の長期化によるストレスなどからこころの問題が長期化していることを聞かされた。毎日新聞の調査では、「期待したより復興が遅れている」と回答した人が46%にも上る。

風化しつつある震災の記憶に対して今後、どう取り組めばいいのか。今年度、卒業論文でルポルタージュ「戦争にまつわる展示館の持つ、戦争の“自分ごと化”という意義」を執筆したゼミ生がいる。今後、戦争を起こさないためにも、過去のことをきちんと伝える仕組みづくりが必要だと彼はいう。都内にある戦争に関連する展示館を数館尋ね歩き、戦争を自分の中で“自分ごと化”しようと試みた。“自分ごと化”を彼は「対象となる事柄を自分自身と繋がりのあるものとして認識すること」と定義づける。この“自分ごと化”という言葉に、風化しつつ記憶に抗うヒントが秘められているような気がする。

2017年度のゼミのテーマは「戦後70年 沖縄、福島、そして私たち～記憶と記録から考える～」だった。2011年度のゼミ生が被災地のローカルメディアを取材したように、風化しつつある戦後の記録を残そうとするクリエイターを取材した。ゼミ生が取材したドキュメンタリー監督の河邑厚徳さんこう語る。

戦争を過去の歴史の出来事だと感じてはいけない。戦争は今、現在の出来事ととらえるべき。歴史を学ぶということは、自分が立っている位置を確認する作業でもあり、これからどういう生き方をすべきか考えるものとなる。

河邑さんはメディアの使命として、出来事を繰り返し、繰り返し伝えることだという。そのためには、単なる“repeat”ではなく、「今の視点で過去を見直すことが重要。それには作る人の工夫と努力が必要」⁽²⁰⁾と主張する。工夫と努力は「クリエイティブ」な力と言い換えてもいいだろう。

これまでの被災地での活動をメディア・リテラシーの2つの要素である「クリティカル」と「クリエイティブ」から振り返った。紙面の関係上、この二つの言葉が持つ意味について十分に論じることはできないが、今後もジャーナリズム教育にとってこの2つの要素は欠かすことができないと確信する。

(1) 鈴木みどり編、『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』、リベルタ出版、2004年、P.21
残りの7つの概念は、1.メディアはすべて構成されている 2.メディアは「現実」を構成する 3.オーディエンスがメディアを解釈し、意味をつくりだす 4.メディアは商業的意味をもつ 5.メディアはものの考え方（イデオロギー）や価値観を伝えている 6.メディアは社会的・政治的意味をもつ 7.メディアは独自の様式、芸術性、技法、きまり/約束事をもつ。

- (2) マクウェール、D、『マス・コミュニケーション研究』、大石裕監訳、慶応義塾大学出版会2005、P.734
- (3) コバッチ、B、ローゼンスティール、T、『ジャーナリズムの原則』、日本経済評論社、P.13
- (4) マスターマン、L『メディアを教える クリティカルなアプローチへ』、宮崎寿子訳、世界思想社、2010
- (5) 鈴木みどり編、『メディア・リテラシーの現在と未来』、世界思想社、2001、P.101
- (6) 鈴木みどり編、『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』、リベルタ出版、2004年、P.21
- (7) 山中茂樹『震災とメディア 復興報道の視点』、世界思想社、2005、p.52-53
- (8) 前掲書、p150-156
- (9) NHKETV特集取材班『ホットスポット ネットワークでつくる放射能汚染地図』、講談社、2012年
- (10) 鈴木みどり編、『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』、リベルタ出版、2004年、p.21
- (11) 1946年に第一号を発行し、気仙沼市・南三陸町をエリアとする。
- (12) 『津波に負けない～大沢からの報告』は毎日新聞に連載後、2012年4月に『津波に負けない～大沢からの報告 大沢の声おもたちがつづいた3.11からの一年間』として毎日新聞社から出版された。
- (13) 「東日本大震災：岩手・大沢小からの報告 3.11」毎索（毎日新聞オンライン）2012年4月16日 東京夕刊 最終閲覧 2020.03.08
- (14) 川崎泰資、柴田鉄治、「検証 日本の組織ジャーナリズム—NHKと朝日新聞」、岩波書店、2004年、p.4
- (15) 平成18年度総務省メディア・リテラシー教材『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる～』教師用ガイドブック、企画・制作早稲田大学川口芸術学校、2007年3月
- (16) 高橋恭子、『メディア・リテラシーの教育の挑戦』第3章「教室を超えたメディア・リテラシー教育～パートナーシップを中心に～」、アドバンテージサーバー、2009年、P.51
- (17) 平成18年度総務省メディア・リテラシー教材『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる～』教師用ガイドブックP.16-23
- (18) D.バッキンガム、鈴木みどり監訳、『メディア・リテラシー教育 学びと現代文化』、世界思想社、2006年、P.170-3
- (19) 毎日新聞特集「東日本大震災10年 被災3県・世論調査分析」、2021年3月2日
- (20) 高橋恭子ゼミサイト「Action! Critical to Creative」の「戦後70年 記憶と記録」から。http://www.waseda.jp/sem-kytwaseda/column/05/sengo_shiomi.pdf 最終閲覧 2021.3.8

参考文献

- 鈴木みどり編、『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』、リベルタ出版、2004年
- 鈴木みどり編、『メディア・リテラシーの現在と未来』、世界思想社、2001年
- 鈴木みどり編、『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』、リベルタ出版、2004年
- マクウェール、D、『マス・コミュニケーション研究』、大石裕監訳、慶応義塾大学出版会 2010年
- コバッチ、B、ローゼンスティール、T、『ジャーナリズムの原則』、加藤岳文、斎藤邦奏訳日本経済評論社、2002年
- 佐々木俊尚『2011年 新聞・テレビ消滅』文芸春秋、2009年
- 萩元/晴彦、村木/良彦、今野/勉『お前はただの現在にしか過ぎない～テレビに何が可能か』、朝日新聞出版、2008年
- 柴田鉄治、外岡英俊『新聞記者 疋田桂一郎とその仕事』、朝日新聞社、2007年
- 山中茂樹『震災とメディア』世界思想社、2005年
- 平成18年度総務省メディア・リテラシー教材『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる～』教師用ガイドブック、企画・制作早稲田大学川口芸術学校、2007年
- 『メディア・リテラシーの教育の挑戦』第3章「教室を超えたメディア・リテラシー教育～パートナーシップを中心に～」、高橋恭子、アドバンテージサーバー、2009年
- 平成18年度総務省メディア・リテラシー教材『私たちのメッセージを伝えよう～公共広告をつくる～』教師用ガイドブック
- メディア・リテラシー教育 学びと現代文化』、D.バッキンガム、鈴木みどり監訳、世界思想社、2006年
- 山田町立大沢小学校震災日記編集部『震災日記 津波に負けない』毎日新聞社、2012年

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、75-92

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

人と人の間に在るもの —ミクロの視点で振り返る東日本大震災—

田邊美樹

アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター

1. はじめに

東日本大震災（以下大震災）から10年である。この間、暗中模索の状態のなか、懸命に新たな生活の構築に向けて奮闘してきたであろう被災者1人ひとりの不安や悲しみ、葛藤、を思うとき、言葉に尽くせない感情がわきあがってくる。多くの命が失われ、生活の基盤が突然破壊された。「あらゆる住民を、倒壊する家屋の下に押しつぶしてしまう大地震。溺れた農民を牛の死骸や、屋根からはずれた梁もろともに押し流す河川の氾濫。抵抗するものを虐殺し、その他の者は捕虜として連れ去り、剣の名において略奪し、砲声をとどろかせて神に感謝する戦勝軍。これらはすべて恐るべき災禍」（モーパッサン、2020、p.11）とは小説の中の一文であるが、戦後約70年、長く平和を甘受してきたなかの大震災は、まさに「恐るべき災禍」である。十年一昔というが、それはけっして過去の出来事ではない。10年は、発災時から復興の記録を刻みながら継続されている時の流れの一つの区切りとして示されているに過ぎないのである。復興庁(2021)によると、2011年発災時、47万人だった避難者数は、2020年時点で4.2万人に減少し、住宅再建や生産設備等については着実に進捗している一方で、被災者の心身のケア、観光振興、風評被害の払拭等の支援は、未だ途上の段階で継続されている。一方、地震、津波、福島原子力発電所事故は、被災地以外で物理的には被害がない人々にも強い衝撃を与え、多くが不安を感じていた（関谷、2012、p.372）。そのような人々は、震災後、何を思い、どう行動したのだろうか。多くの支援活動が行われたが、そこには公にならないミクロレベルの活動もあった。ミクロとは「とても小さいもの」という意味をもつ。経済学の分野では、国全体の経済指標によりその国の経済の動向を把握し解決方法等を微細な視点で論じる「マクロ経済学」と、国全体の経済に対して消費者や企業などのミクロな経済行動から全体的に論じる「ミクロ経済学」がある。視点を全体に置くか、個々に置くか、また時間を大きな流れでとらえるか、一瞬に置くかの違いがある。

本稿では、まず発生時の状況を振り返り、次に被災しなかった立場のミクロな活動の一例として、被災地における個別ボランティア活動を報告する。2011年3月から2013年9月まで約2年半、「勝手に義援隊」として支援活動を行った東京在住の会社役員N氏に、「震災後10年の振り返り」というテーマでお話を伺った。そのインタビュー記録から、N氏が見た被災地の実際

と活動の経緯を、そこに看取されるメディアの働きとともに報告し、まとめとして、活動の成果と今後の課題について述べる。活動の経緯はN氏所蔵の活動記録ファイルによる。インタビューの記録は補足資料を参照いただきたい。

なお、ここでの情報は、人から人に伝えられる事象、事物、過程、事実、知識、そして感情など人に関わるものすべてを意味し、個別ボランティア活動とは、個人による支援活動で、かつ活動地域と受援者が限定されるボランティア活動である。

2. 地震発生当日

2011年3月11日金曜日、筆者は親子リトミック教室の指導のため、早朝に自宅を出た。レッスン後、打ち合わせを済ませて昼過ぎに帰宅した。日常を「ありふれた生活」とすれば、そういった行動は、変化を感じない日常であった。その瞬間まで、人々は同様に、それぞれの時を過ごしていたはずである。誰も予想していなかった。ところで、いったい何を、わたしたちは予想していなかったのか。大地震が来るという情報は、知識としてある程度持ち合わせていた。避難訓練も体験してきた。しかし、それは、いつか、とか、近いうちに、といった、あいまいな時間感覚のなかで語られてきた。今日、この時、この場所という明確な情報を、事前に得ることができたものはいなかった。

人々はすぐメディアのスイッチを入れ、情報を求めた。しかし、広域にわたって電力が停止し、通信も途絶えた(遠藤、2011、p.23)。

メディアはかなり混乱していた。NHKでは国会を中継していたが、地震発生と同時に、それは地震報道となった。落ち着いた様子で状況を伝えるアナウンサーの背後で飛び交う音声からは緊迫した事態であることが窺え、民放については「4分以上、CMを含む通常放送を続けた局もあった」という(遠藤、2011、p.24)。地震発生直後のキー局の報道は、首都圏の状況に注目したものであり、半分以上の映像を東京が占めていた。しかし15時半ごろに津波の被害が明らかになると、約70%を東北が占めるようになった(遠藤、2011、p.25)。夜になると、そこに福島第一原発事故が加わった。人々は、つかみどころのない大きな不安を感じながら、「何が起きているのか」を探ろうとした。

人々が感じた不安は、自分たちに対する直接の危害への恐れだけではなく、「被害の全体像や安否がわからない」こと、「食料・薬・医療が届かなければ助かるはずの人が命を落としてしまう」という被災者支援の心配、そして原子力発電所や放射能に関して「理解できる情報、納得できる情報が手に入らない状況」によるところが大きかった(関谷、2012、p.373)。

3. ミクロへの移行—ソーシャルメディア

関谷 (2012) によると「不安を解消する方策」は「普段よりも過剰な『情報発信』『情報収集』や義援金の送金、支援活動など「直接的な行動へ出ること」だという (p.374)。地震、津波、原発事故の状況が連日メディアを介して伝えられていた。一方で、原発事故においては、当時「ただちに問題はない」という政府発表が何度も繰り返され、市民の不安を軽減、解消するような明確さに欠けていた。いったい何を信じればいいのかという思いをかかえた市民は、「信頼できる情報」を求めてインターネットを使い、検索した。当然そこでは自主的な情報の選択が必要になる。それは「マスメディアからソーシャルメディアへの信頼の移行」や「今後、各種のメディアが『信頼』獲得のためにしのぎを削る」きっかけともなった (藤垣、2013、p.46)。

沼田・池田 (2020) は、「『マス』の災害情報はマスメディアから発信され、『ミクロ』の災害情報はボランティアベースのソーシャルメディアにより拡散された」とその役割を区分している。地震、津波、原発事故と続く衝撃のなかで錯綜する情報発信は、マスメディアからソーシャルメディアへと人々が視点を移す誘因となった。それは「被災者情報 (被災者・避難所からの現地情報やニーズ等) や、災害救援情報 (全国の市民からの救援に関する情報) など、個人に対する情報支援に直結するいわゆる『ミクロ』の災害情報を流通させること」を可能にしたのである (p.98)。電力供給における多大なダメージは、被災地に「テレビや新聞が壊滅的な状況」をもたらし、「携帯などは首都圏でもほぼ瞬時に遮断され、用をなさなくなった」 (遠藤、2011、p.27)。残されたのはインターネット回線であった。震災当日は停電や通信ネットワークの処理能力オーバーの影響がでたが、1～3日後には約8割、1か月後には、東北関東全域ではほぼ復旧が完了している (遊橋、2014、p.202)。

人々は「信じるに足る『確定的な情報』を」 (関谷、2012、p.373) 手に入れることができないという不安から、その解消のためにも情報を収集する必要があった。ところで、小林 (2011) によると、ソーシャルメディアとは「インターネット上で個人と個人との交流を可能にするサービス」 (pp.21-22。) であり、YouTubeなどの動画サイト、ブログ、そしてSNS (Social Networking Service) もそこに含まれる。それらは「単にユーザーがコンテンツを投稿できるサービス」ではなく「他のユーザーとのつながりを構築するという側面」を考えることも重要になる (小林、2011、p.26)。関谷 (2012) は、それを「災害時に正確な情報をやりとりするためのツールではなく、何気ない日常の様子、感情、情緒的な情報をやりとりするツール」 (p.374) でもあると述べている。それらを包含して考えると、人々は災害時という特異な社会状況のなかであって、ソーシャルメディアによって、個々の感情を相互に分ち合い、そこで得た共感は、理解可能な「確かな情報」となることで、不安を和げることに作用していた可能性もあるだろう。

次項では、被災しなかった立場である東京在住の個人が行ったボランティア活動の事例を紹介し、被災地との個別のつながりについて考える。

4. なにが行動をかりたてたか

N氏が名付けた「勝手に義援隊」による活動は、合計23回、1回目を除き、宮城県亶理町を対象に行われた。きっかけは、まずテレビであった。テレビ番組で日光の避難所がボランティアを募集しているのを見たことから、家族の勧めもあって、まずN氏の長男（当時高校2年生）が参加した。N氏は、そのときの自分の気持ちを次のように語っている。

N氏「東北地方というか宮城県仙台市にいたということで、自分のなかで、何かしなくてはいけないというささやかなボランティア精神があったからね。だから何か手助けできることが（ないかと）。それが、最初、息子が中禅寺湖の施設にいったことと、ちょうどリンク、同じ時期なのかな。自分も何かしなければいけないなど。」

内閣府調査（2013）によると、支援活動に取り組んだ動機は「被災地の役に立ちたいとおもったため」が67.1%と最も多く、「なんとなく、その他」が12.7%と続き、順に「家族、友人が被災したため」「業務上必要があったため」「金銭、時間等に余裕があったため」と続く（内閣府、2013、p.10）。N氏は、かつて仕事で3年間仙台に在住した経験があり、友人、知人も多い。当時52歳、多忙ながら会社役員という立場であったN氏は、金銭的には余裕があったかもしれない。そして、東北地方の被災状況を見聞きしたあとの、「手助けしたい」という言葉は、「役に立ちたい」に等しい思いを示すものであろう。しかし実際にN氏を行動に駆り立てたものは我が子の行動であった。身近なものの行動によって「自分も何かしなければいけない」とN氏は考えたのである。一方、その後についての質問の答えからは、実際に現地に行き、状況を確認したいという気持ちを垣間見ることができる。

N氏「そのとき長男、これから高校三年生にもなるということもあって、いろんな社会経験といいますが、悲惨な状況をみることによって本人の勉強にもなるし、また自分も非常に関心もあったので、それでは、と4月に（行きました）。」

メディアから被災地の情報を得ていたにもかかわらず、N氏の、まだ見ていないという感覚がここに看取される。すなわち、メディアから発信される情報だけでは不十分であり現地を実際にみる必要があると感じていたからこそその言葉であろう。

5. あるけれど、何も無い

インターネットを使って調べるうちに、N氏は亶理町で個人ボランティアを行っている女性が発信する情報に出会った。

N氏「亘理町出身のKさんっていう女性ボランティアが、『石巻とか気仙沼とか、大きい被災地にはいろんな物資が届いたり、支援があるけど、亘理町には一切ありません』と。発信があって。(中略)それだったら何かしてあげたいなということで。じゃあ、野菜が足りないというのであれば、千葉の銚子(N氏の出身地)のほうの野菜、キャベツを持って、それを息子と、先輩のY氏と3人で4月の16日と17日にかけて、行ったということが第2次だよ。付け足すと、そのときに、知人のやっている洋菓子店から『行くのならうちのマドレーヌ一緒に持って行って』という話があって、50個くらいかな、と思ったら、なんと500個。」

内閣府(2013)は「物資を大量に提供しても、地域社会で受援の体制が整っていない場合現地で物資の分配がうまくいかなかったり、必要な物資が足りなかったり、末端の避難所等まで物資が届かない等の問題が発生する」(p.20)状況を、推測として言及しているが、当時、現実にそのような問題が現地で起きていた。発災1か月、がれき処理、清掃もまだままだの状態、支援物資が届いても、その物資を仕分け・分配する労力も必要であった(p.23)。混乱の中で、アピール力が低い地域では、自ら発信する必要があった。その情報を受信したN氏は、周囲に声をかけ、資金を募って購入した野菜と、集まった善意の支援物資をハイエース一台に積み込んで、宮城県亘理町へと向かったのである。

N氏による物資支援：亘理町支援センター 2011年4月



6. 被災地の景色

現地についてN氏は、季節の変化を感じながら、初めて被災地を見た瞬間を迎える。

N氏「4月の16日だから、もう春めいて、東北のほうもね。だいぶぽかぽか暖かくなって、で、高速で白石蔵王で降りて、亘理町を目指したときに、あのときに、降りた瞬間は、町の風景はほんとうにのどかなね、春の。ああこれ何事もなかったんだねって、3人で話し合っ、これ地震があったの、あの報道とかいったい何だったんだろうなって。で、亘理

町に着いたとき、内陸部のほうは平和な感じだったのだけど、(中略) 海岸部のほうに着いた瞬間に、世界が白と黒の世界になった。その時に、これが被災地なんだと衝撃を受けた。ほんとに、これはただごとではないと思った。それがきっかけというか、初めて被災地を見た瞬間だね。」

それまでメディアを通して見ていた被災地の映像は、N氏にとってデータとして機能したに過ぎなかったのかもしれない。当時、メディアによって被害状況が繰り返し伝えられていた。周知の通り、そこに流れる映像は、必要に応じて、時間が区切られ、調整され、切り取られ、クローズアップされるというように編集されている。時にはそこに感情をくすぐるような音楽が付与される。リアルタイムのライブ報道でも、何をどうとらえるか、どこにフォーカスするか、といった事象への選択が行われているのである。そこには、メディアとして効率よく効果的に機能するために必要な、人の意思決定が存在する。

7. 個別の始まり

6回目の被災地訪問でN氏はがれき処理のボランティアに参加しようと支援センターに行った。しかし大雨で中止となってしまった。そこでSさんと出会う。自宅が半壊したSさん一家(Sさん夫婦、娘夫婦、孫たち)は、避難所や仮設住宅ではなく自宅避難を選択していた。

N氏「物資を置こうとしたところ、その事務所にHさんがいて、でHさんと、『今日できなかったよ』と話をしていたら、Sさんのお父さんが来て(中略)「亶理町には何もありません」っていうこともあるけど、それでも、亶理町にきた分に関しては、仮設住宅とか亶理町の公認の避難しているところには、多少なりともね、いろんな食料とか、衣類とかそういった支援というのはあったようなのだけど。自宅が津波で半壊した住民とかね、子どもたちが小さいところなんか、なかなか体育館とかに行けない人たちは、なんとか自宅で頑張りましょうや、と。住んでいた方々の代表として、Sさんが亶理町の町役場に来て、「うちには何もねえんだよ」って。「なんでもくれないの」っていう話で。やっぱりSさんも切羽詰まってる、子どもたちとか孫たちをひもじい思いさせたくないということだね。」

2020年12月10日時点で、東北地方の建物被害は、全壊半壊合わせて約36万戸であり、宮城県は最多で約24万戸となっている。そのうちSさん一家のような半壊は、約16万戸あった。自宅避難を選択した場合、被災者は広大な被災地に家族単位で散在することになり、物資支援も受けづらい状況であったと思われる。

ところで、ここで看取されるのは、当初N氏が受信した「亶理町には一切ありません」という情報と、実際を見たときのニュアンスの違いである。支援センターには「多少なりとも」支援

物資はあった。しかし、すべてを満たすほど足りていないという状況であったことは明白である。一方で、突然の災害に日常の崩壊を余儀なくされ、混乱のなかで心理的にも切迫していれば、個人、しかも被災者の立場でボランティアをしながら、どこに何がどれだけ、など具体的に調べての発信が可能とは考えにくいと言えよう。

さて、巨理町役場のHさんと一緒にSさんに怒られたN氏は、Sさんの剣幕に戸惑いながら、その怒りを収める方法を考えた末、持ってきた支援物資を提供することを申し出た。

N氏 「そう、うちの地区の十人組。十人組のところには何もないんだって。で、そうか10人か。人数10人なら持ってきた分を一部、10人分あげればいいなと思ったんだよね。で、『じゃあHさんね、わたしが向こうのほうに行って、自分の持ってきたものを届けますから。そしたら役場のこととは関係ないので、いいでしょう』って言ったら、Hさんが『そうしてくれっかね』って。『Nさん、そうしてくれっとたすかん』って話でさ。」

N氏は持参したトマトやマドレーヌ、衣類、生活雑貨等の支援物資をS家に運んだ。そこで自分の想定以上の人々の存在に気がつく。Sさん一家が、携帯電話で呼んだ人たちが集まってきた。当時のスマートフォンの普及率は約14%、携帯電話を利用する人のほうが多かった。前述のとおり、携帯電話の通信サービスは、ほぼ復旧していた(遊橋、2014、pp.203-204)。携帯電話は、広範囲にわたる被災地に点在していた個別の自宅避難者が情報を交換するための重要なツールであった。と同時に、その場におらずに情報交換ができる便利性ゆえに、多数者を対象とする支援物資を得にくくなってしまった面もあるかもしれない。

N氏 「農家だからね、組単位でやっていたんだな。そんなことで、こっちも勘違いと。そうしたら十人組の人たちが、おじちゃん、おばちゃんたちがぞろぞろ集まってきて、『ああ、こんなのいただけるんですか』って。衣類とかも、いろいろ集めて協力してくれた人たちのものを持っていったら、『あら、こんないいものもらっちゃって』って。で、この個別、ほんとの個別(支援)が始まった。」

巨理町十人組への支援と巨理町児童センターでのリトミックの様子2011年7月



「めぐりあいだね」とN氏はいう。以降の活動は、主としてS家を含む亘理町吉田地区の十人組を対象とすることとなる。ところで、十人組は、10人ではなくその地区の10世帯による共同組織を指す言葉であった。人数にすると40～50人となる。

8. 人と人の間

その後、N氏の活動を知った筆者の志願に賛同いただき「勝手に義援隊」の活動は、物資支援のほかに、「子どもたちを笑顔にして、子どもたちを元気にして、復興につなげよう」という目標を掲げ、子どもたちを対象とするリトミックを主とした音楽活動が加わることとなった。ここで行ったリトミックとは、「リズム運動による幼児教育法」で、音楽リズムを幼児教育に取り入れ個性の表現手段とし、動きのなかで音楽リズムそのものに親しませる点を特徴とするものである (p.79)。当時、筆者は、ピアノ・リトミック教師をしながら法政大学キャリアデザイン学部に通う学生であり、在籍する坂本ゼミの坂本旬教授やゼミ生に協力していただいた。またN氏のコーディネートで仮設住宅の取材なども行われた。

**法政大学坂本ゼミによる仮設住宅職員へのインタビューの様子と被災者のみなさん
：亘理町公共ゾーン中央集会所2011年9月**



N氏 「7月に学生さんが参加するとき、きちんと認められた団体だから安心して、安心してというのもへんけど、お父さんお母さんにそういう中で自分たちはボランティア活動をするって伝えてもらって結構だよと。」

N氏の個別ボランティア活動は、リトミックや落語会、仮設住宅を訪問しての談話、コンサートなど、交流イベントも行うようになり、ボランティアとして未成年の学生も加わることもあった。仮設住宅や集会所で行われるイベントに、十人組の人たちも参加した。N氏は個人的に集めた支援物資を届けるだけでなく、ボランティアと現地の人々をつなぐ仲介役として活動をサポートするようになった。「人と人の間にあるもの」というメディアの定義 (坂本、2014、p.108) に依れば、N氏は亘理町の人々とボランティアの間でメディアとしての役割を担うようになったのである。「勝手に義援隊」は、賛同し活動に加わるようになった人々の承認を経て、ボランティア団体として登録され、交流イベントのための助成金を得るようになった。それは活動自体に

かかる資金の調達が必要となったこと、そして、活動に関わるボランティアに対する責任が大きくなったことを示している。個別ボランティア活動は、社会性を必要とするようになった。

勝手に義援隊 仮設住宅イベント—みんなで唄おうみんなの歌 2012年9月



震災をきっかけとしてクラウドファンディングの利用が普及をはじめた。インターネットのサイトでやりたいことを発表し、賛同してくれた人から広く資金を集める仕組みである。これまで助成団体や企業から助成金を得ようとする場合、ほとんどが法人格をもつ団体を対象とし、書類による手続きが必要であった。申請から結果がでるまで時間もかかっていた。クラウドファンディングは個人レベルの企画を広く範囲に発信し、実行に必要な資金を調達することを可能にする。一方で、人々の賛同を得るためには、発信者の Web 上における不特定多数に向けたアピール力が重要となってくる。支援者にとっては支援金の行方が明確で、受援者とのコミュニケーションも可能になり、能動的に企画とその進捗を検証することで、経済支援のみで終わらないインターネットを介した協働が生まれる可能性も期待できそうである。とはいえ、支援を決めるにあたってはクラウドファンディングサイトの情報からの自主的な判断が求められる。企画に対する十分な検討を行い、納得した上での決断が必要であろう。

さて「勝手に義援隊」の活動は、2013年9月14日～15日、亘理町児童の野外活動支援として東京ディズニーランドへ子どもたちを引率した活動で終了した。

N氏 「たしかにね、時々では喜ばれて、楽しかったとか言われたけど、その継続性っていうか、その思っているのは今も続いているのかな、というような自分の葛藤はある。それをやる必要があったのか。結構みんなを巻き込んで、いろんな迷惑をかけながらも。(中略) ボランティアの重要性って。ひじょうに自己満足の部分もあるし。でも、今あらためて振り返ってみれば、やったことは必要だったのかなと。自分で疑問を投げかけておいて、自分で答えを言ってもしょうがないんだけど。」

9. まとめ

当初、N氏が行動を起こそうとしたきっかけは、テレビからの情報により、始めた息子さんのボランティア活動であった。それはN氏にとって行動を起こすきっかけとはなったが、どこ



上 巨理町支援センターの寄せ書き 下 左からN氏、Kさん、Hさん 2011年4月



何をするか、決めるに必要な具体的な情報はその時点では得ていない。自ら情報にアプローチする必要があった。震災後、多くの支援団体、学校や企業、地方公共団体が支援活動を開始した。自ら直接、行動を起こした人も少なくない(内閣府、2013、p.12)。義援金の総額は2020年9月までに3、840億円にのぼり、被災地に届けられ配分委員会を通じて、被災者に分配されている。数多くの支援活動の中で、個別ボランティア活動は、自己満足の部分もあるのかもしれない。しかし現地の人々とのコミュニケーションを経て、混乱のなかで公的な支援が追いつかない被災地に物資を届けるに至ったことは、紛れもない事実である。N氏は、被災地に行くだけでなく、被災者とのコミュニケーションを怠らなかった。巨理町役場の職員Hさんとは、今も友人として交流が続いている。市町村など受援する立場から求められる支援に関わるルールを徹底したうえで行えば、それは多数者でない見つけにくい立場の被災者にとって必要な活動だと筆者は考える。

地震、津波、福島原発事故と被害が広範囲にわたり、かつ甚大であった。不安のなかで、人々はソーシャルメディアに活路を見出した。与えられる情報をただ受け取るだけでなく、積極的に情報交換を試みる行動は、そのような被災地における支援の役割の一つとして、今後も必要不可欠と思われる。被災者個人が発信した情報は、支援しようとするものに直接的に機能し、受信し

たものは、被災者が求める具体的な支援の方法を考えることができた。一方で、情報は、置かれた立場や一時的な感情によって変化する可能性があることが、N氏の言葉からも散見できたように思う。マスメディアは、情報を一旦集めてから分析、精査したうえで読者や視聴者に向けて発信する。すなわち一方向である。対して、ソーシャルメディアは、相互のコミュニケーションを可能にしたが、それは個別かつ一時的な感情や事情等を含む情報も、意図的、恣意的問わず交わされる可能性を強め、自己による分析判断がより重要となった。マスメディアとソーシャルメディアどちらが、ということではなく、その両方を理解し、必要に応じて効率的に用いる必要があるだろう。ミクロの視点は、情報をより深く理解することの助けとなるはずである。そこにおいては、災害時に限らず、常時能動的に情報を分析し、判断する姿勢が求められるのは言うまでもない。

本稿を執筆中の2月13日深夜、福島県沖を震源とするM7.3最大深度6強の地震があった。東日本大震災の余震であり、今後も続くと予想されている。大震災から10年の間に、熊本地震、九州北部豪雨、北海道胆振東部地震など、続く災害でも多くの被害が出ている。被災した方々の安寧な日々を願ってやまない。

〈資料〉インタビュー記録—東日本大震災の支援活動を振り返って

- 日時：2021年2月12日 場所：田邊美樹自宅
- インタビューー N氏 会社役員 「勝手に義援隊」隊長 東京都。法政大学通信教育部文学部地理学科に2019年4月～2020年3月在籍
- インタビュアー 田邊美樹

- 会話に出てくる人々。記載は会話に登場する順。

Kさん：亶理町出身の個人ボランティア

Y氏：N氏の先輩

T氏：N氏の友人

Sさん：亶理町で農家を営む。地区の取りまとめ役

Bさん：N氏の友人

KYさん：亶理町出身。亶理町の支援センターのボランティアで当時大学4年生

Hさん：亶理町役場税務課（当時）職員

R先生：Hさんの同僚で、（当時）亶理町児童センターの館長

C君：N氏の仙台勤務当時の同僚で友人

田邊 2011年東日本大震災後の支援活動を始めたきっかけを教えてください。

N氏 きっかけはですね、そもそもですけど、わたしの息子と始めた活動になります。長男ですけど、2011年3月11日の震災後、福島県から老人施設、日光の中禅寺湖の湖畔の施設で避

難の方々が収容されているというテレビ番組をみて、妻が、長男が高校生、2年の春ですね、家にごろごろしているならボランティアを募集しているから、行ってきなさいという指示があって。それで彼が「えーっ」という感じでしたけど、施設にボランティアといますか、いろいろな手伝いに行ったのがきっかけですね。そのときわたしは、まったく関係していなかったのですが、そういったことがきっかけです。

田邊 その後を教えてください。

N氏 はい。そのとき長男、これから高校三年生にもなるということもあって、いろんな社会経験といますか、悲惨な状況をみることによって本人の勉強にもなるし、また自分も非常に関心もあったのでそれでは、と4月に（行きました）。ここで亙理町がでてきたのだけど。

田邊 2回目のときですね。

N氏 うん2回目のときにね。亙理町、2回目のときですね、ネットかなにかで発信していて、宮城県の亙理町には物資が届かないと。

田邊 ネットというのは、SNSですか。たとえばツイッターとかフェイスブックとかどうですか。

N氏 なんだらう。

田邊 インターネットで災害情報みたいな感じですか。

N氏 災害情報でもないんだよな。Kさんという女性が発信していたものが。

田邊 個人の、個人的に（発信していた）。

N氏 そう。個人ボランティアだね。亙理町出身のKさんっていう女性ボランティアが、「石巻とか気仙沼とか、大きい被災地にはいろんな物資が届いたり、支援があるけど、亙理町には一切ありません」と。発信があって。で、わたしが、25歳から3年間仙台の支社に勤めていたこともあって、この亙理町というのは、ひじょうに自分の身近な、知っていたところだったので、それだったら何かしてあげたいなということで。じゃあ、野菜が足りないというのであれば、千葉の銚子（N氏の出身地）のほうの野菜、キャベツを持って、それを息子と、先輩のY氏と3人で4月の16日と17日にかけて、行ったということが第2次だよな。付け足すと、そのときに、知人のやっている洋菓子店から「行くのならうちのマドレーヌ一緒に持って行って」という話があって、50個くらいかな、と思ったらなんと500個。

田邊 すごい。そういう経緯があったんですね。

N氏 そのなかで、いろいろな、キャベツだけじゃなくて、お菓子だとか、醤油屋さん（の）友達のところを話にかけて、醤油がすぐ必要かどうかわからないけれど、あればいいだろう、ということで集めて、ハイエース一台に積んで行きました。ただ16日のときには、まだ地震から一か月後だから、余震もすごかった。荷物を積み込んで車で移動して、もう土曜日の夜になっていたから、Yさんが「このままだと現地に入っても夜だから、福島で泊っていこうや」ということで、ビジネスホテルに泊まったら、もうその夜9時くらいに、震度5か6くらいのがぶり返して。大人だけならいいけど、子ども連れで行くべきかどうか、と迷った。迷ったけど、せっかくみんなから支援をいただいているので、翌日天気もよかったので、とにかく行って。4月の16日だから、もう春めいて、東北のほうもね。だいぶぽかぽか暖かくなって、

で、高速で白石蔵王で降りて、亶理町を目指したときに、あのときに、降りた瞬間は、町の風景はほんとうにのどかなね、春の。ああこれ何事もなかったんだね、って、3人で話し合っ、これ地震があったの、あの報道とかいったい何だったんだろうなって。で、亶理町に着いたとき、内陸部のほうは平和な感じだったのだけど、平和というか、何事もなかったのだけど、海岸部のほうに着いた瞬間に、世界が白と黒の世界になった。その時に、これが被災地なんだと衝撃を受けた。ほんとに、これはただごとではないと思った。それがきっかけというか、初めて被災地を見た瞬間だね。そういったことから。(活動は)物資支援から始まった。

田邊 そして3回、4回と同様に続いたわけですね。そのほとんどが親子で、ということですか。

N氏 4回目からは息子は、参加しなくなりました。中間試験があるので。

田邊 では一人で行かれたときもあるのですね。

N氏 そうだね。5月の時には、キャベツと野菜ジュースとか、またマドレーヌも500個いただいて。これはすごいと思うよ。

田邊 すごい。

N氏 T氏のお姉さんのね、洋菓子店をやってる、(その人が)これは、わたし独自の気持ちで、と。「ほんとに、持って行っていただけるだけでありがたい」ということを言ってくれて。ということで第五次のときは結局ひとりになってしまいました。で、6月のときに、Sさん一家とであったわけです。

田邊 コンサートのときにもお世話になった、この方との出会いのきっかけは何ですか。

N氏 この6月10日のときに、これが一番重要かもしれない。物資を持ってきたけど、僕も実際、体を使ったボランティアをしたことがなかったから、しようかなと思ったわけ。まだまだ片付けも必要だったし。そうしたら、現地のボランティアセンターに着く前に大雨が降ってきて、「今日はもう中止にします」と。結構、ボランティアの人たちが集まってきていて、やりたいだろうけど、大雨なので中止ということで、じゃあ、しょうがないなと、今日はできないなと思って、物資を置こうとしたところ、その事務所にHさんがいて、でHさんと、今日できなかったよと話をしていたら、その時に、Sさんのお父さんが来て、自宅避難でがんばっている。さっきの「亶理町には何もありません」ということもあるけど、それでも、亶理町にきた分に関しては、仮設住宅とか亶理町の公認の避難しているところには、多少なりともね、いろんな食料とか、衣類とかそういった支援というのはあったようなのだけど。自宅が津波で半壊した住民とか、子どもたちが小さいところなんか、なかなか体育館とかに行けない人たちは、なんとか自宅で頑張りましょうや、と。住んでいた方々の代表として、Sさんが亶理町の町役場に来て、「うちには何もねえんだよ」と。[「なんでくれないの」という話で。やっぱりSさんも切羽詰まってる。子どもたちとか孫たちをひもじい思いさせたくないということですね。そういうことで来て。僕はプレハブのところでHさんと一緒に怒られて。わたしは役場の人間じゃないので、怒られても困りますけどって話。で、この剣幕を収めるためにはどうしましょう、って。Hさんに、わたしは、ほんとの個別ボランティアだから、今日持ってきたこのトマトとか、洋服とか、これはもうその。[「十人組」とってSさんが言ったんだよね。

田邊 十人組。

N氏 そう、うちの地区の十人組。十人組のところには何もないんだって。で、そうか10人か。人数10人なら持ってきた分を一部、10人分あげればいいなと思ったんだよね。で、「じゃあHさんね、わたしが向こうのほうに行って、自分の持ってきたものを届けますから。そして役場のこととは関係ないので、いいでしょう」って言ったら、Hさんが「そうしてくれっかね」って。「Nさん、そうしてくれっと、たすかんな」って話でさ。

田邊 そうなんですね。

N氏 そこで、S家のところの広場に持っていったら、みんな携帯で呼んで。その十人組っていうのは、10世帯のことだった。

田邊 そういうこと。昔からそういう区切りがあったんですね。

N氏 そう。農家だからね、組単位でやっていたんだな。そんなことで、こっちも勘違いと。そうしたら十人組の人たちが、おじちゃん、おばちゃんたちがぞろぞろ集まってきて、「ああ、こんなのいただけるんですか」って。衣類とかも、いろいろ集めて協力してくれた人たちのものを持っていったら、「あら、こんないいものもらっちゃって」って。で、ここの個別、ほんとの個別（支援）が始まった。

田邊 それが始まりなんだ。

N氏 始まり。S家との。

田邊 ドラマのような。ほんとうに偶然ですね。

N氏 たまたま、めぐりあいだね。

田邊 めぐりあいですね。なるほど。

N氏 そのトマトとかは工場の近くで一生懸命つくってくれているのを、みんなから集めた支援金で買って持って行ったのだけど。そこで始まりだった。

田邊 友人、知人から集めた支援金で買っていったんですね。

N氏 そうだね、支援金。Bさんからは、蚊取り線香とか。

田邊 みんな何かしたいと思っていた。

N氏 そうだね。まさにそう。ということで、そのあと支援センターに戻ったら、そこでKYさんに出会ったんですよ。

田邊 なつかしい。KYさんは支援センターにいらっしゃった。十人組とは関係ないところで動いてらした。

N氏 そうだね。関係ないところで。

田邊 じゃ、(N氏は)支援センターにも、届けて。両方をやっていたらということ。

N氏 そうだね。両方に届けて。YKさんに「なんで、あなた、大学4年生なのに、ここに。就職とかこれからたいへんでしょう」って言ったら、「いやいや、わたしがここでボランティアしているのが、今、自分がやるべきことなのかなと思ってやっています」と。もう涙がでそうになったね。「えらいね」って。結構ね、5月以降、学校も休みだったから、そこでもうアイドルになっていたね。じゃ、次に、って、その帰りのときに、その時は一人で帰ったから。そ

の時に美樹ちゃんのほうから「何か音楽でできることはないか」って。

田邊 わたしから言ったのでしたっけ。ごめんなさい、たぶんそうだったと思う。N氏さんが支援活動しているっていうのを聞いて。

N氏 そうしたら、音楽活動で、っていうことを考えると、役場のHさんに聞いたら、「それだったら児童センターのR先生がいるからそこに話をつけるわ」っていう話になった。

田邊 7月だったからできた。その前だったらできなかった。

N氏 そうだね。ある程度、3か月が過ぎてからの発想だから。これが5月くらいだったら「そんなのもう無理ですよ」だっただろうね。それで子どもたちを対象に。全部で5回だね。

田邊 そのあとも何回か行かれたんですよね。最後はいつですか。とりあえず、とりあえずの最後は。

N氏 とりあえずの最後は第23次。それが最後と言っていいかな。

田邊 今年10年だから、行きたいですね。

N氏 行きましょう。行きたいじゃなくて、行こう。あと、もうひとつ、言いたいことが。「勝手に義援隊」の名は僕が勝手につけてしまって、みんなから承認いただいて、ボランティア団体として登録してあって。そのために、赤い羽根募金とか、もらうために登録したけど。それで、I財団から助成金がきっちりでしたので、7月に学生さんが参加するとき、きちんと認められた団体だから安心して、安心してというのもへんだけど、お父さんお母さんにそういう中で自分たちはボランティア活動をするって伝えてもらって結構だよと、そう言った。

田邊 10年を経て、何か、今思うこととか、活動に関しての思いとかあったら教えてください。

N氏 一番は、やったことが、ほんとによかったのかどうかって、ものすごくクエスションはあるよね。満足感というよりも、僕たちの活動って、たしかにね、時々では喜ばれて、楽しかったとか言われたけど、その継続性っていうか、その思いっていうのは今も続いているのかな、というような自分の葛藤はある。それをやる必要があったのか。結構、みんなを巻き込んで、いろんな迷惑をかけながらも、協力してくれた人は大勢いるけど、「なんでそんなことやるの」という、直接の批判ではないけど、そういう目で見てる人は当然いたわけで。だからボランティアの重要性って。ひじょうに自己満足の部分もあるし。でも、今あらためて振り返ってみれば、やったことは必要だったのかなとは（思う）。自分で疑問を投げかけておいて、自分で答えを言ってもしょうがないんだけど。

田邊 その必要だった相手は誰だと思えますか。その活動が。

N氏 必要だった相手は、大勢、だけど、結果的には、やっぱり子どもたち。（音楽活動を）ヘルプさせてもらったから。あれだけ、子どもたちの笑顔とか元気になっている姿とかね、そういうのを見たのが一番、自分の中では収穫っていうか。それが結果だったのかなっていうふうに思うな。だから、最初に決めた、子どもたちを笑顔にして、子どもたちを元気にして、復興につなげよう、っていうところ。10年たって、子どもたちも高校生になり、大学生の子もいるかもしれないね。当時12歳の小学生なら、もう大学4年生か。そういったことからみれば、当時自分たちがボランティアで受けたことを糧にね、その子たちの気持ちっていうか、ボラン

ティア精神っていうか、手助けするっていう気持ちが培われていたらいいのかな、と。ひとつのきっかけになった活動であったのかなと思う。それは、自分たちだけでない、数多くの団体がやっていたことだけだね。

田邊 もう一つ質問ですけど、このきっかけとしてインターネットでの呼びかけで、活動が始まったということですけど、当時の状況、停電があったり、新聞が届かなくなってしまったりしたときに、インターネットを使って自ら情報をキャッチしようと思いましたか。

N氏 その時はしましたね、僕は。やっぱり、3年間東北地方というか宮城県仙台市にいたということで、自分のなかで、何かしなくてはいけないというささやかなボランティア精神があったからね。だから何か手助けできることが。それが、最初、息子が中禅寺湖の施設にいったことと、ちょうどリンク、同じ時期なのかな。自分も何かしなければいけないと。で、じぶんから進んでパソコンで、こちらのほうからアプローチして、何かできることはないかなと探っていた。で、もう一つは、同僚だった仙台在住のC君に、1か月後に電話して話したときに、「沿岸部はたいへんだけどな、仙台市内は全然問題ない」って言われて。「でも問題ないって言っても、食料、物資とか何か必要ないの」って言ったら、「今は金だな」って、C君が欲しいのではなくて、なにか必要なのはやっぱり金だよ、って話になったんだけど。物資とかもほしいけど、全体的な視野から見てね、でも「Nさ、支援に来るって言ったって、何にも手ぶらで来たってしょうがないからな。来るんだったらそれなりの、お金ではなくて、何かを持って、地域に迷惑をかけないように来るんだったらいいけど、ただ来るだけではだめだ」と。そこだね、振り返ると。

田邊 リアルな話ですね。

N氏 うん、リアルな話。じゃあ、何か物資をっていう。インターネットで発信している女性の「亘理町は何もありません、野菜が足りません」、一番のきっかけはそこだね。一本のお見舞い電話から始まったのかもしれない。

田邊 お見舞い電話から。仮定の話で恐縮ですけど、もし、仙台がしらない街だったとしたら、どういうふうに自分はしていたと思いますか。誰も知っている人がいない。

N氏 誰も知らなかったら、これはもう正直に言って、多少のお金とかふるさと納税的なもので、お金の支援は多少はするだろうけど、自分が体を張ってね、現地に行こうということは、そこは、できなかつたと思う。余談だけど、もう一つショックだったのは、一か月後に、物資を、キャベツを運んで、支援センターのところに、自分のなかでは最高の、もう車満載にして、体張ってきたのに、役場の人たちは、黙々と、お礼をいうでもなく、受けて持っていく。せっかく持ってきたのに、ありがとうのひと言もないのって。そういった自分たちとの気持ちのずれはあったね。でも、思うと、1か月たって、相当疲労しているというか、もらうのはありがたいけど言葉も発せられないほど。

田邊 疲弊していた。疲れていた。

N氏 うん。そうだなって。やっぱりボランティアってどうしても、自分が持って行ったものなどに対する評価が欲しいって思うけど、評価を求めちゃいけない。

田邊 評価をね。たしかに。

N氏 そう、こっちはすきでやっているんだっていう。だから「勝手に義援隊」っていう名前で。活動が長く、続けられたのかなって思う。

田邊 好きでやっている、の精神、いいね。たしかにボランティアってそうですね。

N氏 災害がこないことを祈るけど、この先、たとえば東北にまた起きてしまったら東北だと同じような活動をするかもしれないね。

田邊 それは、知っている土地だから、知っている人がいるから。

N氏 うん、まあ、親戚がいる、のを手助けにいくっていうような感じ。最終的には人との付き合いが、そういった支援の輪というものになっていくのかな。

田邊 人との付き合いが支援の輪というお話されたんですけど、もしSNS だけでつきあった人がそういう事態になった場合、同様に動けると思えますか。実際にあったことがない、WEB 上だけの友人、知人の場合。

N氏 なかなか僕の場合、そういった人は少ないけど。結構、実際に会って。ネット上、フェイスブックつながりで、うーん。どうだろう、ちょっとわからない。

田邊 だいじょうぶです。SNS のおつきあいは実際にあった人としかしていない、が答えだと思います。それで十分です。ありがとうございました。

文責 田邊美樹 2021年2月12日書き起こし

参考文献

- 遠藤薫 (2011) 「東日本大震災とメディア—何が何をどのように伝えたか」、学術の動向編集委員会/日本学術協力財団『学術の動向SCJフォーラム』16-12、pp.23-33.
- 経済用語基礎辞典「経済理論、金融理論」<http://www.1keizai.net/fx/ec/index.html> (2021年2月17日最終アクセス)
- 警察庁緊急災害警備本部「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の警察活動と被害状況」<https://www.npa.go.jp/news/other/earthquake2011/pdf/higaijokyo.pdf> (2021年2月21日最終アクセス)
- 小林啓倫 (2011) 『災害とソーシャルメディア～混乱、そして再生へと導く人々の「つながり」～』、毎日コミュニケーションズ
- 坂本句 (2014) 『メディア情報教育学：異文化対話のリテラシー』法政大学出版局
- 関谷直也 (2012) 「東日本大震災後の不安と情報行動」一般社団法人 情報科学技術協会『情報の科学と技術』62-9、pp.372-377.
- 総務省「情報通信白書29年度版：数字で見たスマホの爆発的普及」<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/html/nc111110.html>. (2021年2月15日最終アクセス)
- 田邊美樹修士論文 (2017) 「日本のリトミック教育成立の過程に関する一考察：ダルクローズと小林宗作の音楽経験に視る教育の目的」法政大学機関レポジトリ<http://hdl.handle.net/10114/13307>.
- 東京新聞TOKYO Web「震源深く、津波被害はなし 福島県沖地震で専門家『大震災から10年たっても注意を』」<https://www.tokyo-np.co.jp/article/86030> (2021年2月18日最終アクセス)
- 内閣府 (2013) 「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書～支援側及び受援側の意識の変化について～」<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/hisaishashien2/pdf/dai2kai/sankou8.pdf> (2021年2月12日最終アクセス)
- 内閣府「防災情報のページ」<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/gienkin.html> (2020年2月15日最終アクセス)
- 沼田秀穂、池田佳代 (2020) 「SNSにおける情報拡散意識の探求」環太平洋大学機関レポジトリ『環太平洋大学研究紀要』16、pp.97-105.
- 藤垣裕子 (2013) 「科学技術社会論からみた原発事故のメディア報道の問題点」学術の動向編集委員会、日本

- 学術協力財団『学術の動向SCJフォーラム』18-1、pp.46-49.
- 復興庁 (2021) 「復興の現状と取組」 <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20131029113414.html> (2021年2月11日最終アクセス)
- モーパッサン (2020 第12刷) 『脂肪のかたまり』 高山哲夫訳、岩波書店
- 遊橋裕泰 (2014) 「ケータイからみた3.11 東日本大震災」 NHK放送メディア研究所『放送メディア研究』No.11
- A-port 「クラウドファンディングとは」 <https://a-port.asahi.com/guide/> (2021年2月15日最終アクセス)
- weblio辞書「デジタル大辞泉」 <https://www.weblio.jp/content/%E3%83%9F%E3%82%AF%E3%83%AD> (2021年2月17日最終アクセス)

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、93-105

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

東日本大震災10年と多元的で循環的なメディア・リテラシー

坂本 旬

法政大学

1. はじめに—多元的で循環的な視点—

10年前の2010年3月11日午後2時46分ごろに発生した東日本大震災は、地震のみならずその後の津波や福島第一原発事故によって、未曾有の災害となった。1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災と比較しても大規模であったこと、そしてスマートフォンなどのパーソナルなメディアの普及が情報環境を大きく変えたことによって、震災以降大量の虚実入り混じった情報・ミームが流通した。ここで用いるミームとは、オックスフォード辞書によると「模倣やその他の非遺伝的な手段によって個人から別の個人へと受け継がれる文化や行動体系の要素」のことであり、インターネット上の短い文章や音楽や映像などを指す。ミームは拡散されることによって人々の行動に影響をもたらす。デマは文字情報として流通することが多いが、インターネット上で拡散する震災被害に関する静止画や短い動画はミームである。災害時には膨大な情報・ミームが流通・拡散する一方で、人々が求める情報については圧倒的に不足していた。テレビ報道だけではわからないことが多かったのである。大震災は情報の不均衡をもたらし、その結果として、不確かな情報やミームの流通を引き起こしたとも言える。

このような状況は、災害のたびに生じている。2016年の熊本地震の時でも数多くのデマや誤情報・ミームが拡散した。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行では世界的規模で偽情報・誤情報が拡散し、インフォデミックとも呼ばれている。さらに、災害時には誤情報だけではなく、陰謀論が拡散されることもある。東日本大震災時にも震災が地震兵器による仕業だとする陰謀論が出回った。このような情報環境の混乱は、スマートフォンなどのパーソナルなメディアの普及と深く結びついている。情報・ミームが市民社会によるコントロールを失い、市民が情報・ミームを批判的に理解することができなければ、生命の安全すら脅かされることになる。

メディア・リテラシーは決して情報の評価能力だけではない。一つの例をあげよう。写真1は2011年3月28日号の『AERA』の表紙である。写真2は2011年4月1日号の『週刊ポスト』である。どちらもほぼ同じ時期に発売された2つの週刊誌の表紙は対照的である。筆者は情報リテラシーを教える授業でこの二つの雑誌が本屋に並んでいたらどちらを買うか、そしてそれはなぜかを学生に尋ねた。震災記憶が生々しい時期では、圧倒的に学生は『週刊ポスト』を選

んだ。多くの学生は「放射能がくる」とタイトルが付けられた『AERA』に対して、恐怖を煽っていると批判したのである。それに対して、『週刊ポスト』の表紙は希望を感じさせるものであった。しかし、震災から時間が経ち、実際に首都圏に放射線のホットスポットの存在が明らかになるにつれて、『AERA』を選ぶ学生が増えていった。ちなみに『AERA』の表紙に対して、多くの苦情が寄せられ、2011年3月21日にAERA編集部は謝罪した⁽¹⁾。週刊誌の表紙の真偽が問われたのではなく、表紙のメッセージが問われたのである。その表現技法と背景にある価値観や社会的文脈、読者の受け止め方とのギャップが生み出した事態であり、それに対する批判的考察はメディア・リテラシーの本質と関わっている。

写真1『AERA』の表紙(2011年3月28日号)



写真2『週刊ポスト』の表紙(2011年4月1日号)



震災直後はテレビ番組も大きく変化した。娯楽番組やコマーシャルもなくなり、日本公共広告機構による公共広告が大量に放送された。その結果、YouTubeやTwitterには公共広告をパロディにした映像ミームが爆発的に増加し、共有されることとなった。その多くが福島第一原発事故を引き起こした東京電力を批判したものであった。YouTubeには市民がスマートフォンで録画した災害映像に溢れた。市民誰もがメディアになることができるメディア環境の存在を実感させるものであった。

他方で、地域が求める情報を共有する手段としてコミュニティFMや臨時災害FM、紙媒体としてのミニコミや地域紙、そしてソーシャルメディアの活用が広がった。さらには学校では復興教育の一環として、メディア制作を中核に置いたメディア・リテラシーの実践やメディアを活用した海外との交流実践が進められ、世界に向けたメッセージを発信した。こうしたコミュニティ

メディアの活動やメディア・リテラシー実践は新しいメディア・情報環境を生成していったのである。こうした動きは、メディア・情報環境全体から言えば、偽情報・誤情報といった有害な情報の流通に対抗する情報流通を創造する機能を果たしている。海外との交流はこうした情報が国内にとどまらず、グローバルな情報潮流への接続と創造をもたらす。広義のメディア・リテラシーは、デジタルリテラシーや情報リテラシー、ニュース・リテラシー、シネリテラシーなどのリテラシーを包含した多元的リテラシーであり、ユネスコが提唱するメディア情報リテラシーと同義である（坂本 2021）。しかし、現実のメディア・情報環境は、多様な情報・ミームやメッセージが流通する混沌とした世界である。メディア・リテラシーとは、単にメッセージを読み解き、創造するだけでなく、コミュニケーションや協働を通して新たな情報潮流を生成する循環的な能力だといえる。

このように考えるならば、偽情報・誤情報などの社会の分断をもたらす悪情報の循環を断ち切るための批判的な読み解きを可能にするメディア・リテラシー実践と創造的で対話を志向するメディア・リテラシー実践は、円環として繋がる必要がある。一つの実践としての接続とともに他の多様な実践とも連携し、さらには海外の実践とも繋がっていくことによって、新たな情報潮流は、分断をもたらす情報潮流と対抗し、その流れを抑止することが可能となるだろう。東日本大震災以降、多様なメディア・リテラシー実践が生まれたが、それらの実践が総体としてこのような多元的で循環的なメディア・リテラシー実践だったといえるだろうか。このような観点から、東日本大震災 10 年のメディア・リテラシー実践を振り返りたい。

2. 震災直後の情報過疎と流言

震災および震災による原発事故後、オンライン・オフラインの世界に多様な情報が流通した。その背景には、災害状況や放射線に関する情報不足による情報過疎状況が存在していた。情報過疎はいわゆるデマや流言とも言うべき誤情報・偽情報を流通させることになる。多くの人が情報の真偽を確かめる方法を持たず、マスメディアとは異なったチャンネルからもたらされる情報を追い求めたことも大きな要因となった。今日、「フェイクニュース」問題が世界的な課題になったことを契機に、学問界においても誤情報 (misinformation) や偽情報 (disinformation) という用語が使われるようになったが、しかし、流言やデマといった表現がなくなったわけではない。これら二つの用語について、荻上チキは、流言は「根拠が不確かでありながらも広がってしまう情報」のことであり、デマは「政治的な意図を持ち、相手を貶めるために流される情報」のことだと述べている（荻上 2011: No.152-153）。また、郭基煥は、流言は「真偽が定かではなく、それを裏付ける証拠のない情報」であり、デマは「多くの場合、特定の集団や個人を中傷したり、貶めたりする意図、もしくは文字通り社会に分裂をもたらす意図をもって、虚偽の情報であることを承知の上で流された情報」と述べている（郭 2017:217）。どちらも流言は誤情報、デマは偽情報と同義だと言えるだろう。ただし、両者とも流言とデマは同じ意味で使われることが多いと指摘している。荻上は「信じてしまう集団的な心理や情報環境にこそ注目すべきで、創作者・発信

者の「意図」をあまり重要視する必要を感じない」（荻上 2011: No.158-159）と述べているが、その通りであろう。発信者の意図がなんであれ、問題はその影響であり、流言・デマの本質はそこにある。

荻上は東日本大震災時に流布した流言・デマの実例を一冊の本にまとめており、その種類を「注意喚起として広まる流言・デマ」「救援を促すための流言・デマ」「救援を誇張するための流言・デマ」の三種類に分けている。例えば、もっとも有名な流言・デマとして千葉県のコスモ石油の爆発後に雨に混じって有害物質が降るといったものがあった。こうした流言・デマは「インサイダーからの密告」という形式をとって拡大した。このような流言・デマは今日でもしばしば見られる。この本で取り上げられている流言・デマの内容をすべて紹介することはできないが、彼はこれらの問題に対して、「個人を批判するのではなく、情報環境を整え、安心感を共有しているというようなコミュニケーション。非難モードではなくて、共有モードでコミュニケーションすることによってデマを中和することが必要」と指摘している（荻上 2011: No.2142-2144）。このことは、情報のファクトチェックや正しい情報の提供は重要であるが、それだけでは問題は解決しないことを示唆している。流言やデマを完全に防ぐことは困難であり、間違っていることを指摘しても反発されることも多いからである。そして行政、メディア、専門家、非営利団体、関連企業などが『流言の拡散は、自分たちの情報提供不足によるもの』という意識を持ちながら、常に確かな情報発信を心がけることが重要」（荻上 2011: No.277-279）と述べる。荻上は数多くの流言・デマを検証することで、こうした結論を導き出している。

荻上は外国人犯罪流言・デマについても紹介し、その内容を分析しているが、より詳細な調査を行ったのが郭基煥であった。郭は「特定の集団が、目下の危機的な状況において、そうであるにかかわらず、むしろそれに乗じて反社会的な行為または犯罪をしているという内容をもった流言」を「災害時分裂流言」と名づけ、宮城県仙台市と東京都新宿区でアンケート調査を行った。その結果、仙台市で「被災地で外国人が犯罪をしているといううわさ」を聞いたことがあると答えた人の割合は過半数に達し、新宿でも4割を越す人が聞いていた（郭 2017:186）。つまり、この流言は日本全国に広がっていたと考えられるのである。では、どのぐらいこの噂は信じられたのであろうか。郭によると、「とても信じた」「やや信じた」「あまり信じなかった」「まったく信じなかった」の選択肢のうち、「とても信じた」と「やや信じた」を合わせた割合は、仙台市で86.1%だったという。つまり聞いた人のうち、ほとんどの人が信じたということになる。新宿区の場合は85.7%だったという。仙台と新宿、決して近くなく、社会的環境も異なるにも関わらず、流言を信じた割合は両場所ともに高いものであった。信じた割合と場所の被害の深刻さや外国人との接触の可能性はさほど相関関係がないことになる。

では、この流言は真実だったという可能性はないのだろうか。この疑問について郭は「外国人による犯罪の現場を見ましたか」と「外国人による被害を受けましたか」という質問を用意して検討を行っている。仙台市の場合、前者の質問に対しては「たしかに見た」と「そうかもしれない現場を見た」の両方を合わせて2.3%であり、後者の質問については、「きっとそうだと思うられる被害を受けた」という答えは0.4%であり、「確かに被害を受けた」と答えた人は一人もいなか

ったという。この結果について郭は「外国人犯罪の流言／情報が広く出回った一方で、きわめて限定された数の人しか、自分の目で犯罪を目撃しておらず、したがって大多数は伝聞で知ったということ」だと述べている。しかも外国人が犯人だと答えた根拠の多くは風貌や言葉であって、「主観的な判断」や「憶測」の域を出ないといえる（郭 2017:190）。他方、宮城県警本部の犯罪統計によれば、震災のあった平成 23 年に外国人犯罪が増加した事実もない。つまり「外国人が犯罪をしている」と呼べるような証拠はないのである。さらに噂の中身として、遺体から金品を奪うというものが多かった。これについて郭は「アンケートが示すのは、そうした最悪の非人間的な行為に対する主体として外国人を想定する流言が広範に広がっていた、ということ」だと指摘する（郭 2017:193）。このような状況に対して、郭は合理的な観点からの批判（そんな現場を見た人は本当にいるのか、中国人とどうしてわかるのかなど）も共感的観点からの批判（もし事実でなかったら、これほど中国人に失礼なことはないんじゃないかなど）も、流言を打ち消すほどには強くはなかったという。ではなぜそのような批判が広範に生まれなかったのか。この疑問に対して郭は「しばしば言われるところの、『アジア系の人々』に対する『偏見』が、私たちが通常、考えるよりも、はるかに根が深いと考えざるを得ない」と指摘している（郭 2017:197）。

さらに、郭は「被災地では近親者から伝えられることで拡散し、したがって周りの人がそれを信じていると信じている状況下で信じるという形態が支配的だったと推測される」こと、「性別、年齢、職業、年収などの諸属性との関係は統計的な有意な水準では見られなかった」こと、「ナショナル・プライドや排外意識など日本社会や地域社会への見方との間には一定の相関性が見られたが、必ずしも強いものではなかった」ことを指摘する（郭 2017:208）。つまり、一部の極右的排外主義的な思想の持ち主がこのような流言を拡散したわけではなく、誰でもこの流言に加担する可能性があることを意味する。そして、「災害時分裂流言が放置されてきたことによって—それを構成する『無意識の知』が強化されるという経緯を経て—ヘイトスピーチの露骨化・醜悪化が『後押し』された、という見立ては十分に成り立つのではないかと述べている（郭 2017:215）。ここで「無意識の知」と呼んでいるものは、「危機に際して『私たち』がそれを乗り越えるための主体であるためには、外部の特定の誰かを反社会的行為の主体として想定することが有効である」という意識されない知のことである（郭 2017:215）。このような災害時の流言・デマは東日本大震災のみならず、関東大震災や熊本地震の際にも繰り返されてきた。流言・デマに対して、荻上は行政、メディア、専門家、非営利団体、関連企業の責務を主張したが、郭はそのような意義を否定しないものの、起こりうる災禍の深刻さを考えれば「分裂流言への対策に高い優先順位を置く必要があるのではないかと指摘している（郭 2017:216）。郭の研究から言えることは、災害時の流言・デマにはヘイトスピーチにつながる危険な「災害時分裂流言」が生じる可能性が顕著に高いこと、そしてそれは情報のコントロールによってではなく、このような流言・デマに対する日常的な耐性、すなわち強固な人権意識と知識の醸成が不可欠であり、その基盤は学校教育や社会教育だと考えられることである。東日本大震災 10 年を経てもこの問題はいっこうに解決への目処は立っておらず、再び災害が起これば、同じことが繰り返される可能性は高いといえる。実際、2021 年 2 月 13 日の深夜に発生した福島沖マグネチュード 7.3 の地震

のあと、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」という人種差別デマがソーシャル・メディア上に流れたという⁽²⁾。こうした流言・デマに対して、積極的にソーシャル・メディア運営会社に通報しようとする動きもあるが、まだ十分とは言えない。教育の課題として深刻に受け止めるべきである。

3. コミュニティメディアの活動

東日本大震災では、被災者の救助や支援の手段として多様なメディアが活用された。自主的な放射線監視サイトやボランティア活動のためにも利用されるとともに、各地で臨時災害FM局が設立され、復興のためのコミュニティメディアとして活動した。偽情報・誤情報への対抗としてもこのような活動は重要な意味があった。しかし、もっとも早く機能したのは津波の被害を受けなかったコミュニティFM局だった。松本恭幸は「宮城県岩沼市の「ほほえみ」、福島県いわき市の「SEA WAVE FM いわき」では、震災直後から24時間体制で震災関連情報を放送し、県域局が各地域の細かい情報を充分にカバーには限界がある中、被災者に必要な地元の情報を伝えるという点で極めて重要な役割を果たした」と書いている(松本 2013:155)。放送メディアとしてはCATVやワンセグ放送などがあり、スマホでも視聴できるワンセグはテレビ放送を受信するのには向いているものの、ローカルな情報の共有にはコミュニティFMにメリットがあった。また、ラジオならば車でも聞くことができた。インターネットに馴染みのない高齢者にとっても有利なメディアであった。こうした事情からその後、放送法第8条に基づき、被災地各地に臨時災害FM局が設立されることになった。筆者が訪問した臨時災害FM局としては、宮城県山元町のりんごラジオや南相馬のひばりFMなどがある。松本は「大規模広域災害時にコミュニティFM局が放送可能な状態なら、行政やマスメディア等から得たその地域に必要な情報を集約して、地域の人々に伝えることの意味は大きい。特に車で移動中の人には、カーラジオを通して確実に情報が届けられる」と指摘している(松本 2013:167)。

市村元は「東北、関東に29局もの臨時災害放送が立ち上がり、市や村単位のきめ細かい情報を提供したことは、大災害時の情報流通にとって大きな意味をもつ。阪神・淡路大震災で始まった『臨時災害放送』の歴史に新しいページを開いたといえる」(市村 2012:136-137)と書いている。東日本大震災時の臨時災害FMの設立と運営に際しては、全国からのサポートと阪神・淡路大震災での経験が生かされた。例えば、阪神・淡路大震災時に活躍したFMわいわいを立ち上げた日比野純一は、「コミュニティに深く根を張って、人とのつながりと絆をつくり、コミュニティのアイデンティティを維持していくことは復興期において臨時災害FM局が担うべき役割です。もう一つ、大きな声の意見が取り上げられるだけでなく、コミュニティの中で端に追いやられて、見えない存在とされている人たちに光を照らすこと、一人でも取り残されることなく災害から復興していくことに貢献するということ、これが災害時のラジオの役割ではないか」と指摘する(日比野 2013:26-27)。しかし、東日本大震災で設置された28市町で30局に及んだ臨時災害放送局は、一部コミュニティFMに移行し、その他の放送局は2018年3月31日にすべて閉局となった⁽³⁾。

臨時災害放送局と並んで活躍したメディアが紙媒体による地域紙や行政の広報紙などである。紙媒体の場合は発行形態や種類、配布数など多種多様である。松本は「被災地ではネットに接続する情報端末を利用しない高齢者の比率は高く、新たに誕生した仮設住宅のコミュニティの形成において、紙媒体の果たす役割は重要」と指摘している（松本 2013:171）。東日本大震災のような規模が大きく復興に時間がかかる災害時には、紙媒体の果たすべき役割は大きい。中には新聞販売店がミニコミ紙を発行して地域の情報を配達した例もある。松本は「東日本大震災のような通信インフラの喪失や停電等が発生する大規模災害時において、あらためて紙媒体による情報伝達の有効性が示された中、今後とも新聞の宅配網を維持していくためには、新聞販売店がコミュニティサービスの拠点として地域を支える役割も併せて担い、それをビジネスとして採算化していくことがおそらく必要になる」と指摘している（松本 2013:160）。また、「いわきの子供を守るネットワーク」を立ち上げた團野和美が発行するミニコミ紙の月刊『かえる新聞』も一つの例としてあげることができる。團野は独自に放射線測定器を確保して、食品や土壌の測定を行い、正確な情報の共有を行おうとしていた。この『かえる新聞』は、他地域にも影響を与えた。相馬市・南相馬市地域でも『そうまかえる新聞』が創刊されたのである。松本は、『そうまかえる新聞』の編集方針が「1) いのちを何よりも大切に考える。2) 「事実」を「事実」として正確に伝え、その判断は読者にゆだねることに重きをおく」の2点であったと述べている。（松本 2013:68-71）。

そしてもう一つのメディアがインターネットである。ラジオや紙媒体はインターネットを日常的に使わない高齢者層にとっても利用できるため、比較的狭い地域に根ざした情報共有のための有力なメディアであるが、インターネットはより広い地域間の交流に向いている。インターネットにもさまざまな種類のメディア形態があるが、その一つがポータルサイトである。松本によると、石巻市の三陸河北新報社とコミュニティ FM「ラジオ石巻」が協力して設立した「メディア猫の目」は復興支援の地域ポータルサイトとして力を発揮した。もう一つの形態が地域 SNS である。宮城県の河北新報社が 1997 年に立ち上げた地域 SNS「ふらっと」がある。河北新報社がニュース配信用に用いていたサーバーが震災で使えなくなったため、「ふらっと」を用いてニュース配信を行ったことがユーザー拡大の契機になった（松本 2013:76-77）。また、個人の力によって、地域に必要な情報を提供したサイトもあった。その一つが「SAVE 東松島」であり、Twitter や Mixi などに拡散していた東松島市の震災情報をサイトに集約し、さらにそれを Twitter で発信したという（松本 2013:78-79）。

このように、災害時には多様な形態のコミュニティメディアが多様な地域で作り出され、情報共有がされていったことがわかる。インターネット時代にはあらゆるものがデジタル化されるが、しかし紙媒体や放送がなくなるわけではない。むしろ、それぞれのメディアの特徴に応じて、活用されていた。

コミュニティメディアにおけるメディア・フォーマットが多様であるならば、そこで求められる能力も多様である。つまり、コミュニティメディアにおけるメディア・リテラシーとは、メディアによるコミュニティの形成やその諸課題への取り組みを目的としたメディアの創造と情報共

有を目的とした諸能力の総体だといえるだろう。しかしその方法はメディア・フォーマットによって異なる。紙媒体とSNSでは作り方も運営の仕方もそれぞれのメディア・フォーマットごとのスキルが求められる。しかし、もっとも重要なのは、個別のスキルそのものではなく、コミュニティメディアにおけるメディア・リテラシーは、コミュニティの形成と参加、課題への関わりといったシティズンシップ実践の視点を基盤にしていることである。震災などの災害時には、より正確な情報の共有やコミュニティの再生といった要素がより重要なものとなる。

4. メディア・リテラシー教育の創造

東日本大震災はどのようなメディア・リテラシー教育を作り出したのだろうか。高校までの実践に焦点を当てたとしてもすべての実践を網羅することはできないものの、被災地の活動を記録し、被災地の現実を全国・全世界へ届けようとする市民メディア活動や復興教育としてのメディア制作を中心としたメディア・リテラシー教育実践をいくつか見ることができる。筆者が関わっている限りで言えば、NPO法人「地球対話ラボ」による宮城県東松山市宮戸島の小学校とインドネシアのアチュの小学校とのテレビ電話と壁画制作による国際交流実践がある。ただし、この実践はメディア・リテラシーを意識して行われたわけではなく、図画工作や国際交流へICT機器を活用した実践として位置づけられている。この実践に関わった宮崎敏明は「道具が『学力』そのものを進化させているこの現状を見つめ直し、その道具の一つであるICT機器の環境に対応した図画工作活動の展開を工夫・改善することが、変化が激しいこの時代において急務となっている」と述べている(宮崎2019:149)。

筆者にとってもっとも印象深いメディア・リテラシー実践は、筆者のゼミが武蔵大学松本恭幸ゼミとともに取材に行った南相馬市にある原町高校放送部の実践であった。同校の放送部は2011年にドキュメンタリー「原発30km圏内からの報告」を制作した。このドキュメンタリーは放送部に所属する高校生たちが被災直後にそれぞれのスマートフォンなどで撮影した映像を集め、編集して作ったものであった。この作品は2012年1月16日のNHK「クローズアップ現代」で取り上げられたことで、日本中に知られることになった⁽⁴⁾。そして同校放送部は2012年には「特別な一年に」、2年後の2013年には「静かな」を制作している。「静かな」は南相馬市に在住の詩人である若松丈太郎氏を取材した作品である。

筆者らは2013年9月6日に福島県立原町高校を訪問し、放送部顧問の鈴木千尋教諭と放送部に所属する3名の生徒にインタビューを行った。坂本ゼミの学生たちはさらに南相馬ひばりFMおよびデイサポート施設「ぴーなっつ」への取材を合わせてドキュメンタリー「南相馬からの報告～普通じゃないけど普通の日常」を制作した⁽⁵⁾。学生たちは「静かな」を制作した放送部の生徒たちに次のようなインタビューを行っている。

- 作品を通して何を伝えたいと思いましたか。

「活動している放送部はここなので、ここで一番近いところから高校生の視点で、伝えて

いかないとすぐに忘れられてしまう。」「これが普通だと思ってやっていますし、全国の人たちから見られている南相馬市と私たちが思っている南相馬市がぜんぜん違って、結構、かわいそうと言ったら言葉は悪いのですが、被害者の感じで見られているのですが、私たちとしてはそこまで重く見てほしくなく、本当のことをわかってもらえるような、心に響くような感じの番組が作りたいと思っています。』

●マスコミ報道をどう感じましたか。

「すごくかわいそうなところみたいな感じでドキュメンタリーを作っているところがあった。」「私たちにはつらいものなので、そういう報じ方はちょっとしてほしくないというのはあります。」「やれることとか、伝えられることがあったら伝えたい。」「町の中からも外からもあげていきたいなと思っていますし、放送部として伝える活動もしっかりしていきたい。』

また、放送部顧問の鈴木千尋教諭には次のようなインタビューを行っている。

●震災直後、放送部の生徒たちに映像制作の指示をしたときはどんな思いでしたか。

「これを送ることがどういうことになるのか、頭の中で何度も考えて、言葉も選んで、最後の最後は送ろうか送るまいか、何回も考えて、最後はえいやって送りました。このときはまだ学校がどうなるかわからないときだった。一週間たって十日ぐらいたって、私たちもテレビでしか情報がなく、テレビの外枠情報しかなくて、教員もそれしかなかったのです。一応、放送部の顧問なので、ジャーナリストのはしくれのはしくれぐらいの気持ちは持っているのですよ。自分のクラスの子の居場所を確認しながら、何もしない日が続くのですよね。放送部の子たちも気になる。どうしようかなと思っているときにあちからこちからいろんな映像が出てくる。これは私たちが記憶しなければ、誰もわからないことじゃないかと思ったので、それを記録することが第一歩なのだろうなと思いました。私もメールを送るのに覚悟がいました。』

●「クローズアップ現代」の涙のシーンが印象的でした。

「編集したのは東京です。あの『クローズアップ現代』は誰も納得していません。泣いたのは一回だけです。みんなで私たちは勉強しました。番組は、番組を作る人のストーリーがあって、そのストーリーに都合のいいところを切り取ってくる。メディアは味方でもあるけど、敵でもある。都合のいいところを取るっていうのもある。すべてを鵜呑みにしてはいけません。』

●南相馬で生きる上で大切なことは何ですか。

「ここに住むって決めちゃったからには、普通だけど普通じゃない。普通じゃないけど普通だという、この言葉で生きていくしかない。あきらめではなく、日常なのです。その街を離れることができない人たちのケアをしてほしい。』

鈴木が述べているように、「クローズアップ現代」の編集は当時の放送部の実態にそぐわない意図的なものであった。番組の編集は東京で行われ、番組側の考えたストーリーに合わせたものだったという。一方、生徒たちは被災者をかわいそうな人たちとして報じようとする大手メディアの番組に強い違和感を感じていた。このような震災を報じるメディアの背後にある地域の人々の声を知ることは、メディアが現実に果たしている役割を理解する上で極めて重要である。もちろんこの「クローズアップ現代」の事例がNHKのすべてを番組に当てはまるわけではない。実際、筆者ら坂本ゼミは2015年1月18日に放送された「復興サポート 村に楽しみの場をつくろう～福島・川内村」の収録に参加している⁽⁶⁾。重要なことは、鈴木が指摘しているように、メディア・メッセージは作り手のストーリーによって構成されるということであり、メディアの制作は制作を通してそのことを理解することが可能になるということである。坂本ゼミは毎年宮城・福島の被災地取材しているが、こうした経験をへて、制作者が持つ無意識の視点を意識するようになった。その視点はしばしば「かわいそうな被災者」の視点を強調する大手メディアによって作られている可能性があるからである。

相馬市の福島県立相馬高校放送局による演劇『今伝えたいこと』も重要な実践である。後藤隆基によると、ラジオドキュメント『緊急時避難準備不要区域より』がまず作られ、その後日本演出者協会の「被災地の舞台芸術家を支援する事業フェニックス・プロジェクト」で紹介され反響を呼び、演劇の制作を依頼されたことによって、この演劇の制作が始まったという。この演劇は震災の年に入学した3人の女子高校生の物語である。その物語は次のようなものである。登場人物の女子高校生のうちの一人が突然自殺してしまう。残った二人がその原因を思い巡らせながら、福島への誹謗中傷、将来への不安、大人への不信、自分たちの意見が届かないことへの苛立ちが描かれ、『誰かお願いします！ 私たちの話を聞いてください！ 子供の訴えを無視しないでください！』（相馬高校2012）という〈叫び〉は作品の根幹をなすメッセージとして前景化されていったという。そして最後に自殺した高校生の絶望的なモノローグで幕を下ろす（後藤2015:67）。この作品は2013年7月、「相馬高校放送局の高校生たちが3・11大震災後に取り組み活動」として、第56回日本ジャーナリスト会議(JCJ)賞特別賞を受賞する。

演劇は制作映像と同様にリプレゼンテーションであり、制作者によって構成された物語である。それによって、高校生たちはそれまで言葉にできなかった一人ひとりの物語を演劇という一つの形態を通して表現することを可能にした。不安や悩みがあっても、直接口にするにはできなかった。しかし「演劇の上演活動を共にする中で、自分の『伝えたいこと』を『言葉にする』ことに対する意識の変化が生まれていた」のである（後藤2015:70）。さらに、「生徒たちにとっても、作品をつくるという行為そのものが、自分自身と向き合うための方途として機能していた」のではないかと指摘している（後藤2015:78-79）。リプレゼンテーションとしての演劇の力をここに見ることができるだろう。そして、作品を制作した高校生たちは、卒業後もさまざまな作品制作に関わりその力を発揮していくのである。

もう一つ、筆者が関わった興味深い実践がある。2016年8月16日から19日まで、いわき市海浜自然の家で、福島大学が主催する地方創生イノベーション・スクール第3回東北クラスタ

ーが開催された。主催者側の福島大学の教員と学生、ボランティアや参加学校の引率教員のほか、ふたば未来学園高校から15名(2年生9名、1年生6名)、福島市チームから16名(岳陽中、福島二中)、気仙沼チームから13名(鹿折中、松岩中、唐桑中、気仙沼中、津谷中、大島中、気仙沼高校)、合計44名の生徒が参加した⁽⁷⁾。筆者は主催者の一人、三浦浩喜からデジタル・ストーリーテリング制作のワークショップを要望された。イノベーションスクールを進めていく上で、生徒たちは震災体験を乗り越える必要があると考えたからである。被災地の学校では過去を振り返ることは、トラウマを呼び起こすことにつながるため、一種のタブーとなっていた。

筆者がデジタル・ストーリーテリングの基本的な考え方と作り方を教えた後、生徒たちは6~7人程度のグループに分かれ、福島大学の教員や学生、ボランティアがそこに加わり、生徒それぞれのストーリー制作を話し合っていた。生徒たちはナレーション原稿を書き上げると、次に事前に用意あるいはその場で撮影した画像を組み合わせることでタブレット端末で動画にしていくのである。メディア・メッセージは制作者の考えるストーリーによって作られることを生徒たちは理解する。このようにして制作されたデジタル・ストーリーテリング作品は最終日に部屋に分かれて上映会を行い、感想を共有しあった。いずれの作品も震災体験を乗り越え、将来を展望しながらイノベーション・スクールに参加するにいたるひとり一人の物語が描かれていた。この実践はリプレゼンテーションとしての映像制作の持つ力が形となって現れたとも言える。本稿では詳細を説明することはできないが、同様な映像制作の実践としては、一般社団法人「リテラシーラボ」による広野中学校でのシネリテラシーの実践、筆者を含む「福島ESDコンソーシアム」によるビデオレターの実践、いずれもメディア・リテラシーを意識した実践である⁽⁸⁾。演劇であれ、映像であれ、リプレゼンテーションは、自己の体験を振り返り、「体験の言語化・映像化」(坂本・寺崎・笹川 2019:50)を行うことによって、その困難を乗り越える力を持っているのである。

5. おわりに

これまで流言・デマの問題やコミュニティメディア活動、そしてメディア・リテラシー教育実践の事例をみてきた。実践に関していえば、これらはまとまった一つの実践の形になっているわけではなく、多様な場所で多様な目的を持って実践されている。流言・デマの問題は、「フェイクニュース」が世界的な課題となった2016年以降に、メディア・リテラシー研究の中心課題の一つとしてみなされるようになった。正確に言えば、この問題はメディア・リテラシーのみならず、情報リテラシーやデジタル・リテラシー、ニュース・リテラシーなど、近接領域のリテラシーの課題だと言える。これらのリテラシーを含むユネスコのメディア情報リテラシーは多元的リテラシーとしてこれらを含むものであり、本稿冒頭で述べたように、広義のメディア・リテラシーだと言えるだろう。しかし、このような多元的なリテラシーを含む広義のメディア・リテラシー教育実践は、これまで十分意識して構想されてきたとは言えない。本稿で検討したのはほんの一部に過ぎないとはいえ、東日本大震災後の多様なメディア活動は、このような多元的なメディア・リテラシー教育の必要性を物語っている。

断片的にはすでに存在するコミュニティメディア活動やメディア・リテラシー教育実践は、全体としても、そして個々としても循環的に実践される必要がある。例えば、デジタル・ストーリーテリングやドキュメンタリー制作は創造的な学習活動だと言えるが、その活動に参加した学習者は創造活動のみならず、同時に私たちが大量の真偽不明の情報・ミームに囲まれて生活していることを理解し、偽情報・誤情報に対処しなければならないはずである。とりわけ災害時に引き起こされる「災害時分裂流言」は、コミュニティそのものを破壊する可能性を持っている。東日本大震災から10年を経て、これまで経験してきたことはこれからまた経験しうる現実であり、この現実を今日のメディア・リテラシー研究に生かすことは、メディア・リテラシー研究や実践に関わる私たちの責務であると言える。多元的で循環的なメディア・リテラシー教育の必要性はますます高まっているのである。

-
- (1) 四国新聞社「原発特集で AERA が謝罪／「放射能くる」表紙に苦情
http://www.shikoku-np.co.jp/national/culture_entertainment/20110321000299
 この記事によると、同編集部は3月19日に発売された3月28日号について「編集部に恐怖心をおおる意図はなく、福島第1原発の事故の深刻さを伝える意図で写真や見出しを掲載しましたが、ご不快な思いをされた方には心よりおわび申し上げます」との謝罪文をインターネット上に掲載したという。(最終アクセス2021年2月7日)
 - (2) 中央日報「『朝鮮人が井戸に毒を入れた』日本で地震後SNSに広がったデマ」2021年2月16日
<https://japanese.joins.com/JArticle/275558> (最終アクセス2021年2月16日)
 - (3) 総務省「臨時災害放送局の放送を終了しました」
https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu03_000013.html
 「『東日本大震災』に伴う臨時災害放送局の開設状況」によれば、2018年3月31日の段階で臨時災害放送局廃止後、コミュニティFM局として運営を続けているのは次の16市である。花巻市、奥州市、宮古市、大船渡市、大崎市、登米市、名取市、石巻市、塩竈市、岩沼市、福島市、いわき市、鹿嶋市、つくば市、高萩市、気仙沼市。(最終アクセス2021年2月7日)
 - (4) 番組の内容紹介は以下のページにある。
<https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3141/index.html>
 また、館林市史編さん専門委員会専門委員の中嶋久人は以下のブログで番組内容を紹介し、「クローズアップ現代」の編集に疑問を呈している。
<https://tokyopastpresent.wordpress.com/2012/01/18/%E3%80%8C%E5%8E%9F%E7%99%BA%E3%81%AF%E3%81%AA%E3%81%8F%E3%81%AA%E3%82%8C%E3%81%B0%E3%81%84%E3%81%84%E3%80%8D%E3%81%A8%E8%AA%9E%E3%82%8B%E5%8E%9F%E7%94%BA%E9%AB%98%E6%A0%A1%E7%94%9F%E5%BE%92%E3%80%81/> (最終アクセス2021年2月10日)
 - (5) 原町高校取材部分を削除し、タイトルを変更したバージョンのみを公開している。
 「南相馬からの報告」<https://youtu.be/NDhu3L2S5io> (最終アクセス2021年2月10日)
 - (6) の内容は以下のページで紹介されている。
 NHK「復興サポート 明日へつなげよう」
<https://www.nhk.or.jp/ashita/support/archives/2014.html> (最終アクセス2021年2月10日)
 - (7) 参加生徒人数は、ふたば未来学園高校の下記のページを参考にした。また、デジタル・ストーリーテリング発表会について「それぞれ自分に向き合って、未来へ向けての生き方を考える、幸せとは何かを考える、良い作品ばかりでした」と書かれている。
<https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/%EF%BD%BD%EF%BD%B0%EF%BE%8A%EF%BE%9F%EF%BD%B0%EF%BD%A5%EF%BD%B8%EF%BE%9E%EF%BE%9B%EF%BD%B0%EF%BE%8A%EF%BE%9E%EF%BE%99%EF%BD%A5%EF%BE%8A%EF%BD%B2%EF%BD%BD%EF%BD%B8%EF%BD%B0%EF%BE%99%E5%9C%B0%E6%96%B9%E5%89%B5%E7%94%9F%EF%BD%B2%EF%BE%89%EF%BE%8D%EF%BE%9E%EF%BD%B0%EF%BD%BC%EF%BD%AE%EF%BE%9D%EF%BD%BD%EF%BD%B8%EF%BD%B0%EF%BE%99> (最終アクセス2021年2月10日)

- (8) リテラシーラボと福島 ESD コンソーシアムの実践については下記の文献参照。
寺崎里水、坂本旬編著 (2021)『地域と世界をつなぐ SDGs の教育学』法政大学出版局

参考文献

- 市村元 (2012) 東日本大震災後 27 局誕生した「臨時災害放送局」の現状と課題、日本の地域社会とメディア、関西大学経済・政治研究所
<http://hdl.handle.net/10112/6984> (最終アクセス 2021 年 2 月 7 日)
- 荻上チキ (2011) 検証：東日本大震災の流言・デマ (Kindle 版)、光文社
- 郭基煥 (2017) 震災後の「外国人犯罪」の流言、『震災学』第 10 巻、東北学院大学
- 後藤隆基 (2013) 少女たちの声はきこえているか—福島県立相馬高校放送局の震災後の活動 阿部治編『原発事故を子どもたちにどう伝えるか ESD を通じた学び』合同出版
- 坂本旬 (2021) 偽情報・陰謀論時代のオンライン情報評価と多面的リテラシーとしてのメディア・リテラシー、法政大学キャリアデザイン学部紀要第 18 号
- 坂本旬・寺崎里水・笹川孝一 (2019) 福島における「持続可能な開発のための教育」のための地域学習支援、生涯学習とキャリアデザイン (第 16 巻 2 号)、法政大学キャリアデザイン学会
- 日比野純一 (2013) 東日本大震災／被災地のコミュニティ FM—臨時災害 FM 局の支援活動から—、NPO 論集「NPO と自治体による先進的構造改革—地域社会のリーダーたちの実践とその成果—」第 9 号、龍谷大学地域公共人材総合研究プログラム
https://www.ryukoku.ac.jp/gs_npo/letter/09.html (最終アクセス 2021 年 2 月 7 日)
- 松本恭幸 (2013) コミュニティメディアの新展開、学文社
- 宮崎敏明著、地球対話ラボ編 (2019) 大震災を体験した子どもたちの記録、日本地域社会研究所

講演・資料

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、107-118

韓国におけるメディア情報リテラシーの発展過程

シン・テソプ

視聴者メディア財団

訳者：呉世蓮

早稲田大学

<概要>

1. はじめに
2. 韓国 MIL の発展過程
 - (1) 1970年 -1987年韓国 MIL
 - (2) 1988年 -1997年韓国 MIL
 - (3) 1998年 -2007年韓国 MIL
 - (4) 2008年以降、これまでの韓国 MIL
3. 韓国 MIL の現状
 - (1) 学校の中 MIL 現状
 - (2) 学校の外 MIL 現状
 - <放送通信委員会> と <視聴者メディア財団>
 - <文化体育観光部> と <韓国言論振興財団>
 - <科学技術情報通信部> と <韓国情報化振興財団>
4. 韓国 MIL の主要な問題
 - バランス・実践の MIL
 - 情報社会化とファンデミック
 - デジタル包容
 - MIL 基本的な教育化
 - MIL 基本法の制定
5. おわりに

こんにちは。<視聴者メディア財団> 理事長シン・テソプです。対話と協力という時の適切なテーマに、場をご用意頂きましたこと、ありがとうございます。ご一緒させて頂き皆さんに感謝

いたします。MIL は、民主主義社会の中で主権者である国民が備えるべき基本的な「能力」、またはデジタル時代を生きていく現代人に必要とされる必需的「能力」など、市民一人一人及び社会構成員の一般の能力を指します。

しかし、これは同時に、その「力量」が形成・発展・発現する「社会現象」またはそれを媒介する「社会制度」もあります。ここでは、後者の意味として使われています。

私がお話する内容については「韓国の MIL 現況と主な問題」です。三つの部分です。最初は韓国で MIL が今日の形で発展してきた過程です。ここでは、韓国 MIL の枠組みが形成されてきた過程と特徴についてお話しします。概要の2章です。第二は、学校教育と社会教育 MIL の現状を主な行為者たちの活動を中心に概略的に紹介することです。概要の3章です。第三は、仕上げに韓国 MIL 発展の課題を中心に、現状の主要な問題についてお話しします。

まず主題、韓国 MIL の発展過程です。〈表1〉を参照してください。最初の時期、1970年から1987年までの韓国 MIL です。韓国で MIL は、現在の姿に発展し始めたのは、1970年代です。1972年、朴正熙政権は終身執権のための「10月の維新」を断行し、1974年軍部独裁を批判する記者を大量解職させます。メディアは屈服したが、解雇された記者は屈服していませんでした。解雇された記者は言論の自由と民主主義を要求して批判的知識人と市民と連帯して抵抗を続けました。

解雇されたジャーナリスト・知識人・市民は地下新聞や壁新聞に真実を知らせ、1984年の政権の事前検閲「報道のガイドライン」を暴露しました。言論の自由と民主主義への要求と闘争は、メディアリテラシーの実践プロセスです。70～80年代の韓国のメディアリテラシーは、市民の抵抗によって芽生え、市民社会運動へと成長しました。市民団体は、メディアの歪曲と操作を監視する活動とその要員養成のためのメディア教育活動を組織し、批判的に読み解く方法への一般市民の教育を進めていきました。1986年、野火のように広がった KBS 受信料拒否運動は、国民レベルのメディア教育でもありました。

第二の時期は、1988年から1997年までです。韓国の歴史で1987年6月抗争は大きな分岐点です。監視と検閲など、政権によるマスコミへの恣意的な統制が禁止され、選挙による政権交代が可能になりました。自由な労働組合活動が可能になり、思想と表現の自由など、人権の保障の幅も拡大されました。このことは韓国の政治・経済・社会・文化全般に大きな変化を引き起こしました。しかし、6月抗争は「不完全な革命」「半分の勝利」と呼ばれることもあります。軍事独裁を終わらせ、民主主義を導き出しましたが、軍事独裁勢力は民間人の身分から、1987年12月の選挙で再度政権の座につきました。

盧泰愚政権はマスコミの制度を改変しました。メディアを許可制から登録制に変え、既存の少数主流メディアに加えて財閥とキリスト教保守派が総合日刊紙市場に参入することができるようにしました。過去の政府の垂直的な言論統制は、権力・資本・メディアの水平的な癒着に変わりました。1990年代は、このように変化した現実に対応して、各分野で民主主義に一步近づくための改革要求が噴出していた時期でした。メディア分野では、野党と批判的知識人及び市民団体は、表現の自由、公的情報に対する知る権利、放送の公共性・公益性、視聴者の権利保障などの

立法を要求しました。

1990年代は、韓国のメディアリテラシー制度の基盤が形成された時期ともいえます。市民団体は、メディア監視とモニタリングを拡大し、活動家の養成課程を体系化しました。一般市民による多様なメディア教育も本格的に拡大し始めました。この時期、市民団体はジャーナリストや知識人たちと一緒に放送の公益性・公正性及び放送への参加（パブリック・アクセス）など、制度的メディア改革を要求しました。

三番目は、1998年から2007年までの金大中、盧武鉉政府の時期です。この時期は、現在に至るまでの韓国MILの枠組みが作られました。言論の自由と放送の独立性などのメディアの民主化のために市民の意識化と支持を引き出した市民団体の熱意と努力、MILに好意的な政府の政策的支援が加わった結果でした。金大中政権は、1998年12月から1999年2月までに社会的合意機構である「放送改革委員会」を設立・運営しました。そして、その提案に基づいて、2000年3月に新しい放送法が制定・施行されました。この時、視聴者の権利拡張を目的とするパブリック・アクセスとそのためのメディア教育が法的根拠を持って、政府の支援とともに制度的に、本格的に拡大・発展し始めました。

これらの法制度政策的転換を契機に、市民団体はメディア・モニタリングを拡大・多様化し、一般市民のためのキャンペーンと教育を拡大・強化しました。市民のメディア参加とそのためのメディア教育を専門的にサポートする地域メディアセンターも相次いで設立されました。2002年、韓国初の民間独立メディアセンターである「メディアクト」、2005年「放送委員会」が支援した「釜山視聴者メディアセンター」がオープンしました。

「メディアクト」は韓国初のメディアセンターです。「韓国独立映画協会」が市民主導型のメディアセンターの設立を社会に提起し、文化体育部傘下機関の「映画振興委員会」がそれを受け止め、市民参加・市民主導型の委託モデル（第2セクターモデル）として開館しました。「釜山視聴者メディアセンター」も同じく「市民参加と政府の積極的支援」によって誕生しました。これは、政府が支援するが、事業の企画・決定・実施を専門家と市民の代表で構成された運営委員会に一任する変形直営モデル（第3セクターモデル）として作られました。表現の自由、公的情報への知る権利、放送の公共性・公益性、視聴者の権利保障、パブリック・アクセスなどが制度化された時期であり、韓国のメディアリテラシー制度の基盤が形成された時期です。

一方、韓国では1980年代半ばから、コンピュータの普及と活用が急速に進みます。1990年代に入ってからは、インターネットを利用した双方向通信の利用も急速に増加します。金大中政権は、1997年のIMF外国為替危機を克服する過程で、情報化をその解決策として選択し、1998年から2000年の間、全国の主要拠点都市を光ケーブルで接続する超高速情報通信網事業を完成させます。これは、技術力の向上とインターネット倫理及び責任などを扱う情報リテラシーの発展につながります。

最後に、2008年以降現在に至る李明博、朴槿恵、文在寅政権の時期です。2008年に発足した李明博政権は、すぐにメディアセンターに対する政策を変更します。市民主導型委託モデルである「メディアクト」の運営権が、説得力のない方法で他の事業者に引き渡され、ブラックリスト

の波紋がおきました。独立運営された釜山・光州視聴者メディアセンターも2009年1月1日付けで、政府傘下の公共機関に委託されました。政府支援が入ったメディアセンターに対して、市民参加・市民主導の可能性を排除し、政府統制を強化したのです。視聴者団体活動の支援事業政策も変えられました。MIL 関連市民団体の実際の参加支援も減らそうとしていました。

それにもかかわらず、苦難を経験した市民参加・市民主導型のメディアセンターは、MIL 教育と市民参加の拡大、地方政府とメディア企業の関心と支援拡大などに支えられ、量的・質的成長を続けていました。韓国の市民社会の躍動性はまだ韓国 MIL 発展の動力でした。李明博、朴槿恵政府の時期、政府部門 MIL 事業の継続拡大も重要な動力でした。2010年「韓国言論財団」「新聞発展委員会」「新聞流通院」を統合した「韓国マスコミ振興財団」は、「韓国言論財団」の新聞活用教育（NIE）をニュース・リテラシー教育へと拡大しました。2014年から2020年の間、広域自治体を管轄とする「視聴者メディア財団」傘下のセンターも8カ所追加されました。様々なデジタルメディアの登場に応え、デジタルリテラシー教育を行う公共機関も増えました。

2009年にインターネットの情報保護及び振興機関として設立された「韓国インターネット振興院」は、インターネット倫理などの関連情報リテラシー事業に着手しており、同年に発足した「韓国情報化振興院」も「新技術を利用したデジタルメディア制作技術とデジタル倫理教育」を開始しました。学校における MIL には注目すべき成長がありました。2009年から2013年の間に、順次メディアを批判的に読み、創造的に制作できるようにする最初の学校教育 MIL 政策を含む「2007年改正教育課程」が施行されています。

一方、2017年5月に発足した文在寅政府は、「第4次産業革命に対応したインテリジェント情報社会中長期総合対策」を発表しました。これを踏まえて、操作された虚偽情報などの問題を解決するための MIL 教育事業を拡大しているところです。

これから第二のテーマとして、第3章、韓国 MIL の現状についてお話しします。第1節、学校の中の MIL の現状です。韓国で「学校の中の MIL」の萌芽・発展は、「学校の外」よりも遅れており、大変でした。「学校の中の MIL」は、教師の民主主義教育改革要求と一緒に動いています。「直選制改憲」と「軍部の退陣」を要求する市民の抵抗が増大した1986年5月には、教師たちは「教育の民主化宣言」を公表し、1987年9月には「民主教育推進全国教員協議会」を結成しています。これは1989年5月の「全国教職員労働組合」の発足につながります。「全国教職員労働組合」の基本綱領の三番目は「私たちは、生徒が民主的市民として、自主的な生活を享受できるよう、民族・民主・人間化の教育の先頭に立つ」です。民主的市民としての力量の養成は、必然的に MIL の要求につながります。

1990年代に入ると、教師の教育民主化運動は、メディアリテラシー関連の様々な教育活動へと拡大します。1990年代後半になると、一定の経験と形を備えた、進化した形のメディアリテラシー教師会が現れます。学校のメディア教育を開拓した教師の積極的な役割は、社会的なメディア教育の「市民参加・先導」とつながっています。現在の学校の MIL 教育は2017年から2020年の間に適用される「2015年改正教育課程」に基づきます。ここでは、「コミュニケーション能力」と「知識処理能力」が総論でもコア・コンピテンシーとして規定され、メディアリテ

ラシー教育が以前よりも重要になっています。

政府は一步進んで、2018年11月に「民主的市民教育の活性化のための総合計画」を決定しました。短期的には、教育課程の一部改正によって総論に民主的市民の要素を強化し、中長期的には、2022年の教育課程全面改正時に「民主市民養成」という教育目標を達成するために、すべての教科の民主的市民教育の要素を強化する市民教育科を設置するというものです。

また、2019年6月に「教育部」は、京畿・忠清北道・大邱地域の3カ所にメディア教育センターを設立する「学校メディア教育充実支援計画」も策定しました。2019年7月には、体系的な教授・学習教材の開発、カスタマイズされたメディア教員研修の拡大、地域資源活用を内容とする「学校メディア教育充実支援計画」を、9月には「放送通信委員会」と「文化体育部」及びその傘下のメディア教育機関の機能とリソースを活用する「省庁連携の学校メディア教育充実方策」を用意しました。

次は、第3章の第2節、学校外のMILの現状です。<表2>を参照してください。政府とその傘下の公共機関、地域メディアセンターは、町（マウル）コミュニティメディアを中心に説明します。

政府省庁の中では、「放送通信委員会」「文化体育観光部」「科学技術情報通信部」が、傘下機関においては、「視聴者メディア財団」「韓国言論振興財団」「韓国情報化振興院」が、中心的な役割を持っています。他のすべての省庁もMILと接点を持っており、ますます拡大する傾向にあります。これらMIL事業を直接実行するというより、主として専門的な他の機関や組織と連携する形で推進しています。地方政府と地域の教育団体も同様です。

中心省庁と傘下の専門機関をそれぞれみてみましょう。「放送通信委員会」は、表2のように、放送・通信分野のメディアリテラシー教育を進めています。主な業務は、2つです。まず、対市民メディア教育・参加支援政策と視聴者メディア財団の支援です。

第二は、階層別カスタマイズ型インターネット倫理教育、コンテンツの普及、キャンペーンで構成された「健全なインターネット利用環境」の構築です。2020年、ここに民間ファクトチェックを可能にするための「インターネット環境基盤づくり」事業が加わります。

私の属する「視聴者メディア財団」は、4つの事業を行っています。まず、学校教育と社会教育でのアクセス・理解・創造・参加の需要カスタマイズ型リテラシー教育の実施、第二は、パブリック・アクセスと町（マウル）コミュニティ・メディアの参加支援、第三に、視聴覚障がい者のメディアアクセス支援と発達障がい者のための教育コンテンツの提供などです。ここで、2020年「放送通信委員会」の選定により、「インターネット環境基盤づくり」事業が追加されました。非政府・非営利法人形態の独立した民間のファクトチェック専門機関の発足と、それに伴う様々な民間ファクトチェックの活性化を目指します。ある種のMILインフラを構築するということです。

次に、「文化体育観光部」と「韓国言論振興財団」です。「文化体育観光部」は、文化・芸術の理解と享有及び映画・放送番組の市民制作や新聞リテラシー向上を担当しています。「韓国言論振興財団」を通じたメディアリテラシー教育事業、「映像委員会」を通じた地域映像メディアセ

ンター支援事業、「文化芸術振興院」を通じた学校文化・芸術教育事業を進めています。

「韓国言論振興財団」のメディア教育事業は、メディア、特にニュースへのアクセス・利用能力、批判的理解能力、表現・コミュニケーション能力、生産し消費する者としての責任と市民意識の促進を目的とします。「科学技術情報通信部」は、韓国社会の急速な情報化の過程で、関連産業の振興と人材育成及び社会的弱者支援の中核的役割を果たしてきました。最近では、4次産業革命の分野でその役割を果たし続けています。「韓国情報化振興院」は、全国民を対象に、新しい技術とインターネット倫理・虚偽情報について教育し、インターネット・スマートフォンの依存を解消し、情報から疎外された階層を支援する事業を行います。

これから韓国のMIL教育のもう一つの重要なアクターであるメディアセンターの現状について申し上げます。韓国では、メディアセンターは、表3でご覧のように、2020年11月現在51箇所が運営中です。このうち、政府による設立が45、民間設立が6、そして政府による運営が34、民間による運営が17です。ほとんどが市民社会のニーズから始まり、政府の財政支援などを得て設立され、市民参加・市民主導で運営されています。

メディアセンターは、メディア教育、制作支援、施設・機器のレンタル、映画・映像上映などのプログラムを直接運営・支援といった基本的機能という点でどのセンターも似ています。アクセス・理解・創造・参加の制度的拠点であり、市民の中心として、これまで大きな役割を果たしてきました。

次に、町（マウル）コミュニティ・メディアについてです。

町（マウル）コミュニティ・メディアは、ますます重要になるMIL拠点です。

メディアリテラシーと町（マウル）コミュニティ運動の組み合わせで、地域住民の主権の向上とコミュニティの繁栄を一緒に図ることができる将来の中核のMILインフラとして注目されています。韓国の町（マウル）コミュニティ・メディアの歴史は浅く、開始段階です。2019年11月の調査によると、韓国の町（マウル）コミュニティ・メディアは、総数348で、図1のように急速に広がっています。メディアセンターが所在する地域で町（マウル）コミュニティ・メディア活動は多いのです。

また、「町（マウル）コミュニティ・メディアの活性化条例」があるか、または制定を準備中の地域でも町（マウル）コミュニティ・メディア活動が活発でした。しかし、まだ、メディアセンターのない地域や、条例のない地域の方がはるかに多いのです。

今日の発表の最後のテーマである第4章韓国のMILの主な問題についてお話しします。韓国のMILは、「成熟した民主主義」のための次のステップのMILを模索する新しい変化の時期に入っています。その変化のための主な課題として考えられるものです。

まず、バランスと実践性を補完したMIL教育と虚偽情報・ヘイト表現に対する実効性のある対応に関する問題です。世界が虚偽の情報・嫌悪の表現の氾濫に疲弊しています。韓国もそうです。今、アクセス・理解・創造・参加を一緒に考慮したバランスの取れた教育が必要です。また、虚偽の情報・嫌悪の表現・サイバー暴力など、現実の問題に実効的な教育、つまり認知・態度・行動を一緒に考慮した教育が必要です。また、公信力と影響力のある非政府・非営利のファ

クトチェック専門機関をはじめ、人権否定の不法コンテンツの生産と流通を監視し、責任を問うアクティブな市民組織と専門機関が必要です。

第二に、On-Off Line 並行教育体系の確立の問題です。韓国社会は、デジタル空間とオンライン活動が急激に拡大しているところです。COVID-19の大流行で、その速度はさらに速くなりました。そのため、2020年9月10日、デジタル空間における動作するMIL オンラインポータル MediOn を急いで開きました。これらはOff line の教育現場とかみ合って動作しなければならず、総合的なサイバーメディア教育センターにつながらなければなりません。

第三に、デジタル包容、格差を解消するMILの問題です。

全世界がデジタル格差解消に悩まされています。韓国政府は、デジタル格差の解消を国家的な課題とし、アクセスと利用を中心とし情報リテラシー教育における社会的弱者の比重を大きくおいています。ここではより積極的であり、細かい政策が必要です。資源の投入量を増やし、社会的弱者の実生活に役立つよう事業の内容およびシステムを改善・拡充する必要があります。

第四に、MILの教育をすべての市民の基本的な教育として広めることです。

学校MIL教育において求められる変化の方向は、学校基本的な教育を読み取り、書き込み、数学のメディアリテラシーを加えることです。そして学校でとどまらず、すべての市民が享受できるMIL教育として進む必要があります。広域・連携メディアセンターなどのメディア教育・参加の拠点を拡大し、「小規模密着型教育」など、全国民のカスタマイズ教育を強化する一方で、疎外されている市民のいないように「訪れる教育」などを拡大するべきです。

最後に、財源拡大と効果的使用及び協力・協業を制度化するMIL基本法の制定についてです。これまで政府のMIL事業は、各省庁固有業務の中に閉じ込められていました。省庁間の協力と調整も容易ではなかったし、大きな枠組みでの能力を結集することも困難でした。MIL基本法の制定として市民社会 - 国家 - 市場のそれぞれの役割を高め、水平的協力・協業のガバナンスを構築する必要があります。財源投入を拡大し、効率を高めなければなりません。

これからまとめに入ります。韓国には「玉がたくさんあっても紐で通さなければ宝にならない」ということわざがあります。部分的には素晴らしくても、調和的に一つにまとめていないと、その光を放つことは難しいという意味です。韓国では、その玉を紐に通すことを始めたばかりです。2020年8月27日、社会関係長官会議において関係省庁合同で「デジタル・メディア・コミュニケーション能力強化総合計画」を確定し、その実施に入ったのです。要旨は「オンライン・オフライン・メディア教育のインフラを拡大し、国民のデジタルメディア制作能力とメディア情報判別能力を強化し、思いやり・参加のデジタル・シティズンシップの拡大」に乗り出すということです。そしてそのために、まず、政府、官民協議体「デジタル・メディア・リテラシー協議体」を構成・運営して、メディア教育の総合的支援のための「メディア教育基本法」の制定を推進することにしました。

最近、韓国で行われている変化と将来の模索は、2018年「EU評議会」がEU全加盟国に勧告した「メディアリテラシー政策ガイドライン」の方向を実行します。その政策ガイドラインの要旨は、①メディアリテラシーを促進する立法や政策をより強化すること、②国家別アクション

プランを策定・実行して目標を達成するための資源を支援し、③学校と社会の全領域でのメディアリテラシーを促進し、体系的な教授学習法を開発し、教師のための研修プログラムを推進すること、④加盟国の公共メディアとコミュニティメディアがメディアリテラシーを促進するために重要な役割を果たすことができるように支援すること、⑤独立的な規制機関と機構がメディアリテラシーを促進するために必要な機会と資源を確保することができるように支援すること、⑥メディアへの影響要因をよく理解できるように、メディアの所有権・組織体系・財務状況等の情報の透明性を確保することなどがあります。

学校と社会、官民において長い間に積み重ねて進めてきた日韓両国の MIL 取り組みが「より成熟した民主主義」へのステップに進むために意味のある踏み台になるように願っています。韓国と日本両国がお互いに助け合う関係で両国の MIL の発展に互いに力になることを希望します。今日のシンポジウムに続き、日韓両国の持続的な対話と協力が継続されることを期待します。ご清聴ありがとうございます。ありがとうございました。

<表1>韓国メディア教育の展開過程 (キム・ソジュン・ジョン・スヨン 2019, 18)

時期	1950年代 中後半	1970年代~	1980年代~	1990年代 中後半~	2000年代~	2000年代 中後半~	特徴
区分	メディア批評・TV番組のモニタリング登場 						メディア教育の導入の前段階
	カトリック教会のメディア教育導入 						教会活動宣伝目的で導入。一般人対象受け入れ者教育に拡大した。御用マスコミに対する批判意識と監視運動の性格に発展
				市民社会団体中心のメディア教育運動展開 			市民社会団体・女性団体・保護者団体等の受け入れ者運動一環。メディアと青少年教育の連携。言論の自由と民主主義争奪目的
					学校メディア教育の模索 		メディア教育の概念と関連研究の本格登場。各学校では、メディア教育を導入。受け入れ者運動と学校公教育との連携模索
						公共機関のメディア教育本格化 	公共機関・自治体・営利/非営利法人等のメディア教育関連プログラムの導入
							メディア教育多変 化 
政策 動向	-	-	メディア教育政策導入期 1990~ 1999	メディア教育政策安定期 2000~ 2007	メディア教育政策成長期 2008~現 在		

<表2>省庁別MIL事業遂行現況

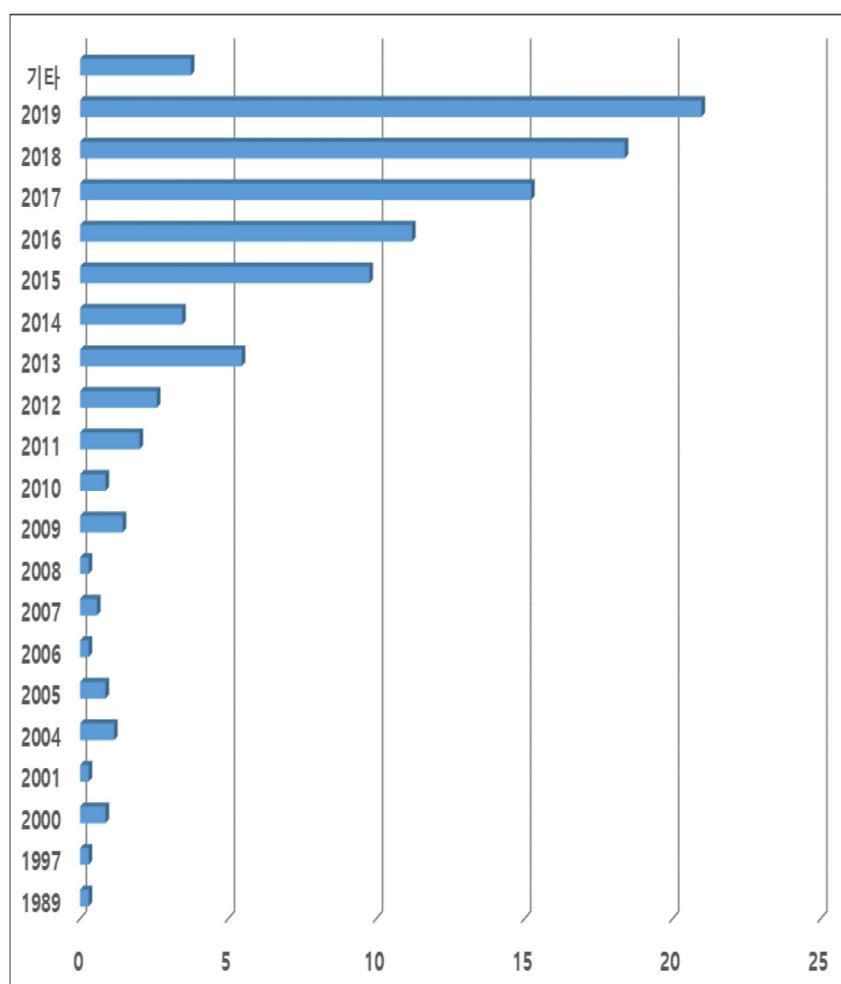
分野	省庁	遂行機関	主要内容
放送	放通衛	視聴者のメディア財団 韓国情報化振興院	<ul style="list-style-type: none"> - 放送・通信メディアアクセス・理解・創造・参加教育、 - 民間ファクトチェックを有効に基盤技術などの環境造成事業 - インターネットリテラシー（利用・倫理）教育
新聞	文体部	韓国言論振興財団 映画振興委員会 韓国文化芸術教育振興院 韓国コンテンツ振興院	<ul style="list-style-type: none"> - 新聞活用教育（NIE）、ニュースリテラシー教育 - 地域映像メディアセンター支援 - 学校文化・芸術教育支援 - ゲームリテラシー教育
通信	科技部	韓国情報通信振興協会 韓国インターネット振興院	<ul style="list-style-type: none"> - 放送通信サービスを活用・被害予防教育 - 情報通信個人情報保護教育
インターネット		韓国情報化振興院	<ul style="list-style-type: none"> - デジタル格差、インターネット・スマートフォンの依存を解消

<表3> メディアセンター設立・運営現状 (2010年11月基準)

設立主体		運営主体	センター名
文化体育観光部 + 地方政府	映像委員会系列	(社) 全南映像委員会	スンチョン市映像メディアセンター「ドゥドリム」
	振興院系列	(財) 忠南文化産業振興院	天安市映像メディアセンター「ピチエ」
		(財) 済州映像・文化産業振興院	済州映像メディアセンター
		(財) ゴヤン知識情報産業振興院	ゴヤン映像メディアセンター
		(財) 慶北文化コンテンツ振興院	アンドン映像メディアセンター
	財団系列	(財) 金海文化財団	金海映像メディアセンター
		(財) プチョン文化財団	プチョン市民メディアセンター
		(財) 城南文化財団	城南メディアセンター
		(財) 水原市持続可能な都市財団	水原メディアセンター
		(財) 東区幸福財団	東区映像メディアセンター(光州)
		(財) ファソン文化財団	ファソンメディアセンター
		(財) ゼチョン文化財団	ゼチョン映像メディアセンター「春」
	民間団体	仁川広域市ミチュホル区施設管理公団	ジュアン映像メディアセンター
		(社) ウォンジュ民芸総/ウォンジュ市民映像協議会	ウォンジュ映像メディアセンター「モデリ(すべて)」
		(社) トドン青少年会	イッサン公共映像メディアセンター「ゼミ(面白さ)」
		小さな映画館社会的協同組合	カンファメディアセンター
		社会的協同組合 インディハウス	カンルン市映像メディアセンター
		ソサン文化院	ソサン映像メディアセンター
		メディアコミュニティエンドウ協同組合	ワンジュコミュニティメディアセンター
	その他	シンハン大学	ウジョンブ映像メディアセンター
大邱慶北映画映像社会的協同組合/(財) 大邱デジタル産業振興院		大邱映像メディアセンター	
(株) サイダ		合チョン郡映像メディアセンター	
スソン大学		スソン映像メディアセンター	
放送通信委員会	(財) 視聴者メディア財団	釜山視聴者メディアセンター 光州視聴者メディアセンター 大田視聴者メディアセンター 江原視聴者メディアセンター 仁川視聴者メディアセンター ソウル視聴者メディアセンター 蔚山視聴者メディアセンター 京畿視聴者メディアセンター 忠北視聴者メディアセンター 世宗視聴者メディアセンター	
放送文化振興会	地域MBC など	MBC慶南視聴者メディアセンター 大邱MBC視聴者メディアセンター 全州MBC視聴者メディアセンター 蔚山MBC視聴者メディアセンター	
映画振興委員会	(社) 全北メディア文化連帯	全州市民メディアセンター「ヨンシミ」	
地方	ソウル市	(社) ソウル映像委員会	チュンムロ映像センター「お!ゼミダウン」

自治団体 (10箇所)	城北区	城北区	城北マウルメディア支援センター
	江西区	江西区	江西区映像メディアセンター
	ウンピョン区	社会福祉法人インドク院	ウンピョンニュータウンメディアライブラリーセンター
	ノウオン区	ノウオン区	ノウオンマウルメディア支援センター
	ソウル市	(財) 青少年暴力予防財団	青少年メディアセンター「自らネット」
	ソチョン郡	地域映像文化社会的共同組合	ソチョン郡メディア文化センター
	ファチョン郡	(財) 江原情報文化振興院	ファチョン生態映像センター
	オクチョン郡	オクチョン郡	オクチョン郡映像メディアセンター
	ヤンサン市	ヤンサン市	ヤンサン映像メディアセンター
	グンボ市	東亜放送芸術大学	グンボ市
民間		(社) 韓国映像メディア教育協会	映像メディアセンター「メディアクト」
		ジンジュ市民メディアセンター	ジンジュ市民メディアセンター

<図1>年度別町(村) コミュニティメディア数の変化(金・ヤンウンほか, 2019)



한국 MIL 의 현황과 주요 이슈

신태섭
시청자미디어재단

< 요약 >

1. 들어가는 말
2. 한국 MIL 의 발전과정
 - (1) 1970 년 -1987 년 한국 MIL
 - (2) 1988 년 -1997 년 한국 MIL
 - (3) 1998 년 -2007 년 한국 MIL
 - (4) 2008 년 이후 지금까지의 한국 MIL
3. 한국 MIL 의 현황
 - (1) 학교 안 MIL 현황
 - (2) 학교 밖 MIL 현황
 - < 방송통신위원회 > 와 < 시청자미디어재단 >
 - < 문화체육관광부 > 와 < 한국언론진흥재단 >
 - < 과학기술정보통신부 > 와 < 한국정보화진흥재단 >
 - 미디어센터
 - 마을공동체미디어
4. 한국 MIL 의 주요 이슈
 - 균형 · 실천의 MIL
 - 정보사회화와 팬데믹
 - 디지털 포용
 - MIL 기본교육화
 - MIL 기본법 제정
5. 맺음말

안녕하십니까? < 시청자미디어재단 > 이사장 신태섭입니다. 대화와 협력이라는 시의적절한 주제로 자리를 마련해 주신 것, 감사합니다. 함께해주신 여러분께도 감사드립니다. MIL 은 민주주의 사회에서 주권자인 국민이 갖춰야할 기본 ‘역량’, 또는 디지털 시대를 살아가는 현대인에게 요구되는 필수적 ‘능력’ 등 시민 개개인 및 사회구성원 일반의 역량을 지칭합니다.

그러나 이는 동시에 그 ‘역량’ 이 형성 · 발전 · 발현하는 ‘사회현상’ 또는 그것을 매개하는 ‘사

회제도’ 이기도 합니다. 여기에서는 후자의 의미로 사용하고 있습니다.

제가 말씀드릴 내용은 ‘한국의 MIL 현황과 주요 이슈’입니다. 세 부분입니다. 첫째는 한국에서 MIL이 오늘의 형태로 발전해온 과정입니다. 여기에서는 한국 MIL의 기본틀이 형성되어온 과정과 특징에 대해 말씀드릴 것입니다. 요약의 2장입니다. 둘째는 학교교육과 사회교육 MIL의 현황을 주요 행위자들의 활동을 중심으로 개략적으로 소개할 것입니다. 요약의 3장입니다. 세 번째는 마무리로 한국 MIL 발전의 과제를 중심으로 현금 주요 이슈에 대해 말씀드리겠습니다.

첫째 주제, 한국 MIL의 발전과정입니다. < 표 1 > 을 참조해주시시오.

첫번째 시기, 1970년에서 1987년까지의 한국 MIL입니다. 한국에서 MIL이 현재 모습으로 발전하기 시작한 것은 1970년대입니다. 1972년 박정희 정부는 종신집권을 위한 ‘10월유신’을 단행하고, 1974년 군부독재를 비판하는 기자들을 대량 해직시킵니다. 언론은 굴복했지만, 해직된 기자들은 굴복하지 않았습니다. 해직기자들은 언론자유와 민주주의를 요구하며 비판적 지식인과 시민과 연대하여 저항을 계속했습니다.

해직언론인·지식인·시민은 지하신문과 대자보로 진실을 알렸고, 1984년 정권의 사전검열 < 보도지침 > 을 폭로했습니다. 언론자유와 민주주의를 향한 요구와 투쟁은 미디어 리터러시의 실천 과정입니다. 70-80년대 한국 미디어 리터러시는 시민저항으로 싹텄고, 시민사회운동으로 성장했습니다. 시민사회단체들은 언론의 왜곡과 조작을 감시하는 모니터링 활동과 그 요원 양성을 위한 미디어교육을 조직했고, 비판적으로 읽어내는 방법에 대한 일반 시민교육으로 나아갔습니다. 1986년 들불처럼 번진 KBS 수신료 거부운동은 범국민 차원의 미디어교육이기도 했습니다.

두 번째 시기는 1988년에서 1997년까지입니다. 한국 역사에서 1987년 6월항쟁은 큰 분기점입니다. 감시와 검열 등 언론에 대한 정권의 자의적 통제가 금지됐고, 선거에 의한 정권교체가 가능해졌습니다. 자유로운 노동조합 활동이 가능해졌고, 사상과 표현의 자유 등 인권의 보장 폭도 확대되었습니다. 이는 한국의 정치·경제·사회·문화 전반에 큰 변화를 야기했습니다. 그러나, 6월항쟁은 ‘불완전한 혁명’ ‘절반의 승리’ 라고도 불리기도 합니다. 군사독재를 끝내고 민주주의를 열었지만, 군사독재 세력은 민간인 신분으로 1987년 12월 선거에서 재집권했습니다.

노태우 정부는 언론구조를 개편했습니다. 언론을 허가제에서 등록제로 바꾸고, 기존 소수 주류 언론에 더하여 재벌과 보수 기독교가 종합일간지 시장에 새로 진입할 수 있도록 했습니다. 과거 정부의 수직적 언론통제는 권력·자본·언론의 수평적 유착으로 바뀌었습니다. 1990년대는 이렇게 변화한 현실에 대응하여 각 분야에서 민주주의에 한발 더 다가서기 위한 개혁요구가 분출하던 시기였습니다. 언론 분야에서, 야당과 비판적 지식인 및 시민사회단체들은 표현의 자유, 공적정보에 대한 알권리, 방송의 공공성·공익성, 시청자의 권익보장 등의 입법을 요구했습니다.

1990년대는 한국 미디어 리터러시 제도의 밑바탕이 형성되는 시기라 할 수 있습니다. 시민사회단체들은 미디어 감시와 모니터링을 확대하고, 활동가 양성과정을 체계화했습니다. 일반 시민에 대한 다양한 미디어교육도 본격적으로 확장하기 시작했습니다. 이 시기 시민사회단체들은 언론인·지식인들과 함께 방송의 공익성·공정성 및 방송에 대한 참여 (Public Access) 등 제도적 언론개혁을 요구했습니다.

세 번째는 1998년에서 2007년에 이르는 김대중 노무현 정부 시기입니다. 이 때는 현재까지 이

어지는 한국 MIL 의 기본틀이 만들어진 시기입니다. 언론자유와 방송독립성 등 언론민주화에 대한 시민의 각성과 지지를 이끌어낸 시민사회단체들의 열성과 노력에 MIL 친화적인 정부의 정책적 지원이 더해진 결과였습니다. 김대중 정부는 1998 년 12 월부터 1999 년 2 월까지 사회적합의기구인 < 방송개혁위원회 > 를 구성 · 운영했습니다. 그리고 그 제안에 따라 2000 년 3 월 새 방송법이 제정 · 시행됩니다. 이 때 시청자권익증진을 목표로 하는 퍼블릭 액세스와 이를 위한 미디어교육이 법률적 근거를 갖고 정부의 지원과 함께 제도적으로, 본격적으로 확대 · 발전하기 시작합니다. 이러한 법제 · 정책적 전환을 계기로 시민사회단체들은 언론모니터링을 확대 · 다양화했고, 일반 시민에 대한 캠페인과 교육도 확대 · 강화하였습니다. 시민의 미디어참여와 이를 위한 미디어교육을 전문적으로 지원하는 지역 미디어센터들도 잇따라 설립되었습니다. 2002 년 한국 최초의 민간 독립 미디어센터인 < 미디어액트 >, 2005 년엔 < 방송위원회 > 가 지원한 < 부산시청자미디어센터 > 가 문을 열었습니다.

< 미디어액트 > 는 한국 최초의 미디어센터입니다. < 한국독립영화협회 > 가 시민주도형 미디어센터 설립을 시민사회 의제로 제기했고, 문화체육부 산하기관 < 영화진흥위원회 > 가 수용해 시민참여 · 시민주도형 위탁모델 (제 2 섹터모델) 로 개관하였습니다. < 부산시청자미디어센터 > 역시 ‘시민들의 참여와 정부의 적극적 지원’ 으로 탄생했습니다. 정부가 지원하되, 사업의 기획 · 결정 · 집행을 전문가와 시민 대표로 구성된 운영위원회에 일임하는 변형 직영모델 (제 3 섹터모델) 로 만들어졌습니다. 표현의 자유, 공적정보에 대한 알권리, 방송의 공공성 · 공익성, 시청자의 권익보장, Public Access 등이 제도화되는 시기, 한국 미디어 리터러시 제도의 밑바탕이 형성되는 시기입니다.

한편, 한국에서는 1980 년대 중반부터 컴퓨터 보급과 활용이 급속하게 증가합니다. 1990 년대 들어서면서는 인터넷을 이용한 쌍방향 통신의 이용도 급격히 증가합니다. 김대중 정부는 1997 년 IMF 외환위기를 극복하는 과정에서 정보화를 그 해법으로 선택해 1998 년 -2000 년 사이 전국 주요 거점도시를 광케이블로 연결하는 초고속정보통신망 사업을 완성합니다. 이는 기술역량의 제고와 인터넷 윤리 및 책임 등을 다루는 정보 리터러시의 발전으로 이어집니다.

끝으로, 2008 년 이후 현재에 이르는 이명박 박근혜 문재인 정부 시기입니다. 2008 년 출범한 이명박 정부는 곧바로 미디어센터에 대한 정책을 수정합니다. 시민주도형 위탁모델인 < 미디어액트 > 의 운영권이 설득력 없는 방식으로 다른 사업자에게 넘겨져 블랙리스트 파문이 일어났습니다. 독립 운영되던 부산 · 광주 시청자미디어센터도 2009 년 1 월 1 일자로 정부산하 공공기관에 위탁되었습니다. 정부지원이 들어간 미디어센터들에서 시민참여 · 시민주도 가능성을 배제하고, 정부 통제를 강화한 것입니다. 시청자단체활동 지원사업 정책도 수정되었습니다. MIL 관련 시민사회단체의 현실참여에 대한 지원을 줄이는 방향이었습니다.

그럼에도 불구하고 어려움을 겪던 시민참여 · 시민주도형 미디어센터들은 MIL 교육과 시민참여의 확대, 지방정부와 미디어 기업의 관심과 지원 확대 등에 힘입어 양적 · 질적 성장을 계속하였습니다. 한국 시민사회의 역동성은 여전히 한국 MIL 발전의 동력이었습니다. 이명박 박근혜 정부 시기 정부 부문 MIL 사업의 지속 확대 역시 중요한 동력이었습니다. 2010 년 < 한국언론재단 > < 신문발전위원회 > < 신문유통원 > 을 통합한 < 한국언론진흥재단 > 은 < 한국언론재단 > 의 신문

활용교육(NIE)을 뉴스 리터러시 교육으로 확대하였습니다. 2014년-2020년 사이 광역 지자체를 권역으로 하는 < 시청자미디어재단 > 산하 센터도 8곳 추가 되었습니다. 다양한 디지털 미디어의 등장에 부응하여 디지털 리터러시 교육을 수행하는 공공기관들도 늘어났습니다.

2009년 인터넷 정보보호 및 진흥기관으로 설립된 < 한국인터넷진흥원 > 은 인터넷윤리 등 관련 정보 리터러시 사업에 착수했고, 같은 해 출범한 < 한국정보화진흥원 > 도 ‘신기술을 이용한 디지털 미디어 제작기술과 디지털 윤리 교육’ 을 시작했습니다.

학교 MIL에는 괄목할만한 성장이 있었습니다. 2009년부터 2013년 사이 순차적으로 미디어를 비판적으로 읽고 창의적으로 생산할 수 있도록 하는 최초의 학교 MIL 교육정책이 담겨진 <2007년 개정 교육과정 > 이 적용된 것입니다.

한편, 2017년 5월 출범한 문재인 정부는 ‘제4차 산업혁명에 대응한 지능정보사회 중장기 종합대책’ 을 발표했습니다. 이에 입각해 허위조작정보 등 난제 해결을 위한 MIL 교육사업을 확대하고 있는 중입니다.

이제 두 번째 주제, 제3장, 한국 MIL의 현황에 대해 말씀 드리겠습니다. 제1절, 학교 안 MIL의 현황입니다. 한국에서 ‘학교 안 MIL’의 발생·발전은 ‘학교 밖’보다 좀 늦고 힘했습니다. ‘학교 안 MIL’은 일선 교사들의 민주주의를 위한 교육개혁 요구와 함께 움텄습니다. ‘직선제개헌’과 ‘군부퇴진’을 요구하는 시민저항이 점증하던 1986년 5월, 교사들은 ‘교육민주화선언’을 공표하고, 1987년 9월 < 민주교육추진 전국교사협의회 >를 결성합니다. 이는 1989년 5월 < 전국교직원노동조합 >의 출범으로 이어집니다. < 전국교직원노동조합 >의 기본 강령 세 번째가 “우리는 학생들이 민주시민으로서 자주적 삶을 누릴 수 있도록 민족·민주·인간화 교육에 앞장선다”입니다. 민주시민으로서의 역량 양성은 필연적으로 MIL에 대한 요구로 이어집니다.

1990년대에 들어서면서 교사들의 교육민주화 운동은 미디어 리터러시 관련 다양한 교육활동으로 확산됩니다. 1990년대 후반에 이르면 일정한 경험과 형태를 갖춘 진화한 형태의 미디어 리터러시 교사모임들이 나타납니다. 학교 미디어교육을 개척한 교사들의 적극적 역할은 사회 미디어교육에서의 ‘시민 참여·주도’와 맞닿아 있습니다. 현재 학교 MIL 교육은 2017년에서 2020년 사이 적용되는 <2015년 개정 교육과정 >에 의거합니다. 여기에는 ‘의사소통 역량’과 ‘지식처리 역량’이 총론에서 핵심 역량으로 규정되어, 미디어 리터러시 교육이 이전보다 더 중요해졌습니다.

정부는 한발 더 나아가 2018년 11월 ‘민주시민교육 활성화를 위한 종합계획’을 확정했습니다. 단기적으로 교육과정 일부 개정을 통해 총론에 민주시민 요소를 강화하고, 중장기적으로 2022년 교육과정 전면 개정시 ‘민주시민 양성’이라는 교육목표 달성을 위해 모든 교과목의 민주시민교육 요소를 강화하는 시민교육 과목을 마련한다는 내용입니다.

또한, 2019년 6월 < 교육부 >는 경기·충북·대구 지역 세 곳에 미디어교육센터를 만들겠다는 ‘학교 미디어교육 내실화 지원 계획’도 수립하였습니다. 2019년 7월에는 체계적인 교수·학습 자료 개발, 맞춤형 미디어 교원 연수 확대, 지역 자원 활용을 내용으로 하는 ‘학교 미디어교육 내실화 지원계획’을, 9월에는 < 방송통신위원회 >와 < 문화체육부 > 및 그 산하 미디어교육 기관들의 기능과 자원을 활용하는 ‘부처 협업 학교 미디어교육 내실화 방안’을 마련하였습니다.

다음은 제3장의 제2절 학교 밖 MIL 현황입니다. < 표 2 >를 참조해 주시기 바랍니다.

정부와 그 산하 공공기관, 지역 미디어센터, 마을공동체 미디어를 중심으로 살펴보겠습니다.

정부 부처 중에서는 < 방송통신위원회 > < 문화체육관광부 > < 과학기술정보통신부 > 가 산하 기관에서는 < 시청자미디어재단 > < 한국언론진흥재단 > < 한국정보화진흥원 > 이 중심적 역할을 해오고 있습니다. 다른 모든 부처들도 MIL 과 접점을 가지고 있고, 점점 더 확대되는 추세입니다. 이들은 MIL 사업을 직접 수행하기보다는 전문적인 타 기관이나 조직과 주로 협업 형태로 추진하고 있습니다. 지방정부와 지역 교육자체단체들도 마찬가지입니다.

중심 부처와 산하 전문기관들을 각각 살펴보겠습니다. < 방송통신위원회 > 는, < 표 2 > 에서 보는 것처럼, 방송·통신 분야 미디어 리터러시 교육을 관장하고 있습니다. 주요 업무는 두 가지입니다. 첫째는 대(對) 시민 미디어 교육·참여 지원 정책과 시청자미디어재단 지원입니다.

둘째는 계층별 맞춤형 인터넷 윤리교육, 콘텐츠 보급, 캠페인으로 구성된 ‘건전한 인터넷 이용환경 조성’입니다. 2020년 여기에 민간 팩트체크 활성화를 위한 ‘인터넷환경 기반조성’ 사업이 더해집니다.

제가 속한 < 시청자미디어재단 > 은 네 가지 사업을 수행하고 있습니다. 첫째 학교교육과 사회교육 영역에서 접근·이해·창조·참여의 수요 맞춤형 리터러시 교육 수행, 둘째 퍼블릭 액세스와 마을공동체 미디어 참여 지원, 셋째 시·청각 장애인의 미디어 접근 지원과 발달장애인에 대한 교육 콘텐츠 제공 등입니다. 여기에 2020년 < 방송통신위원회 > 의 선정에 의해 ‘인터넷환경 기반조성’ 사업이 추가되었습니다. 비정부·비영리 법인 형태의 독립적인 민간 팩트체크 전문기관의 출범과 그에 따른 다양한 민간 팩트체크 활성화를 목표로 합니다. 일종의 MIL 인프라를 조성하는 것입니다.

다음으로 < 문화체육관광부 > 와 < 한국언론진흥재단 > 입니다. < 문화체육관광부 > 는 문화·예술의 이해와 향유 및 영화·방송프로그램의 시민제작 및 신문 리터러시 제고를 담당하고 있습니다. < 한국언론진흥재단 > 을 통한 미디어 리터러시 교육사업, < 영상위원회 > 를 통한 지역 영상 미디어센터 지원사업, < 문화예술진흥원 > 을 통한 학교 문화·예술 교육사업을 진행하고 있습니다.

< 한국언론진흥재단 > 의 미디어교육 사업은 미디어 특히 뉴스에 대한 접근·이용 능력, 비판적 이해 능력, 표현·소통 능력, 소비자(Prosumer)로서의 책임과 시민의식을 증진하는 것을 목적으로 합니다. < 과학기술정보통신부 > 는 한국사회의 급속한 정보화 과정에서 관련 산업진흥과 인력양성 및 취약계층 지원에 중추적 역할을 해왔습니다. 요즘은 4차산업혁명 분야에서 그 역할을 이어나가고 있습니다. < 한국정보화진흥원 > 은 전 국민을 대상으로 신기술과 인터넷·유휴정보를 교육하고, 인터넷·스마트폰 과의존을 해소하고, 정보소외계층을 지원하는 사업을 수행합니다.

이제 한국 MIL 교육의 또 다른 주요 행위자인 미디어센터의 현황에 대해 말씀 드리겠습니다. 한국에서 미디어센터는 < 표 3 > 에서 보는 것처럼 2020년 11월 현재 51개가 운영중입니다. 이 가운데 정부 설립이 45개, 등 민간 설립이 6개입니다. 민간 운영 17개, 정부 운영 34개입니다. 대부분이 시민사회의 요구로 시작되었고, 정부의 재정 지원 등 호응으로 설립되었고, 시민참여·시민주도로 운영되고 있습니다.

미디어센터들은 미디어교육, 창작지원, 시설·장비 대여, 영화·영상 상영 등의 프로그램을 직

접 운영하거나 지원하는 기본 기능 면에서는 유사합니다. 접근·이해·창조·참여의 제도적 거점이자 시민의 진지로서 그동안 큰 역할을 해왔습니다.

다음으로 마을공동체미디어에 대해서입니다

마을공동체미디어는 미래로 갈수록 더 중요해지는 MIL 거점입니다. 미디어 리터러시와 마을공동체운동의 결합으로 지역 주민의 주권제고와 공동체의 번영을 함께 도모할 수 있는 미래의 핵심 MIL 인프라로 주목받고 있습니다. 한국에서 마을공동체미디어의 역사는 짧고, 시작 단계입니다. 2019년 11월 조사에 따르면, 한국의 마을공동체미디어는 총 348개였고, <그림 1> 과 같이 급격히 확산되고 있습니다.

미디어센터가 소재한 지역에서 마을공동체미디어 활동이 많았습니다. 또 ‘마을공동체미디어 활성화 조례’가 있거나 제정을 준비중인 지역에도 마을공동체미디어 활동이 활발했습니다. 그러나 아직, 미디어센터가 없는 지역, 조례가 없는 지역이 훨씬 더 많습니다.

오늘 발표의 마지막 주제인 제 4 장 한국 MIL 의 주요 이슈에 대해 말씀 드리겠습니다

지금 한국의 MIL 은 ‘성숙한 민주주의’ 를 위한 다음 단계의 MIL 을 모색하는 새로운 변화의 시기에 들어서고 있습니다. 그 변화를 위한 주요 이슈로 생각되는 것들입니다

첫째, 균형과 실천성을 보완한 MIL 교육과 허위정보·혐오표현에 대한 실효적 대응에 관한 이슈입니다. 세계가 허위정보·혐오표현 범람으로 몸살을 앓고 있습니다. 한국도 그렇습니다. 이제 접근·이해·창조·참여를 함께 고려한 균형 잡힌 교육이 필요합니다. 또한 허위정보·혐오표현·사이버폭력 등 현실 문제에 대한 실효적 교육, 곧 인지·태도·행동을 함께 고려한 교육이 필요합니다. 또한, 공신력 있고 영향력 있는 비정부·비영리 팩트체크 전문기관을 비롯, 인권부정의 불법 콘텐츠 생산과 유통을 감시하고 책임을 묻는 액티브한 시민조직과 전문기관도 필요합니다.

둘째, On-Off Line 병행 교육체계 확립 이슈입니다. 한국사회는 디지털 공간과 온라인 활동이 급격히 확대되고 있는 중입니다. COVID-19 대유행으로 그 속도는 더욱 빨라졌습니다. 그래서 2020년 9월 10일 디지털 공간에서 작동하는 MIL 온라인 포털 MediOn을 급하게 개소했습니다. 이는 Off line 교육현장과 맞물려 작동해야 하고, 종합적인 사이버 미디어교육센터로 이어져야 합니다.

셋째, 디지털 포용, 격차를 해소하는 MIL 이슈입니다

전 세계가 디지털 격차 해소에 부심하고 있습니다. 한국정부는 디지털 격차 해소를 국가적 과제로 삼고, 접근과 이용 중심의 정보 리터러시 교육에서 취약계층 비중을 크게 높이고 있습니다. 여기에 더 적극적이고 세밀한 정책이 더해져야 합니다. 자원 투입량을 늘리고, 취약계층의 실생활에 도움이 되도록 사업의 내용과 체계를 개선·확충해야 합니다.

넷째, MIL 교육을 모든 시민의 기본교육으로 확장하는 이슈입니다

학교 학교 MIL 교육에서 요구되는 변화의 방향은 학교 기본교육을 읽기, 쓰기, 수학에 미디어 리터러시를 더하는 것입니다. 그리고 학교에서 그치지 않고 모든 시민이 누릴 수 있는 MIL 교육으로 나아가야 합니다. 광역·협역 미디어센터 등 미디어교육·참여의 거점들을 확대하고, ‘소규모 밀착형 교육’ 등 전 국민 맞춤형 교육을 강화하는 한편, 소외되는 시민이 없도록 ‘찾아가는 교육’ 등을 확대해야 합니다.

끝으로, 재원 확대와 효과적 사용 및 협력·협업을 제도화하는 MIL 기본법 제정 이슈입니다. 이제까지 정부의 MIL 사업은 각 부처 고유 업무 안에 갇혀있었습니다. 부처 간 협력과 조율도 쉽지 않았고, 큰 틀에서 역량을 결집하는 것도 어려웠습니다. MIL 기본법 제정으로 시민사회 - 국가 - 시장 각각의 역할을 재고하고, 수평적 협력·협업의 거버넌스를 구축해야 합니다. 재원투입을 확대하고 효율을 높여야 합니다.

이제 마무리하겠습니다.

한국에는 “구슬이 서 말이어도 꿰어야 보배” 라는 속담이 있습니다. 부분 부분 아무리 잘해도 조화롭게 하나로 묶여지지 않으면 그 빛을 발하기 어렵다는 뜻입니다. 한국에서 그 구슬을 꿰는 일이 얼마 전 시작되었습니다. 2020년 8월 27일 사회관계장관회의에서 관계부처 합동으로 < 디지털 미디어 소통역량 강화 종합계획 > 을 확정하고 그 시행에 들어간 것입니다. 요지는 범정부적으로 ‘온·오프라인 미디어교육 인프라를 확대하고, 국민의 디지털 미디어 제작 역량과 미디어 정보 판별 역량을 강화하고, 배려·참여의 디지털 시민성 확산’ 에 나서겠다는 것입니다. 그리고 이를 위해 우선 범정부 민관협의체 < 디지털 미디어리터러시 협의체 > 를 구성·운영하고, 미디어교육의 종합적 지원을 위한 ‘미디어교육 기본법’ 제정을 추진하기로 했습니다.

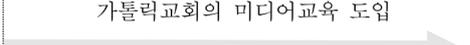
최근 한국에서 진행되고 있는 변화와 미래에 대한 모색은 2018년 <EU 평의회 > 가 EU 전 회원국에게 권고한 ‘미디어 리터러시 정책 가이드라인’ 과 방향을 같이합니다. 그 요지는 ①미디어 리터러시를 촉진하는 입법과 정책을 더 강화할 것, ②국가별 액션플랜을 수립·실행하고 목표달성을 위한 자원을 지원할 것, ③학교와 사회 전 영역에서 미디어 리터러시를 촉진하고, 체계적인 교수학습법을 개발하며, 교사를 위한 연수 프로그램을 추진할 것, ④회원국의 공공 미디어와 공동체 미디어가 미디어 리터러시를 촉진하는 데 중요한 역할을 할 수 있도록 지원할 것, ⑤독립적인 규제기관과 기구가 미디어 리터러시를 촉진하는 데 필요한 기회와 자원을 확보할 수 있도록 지원할 것, ⑥미디어에 대한 영향요인을 잘 이해할 수 있도록, 미디어의 소유권·조직체계·재정상태 등 정보의 투명성을 보장할 것 등입니다.

학교와 사회, 민관에서 오랫동안 누적적으로 진행해온 한일 양국의 MIL 노력들이 ‘보다 성숙한 민주주의’ 로 단계로 나아가는 데 의미 있는 디딤돌이 되길 희망합니다.

한국과 일본 양국이 서로 호양(互讓)의 관계에서 양국 MIL의 발전에 서로 힘이 될 수 있기를 희망합니다. 오늘 심포지엄에 이어, 한일 양국의 지속적인 대화와 협력이 계속되기를 기대합니다. 경청해주셔서 감사합니다.

감사합니다.

<표1> 한국 미디어교육의 전개 과정 (김서중·정수영, 2019, 18)

시기	1950년대 중후반	1970년대~	1980년대~	1990년대 중후반~	2000년대~	2000년대 중후반~	특징
구분	미디어비평·TV프로그램 모니터링의 등장 						미디어교육 도입 전단계
				가톨릭교회의 미디어교육 도입 			교회 사목 홍보 목적으로 도입. 일반인 대상 수용자교육으로 확대. 어용언론에 대한 비판의식과 감시운동의 성격으로 발전
			시민사회단체 중심의 미디어교육 운동 전개 				시민사회단체·여성단체·학부모단체 등의 수용자 운동 일환. 미디어와 청소년 교육의 연계. 언론자유와 민주주의 쟁취 목적
				학교미디어 교육의 모색 			미디어교육 개념 및 관련 연구의 본격 등장. 각급 학교에서 미디어교육 도입. 수용자운동과 학교 공교육과의 연계 모색
					공공기관의 미디어교육 본격화 		공공기관·지자체·영리/비영리법인 등에서 미디어교육 관련 프로그램 도입
						미디어교육 다변화 	
정책 동향	-	-	미디어 교육 정책 도입기 1990~ 1999	미디어 교육 정책 안정기 2000~ 2007	미디어교육 정책 성장기 2008~현재		

<표2> 부처별 MIL 사업 수행 현황

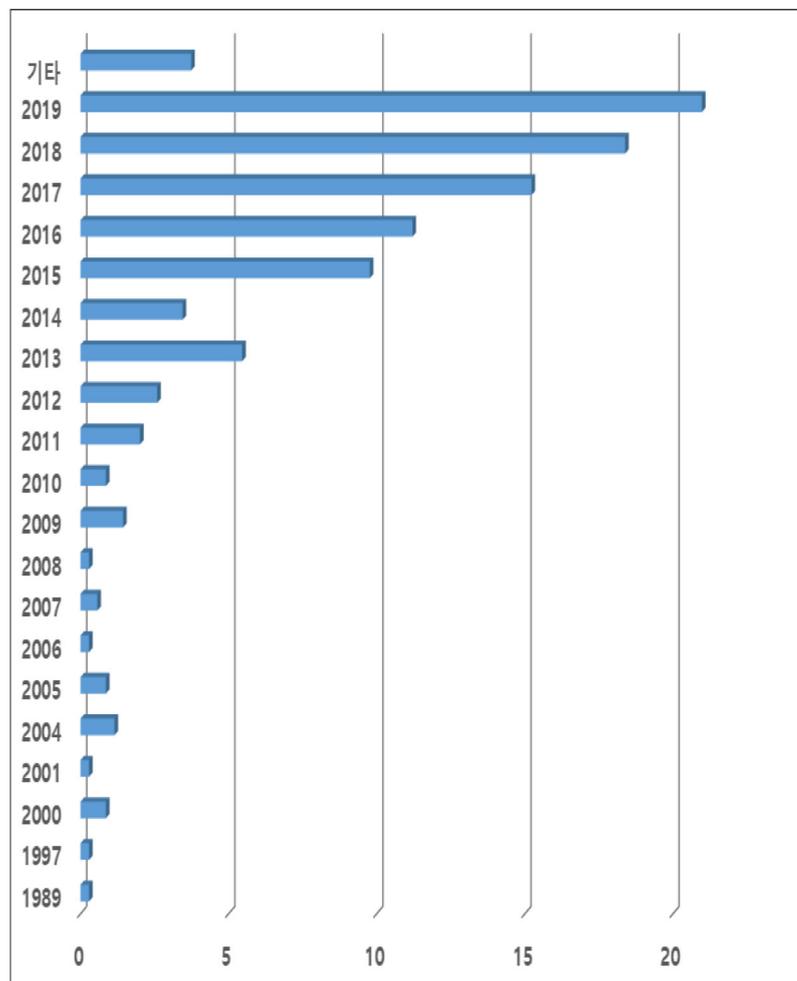
분야	부처	수행기관	주요내용
방송	방통위	시청자미디어재단 한국정보화진흥원	-방송·통신미디어 접근·이해·창조·참여 교육, -민간 팩트체크 활성화 기반기술 등 환경 조성사업 -인터넷 리터러시(이용·윤리) 교육
신문	문체부	한국언론진흥재단 영화진흥위원회 한국문화예술교육진흥원 한국콘텐츠진흥원	-신문활용교육(NIE), 뉴스 리터러시 교육 -지역 영상미디어센터 지원 -학교 문화·예술 교육 지원 -게임 리터러시 교육
통신	과기부	한국정보통신진흥협회 한국인터넷진흥원	-방송통신서비스 활용·피해예방 교육 -정보통신 개인정보 보호교육
인터넷		한국정보화진흥원	-디지털 격차, 인터넷·스마트폰 과의존 해소

<표3> 미디어센터 설립/운영현황 (2010년 11월 기준)

설립주체	운영주체	센터명	
문화체육 관광부 + 지방정부	영상위원회 계열	(사) 전남영상위원회 순천시영상미디어센터 ‘두드림’	
	진흥원 계열	(재) 충남문화산업진흥원 천안시영상미디어센터 ‘비채’	
		(재) 제주영상·문화산업진흥원 제주영상미디어센터	
		(재) 고양지식정보산업진흥원 고양영상미디어센터	
		(재) 경북문화콘텐츠진흥원 안동영상미디어센터	
	재단 계열	(재) 김해문화재단 김해영상미디어센터	
		(재) 부천문화재단 부천시민미디어센터	
		(재) 성남문화재단 성남미디어센터	
		(재) 수원시지속가능도시재단 수원미디어센터	
		(재) 동구행복재단 동구영상미디어센터(광주)	
		(재) 화성문화재단 화성시미디어센터	
		(재) 제천문화재단 제천영상미디어센터 ‘봄’	
	민간 단체	인천광역시 미추홀구 시설관리공단 주안영상미디어센터	
		(사) 원주민예총/원주시민영상협의회 원주영상미디어센터 ‘모두’	
		(사) 삼동청소년회 익산공공영상미디어센터 ‘재미’	
		작은영화관 사회적협동조합 강화미디어센터	
		사회적협동조합 인디하우스 강릉시영상미디어센터	
		서산문화원 서산영상미디어센터	
		미디어공동체 완두콩 협동조합 완주공동체미디어센터	
	기타	신한대학교 의정부영상미디어센터	
대구경북영화영상사회적협동조합/(재) 대구디지털산업진흥원 대구영상미디어센터			
(주)사이다 합천군영상미디어센터			
수성대학교 수성영상미디어센터			
방송통신 위원회	(재) 시청자미디어재단	부산시청자미디어센터 광주시청자미디어센터 대전시청자미디어센터 강원시청자미디어센터 인천시청자미디어센터 서울시청자미디어센터 울산시청자미디어센터 경기시청자미디어센터 충북시청자미디어센터 세종시청자미디어센터	
방송문화진흥 회	지역MBC 등	MBC경남시청자미디어센터 대구MBC시청자미디어센터 전주MBC시청자미디어센터 울산MBC시청자미디어센터	
영화진흥위원 회	(사) 전북미디어문화연대	전주시민미디어센터 ‘영시미’	
지 방 자 치 단 체	서울시 (사) 서울영상위원회	충무로영상센터 ‘오! 재미동’	
	성북구	성북구	성북마을미디어지원센터
	강서구	강서구	강서구영상미디어센터
	은평구	사회복지법인 인덕원	은평뉴타운 미디어 라이브러리센터
	노원구	노원구	노원마을미디어지원센터

(10개)	서울시	(재) 청소년폭력예방재단	청소년미디어센터 ‘스스로넷’
	서천군	지역 영상문화 사회적 협동조합	서천군미디어문화센터
	화천군	(재) 강원정보문화진흥원	화천생태영상센터
	옥천군	옥천군	옥천군영상미디어센터
	양산시	양산시	양산영상미디어센터
	군포시	동아방송예술대학교	군포시
민간		(사) 한국영상미디어교육협회	영상미디어센터 ‘미디어액트’
		진주시민미디어센터	진주시민미디어센터

<그림1> 연도별 마을공동체미디어 수 변화 (김양은 외, 2019)



法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、130-133

第1回日韓メディア情報リテラシー・シンポジウムへのご挨拶 メディア情報リテラシー発展のための グローバル・パートナーシップの活性化

アルトン・グリズル

ユネスコ

訳者：村上郷子

法政大学

ユネスコは、皆様にご挨拶と、持続可能な開発への大きな希望と信念をお届けします。私は、ユネスコのメディア情報リテラシープログラム専門家アルトン・グリズルと申します。まず、この重要なイベントにユネスコを招待して下さった法政大学の坂本旬さんと村上郷子さんにお礼を申し上げます。

ユネスコは、この第一回日韓メディア情報リテラシー・シンポジウムに参加できたことを嬉しく思います。これはメディア情報リテラシーにとって歴史的なパートナーシップです。日本はユネスコの長年のパートナーであり、日本基金信託プログラムを通じてユネスコのMIL（メディア情報リテラシー、以下MIL）活動を最初に支援した国の一つです。ユネスコと日本は現在、アフリカの若者のための重要なMILプロジェクトを実施するために提携しています。

今回の第1回日韓MILシンポジウムは、韓国との共催で開催された「グローバルMILウィーク2020」の10周年を記念して開催されたものです。今年のテーマは「偽情報パンデミックに対抗する万人による、万人のためのMIL」です。二度目の繰り返しになりますが、「万人による、万人のためのMIL」です。これは、今日の歴史的なつながりの中で非常に重要なことです。背景や教育レベルの違いに関わらず、信念や人種や信条の違いに関わらず、私たちは皆、MILの能力を必要としています。そして、宗教的背景や性別にもかかわらず、我々のすべてがMILを必要としています。また、重要なことは、我々は万人のためにMILを促進するための機関としての役割を支持しています。万人による、万人のためのMILは、今日の我々の社会が必要としています。

この日韓シンポジウムのように、2020年のグローバルMILウィークもまた歴史的なものです。なぜなら、コロナという前代未聞のパンデミックが発生したために、このウィークの祝賀行事が完全にオンラインで行われたのは今の時代にはない、初めてのことからです。

ユネスコは、世界的にMIL開発への支援を行っている日本と韓国に感謝の意を表します。万人のためにMILを実現するための協働は非常に急務です。今回の日本と韓国のシンポジウムは、

世界的に MIL を促進するために必要とされる小規模や大規模の協働の一例でもあります。

これがユネスコ MIL アライアンスの動機であり、ビジョンです。ここでは、ユネスコ MIL アライアンスを例に、どのようにして MIL のための協力を深めていくことができるのかについて、この短い発言の残りの部分に焦点を当てていきたいと思えます。また、最近ユネスコが発表した出版物をご覧いただきたいと思えます。これは、アジアの MIL 教育、日本、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの MIL の政策と実践を採った非常に重要な出版物です。これはユネスコのバンコク事務所が発行しています。さて、残りの発言に焦点を戻しましょう。

国、組織、人とのパートナーシップのない世界を想像してみてください。持続可能な開発目標 (SDGs) 17 は、すべての SDGs を達成するために、グローバルなパートナーシップと実施のための仕組みを早急に求めています。

この同じ精神に基づき、ユネスコは MIL に関する主要なネットワークであるユネスコ MIL アライアンス (旧称: メディア情報リテラシー・パートナーシップのためのグローバル・アライアンス (GAPMIL)) を再発足させます。今後、私たちは、万人のための MIL のために連携を深めようとする次の5つの言葉を慎重に、そして協働的に考えるべきです。5つの言葉です。言葉には意味があります。この5つの言葉はユネスコ MIL アライアンスの文脈には重要な意味があります。第一の言葉は「起源」、第二は「意味」、第三は「倫理」、第四は「協働」、第五は「運命」です。

起源: ユネスコ MIL アライアンスは、2013年にナイジェリアのアブジャで開催された第1回「MILに関するパートナーシップのためのグローバル・フォーラム」にその起源を持つことになりました。それから7年後、この先駆的なフォーラムは、ナイジェリア政府とスウェーデン国際開発協力庁の協力のもと、ユネスコが主催しました。設立から7年が経過した今、特にコロナ禍の偽情報パンデミック時代には、MILの必要性がこれまで以上に明らかになってきており、その使命の関連性が高まっていることを目の当たりにしています。ユネスコ MIL アライアンスの活動の範囲と影響力を拡大し、深めていくことが急務です。私たちは、その上に目的を持って戦略的に構築することができるように、基礎を築いたことを忘れてはなりません。そして、日本と韓国のすべての大学とパートナーに、ユネスコ MIL アライアンスだけでなく、ユネスコ MIL と異文化間対話大学ネットワークに参加し、役割を作ってくれたことに感謝しています。

第二の言葉は、意味です。意味: ユネスコ MIL アライアンスの目的は明確です。それは、パートナーシップ、本当のパートナーシップを通じて、万人のための MIL を前進させることです。したがって、再発足、再配置、再強化にもかかわらず、アライアンスの基本的な目的は、変わりません。これらの目的には次のようなものがあります。

- 世界的に MIL 開発を推進するための主要な戦略的パートナーシップを明確にすること。
- MIL コミュニティが、政策の必要性を含む重要事項について、統一された声で発言し、対処できるようにすること。
- 世界の MIL 関連のネットワークや提携に共通のプラットフォームを提供することで、MIL を複合概念として扱うための戦略をさらに深化させ、情報メディアと技術的能力の収束、国内、

地域、国際的なイニシアチブの収束、そしてグローバルな影響力の増幅を確実なものにすること。

人々が情報、メディア、デジタル技術との関わりの中で意味づけをすることこそが、MILの存在意義であることを忘れてはなりません。ユネスコMILアライアンスとその国際運営委員会のメンバーは、この戦略的な動きを積極的に支援しています。日本の大学のパートナー、韓国のパートナー、韓国国内委員会、その他アジア地域の多くのパートナーが、MILの情報とエンゲージメントに沿って世界についての意味を効果的に作り、人々に意味を与えることに貢献していることに改めて感謝します。

第三の言葉は倫理です。倫理：ここには、MILライフのもう一つの重要な機関があります。それは、検証可能な情報、真実、透明性の追求であり、批判的思考と意味づけに不可欠なものです。MILの学習を擁護することは一種の天職です。そう、MILの擁護者として、ある種の天職になります。

私たちは、倫理と真実の最高基準に自分自身を保持する必要があります。映画「フィフス・エーステート／世界から狙われた男」のキャッチフレーズにあるように、"自分の秘密を暴くことなく、世界の秘密を暴くことはできない..."のです。

四つ目の言葉は「協働」です。コラボレーション：これと他の4つの言葉は統合されており、横断的です。私たちの収集するビジョン、精神、心、資源、犠牲を組み合わせることで、私たちは成功し、万人のためのMILを達成することができます。

協働の精神は、相互尊重と互恵的な関係を求めています。今回のMILのための第1回日韓シンポジウムが、MILを推進するための関係者と両国間の真の強力で相互に有益な関係の出発点となることを願っています。

第五の言葉は「運命」です。運命：偉大なボブ・マーリーが歌っているように - 彼は亡くなりましたが今も歌っています。音楽と言葉の力は今も生きています。「この明るい未来には過去を忘れることはできない。」そこには真実への希望があります。そして、MILは喫緊の一つの道筋に過ぎません。

個人的にも集団的にもMILを推進しているすべての組織、すべての利害関係者、そしてユネスコMILアライアンスのすべてのメンバーにとって、未来は明るいものになりうるでしょう。真実とMILが勝利すれば、あらゆる年齢層のすべての女性と男性にとって、さらに明るい未来になるでしょう。MILを国際開発のアジェンダに恒久的に位置づけることが急務です。

先にも述べたように、MILに関するパートナーシップのグローバル・アライアンス (GAPMIL) の位置づけを変更したことを受けて、ユネスコMILアライアンスに正式名称が変更されました。また、ロゴを含むビジュアル・アイデンティティも刷新されました。新しいユネスコMILアライアンスのロゴは、ウェブサイトで見ることができます。

ユネスコMILアライアンスのテーマ別委員会は、プライバシー、ジェンダー平等、青少年、人工知能など、MILのさまざまなテーマ別分野に取り組むために、テーマ別委員会、MILを推進するテーマ別作業部会、ユネスコMILアライアンスと連携など、徐々に活性化されています。

また、国内レベルのアライアンスや支部の開発、組織化を刺激し、再活性化を図るとともに、MIL ユースアンバサダーを通じた青年委員会の強化を図っています。このアライアンスの青年支部は、グローバルコーディネーター、MIL ユースアンバサダー、地域コーディネーターで構成されており、多くの青年団体やネットワークを巻き込んだ青年主導の MIL 関連プロジェクトを多数実施しています。MIL アライアンス 2.0 のその他の新機能としては、毎月のニュースを更新することで、会員や新規会員候補者をはじめとするすべての関係者にアライアンスの最新の活動や成果を定期的にお知らせしています。

2019 年に 2 年間の任期で選出された新しい国際運営委員会は、「起源」「意味」「倫理」「協働」「運命」に貢献しています。ユネスコが注目してほしい 5 つの言葉です。シンポジウムを続けていく中で、万人のための MIL、つまり、起源、意味、倫理、協働、そして運命を提唱する活動を続けていく中で、あなたがたはこのような活動を続けていくことができるのです。「運命」とは、世界の市民の心を MIL に力を与え、揺さぶるための真の変化です。真実を求めて団結しましょう。万人のための MIL のために団結しましょう。そして、真の持続可能な開発と変化を共に起こすことを願っています。ユネスコと私は、皆様の協力に感謝したいと思います。

今回の初めての日韓 MIL シンポジウムの成果を楽しみにしており、今後も協力を続けていきたいと思っています。再び真実のために共に立ち上がろうではありませんか。万人のための MIL のために共に立ち上がろうではありませんか。そして、真の変化と持続可能な発展のために共に立ち上がろうではありませんか。ありがとうございました。

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、134-139

ユネスコ：万人のための万人による メディア情報リテラシーに関するソウル宣言

訳者：坂本 旬

法政大学

以下の文章は、2020年11月3日にユネスコより公開された「万人のための万人によるメディア情報リテラシーに関するソウル宣言」の全文訳である⁽¹⁾。

10周年を迎えた「グローバル・メディア情報リテラシー・ウィーク」では、世界各国のステークホルダーから、人々のメディア・情報リテラシー能力の強化が急務であることが揺るぎない形で肯定されました。祝賀行事の数は、2019年の100回から2020年には300回以上に増加しました。

特集会議とユースアジェンダフォーラムでの審議の成果は、「万人のための万人によるメディア・情報リテラシーに関するソウル宣言：デイスインフォデミックからの防衛」として不滅のものとなりました。このソウル宣言は、1,000人近い登録参加者との協議から生まれたものです。ソウル宣言を通じて、パートナーと参加者は、万人のためのメディア情報リテラシーを求めました。彼らは次のように述べています。

●メディア情報リテラシー（MIL）は、デイスインフォデミックに対処するためのコア・コンピテンシーであり、MILはまた、情報へのアクセス、表現の自由、プライバシーの保護、暴力的過激主義の防止、デジタル・セキュリティの促進、ヘイトスピーチと不平等との闘いにも貢献する」ことを強調しました。

●また、「都市空間におけるMILに関する創造的な学習を促進し、非伝統的なアクターのMIL推進への参加を促すためのグローバルMIL都市フレームワークを推進するユネスコの取り組み」を評価しました。

●教育、健康、選挙、子どもの保護、気候、ジェンダー平等、ガバナンス、規制などを含むすべての関連分野における政策と資源配分を通じて、「万人のための万人によるメディア情報リテラシー」の推進に参加するよう、国から都市レベルの責任者に呼びかけました。

●技術にかかわる業者に対し、「マルチステークホルダー制度を通じて、偽情報に取り組み、メディア情報リテラシーを有するコミュニティを構築するための社会運動の一環として、説明責任を持った役割を果たすこと」を求めました。

●ユネスコに対し、他の国連機関と協力して、「社会的弱者グループを MIL の取り組みに含めることに焦点を当て、MIL に関連したジェンダー平等の促進を継続する」よう要請しました。

ユネスコは、グローバル MIL ウィーク 2020 特集イベントを主催し、共催してくださった韓国をはじめとするすべてのパートナーに感謝します。また、欧州委員会やスウェーデン国際開発協力庁など、ユネスコのグローバルなメディア情報リテラシー活動を長年にわたって支援してくださっている方々にも感謝します。ユネスコは、ユネスコ MIL アライアンスのメンバーをはじめとするすべてのパートナーに感謝の意を表します。

2020年11月3日

宣言本文

万人のための万人によるメディア情報リテラシーに関するソウル宣言 ディスインフォデミックからの防御

前文

新たな情報の潮流やデジタル技術の飛躍的発展、メディアとコミュニケーション・サービスの爆発的な成長が世界中の人々の生活を圧倒する状況と、それに伴う課題を認識する。すなわち以下の点である。

●今日の世界において、新型コロナ・パンデミックと命を危険に陥れる偽情報の洪水、いわゆる「ディスインフォデミック（偽情報大流行）」を考える。

●メディア情報リテラシー（MIL）は、ディスインフォデミックに対処するためのコア・コンピテンシーであり、MIL は情報へのアクセス、表現の自由、プライバシーの保護、暴力的過激主義の防止、デジタル・セキュリティの促進、ヘイトスピーチと不平等との闘いに対しても貢献できることを強調する。

● MIL は多様性を促進し、とりわけ社会的に疎外された人々が自分たちの世界観を表現するコンテンツを制作し、発信する能力に関連していることを認識する。

● 17 の持続可能な開発目標（SDGs）、とりわけ「平和、正義、強力な制度」に関する SDG16 のターゲット 10（情報へのアクセス）、「万人のための質の高い教育」に関する SDG4、「ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメント」に関する SDG5、「ディーセントジョブと経済成長」に関する SDG8、「持続可能な都市とコミュニティ」に関する SDG11 などの達成に貢献する上での MIL の重要性を強調する。

● 2020 年は、2019 年 11 月の第 40 回ユネスコ総会において公式にグローバル・メディア情

報リテラシー・ウィークが宣言されて以来、初めての祝賀行事であることを認識し、ユネスコ MIL アライアンス 2.0 の設立を歓迎する。

●ユネスコが、都市空間における MIL に関する創造的な学びを刺激し、MIL の推進に従来関わりを持たなかった人々の関わりを促すためのグローバル MIL シティの枠組みを推進していることを認識する。

●デジタル・コミュニケーション、経済・社会の発展、社会的相互作用においてますます重要な要素となっている人工知能 (AI) の倫理性に関する道具を開発しようとするユネスコの作業と MIL との関連性に注目する。

●グルンバルト宣言 (1982 年)、情報リテラシー社会に関するプラハ宣言 (2003 年)、情報リテラシーと生涯学習に関するアレキサンドリア宣言 (2005 年)、MIL に関するフェズ宣言 (2011 年)、MIL に関するモスクワ宣言 (2012 年)、デジタル時代の MIL に関するパリ宣言 (2014 年)、変化するメディアと情報の状況におけるメディア情報リテラシーに関するリガ勧告 (2016 年)、メディア情報リテラシーに関するユース宣言 (2016 年)、カンティマンシスク宣言「開かれた政府の文化を構築するためのメディア情報リテラシー」(2016 年)、ユネスコの「MIL 都市のためのグローバル・フレームワーク」(2018 年) など、これまでの宣言に示された MIL の発展の精神を再確認する。

それゆえに、私たちは、2020 年グローバル・メディア情報リテラシー・ウィークの特設会議およびユース・アジェンダ・フォーラムの参加者として、MIL への新たな支援を宣言する。

私たちは、MIL だけではパンデミックを含むすべての問題の解決法にはならないことを理解している。しかし、持続可能でインクルーシブな社会を構築するために、教育、社会、経済システム全体を通して、MIL がさらに認識され、評価され、より積極的なアプローチの一環として適用されるべきだと主張する。

私たちは次のように主張する。批判的思考に取り組んでいるすべての人のためのメディア情報リテラシーを強化することが、人々が ICT と関わる際の批判的思考と真偽判断力を強化する持続可能なアプローチをもたらす。とりわけ危機的な状況下での ICT との関わり方について、人々の批判的思考と識別力を強化するのである。したがって、私たちは、デジタルでつながる時代に「万人のための万人によるメディア情報リテラシー」を促進すべきであると考えている。

これに関連して、私たちは次のことを約束する。

1. 情報へのアクセスや質の高い教育など、パンデミックによって大きく拡大した格差への幅広い取り組みを通して、MIL を推進し、誰一人として取り残さない。
2. インターネット通信回線業者、学識経験者、NGO、国際・地域組織、通信規制当局、メディア、市民社会、若者、コミュニティからの MIL および MIL 政策への参加を促進する。
3. ディスインフォデミック、気候変動などに取り組むために MIL の取り組みを強化することを提唱するとともに、人権であるだけでなく、偽情報の解決策の一部でもある表現の自由と情報へのアクセスの尊重を求める。
4. AI などの技術の透明性、包括性、安全性を確保するために、機関や企業の倫理的枠組みに

MIL への配慮を取り入れる。

5. 技術決定論に対処するための MIL イニシアティブを提唱する。

行動の呼びかけ

私たちは、国から都市にいたるまで、自治体や政府に対し、以下のことを求める。

1. 教育、健康、選挙、子どもの保護、気候、ジェンダー平等、およびいくつかの事例に触れるガバナンスや規制を含む、すべての関連領域を横断する政策および資源配分を通じて、「万人のための万人によるメディア情報リテラシー」の推進に関与すること。
2. MIL の行動を各国の COVID-19 対策に統合し、将来起こりうる危機を考慮した市民の情報弱体化への抵抗力を構築するための資源を割り当てること。
3. すべての世代にデジタル時代の生涯学習を保障し、国内および国際的 MIL 政策、カリキュラム、プログラムの開発を支援する。
4. フォーマルな教育制度の内外を問わず、現在の MIL 教育者および潜在的な MIL 教育者のスキルアップと訓練を支援する。
5. 女性・女兒を含む、疎外される危険にさらされているグループを優先的に位置づけて MIL 政策を策定し、これらのグループが MIL のエンパワーメント活動の受益者となることを保証する。
6. 若者と市民社会の声が届くよう、MIL 政策決定へ彼らの積極的な役割を果たすべく彼らの参加を増大させる。
7. 各省庁、有権者教育機関、市当局、教育機関、通信規制機関、メディア機関、図書館、研究機関との連携を強化し、MIL の認知度向上を図る。
8. 都市をユネスコ MIL シティに変え、都市に住む人々をコミュニケーションと情報のコンピテンシーを有するようエンパワーメントする。
9. 科学者や学術界のネットワークと積極的に協働し、政府、国、地方レベルでの MIL 活動と政策を確実なものとし、信頼性と関連性が高く、時宜にかなう情報源を MIL 関連活動の実践に統合する。
10. MIL への意識化と認知度を高めるために、各省庁、有権者教育機関、市当局、教育機関、通信規制機関、メディア機関、図書館、青少年情報サービス、研究機関との協力を強化する。
11. 現代的規制、メディアとテクノロジーのガバナンス、図書館の発展、テクノロジーデザインのための重要なツールとして MIL を推進する。

私たちは市民社会、メディア、若者、学術機関、研究者に以下の活動を求める。

1. ユネスコ MIL アライアンス、MIL 異文化対話大学ネットワーク、ユネスコチェア・UNITWIN ネットワークなど、MIL に関連するネットワークに参加して、専門知識や見識を共有し、MIL プログラムの影響を評価する。

2. 新型コロナ感染症流行によるディスインフォデミックへの対応と将来のディスインフォデミックに備えるため、国、地域、世界レベルでの協働行動を計画し、実行する。
3. ユネスコの教職員用 MIL カリキュラムの改訂のための協議プロセスに貢献する。これには生涯学習教育者およびフォーマルな教育以外の教育者（図書館司書など）のためのシラバスを含む。
4. MIL に関する国内および国際的なガバナンスと政策によりいっそう関与する。
5. 多文化・多言語コミュニケーションや言語に関する権利保護、さらに弱者や疎外された集団とのコミュニケーションの障壁の打破など、これらの問題に取り組んでいる MIL の枠組みを促進する。
6. MIL が感情のリテラシーやその他のコンピテンシーなど、心理的・社会的健康への貢献について、学際的な研究を促進する。
7. 伝統的メディアの視点からさまざまな分野での取り組みや成果を学ぶために、MIL のネットワークや議論に参観・参加する。MIL 活動は、ジャーナリズム分野の専門家と同様にメディアや情報の価値に関心を持っている。

私たちは、インターネット通信事業者を含む民間企業に以下のことを呼びかける。

1. マルチステークホルダー制度を通じて偽情報に取り組み、メディア情報リテラシーを持ったコミュニティを構築するための社会的努力の一環として、説明責任のある役割を果たす。
2. MIL をユーザーサービスや標準的な業務手順に統合するための資源を割り当て、新型コロナのディスインフォデミックに対する防御としての MIL の役割を強化する。
3. MIL の政策立案、制度的な能力の強化、教職員、市民社会、保健ワーカーなどの関係者への訓練に対する資源の支援を増やす。
4. 若者による MIL 普及のための取り組みなど、若者への MIL を推進する。
5. MIL に関する科学的・学術的研究システムを支援するための具体的なプログラムを開発する。
6. 企業の権利尊重義務の一環として MIL を推進し、表現の自由、情報へのアクセス、プライバシーなどの人権を支援する。
7. AI やその他の新技術を活用した MIL の社会イノベーションとこれらの取り組みへの社会的弱者グループの参加を促進する。

我々は、ユネスコに対し、他の国連機関と協力して以下のことを要請する。

1. ユネスコは、メディア情報リテラシーの分野における主要な国際機関であり、政策に影響を与える存在としての役割を維持し、さらなる可能性を実現するために、この活動に対する十分な支援を確保すること。
2. ユネスコ COVID-19 レスポンス・プログラムの他分野への導入に MIL を継続的に組み込むこと。

3. 民間部門を含む多様な利害関係者を巻き込んで、偽情報への取り組みに参加させ、デジタルスキルを含むデジタル格差を解消するための取り組みに MIL が含まれるようにする。
4. MIL の取り組みに社会的弱者グループを含めることに焦点を当て、MIL に関連したジェンダー平等の促進を継続する。
5. 国連機関内でのより積極的な MIL 協力に向けた取り組みを行う。
6. 国連による「グローバル・メディア情報リテラシー・ウィーク」の公式宣言を支持する。
7. 「万人のための MIL」を緊急優先事項として宣言するための取り組みを強化する。

(1) 原文は以下のリンクを参照。

https://en.unesco.org/news/seoul-declaration-media-and-information-literacy-everyone-and-everyone-0?fbclid=IwAR346Gm1U8qP7BH8XMQwMTHjwE8l_TgbjjjEHGK52WhhnYU24pg1vuDfVuc//

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号, 140-141

(書評) 坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真著『デジタル・シティズンシップ—コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び—』(大月書店、2020年12月、153頁)

児美川孝一郎

法政大学

児童生徒に1人1台の端末を配布し、日本中の学校を高速大容量の通信ネットワークで結ぶ。一言わずと知れた「GIGA スクール構想」である。2020年秋以降、日本の教育現場は、ずいぶんとこの構想に振り回されたのではないか。当初、2019年12月の補正予算でGIGAスクール構想が打ち上げられた際には、端末の1人1台配布は2023年度までとされていた。ところが、コロナ禍を経た2020年度補正予算では、それが、当該年度中へと大幅に前倒しされた。各地の教育委員会は、端末の機種選定や導入するプラットフォーム、アプリケーション等の決定に、自治体負担分の予算の工面も含めて、慌てたはずである。学校は学校で、そもそも配布される端末をどう扱い、授業や学習指導にどう活用するのかについて、検討を余儀なくされた。

多少の混乱はあったかもしれないが、教育現場におけるICT環境の整備は、望ましいことではないかと思われるだろうか。しかし、本当にそうか。何のための1人1台端末なのか、何のためにICT活用をすすめるのかという点について、学校の側での主体的な準備がないままに、GIGAスクールの外枠のみが推進されるとすると…。最悪の場合、せつかくの端末が、(本書の卓抜な表現を借りれば)「死蔵化」「文鎮化」(110頁)することにもなりかねない。

こんな問題意識を持つ者にとって、本書はまさに時宜を得た絶好のタイミングで刊行された。「デジタル・シティズンシップ」とは、確かに聞き慣れない言葉である。しかし、私たちは、「日本で初めてのデジタル・シティズンシップ教育解説書」(iii頁)を自認する本書を手がかりとして、1人1台端末の時代の学校と教育にどう向き合い、子どもたちにどのような学びの実現を促していくのかについて思考を深めていくことができるだろう。

*

本書の内容を簡単に紹介しておく。

第1章「デジタル・シティズンシップとは何か」(坂本旬)は、日本では新奇かもしれないが、一歩外に出ればすでに「世界標準」ともいえるデジタル・シティズンシップ概念の内容とその発展過程を、アメリカ、ヨーロッパ、OECD、ユネスコに即して明らかにする。日本における「情報モラル」概念との対比を手がかりとしつつ、デジタル・シティズンシップ概念のポジティブさを、その背景にある、よき社会を創る市民を育てるという教育目的や価値観にまで遡って明らかにしている。第2章「情報モラ

ルからデジタル・シティズンシップへ」(芳賀高洋)は、情報モラル教育とデジタル・シティズンシップ教育の対照性を、教育観、めざすべき価値、子ども観、教師の役割、指導方法、学習形態等の違いとして、具体的かつ立体的に鮮明にしている。とりわけ、情報モラル教育は、日本の学校現場に降り立つと、容易に行動主義(統制主義)的な生徒指導観に合流し、内容を矮小化してしまうという指摘は重要であろう。

第3章「我が国の教育情報化課題とデジタル・シティズンシップ教育」(豊福晋平)は、日本における教育の情報化への取り組みが、2010年代を通じてほとんど進展せず、他の先進諸国に大きく水をあけられた状況を紹介しつつ、これまでの教育の情報化施策の展開と、それが失敗してきた理由を明らかにする。教師主導の一斉授業スタイルとICT活用の相性の悪さといった指摘には深く頷かざるをえない。第4章「デジタル・シティズンシップ教育の実践」(今度珠美・林一真)は、これまでの情報モラル教育の実践の問題点を指摘しつつ、デジタル・シティズンシップ教育の授業デザインを概説し、具体的な指導案とワークシート等を紹介している。

*

本書の魅力は、全体的にコンパクトにまとめられた叙述を通じて、理論と実践を往還しつつ、デジタル・シティズンシップ教育の意味、その意義や射程を余すことなく伝えている点にある。「GIGA スクール狂騒曲」に右往左往させられている者だけではなく、すべての教育関係者にお勧めしたい本である。

そうした本書の意義を認めたいと思う論点がある。一つは、情報モラル教育/デジタル・シティズンシップ教育、保護主義/エンパワーメント、教師主導/学習者主体、ICT 教具論/ICT 文具論といった対比は、ややもすると単純化された二項対立にも読めてしまうので、両者の関係をもう少し複眼的に把握できないかという点である。とりわけその際には、自立した成人学習者を対象とするのではない、子どもと若者対象の学校教育という場の構造的制約(逆に、潜勢的な可能性)に注目したい。

もう一つは、GIGA スクール構想の背景には Society5.0 に向けた教育改革があり、その文脈では今後、民間事業者が開発した STEAM 教育の学習教材や AI に導かれた個別最適化学習のプログラム等が、公教育の現場に導入されてくる可能性が強い。公教育の「市場化」がすすむ学習場面において、デジタル・シティズンシップを發揮するとはどういうことなのか。——この点について詰めて考えてみたい。シティズンシップ概念を、「市民社会」論的なラディカル・デモクラシー等の文脈においてだけでなく、「情報消費社会」論的な文脈でどう把握し、活かしていくかという問題でもある。本書でもその重要性を指摘される「メディア情報リテラシー」と深く関連するのであろうが、理論的な解明を深めたい。

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号, 142-145

(書評) 坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真著『デジタル・シティズンシップ—コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び—』(大月書店、2020年12月、153頁)

村上郷子

法政大学

本書は、「はじめに」にも述べられているように、「日本で初めてのデジタル・シティズンシップ教育解説書」(p. iii) であり、4章から成る。本書を貫通する主張は、情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ転換である。

2020年2月末にGoogleでデジタル・シティズンシップと情報モラルを検索してみると、前者は約234,000件、後者は約12,400,000件ヒットした。「デジタル・シティズンシップ」は、本書を含めた著者らのさまざまな活動が上位に上がってきてはいるが、情報モラルに比べるとまだまだその知名度は小さい。にもかかわらず、著者らは現行の情報モラル及び情報モラル教育には明白に距離をおく立場を貫き、デジタル・シティズンシップへの転換を主張している。こうした著者らの情報モラル及び情報モラル教育に関する考え方は、次の坂本の記述に代弁されるだろう。つまり、「現状の『情報モラル』教育はインターネットの安全に重きを置いた保護主義的な色合いの濃い施策」であり、「『情報モラル』は『情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度』だが、デジタル・シティズンシップは能力であり、スキルである」(p.35)。デジタル・シティズンシップの詳細については各章の概要に譲るが、デジタル・シティズンシップとは本書の副題である「コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び」であり、「善き社会の担い手をめざす学び」(p. v) でもある。その方法論として、端末の教員主導の教具から学習者中心の文具への転換等を主張する(p.40)。デジタル・シティズンシップ教育は、「指導者も学習者も、大人も子どもも、それぞれの理解に基づき、「参加」することによってしか成立しえない教育—社会的構成主義の性格を持つ」(p.41) からだ。

本書の構成は以下のとおりである。

はじめに

第1章 デジタル・シティズンシップとは何か (坂本旬)

第2章 情報モラルからデジタル・シティズンシップへ (芳賀高洋)

第3章 我が国の教育情報化課題とデジタル・シティズンシップ教育 (豊福晋平)

第4章 デジタル・シティズンシップ教育の実践 (今度珠美・林 一真)

坂本旬は、1章でアメリカやヨーロッパ、OECD、ユネスコにおけるデジタル・シティズンシップの議論の内容を紹介・解説し、日本のデジタル・シティズンシップへの可能性へとつなげている。1人1台のPC時代の「GIGA スクール構想」を念頭に、抑制型の情報モラル教育を牽制しつつ、デジタル・シティズンシップ教育とは、「人権と民主主義のための善き社会を創る市民となることをめざすもの」(p.10) であると中教審の分科会での提案を紹介している。

坂本によれば、アメリカの国際教育テクノロジー学会が出している「情報教育基準」の2007年度版でデジタル・シティズンシップの考え方が登場したことにより、デジタル・シティズンシップという考え方がアメリカ各州の教育政策に取り入れられるようになった。また、マイク・リブル氏らのデジタル・シティズンシップの9要素を紹介しながら、アメリカのデジタル・シティズンシップには、「情報リテラシーやメディア・リテラシーの視点が加わっている」ことにも言及している。アメリカとヨーロッパのデジタル・シティズンシップの違いは、ヨーロッパでは「明確にデジタル・シティズンシップを民主主義とシティズンシップ教育として位置づけている点である」(p.24) とし、デジタル・シティズンシップの欧州評議会モデルを紹介・解説している。OECDとユネスコのデジタル・シティズンシップにもふれながら、「デジタル・シティズンシップは、グローバルな視点からみれば、ユネスコのメディア情報リテラシーやグローバル・シティズンシップ政策の一部だとみることができるだろう」(p.35) と、俯瞰的にデジタル・シティズンシップを位置づけている。最後に、日本の抑制型情報モラル教育にふれつつ、日本でデジタル・シティズンシップ教育を実現するために、「すでに日本の教育政策として推進されつつあるシティズンシップ教育との接合を検討する必要がある」(p.35) と指摘している。

2章では、芳賀高洋がデジタル・シティズンシップに対する「高い理想と目標」を持ち、「情報モラル教育の閉塞感」や「情報モラル教育実践の具体的問題点」を個人情報や著作権の視点を織り交ぜながら指摘している。

本章では、昨今の高等学校学習指導要領解説の「情報編」や小学校学習指導要領、2020年度版情報活用能力などで、情報モラル(教育)に関係した箇所としても肯定的にとらえている部分もあるが、国際的な潮流とも言えるデジタル・シティズンシップ(教育)と比べると「どこか腰が引けている」(p.48) と指摘する。具体的には、「情報モラル教育は、デジタル・シティズンシップ教育と比較して、児童生徒を「子ども扱い」し、一方的にしつける指導になりやすい傾向がある」(p.50) からだ。そのため、「デジタル・シティズンシップ教育を社会的構成主義・学習者中心主義と呼ぶならば、情報モラル教育は、まさに行動主義・指導者中心主義と呼ぶべきものだと言える」(p.55) と結論づける。本章は日本の情報モラル(教育)のいわゆる影の部分に焦点をあてた記述が多いが、終節で今後進むべきデジタル・シティズンシップ教育への方向性、つまり「日本で実践する場合のローカライズ」を示している。それは「情報モラルが消極的倫理や自己の内面(道徳的心情)を問うことが多い傾向に対して、デジタル・シティズンシップは積極的倫理の立場をとり社会性(公共道徳)を問う傾向がある」(p.78) とし、これからのデジタル・シティズンシップ教育のコンセプトとして、「創造性の育成」をあげている。

3章では、日本の教育情報化課題とコンピュータ1人1台時代のGIGAスクール構想における戦略とこれから進めるべきデジタル・シティズンシップの意義と展望について、豊福晋平がまとめている。本章1節では「世界から見た日本の教育情報化の位置づけ」としてOECDのPISA(生徒の学習到達

度調査)が行っている学校 ICT 環境の活用実体を紹介しているが、ほぼ全ての項目で日本は OECD の平均を遙かに下回っている。とりわけ、「生徒の校外学習用途 ICT 活用頻度」に至っては、「日本は少なくとも 10 年以上他国から完全に取り残され、しかもその格差はより著しいものになっている」(p.91)のである。日本における ICT 活用の課題とその理由を説明した上で、豊福は教育情報化の道筋を 3 点提示している。それらは、(1) 教員主導の教具から学習者中心の文具へ、(2) ICT 活用授業の研究から日常のデジタル化へ、(3) 抑圧と禁止から自律と活用へ、である (p.107)。つまり、「情報化を成功させる大前提は利用頻度・自館・用途を増やして、扱い総情報量を増やす」(p.110) ため、児童生徒の自律性と「生活の適切なメディアバランス(ICT をいつ、どんなことに、どれくらい使うか)」(p.121)を尊重し、学習者中心の文具化を進めてゆき、学校での日常生活におけるデジタル化を推進するためにも、デジタル・シティズンシップ教育が必要であると主張する。

4 章では、今度珠美と林一真が現行の情報モラル教育実践の課題を指摘した上で、米国のコモンセンス・エデュケーションの概要を紹介し、日本の教育の現状に合わせた指導案やワークシート等を提示した。今度と林によれば、デジタル・シティズンシップ教育は「オンラインおよび ICT の利活用を前提」とし、「行動するための理由と方法」を主体的に学び、「情報技術に関連する人的、文化的、社会的諸問題を理解し、法的・倫理的にふるまう」ための「能力とスキル」を育成する教育である (p.126)。著者らが紹介するコモンセンス・エデュケーションでは、「人権と民主主義のための善き社会を構築する市民となるための市民道徳教育」(p.127) といったデジタル・シティズンシップの思想に基づいた教材等を提供している。本書においても、デジタル・シティズンシップの小学校指導案(低学年・高学年用)及び中学校指導案、アンケート、ワークシートが掲載されている。終節には、ルール(規制)ではなく「約束」として、コモンセンス・エデュケーションによる保護者への提案の訳文を提示している。

本書は、デジタル・シティズンシップという日本にはない概念を初めて紹介・解説したという点で画期的な 1 冊である。現状の情報モラル教育の実践を牽制しつつ、デジタル・シティズンシップの重要性をグローバルな視点から綿密に描き出していることにも成功している。

本書は、デジタル・シティズンシップの解説書として非常にわかりやすいが、足らざる観点も若干見受けられる。第 1 は、「情報モラル」教育の捉え方である。著者らが距離をおいているのは、現行の ICT に対して抑制的かつ保護主義的な「情報モラル」教育の実践であって、情報モラルの理論や目的そのものではないのではないだろうか。芳賀が指摘しているように、昨今の学習指導要領に示される情報モラルは、決して退化しているわけでも閉塞感が増しているわけでもない (p.42)。デジタル・シティズンシップの理論と実践を即座に導入することが難しい学校現場において、既存の情報モラルの枠組みの中で、足らざるスキルや能力をどのように付加し、著者らが推奨するデジタル・シティズンシップとどのように繋いでいくのか、の記述がもう少し欲しいところである。例えば、マイク・リブル氏らのデジタル・シティズンシップの 9 要素に盛り込まれている概念の中から情報モラルにない概念を抽出し、情報モラル教育の中でどのように融合していくのかである。

第 2 に、教育学の分野で醸成されてきた概念、例えば主権者教育やシティズンシップ教育との接合に関する具体的記述がもう少し欲しいところだ。日本のシティズンシップ教育や主権者教育は教育学の分野にある程度の蓄積があり、シティズンシップ教育を核とした主権者教育を主張する識者もいる。

坂本は、デジタル・シティズンシップ教育とシティズンシップ教育との接合で、時期学習指導要領によって新設される高校必修科目「公共」での可能性に触れてはいる (p.35) が、それだけでは十分ではないだろう。

デジタル・シティズンシップ教育とシティズンシップ教育及び主権者教育の接合のためにはメディア・リテラシー教育やメディア情報リテラシー教育の視点が重要だ。文部科学省でも、主権者教育の充実に向けたメディア・リテラシーの育成についての議論がなされている。幸い、メディア・リテラシー教育やメディア情報リテラシー教育にはシティズンシップ教育や情報倫理の概念も含有されており、デジタル・シティズンシップ教育と政治的・社会的なシティズンシップ教育との接合には、違和感はないだろう。

第3は、本書が想定する読者である。それは小中高の学校教職員及び保護者、教育委員会等を含めた学校関係者や教育者等と思われるが、現行の情報モラル教育の実践・運用に距離をおいているために、特に現場の教職員に十分な理解が得られるのかは不透明だ。幸い、本書評を執筆している2020年2月下旬の時点で第2刷が出版されるそうであるから、この指摘は杞憂かもしれない。

本書は、コンピュータ1人1台時代のデジタル・シティズンシップ教育の指南書になるだろう。偽情報やフェイク・ニュースが跋扈するインターネット社会との共存に、デジタル・シティズンシップ教育は教育政策上待ったなしであるからだ。現場の教職員や保護者、学校関係者、教育者はもとより、ひろく一般の方々にもぜひ読んでいただきたい一冊である。

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号, 146-149

(書評) 寺崎里水・坂本旬編著『地域と世界をつなぐSDGsの教育学』 (法政大学出版局、2021年2月15日、201頁)

小山紳一郎

SIDラボ

SDGs (持続可能な開発目標) の策定は、それまでユネスコが中心となって推進してきた DESD (国連 ESD の 10 年) を、あらゆる政策分野を網羅した「持続可能な開発目標」という視点から捉えなおす契機をもたらした。ESD が、防災や国際理解等を含む複数の教育分野をカバーしつつも、環境教育を中心に展開される傾向があったのに対して、SDGs のための教育 (Education for SDGs) は、貧困、雇用・労働問題、産業政策、持続可能な都市形成など、従来の ESD の学習領域を超えた政策分野に関わる学習内容を含んでいる。DESD は、その後継にあたる GAP (グローバル・アクション・プラン) を経て、現在は「ESD for 2030」へと引き継がれている。

本書は、英語教育、メディア情報リテラシー教育、生涯学習、教育社会学を専門とする研究者、及び、教員、教育 NGO 代表による共著である。執筆者各々の専門的知見を活かして「SDGs のための教育」を多角的に論じている。本書は、次の 4 つのパートから構成される。

パート1の「新たな教育の潮流」の1章「潮流(1) 小学校英語教育」では、まず、英語教育研究者の坂本ひとみが、小学校での英語教科化に至る経緯を詳細に述べる。そして、「小学生が外国語を学ぶ意義について、教員等の合意・納得・十分な準備がないままに見切り発車をしてしまった感がある」(p.13) との現状認識を示したうえで、CLIL (内容言語統合型学習) を紹介し、CLIL による今後の英語教育の可能性に期待をかける。

2章「潮流(2) SDGs のための教育」では、2017年にユネスコが発刊した「SDGs のための教育: 学習目標」をもとに、SDGs 後の ESD の変化を詳細にまとめている。その変化とは、一つに、学校 (ユネスコスクール) 中心からインフォーマル・ノンフォーマル教育を含む生涯学習へと運動の範囲を拡張すること。二つに、従来 ESD が学習者に求めていた7つの能力・態度を再検討し、8項目のキー・コンピテンシー (システム思考、予測的、規範的、方略、協働、クリティカル思考、自己認識、統合された問題解決) (「教育 2030 アジェンダ」翻訳版 p.10) に整理し直したことである。さらに、坂本旬は、「ESD や SDGs を支えるもっとも基本的な能力がリテラシーである」(p.23) としたうえで、誤解の多い二つのリテラシー (情報リテラシーとメディア・リテラシー) 概念について説明し、最後に、コロナ禍時代の SDGs とメディア・リテラシーのあり方を論じている。ポストコロナ時代の教育は、従来の対面授業に単純に回帰するのではなく、オンライン教育の可能性を追求すべきとする坂本 (旬) の見解に評者も同感である。

第3章「潮流(3) 自分たちの地域を知る学習活動」を執筆した寺崎里水は、郷土教育の変遷を丁寧にとりながら、今後の郷土教育のあるべき像を「地域社会の形成者を育む地域を知る活動」(p.39)であるとする。寺崎自身は、シティズンシップ教育という表現は用いていないが、地域コミュニティ形成に主体的に関わる態度育成を重視する寺崎の視線の先には、シティズンシップ教育につながる地平が見えていたのではないか。

パート2は「教育理論と実践 英語教育編」である。第4章の「小学校外国語教育の教育学理論」は、今後の英語教育の目指す方向としてICC(異文化間コミュニケーション)能力の育成をあげ、その具体的な方法論としてCLILを取り上げる。CLILとは、内容と言語(外国語)をあわせて教育する方法で、その中核には「4つのC = Content(内容)、Communication(言語)、Cognition(思考)、Community(協学)またはCulture(異文化理解)」があるという。坂本(ひ)は、都内の公立小学校の担任と相談したうえで、2016年当時話題となっていた「シリア難民」をテーマに取り上げ、CLILを用いた授業実践をサポートした。4回の授業は、シリア難民の写真の提示、写真を説明する英語の紙芝居の上演、ロールプレイ、パソコンによる英語メッセージの作成、英語のポスター作成とクラス内発表という流れになっており、英語を用いたPBL(プロジェクト型学習)と言える教育実践となっている。

第5章「東京都公立小学校における外国語学習の実践」は、大田区立馬込小学校の地域人材外部講師の滝沢麻由美が、2017年～2019年度に実施した「環境」と「平和」をテーマとする土曜英語教室の活動報告である。「環境」活動については、教育NGO団体のiEARNの国際協働学習プロジェクトによる国際交流を取り入れている。馬込小学校の4～6年生のグループとオーストラリアのイートン校日本語クラスの児童が、「Mottainai」をキーワードに国際交流をしながら自分たちにできることを考え、英語表現に結び付ける活動を行った。一方、「平和」に関する活動では、低中学年グループを対象に、広島で被爆した少女サダコの物語を「オリンピック休戦(Olympic Truce)」に関連付けて紹介した後、「Tokyo2020ピース折り鶴」という参画プログラムにつなげていった。また、6年生の社会科の授業でも、サダコの物語やオリンピック休戦の内容を取り上げ、英語表現を学ぶ活動に発展させたという。滝沢実践のユニークな点は、土曜英語教室と教科(社会科)を巧みに接続させながら、CLILを展開していることである。

坂本(ひ)と滝沢が関わった教育活動は、いずれもPBLの要素を内包し、「SDGsのための教育」と言うにふさわしい実践と言える。一方で、英語教育を専門としない公立小学校教諭が、外部の助言者・協力者の支援なしにCLILを実践するには、相当な困難が予想される。外部協力者が確保できない小学校において、CLILを実践する教諭をどのように支援できるのか。今後、iEARNはもとより、国内外のESD推進機関・団体との連携・協力が望まれる。

パート3は「教育理論と実践—メディア・リテラシーと復興教育編」である。第6章「ビデオレターの理論と実践」は、まず、映像制作の具体的な技法として知られるデジタル・ストーリーテリング(以下「DST」と表記)の紹介から始まる。DSTとは、主として制作者自身の物語をデジタル画像とナレーションで表現したスライド作品である。坂本(旬)は、ドキュメンタリーを「単なる現実の映像化ではなく、それらを素材にした新しい世界や世界観の創造である」(p.79)としたうえで、ビデオレター交流を、DSTとドキュメンタリーの中間に位置する教育実践と位置付ける。従来、異文化理解の手法と

見られていた国際交流に、ビデオレター交流を組み込むことで、『異文化を超えた対話能力』を育てるメディア・リテラシー教育実践」(p.81)へと発展させることができるとする。

第7章「福島県白方小学校におけるビデオレター教育実践」は、須賀川市立白方小学校とネパールの小学校とのビデオレター交流の実践報告である。白方小教諭の鹿又悟は、ネパールの小学校とのビデオレター交流を通じて育まれる子どもの能力を、自身の実践を振り返りながら、ESDの7つの教育目標に沿って整理・分類している。白方小では、ビデオレター交流で蓄積された情報や教材を、プログラミング教育に活かすことを検討しているという。今後、国際理解教育、メディア情報リテラシー教育、ICT教育等が、SDGsの傘のもとに横断的・統合的に展開されることを期待したい。

第8章「映像教育の理論と実践」と第9章「福島県広野中学校における映像教育実践」は、いずれも東日本大震災と原発事故の影響を受けた福島県双葉郡の取り組みの紹介である。第8章は、福島県双葉郡の「ふるさと創造学」が生まれた経緯と双葉郡内の小中学校の教育実践の紹介であり、第9章は、5年間にわたる福島県広野中学校におけるシネリテラシーの教育実践の報告である。双葉郡内の学校で探求学習を支援してきた千葉偉才也は、「子どもも教員も、被災し、社会課題と向き合う当事者である現実を教育現場が無視することは困難であり、そうした課題と学習の中で向き合うことが子どもたちにとっての生きる力を育むことにつながり、復興を助ける教育に成り得る」と語る(p.115)。日々被災地復興と向き合う子どもと教員が探求学習を進める際には、机上の空論ではすまない現実的な「問い」が突き付けられる。

本来は、被災地以外の地域においても、SDGsが掲げる社会課題は常に存在しているのだが、それが身近に感じられないのは、課題が「自分事」化されていないからである。例えば、長年にわたり指摘されてきた看護師不足の問題は、昨年から続くコロナ禍をきっかけに多く人々の関心事となった。誰もが新型コロナの感染リスクがある中で、看護師不足は自分の命に直結する問題として認識されるようになったのだ。日常生活の中に潜む社会課題を可視化し、自分事としてとらえるためには、どのような学習デザインが必要なのか。被災地復興の現場で進む「ふるさと創造学」から学ぶことは決して少なくない。

最終パートは「新たな教育理論に向けて」である。第10章では、ユネスコが唱えるリテラシー概念の特徴を3点に整理する。一つは、リテラシー概念が、「読み書き計算のスキルから、機能的リテラシー、批判的リテラシー、マルチリテラシーへと変容・拡大」(p.150)していったこと。二つは、リテラシーの対象が、紙媒体からオンライン・メディアへと拡張され、デジタル・リテラシーを含むようになったこと。三つは、リテラシー教育の対象が発展途上国の人々や移民・難民のみならず、先進国の人々にも拡大されたことである。村上郷子は、ユネスコが主導する現行のリテラシー政策は、先進国を含む全人類のリテラシーの向上を通して、SDGsやESDの目標達成に貢献することにつながると見る。

生涯学習を専門とする長岡智寿子は、第11章の「国際理解を育む視点」で、日本における国際理解教育の歴史的変遷を丹念にたどりつつ、ブラジルのパウロ・フレイレの識字教育実践にふれ、国際理解教育における批判的思考育成の重要性を指摘する。というのは、昨今、外国につながる人々の増加に伴って地域社会の「多文化」化が急速に進む一方で、既存の国際理解教育の活動は、「概して、外国語の習得や各国の文化を学ぶことが強調される傾向がある」からだ(p.168)。なぜ、地域の「多

文化」化等のアクチュアルな社会問題に向き合う国際理解教育が成立しにくいのか。その原因を探り、現行の教育実践を、「海外文化」理解中心から「問題発見・解決型」へとシフトさせる道筋を具体的に描き出すことが求められている。

第12章の「メディア・リテラシー教育における『批判的』思考力」では、批判的思考を、「メディア・リテラシー教育において、学習者が学ぶべき最も重要な能力」(p.173)と位置付けたうえで、その定義と歴史的淵源を詳述する。また、パウロ・フレイレをとりあげ、その思想と実践、メディア・リテラシー教育との関連性を明らかにしている。11章と12章の著者が、共にフレイレの思想・実践にふれたことには理由がある。フレイレは、国際理解教育とメディア・リテラシー教育双方に深い影響を与えており、批判的思考の育成は、二つの教育分野に共通する重要な教育目標だからである。

第13章の「持続可能な地域のあり方に向けた学校教育」では、近代日本の発展過程の中で生まれた都市と地方の格差構造に目を向け、地方から都市への人材流出が起きるメカニズムと教育への影響を明らかにする。寺崎は、都市(中心)VS地方(周縁)という2分法を超えて、地方が持続可能な発展をとげるためには、関係人口の拡大や若者の地元定着を目指した高校改革による「ひとづくり」が重要であるとする。評者は、地方で生活する留学生や外国人労働者の存在なしには日本経済が成立しなくなっている今、「都市と地方」という国内の視軸に「海外と日本」というトランスナショナルな視軸を加えた複眼的な視座から、地方創生を担う人材育成を検討する時期が到来していると感じている。

最後に、各章解説の中で詳述できなかった「内なる異文化」理解について補足したい。SDGsを視野に入れた国際理解教育には、身近な「他者」との出会いと対話を通じて、日常の生活世界とグローバルな社会とのつながりを発見し、多様な社会問題が生まれる背景をクリティカルに探求するプロセスが重要である。しかし、日本の公立学校に在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の多くが、校内での「いじめ」を経験しており、教室における「内なる他者」理解は思うようには進んでいない。外国ルーツの子どもと他のクラスメイトとの間に「互いの声(VOICE)を聴きあう」関係を築くための教育が急務ではないだろうか。日本国籍を持つミックスルーツの児童生徒が増加するなど、文化と国籍を直線的に結び付ける「国際」理解アプローチが困難となる中、一人ひとりの子どもが持つ多様な文化的背景に着目した“人際”理解という視点が重要になっている。協働学習を進める過程で「内なる他者」へのエンパシーを育み、内なる異文化への気づきを起点としてグローバルな世界へと視野を広げる国際理解教育が広がることを期待したい。

最初に本書を通読した時には、同じパート内に異なる教育分野に関する論考が混在していることから、都度頭の切り替えが必要となり、読みづらい印象を受けた。しかし、再読するうちに、本書が、リテラシーという視点から「SDGsの教育学」を追究しようとする眼差しを持っていることに気がついた。識字にはじまる多元的なリテラシーに関わる最新の教育実践と理論を網羅した本書は、今後、リテラシー育成の視点から「SDGsのための教育」を探求しようとする研究者や教員にとっての基礎文献となるのではないかと。

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第2巻2号, 150-155

(書評) 寺崎里水・坂本旬編著『地域と世界をつなぐSDGsの教育学』(法政大学出版局、2021年2月15日、201頁)

柳沼宏寿
新潟大学

1 本書の特徴と全体構成

本書は、小学校英語(外国語)教育とビデオレターという2つのツールを用いた異文化理解と交流について、8名の執筆者の論考・実践報告によって構成したものである。現在、グローバル化の進行とともに感染症をはじめとする地球規模の諸問題が益々深刻化し、同時に子どもたちの未来を守るべき教育の役割が厳しく問われている。そのような中、本書は、理論と実践の往還によって新たな教育ビジョンを構築し発信するものとなっている。各執筆者は、それぞれに異なったキャリアを持つが、グローバル時代の教育の目標を「SDGs(持続可能な開発目標)」に焦点化し、その上で、自らが関わる領域の歴史の変遷や、現場での具体的実践を開示している。これまで表面的にしか知らなかった他領域の内実が自分の領域とつながっていたことに気づかされる感覚は、あたかも変化球が想定外の角度からストライクゾーンに入ってくるようで爽快でもある。そして、読み進めるほどに、教育という営みが領域(教科)に閉じられたものではなく、開かれた中で目標を共有し協働すべきことも実感させられてくる。コロナ禍にあって、SDGsへ向けての教育実践はいよいよ急務となっており、まさに時宜を得た出版と言えよう。

本書の具体的構成は、以下の通りである。

はじめに

I 新たな教育の潮流

- 第1章 潮流(1) 小学校外国語教育
- 第2章 潮流(2) SDGsのための教育
- 第3章 潮流(3) 自分たちの地域を知る学習活動

II 教育理論と実践 英語教育編

- 第4章 小学校外国語教育の教育学的理論
- 第5章 東京都公立小学校における外国語活動の実践

III 教育理論と実践 メディア・リテラシーと復興教育編

- 第6章 ビデオレターの理論と実践
- 第7章 福島県白方小学校におけるビデオレター教育実践
- 第8章 映像教育の理論と実践

- 第9章 福島県広野中学校における映像教育実践
- IV 新たな教育理論に向けて
- 第10章 リテラシー概念の伸展
- 第11章 国際理解に育む視点
- 第12章 メディア・リテラシー教育における「批判的」思考力
- 第13章 持続可能な地域のあり方に向けた学校教育
- おわりに

2 各章の内容と感想

I 新たな教育の潮流

第1章 潮流(1) 小学校外国語教育(坂本ひとみ)

本論文は、日本における小学校外国語教育の導入について、学制頒布以降の歴史、特にオリンピックや震災などの社会的事象や政治的変遷、そしてグローバル化する世界の動向との関連から解説している。世界の共通語としての英語教育が要請されてきた背景は、中学校以降の英語科の存立根拠とも無関係ではあるまい。その上で、現在のような小学校への急速な導入が「英語嫌い」をもたらす危険性にも触れつつ、重要なのは国境を超えた交流をもたらす学びへの意志であることや、それが真の「生きる力」になるという指摘は極めて重要である。英語教育が今当面している岐路の、その構造を知る上でも貴重な論考となっている。

第2章 潮流(2) SDGsのための教育(坂本 旬)

本論文では、「ESD(持続可能な開発のための教育)」が、国連によって世界的課題の解決を目指して始まり、それを明瞭にしたのがSDGsであること、そして育成すべき能力・態度としてのキー・コンピテンシーまで明確に構造化している。その上で、教育を支える最も基本的な能力であるリテラシーの中でもユネスコが民主主義に不可欠とする「メディア情報リテラシー」を、本書全体を貫く基本理念に据えていると受け止めた。この概念について、「情報リテラシー」と「メディア・リテラシー」のそれぞれの内容と意味から詳述し、UNESCOの構造図も並置することによって、本書の様々な論考とのつながりも理解しやすくなっている。コロナ禍による教育環境のデジタル化を、今後、真の意味で「持続可能」な形で発展させるためにも「メディア情報リテラシー」の重要性がわかってくる論考である。

第3章 潮流(3) 自分たちの地域を知る学習活動(寺崎里水)

「社会に開かれた教育課程」について、多くの現場では往々にして「開かれた」という形式的イメージが目的化されがちである。本論文は、そのような表層的理解に止まってはならないことを教えてくれる。特に、「郷土」という言葉が「地域」に置き換えられてきた経緯について、高度経済成長やそれに伴う教育政策の変遷とともに明快に分析されている。そこで浮き彫りにされるのは学校が明治以来「質の高い社会資本」であった地位から経済の論理によって地域や社会からはじき出された没主体的側面である。その反面で、地域という共同体にとって「拠り所」としての期待感があつたことも事実で、過疎化が進む地域を中心として、「地域社会の形成者」としての自覚をグローバルな視野、つまり「持続可能な発展」という考え方と、新たな「郷土教育」から育む可能性も示唆している。「社会に開かれた

教育課程」は、子どものみならず地域社会にとっても極めて重要な課題であることがわかる。

II 教育理論と実践 英語教育編

第4章 小学校外国語教育の教育学的理論 (坂本ひとみ)

本章は、小学校英語教育について教育学的な展望を示そうとするものである。まず、第二言語でコミュニケーションを図ろうとする意思「WTC」には国際的志向性や自信が重要であり、特に小学生にとって他教科と関連させたPBL(プロジェクト型学習)が有効であるとの提言は実践の道標となろう。論者はさらにICC(異文化間コミュニケーション能力)の育成にCLIL(内容言語統合型学習)が有効であることを授業で検証し、目標をESDに設定することや、PBL、協働学習、MI(多重知能理論)などとの関連から解説している。今後、多くの現場に実践と検証の取り組みが広がることを期待したい。本論文を読んで、英語というものは教科を超えた国際化社会のコミュニケーションツールであること、そして「英語好き」になる『原体験』の重要性を感じた。おそらくそれが英語教育の原点なのだろう。

第5章 東京都公立小学校における外国語活動の実践 (滝沢麻由美)

本章では、小学校での外国語学習の実践としてオーストラリアの学校との二つのプロジェクト学習が紹介されている。前章で紹介されていたCLILの具体的実践と言える。一つは、ワンガリ・マータイさんの「Mottainai」をキーワードにしたプロジェクトで、SDGsについて自分たちの身近な取り組みについて考えるもの。もう一つは、「ピース折り紙」のプロジェクトで、戦争や原爆の問題を同年代のサダコの物語を「オリンピック休戦」に関連づけて考えさせるもの。いずれも、自校での取り組みと海外交流を両輪として推進されている。プロジェクトに参加した子どもの反応からは、世の中を見る視野が広がっていることや、他者意識が強くなっていることが窺われる。いずれもプロジェクトであることによって子どもたちの問題解決に向かう主体性とコミュニケーションを図ろうとする意欲が引き出されており、目的を達成する過程での英語の学びが必然性を伴っている。まさにCLILの成果と言えるだろう。

III 教育理論と実践

第6章 ビデオレターの理論と実践 (坂本 旬)

論者は、メディア・リテラシーとしての映像教育について、単なるICTやメディアを活用した教育ではないことを明言する。重要なのは「自分自身の振り返り、メッセージの分析評価、市民社会への参加、異文化を超えた対話」が包含されていることだという。そして、その最も有力な方法としてデジタル・ストーリーテリングをあげる。論者によれば、それは自己の世界観を再構成する創造的な営みであり、それをビデオレターとして交流する学習がESDの視点に立った能力・態度の全ての要素を含むというのである。本論文では、そのことを、メッセージの発案から上映会までの制作過程を追いながら丁寧に解説している。現実を映像に収める意味、また、伝える意味について語る論者の眼差しは、子どもの故郷と世界を往還する。実際、論者自らがネパールへ出向いて現地の子どもたちに白方小学校のビデオレターを直接見せているが、世界につなぐことの意味や価値がネパールの子どもたちの表情から伝わってきて感動的である。

第7章 福島県白方小学校におけるビデオレター教育実践 (鹿又 悟)

白方小学校の実践は、「はじめに」で説明されているように本書の構想の契機となった取り組みである。遠く離れた同じ震災の経験を持つ相手へのビデオレター。伝えるべき相手に伝えたいメッセージを送るといふ、まさにグローバル時代において必要とされる交流であり、SDGsの目標への確実な一歩がここにある。白方小学校の実践を見ると、カリキュラムマネジメントからESDを射程に据えて総合学習や全教科との関連を示すESDカレンダー、育てたいスキルの構造化など、「持続可能な開発」へ向け見事な教育活動を構築している。児童の感想からも確かな成果を感じ取ることができる。SDGsを取り入れた授業実践の流れや学習指導案も含めて、多くの教育現場で参照すべき先導的実践である。これだけの実践を構築するまでには担当者をはじめ学校全体の教職員の並々ならぬ努力があったことが推察される。心から拍手を送りたい。

第8章 映像教育の理論と実践 (千葉偉才也)

東日本大震災と福島第一原発事故による放射能被害は被災地に甚大な物理的被害と精神的ダメージをもたらしたが、本章は、その中でも震災からの復興を目指している福島県双葉郡の「ふるさと創造学」に注目し、その状況下における教育の役割を追求している。前半は、震災後の住民の複雑な避難事情や復興へ向けた自治体の施策を詳述しながら「双葉郡教育復興ビジョン」として「ふるさと創造学」が設置された経緯が説明されている。そして後半では、その実践としての富岡町立富岡第一第二小学校のラジオ番組制作や浪江町立浪江津島中学校の探究学習、広野町の映像制作を紹介している。全体を通して象徴的なのは、浪江町独自の教育復興ビジョンがESDの目標と重なる部分が多いことである。子どもたちがこの困難を契機として被災地の問題に向き合い、地域住民が子どもとの触れ合いを回復している様子は、おそらく世界が当面している課題解決へも直結しているのではないだろうか。論者は、長年に渡り地域に寄り添いながら、住民や学校の、公には聞こえてこない声に耳を傾けてきた。その地道な努力の成果であることも貴重である。

第9章 福島県広野中学校における映像教育実践 (千葉偉才也)

本章では、前章でも触れているが、双葉郡広野町での「ふるさと創造学」として2015年から5年間に渡り取り組まれたプロジェクトについて紹介している。開始年は1年生の総合学習の年間時数の半分25時間であったものが翌年から50時間になったのは驚嘆に値する。論者らの関わりが、生徒や教員をはじめ地域住民も含めて絶大な信頼を得た所以であろう。ここでの映像教育を論者は「シネリテラシー」と呼んでいるが、その呼称は前章で紹介されているようにオーストラリアのニュー・サウスウェルズ州で実施された映像制作に端を発したものである。それを広野町教育委員会が取り入れたことは意義深い。広野町の取り組みとしては、子どもたちの課題として上がっていた「地域についての知識」「思考力」「表現力」などの欠如という課題に対し、ドキュメンタリーの映像作品を制作する方法によって乗り越えてきた様子が活写されているが、3年間を学びのスパンとする映像教育のカリキュラムモデルまで構築した成果は極めて大きい。

IV 新たな教育理論に向けて

第10章 リテラシー概念の伸展 (村上郷子)

PISAショック以降、リテラシー論が盛んに交わされるようになり、アクティブラーニングや「資質・

能力」など、教育現場では、突然登場してきたタームの表層的な解釈と実践に追われているのが現状である。しかし、そもそも我々は何のためにどこへ向かって教育をしているのだろうか。ここでは、まず、リテラシー概念をユネスコの運動と並行して機能的リテラシーから批判的リテラシー、そしてマルチリテラシーや高次リテラシーなどの諸概念へと広範囲に変化しつつある状況が押さえられているが、その土台に立つと ESD に沿ったアクティブラーニングや学力の3要素、さらにルーブリックの解説が納得させられ、先の疑問に対する答えが見えてくる。リテラシー概念の本質に迫る極めて重要な論考である。

第11章 国際理解に育む視点(長岡智寿子)

グローバル化する社会において「国際理解の必要性」は決して自明のことではない。ここで指摘されるのは、戦後日本が独自の論理(自国の経済優先)によって「教育の国際化」を展開してきたこと、そして絶えず変化し続ける世界規模の課題に目を向けることの困難さである。今、私たちは、自分たちの思考態度を謙虚に受け止め、子どもたちとともに考えていかなければならない。論者は、その先導的実践をアメリカの「Sesame Street」に見出しているが、卓見である。今、すぐにでも日本のマスメディアや教育界がそれを参考に実践を構築する必要がある。さらに論者は、国際理解の視点から批判的思考の重要性について提言する。批判的思考は省察・反省であり、物事の全体像や関係性のメタ認知である。それ故、「異なる他者」と共に生きることが生涯に渡り「学び合うプロセス」であると言う。人間性につながる普遍的な指摘である。

第12章 メディア・リテラシー教育における「批判的」思考力(村上郷子)

論者は、第10章で現在のリテラシー論の構造を日本の教育の動向とも関連づけながら詳述したが、本章では時代状況を反映して重要になってきたメディア・リテラシーについて、その学びの核となる批判的思考力との関係から考察している。まず、「批判的」のことばの原義が「見分けられる」であったことは、「境界」や「分別」というような、現在の「批判的」という意味によって乗り越えるべき課題そのものであったことは興味深い。また、メディアを批判的に読み解くことがフランクフルト学派、カルチュラルスタディーズ、文化再生産論、ヘゲモニー論などとの関連があったこと、さらに、フレイレの理論をもとにジルラらが発展させた批判的教育学によって指摘されてきたこと(例えばジェンダーに関しては見る側と見られる側の権力関係が浮上することや、エスニシティ・マイノリティなどに至っては「描かれない」ことに権力作用が働いていること)等々、透徹した眼差しでメディア・リテラシー哲学を構築しており、教育実践への指南書と言える。

第13章 持続可能な地域のあり方に向けた学校教育(寺崎里水)

本章は、日本で地域間格差が生じた過程とそこに参与してきた学校教育の構造を如実に描いており、衝撃的でもある。まず、日本海側と太平洋側の関係においては近代化の過程で交通体系の変化と共に人・モノ・カネが日本海側から太平洋側へ吸い上げられる構図が起きたこと、そして東北と東京においては、食糧管理制度による米の生産地化、高度経済成長期の工場立地と労働力の提供、さらには電力供給地化など、生き残るためにリスクと金を引き換えにしてきたこと。さらに地方の高等教育が優秀な生徒ほど都市部の企業や大学を勧めてきたことによって決定的に格差を広げてきたこと。そのような近代の二分法による思考が格差を生み出し、東京一極集中と格差を増大させるように機能している構造を見事に暴き出している。そのような経緯を踏まえながらも、「持続可能」を目指す学校教育の

あり方として二分法を乗り越える発想が必要であり、その役割を担うのが高校であることが提言されているが、これは全ての高等教育関係者に読んでほしい論考である。

3 本書の意義

そもそもSDGsの目指す「持続」とは、地球上の生態系や気象条件が有機的に関わり合い循環する自己組織システム、いわば「生命圏」としてイメージされるようなものであろう。近代の科学技術が合理化や効率化によって高度な利便性を実現してきた反面で、生態系や人の意識に潜在するヴァルネラビリティが露わになった現在、個々の相互作用から秩序を生成していく営みがあらゆる現場で求められているということだ。その営みは様々な位相に見出されようが、それが創造的であるかどうかは互いに尊重し合う精神があるかどうか、言い換えれば、異文化間の境界を「区別」ではなく「出会いの窓」として捉えられるかどうかにかかっている。言うまでもなく、その鍵はコミュニケーションの基本に据えられるべき「メディア情報リテラシー」にある。本書の論考全体に通底する理念であろう。本書は、そのような営みを実践と理論を往還する眼差しによって分析し「教育学」にまで昇華させようとする挑戦的な試みと言える。

「おわりに」で「活動内容が多岐にわたり、関わるメンバーの専門領域も多様であるため、・・(中略)・・それぞれの研究や活動の関連について有機的に説明できていたとは言い難い。」との自評があったが、冒頭で述べた通り各執筆者のSDGsへ向けた目標意識が強く伝わってきたことで、各論の有機的なつながりは十分備わっているように感じた。一方、「SDGsの教育論」と言うタイトルから言えばSDGsの17の目標に沿った方法論の構造化も図られると、より汎用性が高くなると思われる。また、評者自身のことで恐縮だが、美術教育が専門なため、今回『メディア情報リテラシー研究』に掲載予定の拙論でも触れているように、異文化間コミュニケーションの方法として、言葉を越えた芸術のメディア性に関心を持っている。本書で取り上げられているビデオレターやドキュメンタリー映像以外の、様々なジャンルの映像や絵画、彫刻、デザインといった表現についてもメディア情報リテラシーは必要だと感じていて、今後、その方面の研究にも期待したい。

現在、教育現場には「社会に開かれた教育課程」「資質・能力」「アクティブラーニング」「GIGAスクール構想」「STEAM教育」「ルーブリック評価」等々、様々なタームが次々と登場し、現場では、それらに追随せざるを得ないのが実情ではないだろうか。しかし、少なくとも、上から降りてきたものとしてではなく、目の前の子どもの実態から浮上してくるものとして取り組むべきことは教育者の理念として共有したいものである。本書は、各執筆者が自らの専門領域の理論や実践について、他領域の読者も想定しつつ、そもそも論から噛み砕いた論述になっていることで、多くの「学び」と「気づき」を得ることができるように思う。それは、執筆者それぞれの眼差しが、弱者やマイノリティの立場へ注がれているからに他ならない。リアルタイムの研究を書籍としてまとめ上げるまでには大きな困難があったと察するが、まさに今、我々が共有すべき事柄で満たされた豊穡な一冊である。このタイミングで本書を上梓した執筆者各位のご尽力に敬意を表したい。そして最後に、門外漢の浅薄な書評で本書の真価には理解が遠く及び得ていないことをお詫びしつつ、「執筆者それぞれの研究と教育にかける情熱のポリフォニーが心に響く温かい一冊であった」という感想を申し添えて締め括りたい。

2020年後半「メディア情報リテラシー研究会」企画一覧

メディア情報リテラシー研究会は、ユネスコ・アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター（AMILEC）と法政大学図書館司書課程が協力して企画・開催するメディア情報リテラシーをテーマとした公開研究会です。

(1) 法政大学ユネスコ・メディア情報リテラシーと異文化間対話プログラム企画 SDGsとメディア情報リテラシー・フォーラム

日程	2020年9月5日～6日
主催	法政大学図書館司書課程
共催	基礎教育保障学会
シンポジウム共催	日本NIE学会、アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター
シンポジウム協力	インターネットメディア協会 (JIMA)、FCTメディアリテラシー研究所
学生企画協力	報道自由デーフォーラム実行委員会
開催方法	Zoomによるオンライン開催

今年のユネスコ・グローバル・メディア情報リテラシー (MIL)・ウィークは2020年10月24～31日にオンラインで開催された。今年のテーマは「ディスインフォデミックに対抗するための万人のための万人によるメディア情報リテラシー」であった。日本では、9月5～6日に法政大学図書館司書課程と基礎教育保障学会の共催により、プレ企画「SDGsフォーラム」をオンラインで開催した。

1日目 9月5日 (土)

【オープニングセッション】

総合司会	岩槻知也 (京都女子大)
(1) 法政大学主催者 (法政大学図書館司書課程)	挨拶 坂本旬
(2) 各共催・協力団体挨拶	
・基礎教育保障学会	上杉孝實 (基礎教育保障学会長)
・日本NIE学会	土屋武志 (愛知教育大)
・インターネットメディア協会	下村健一 (白鷺大学)
・アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター	村上郷子 (法政大学)
・FCTメディア・リテラシー研究所	西村寿子 (理事長)
(3) ビデオ・メッセージ 韓国視聴者メディア財団	シン・テソプ理事長

【分科会】（基礎教育保障をテーマとした研究・実践報告会）

- 第1分科会 研究発表 司会 谷部弘子（東京学芸大学）
ブータン王国におけるノンフォーマル教育—現状報告と参加者の声
佐藤美奈子（京都大学大学院）
難民を対象とした日本語教育の経験知・実践知の言語化の試み
—パターン・ランゲージによる記述 伴野崇生（慶應義塾大学）
日本語リテラシー（読み書き）調査の開発に向けた学際的研究
—基礎教育を保障する社会の構築を目指して 野山広（国立国語研究所）
- 第2分科会 研究発表・実践報告 司会 岡田敏之（同志社大学）
夜間中学校とその生徒の史的変遷過程 浅野慎一（神戸大学）
自主夜間中学における日本語教育に関する研究
—自主夜間中学で日本語を教えるスタッフの意識を中心に
八木遼太郎（早稲田大学大学院）
少年院における修学支援の展開—基礎教育の充実に向けて
矢作由美子（文教大学教育研究所）
夜間学級から / に学ぶ—夜間学級公開における参観の経験と大学生のその後
竹村英樹（慶應義塾大学）

2日目 9月6日（日）

「コロナ禍時代に基礎教育保障からメディア情報リテラシーを考える」

主催挨拶 岩槻知也（基礎教育保障学会、京都女子大学）

【基調報告】

「万人のための万人によるメディア情報リテラシー」 坂本旬（法政大学）

【シンポジウム】

報告

- 二田貴広（日本NIE学会）
下村健一（インターネットメディア協会）
松本恭幸（武蔵大学）
長岡智寿子（田園調布学園大学）

コメント

- 西村寿子（FCTメディアリテラシー研究所）
工藤慶一（北海道に夜間中学をつくる会）

シンポジウム登壇者プロフィール

司会



岩槻知也 (いわつき ともや)

基礎教育保障学会・常任理事、京都女子大学発達教育学部教授。大阪大学人間科学部助手、京都女子大学発達教育学部准教授、ランカスター大学リテラシー研究センター客員研究員を経て現職。専門は社会教育学、生涯学習論。特に成人の識字教育や困難な状況にある若者の学習支援の問題に関心をもって研究を続けてきました。

コーディネーター



坂本 旬 (さかもと じゅん)

法政大学キャリアデザイン学部教授。法政大学市ヶ谷情報センター長。ユネスコのメディア情報リテラシー・プログラムの普及をめざすアジア太平洋メディア情報リテラシー教育センターおよび福島 ESD コンソーシアム代表。基礎教育保障学会・ジェイアール理事。

『デジタル・キッズ ネット社会の子育て』旬報社 (2007)

『メディア情報教育学～異文化対話のリテラシー』法政大学出版会(2014)など。

シンポジスト



二田貴広 (ふただ たかひろ)

奈良女子大学附属中等教育学校 教諭

生徒の皆さんが、学びについてメタ認知することを教育実践の中心において実践を試みています。中高一貫校の国語科の教員として「文学とは何か?」という問いに生徒とともに向き合う実践や新聞等でのメディア・リテラシーの学び、STEM教育などに取り組んでいます。2014年「第6回 Microsoft 教職員 ICT 活用実践コンテスト」優秀賞受賞。2016年度「総務省 若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業」採択。マイクロソフト認定教育イノベーター。日本NIE学会常任理事。



下村健一（しもむら けんいち）

白鷗大学 特任教授。

- ◆1985年 TBS 報道アナウンサーに（スペース J、等）
- ◆2000年 フリーキャスターに（NEWS23、サタデーずぱっと、等）
- ◆途中 東京大学客員助教授、民放連「メディアリテラシー Project」派遣アドバイザー
- ◆2010年 民間任用で内閣審議官に。民主・自民3政権で官邸の情報発信に従事。
- ◆2013年～慶應義塾大学特別招聘教授、関西大学特任教授などを経て現職。
- ◆2019年～令和メディア研究所主宰、インターネットメディア協会（JIMA）理事

関連著書等

『想像力のスイッチを入れよう！』（光村図書小学5年国語、2015）、『10代からの情報キャッチボール入門——使えるメディア・リテラシー』（岩波書店、2015）、『想像力のスイッチを入れよう』（講談社、2017）、『窓をひろげて考えよう ～体験！メディアリテラシー』（かもがわ出版、2017）



松本恭幸（まつもと やすゆき）

早稲田大学大学院経済学研究科修士課程修了。現在、武蔵大学社会学部メディア社会学科教授。主な著書に、『市民メディアの挑戦』（リベルタ出版、2009年）、『コミュニティメディアの新展開—東日本大震災で果たした役割をめぐって』（学文社、2016年）など。



長岡智寿子（ながおか ちづこ）

田園調布学園大学、基礎教育保障学会会員

田園調布学園大学人間科学部准教授、基礎教育保障学会・常任理事

国立教育政策研究所フェロー、日本女子大学学術研究員を経て、現職。

『ネパール女性の社会参加と識字教育：生活世界に基づいた学びの実践』、明石書店（2018）

『生涯学習のグローバルな展開：ユネスコ国際成人教育会議がつなぐSDG4の達成』、共編、東洋館出版社（2020）など。

途上国の識字教育、成人教育を中心に調査研究に取り組んでいます。

コメンテーター



西村寿子 (にしむら ひさこ)

NPO 法人 FCT メディア・リテラシー研究所所長。関西大学非常勤講師。共著に『最新 Study Guide メディア・リテラシー入門編』(リベルタ出版、2013年)など。FCTは1977年創設以来、メディア社会を生きる市民のエンパワメントをめざして、メディア分析調査やメディア政策への提言、研修セミナー開催、市民講座の企画協力などに取り組んでいます。今年は、GMMP(グローバル・メディア・モニタリングプロジェクト)に参加します。

<http://www.mlpij.org/> info@mlpij.org



工藤慶一 (くどう けいいち)

1948年北海道旭川市に生まれ、1990年4月札幌遠友塾自主夜間中学を、事務局員3名の一人として開校する。1996年8月札幌遠友塾代表に就任する。2007年5月「北海道に夜間中学をつくる会」共同代表に就任し、現在に至る。2010年7月札幌遠友塾代表を辞任。2019年11月札幌遠友塾 北海道新聞社第73回文化賞受賞。

【学生企画】「コロナ禍と MILID (メディア情報リテラシーと異文化間対話)」

学生企画では法政大学、武蔵大学、同志社大学、新潟大学の4大学が参加しコロナ禍におけるそれぞれのゼミや講義での取り組みの紹介を通して「今、大学生は何ができるのか」をテーマに議論を行った。

- ・主催 キャリアデザイン学部坂本ゼミ3年
- ・協力 報道自由デーフォーラム実行委員会
- ・参加大学法政大学、武蔵大学、同志社大学、新潟大学

【学生企画参考資料】

ユネスコ：メディア情報リテラシーと異文化間対話大学ネットワーク声明

COVID-19に関する批判的かつ建設的な対話のためのメディア情報リテラシー

ソーシャル・ディスタンスや制限された社会相互作用が生じている現代において、批判的な情報の検証やメディアおよびネット環境における批判的な社会的言論の表明、そして目的志向の技術を基盤とした対話と文化的多様性は、メディア情報リテラシーによって支えられなければなりません。これがユネスコ-国連文明の同盟によるメディア情報リテラシーと異文化間対話(MILID)プログラムの「存在意義」です。この未曾有の時代に、MILID大学ネットワークは、コロナ危機への対応として、これまでの研究と対話の経験を共有し、メディ

ア情報リテラシーを通じて破壊的な言説から事実に基づく情報を見分けることで、人類の連帯と文化の多様性を促進するという大義のもとに人々を結びつけていきたいと考えています。若者を含む一般の人々にとってのメディア情報リテラシーの価値と重要性を否定することはできません。メディア情報リテラシーの必要性は、21世紀に入り、ソーシャル・メディアの台頭によってより顕著なものになりました。

現在の COVID-19 パンデミックとともに、世界はもう一つの危険なパンデミックを目にしています。つまり、偽情報と誤情報のパンデミックです。COVID-19 パンデミックは残念ながらもすでに脆弱な世界的連帯感を侵食しており、文化の多様性への進歩を妨げる可能性があります。MILID 大学ネットワークは、市民が研究を行い、建設的な対話と行動に従事する方法を見つけるためのエンパワーメントツールとしてメディア情報リテラシーを強化することを約束します。そして、市民は人間の連帯を促進し、誤報や有害なコンテンツからの自己防衛に貢献することができるのです。

MILID 大学ネットワークは、2011年にモロッコのフェズでユネスコ、UNAOC（国連文明の同盟）、8つの創立大学、すなわちオーストラリア、ブラジル、中国、エジプト、ジャマイカ、モロッコ、スペイン、アメリカにある8つの大学によって立ち上げられました。その後、MILID ネットワークは世界各地のアソシエイトメンバーを含む40の大学に成長しました。このネットワークの主な目的は、異文化間の対話と多様性を育みながら、メディア情報リテラシーを中心とした文化的・科学的な協働のプラットフォームを構築することなのです。

(2) 第1回日韓メディア情報リテラシー交流フォーラム

東アジアにおけるメディア情報リテラシー：対話と協働を始めよう

主催	法政大学図書館司書課程
共催	FCT メディア・リテラシー研究所 AMILEC
協力	基礎教育保障学会 日本NIE学会 インターネット・メディア協会
日時	11月28日
開催方法	Zoomによるオンライン開催

ユネスコの協力のもと、日韓のメディア情報リテラシー (MIL) 団体がお互いの活動の交流と協働をめざして、毎年フォーラムを開催することになった。現在、韓国ではメディア教育活性化法の制定に向けた動きが加速しており、第一回交流フォーラムは、韓国視聴者メディア財団のシン・テソプ理事長を招いて、韓国のメディア情報リテラシー運動の現状をテーマとした講演ビデオを上映した。その後、日本側の各団体の紹介とディスカッションを行った。また、

今回のフォーラム開催に際して、ユネスコのアルトン・グリズィール MIL プログラム担当官よりビデオ・メッセージを上映した。

なお、シン・テソプ理事長の講演は、韓国語原文と日本語翻訳、そしてアルトン・グリズィール氏の挨拶の日本語翻訳を本号に掲載している。

総合司会	村上郷子 (法政大学図書館司書課程)
通訳	呉世蓮 (早稲田大学)
内容	
【主催者挨拶】	坂本旬 (法政大学)
【ユネスコ挨拶】 (ビデオ・日韓字幕付)	アルトン・グリズィール (ユネスコ)
【講演】	
「韓国におけるメディア情報リテラシーの現状と諸問題」	シン・テソプ理事長 (韓国視聴者メディア財団)
【日本の各団体活動紹介】	
・基礎教育保障学会	上杉孝實 (基礎教育保障学元会長)
・日本 NIE 学会	土屋武志 (愛知教育大)
・インターネットメディア協会	下村健一 (白鷗大学)
・アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター	村上郷子 (法政大学)
・FCT メディア・リテラシー研究所	西村寿子 (FCT 理事長)

(3) ジェイアーン研究ワークショップ

デジタル・シティズンシップ：メディア・リテラシーとの関係から学ぶ

日時	12月13日 15:00～17:00 Zoomによるオンライン形式
主催	NPO 法人 ジェイアーン
共催	日本教育工学会 SIG-08 (メディア・リテラシー、メディア教育) アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター (AMILEC)
開催方法	Zoomによるオンライン開催

【開催趣旨】

世界的なソーシャル・メディアの普及・進化に伴い、デジタル時代のシティズンシップ教育、つまり「デジタル・シティズンシップ教育」という21世紀の新しい教育が、アイアーンやユネスコをはじめとする国際機関や欧米を中心に世界各国で広まっています。2020年1月世界経済フォーラムで、第4次産業革命に対応した未来の教育モデルの一つとしてアイアーンが提示されました。その背景にあるのは、この「デジタル・シティズンシップ」の概念が実践にとりいれられているからです。

日本ではコロナ禍、緊急事態宣言と全面休校を経験し、GIGAスクール構想の前倒しによる

2020年度内の児童生徒1人1台端末とリモート学習環境整備が決まり、学校教育の情報化が一気に進むとの期待が高まっています。この文部科学省が推進するGIGAスクール構想を実現する上で、デジタル時代を生きる子どもたちが、そのリスクを理解し、安心・安全に利用しながら可能性を広げられるように「デジタル・シティズンシップ教育」の推進はとても重要です。

教育の情報化による「コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び」を目標とする「デジタル・シティズンシップ教育」は、現在の「情報モラル教育」が個々の安全な利用を学ぶものであるのに対し、ICT活用とメディア・リテラシー教育の導入を前提とし、「世界標準」の協働型学習によって対話をしながらデジタル技術・思考を身につけ、グローバルな視点から新たな情報社会を生きる市民のあり方を目指すものです。

JEARNと日本教育工学会SIG-08、AMILECとの共催による本ワークショップでは、オンラインで「デジタル・シティズンシップ」の概念についてのとらえ方や諸外国での実践の状況などを学ぶことができます。

【講演1】 デジタル・シティズンシップの基本と実践

今度珠美 鳥取県教育委員会

マイク・リブルのデジタル・シティズンシップ・ハンドブック（この要素の5番目デジタル・フルーエンシーに「メディア・リテラシー」と「情報評価能力」が含まれる）と、米国のデジタル・シティズンシップ教育教材であるCommon Sense Educationの教材の概要、そして日本における学習実践の可能性について報告する。

【講演2】 メディア・リテラシーとデジタル・シティズンシップの関係

坂本旬 法政大学教授

米国や欧州で進められているデジタル・シティズンシップ教育にはメディア・リテラシーや情報リテラシー教育が含まれている。そこでそれらは一体どのような関係にあるのか、そしてどのような教育が求められているのか、欧米と日本の状況を整理して報告する。

【質疑応答】

コメンテーター： 日本デジタル・シティズンシップ教育研究会創設メンバー

坂本旬 法政大学

豊福晋平 国際大学

芳賀高洋 岐阜聖徳学園大学

今度珠美 鳥取県教育委員会

『メディア情報リテラシー研究』原稿募集

【提出期限】

投稿原稿は随時募集する。最新号発刊1ヶ月前以降に届いた分は、次々号への投稿の扱いとすることがある。なお、本ジャーナルは、原則として9月(第1号)と3月(第2号)に発行する。

【投稿区分について】

研究論文、研究ノート、報告、評論、資料、書評、その他

【原稿作成】

原稿作成にあたっては下記の「投稿規定」と「執筆要綱」を参照すること。

【提出先】

sakamoto.hosei@gmail.com

【掲載先】

本ジャーナルは、PDF形式にて法政大学図書館司書課程及びAMILECのサイトにオープン・アクセス・ジャーナルとして公開されるとともに、法政大学機関リポジトリを通して、CiNiiに公開される。

【投稿規定】

本ジャーナルへの投稿については以下の規定を満たさなければならない。

<投稿者要件>

1. メディア情報リテラシー(Media and Information Literacy)研究もしくは実践に携わるもの。

<原稿要件>

2. 投稿原稿は、メディア情報リテラシー研究や実践に貢献するものであり、他の刊行物に未発表の原稿であるとともに、法政大学機関リポジトリに登録することを承認するものとする。

<投稿区分>

3. 投稿の区分は、学術論文(研究論文、研究ノート)、報告、資料、書評、その他とし、投稿時に明記すること。

- (1) 研究論文は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えていること。
- (2) 研究ノートは、新しい事実の発見、萌芽的研究課題の定義、少数事例の揭示など、将来の

研究の基礎または中間報告として、優れた研究につながる可能性のある内容が明確に記述されているものとする。

- (3) 報告は、教育実践、国内外の動向、施策の状況が記述されたもの。
- (4) 資料は、メディア情報リテラシーに関する情報提供。
- (5) 書評は、メディア情報リテラシーに関する図書の紹介や批評とする。
- (6) その他、発行者は区分を適宜設けることができる。

<査読>

4. 研究論文は、原則として査読者による査読を経て、発行者が採否を決定する。そのほかの投稿原稿は発行者が閲読を行い、その採否は発行者が決定する。ただし、依頼原稿については原則として査読を行わない。

<文字数>

5. 投稿原稿は、原則として学術論文およそ 40,000 字以内、報告・資料等 20,000 字以内、書評 4000 字以内とする。

<執筆上の留意点>

6. 原稿執筆については、学問領域ごとの執筆様式に準じる。
7. 著者校正は初校のみとし、再校以降は編集者の責任において行う。なお、著者校正の際に、大幅な修正は認めない。
8. 掲載された原稿をインターネット上に公開する権利は法政大学に属する。
9. 投稿された原稿は、原則として返却しない。
10. 以上の投稿規程について遵守または同意のない原稿については、掲載手続きには入らない。
11. 査読を受ける原稿については、公平を期するため、個人を特定できるような表現は避けること。例えば、拙稿、拙著、その他謝辞等。
12. 編集の都合上、発行者および編集者から修正を要望することがある。

【執筆要綱】

原稿執筆については、以下のとおりとする。

- (1) 表題及び本文の使用言語は、原則として日本語とする。
- (2) すべての投稿原稿には、表題、著者名、所属を、加えて学術論文には本文の要約（日本語）を 400 字以内で本文の前に追加する。
- (3) 学術論文には、上記(2)の他に、英文の「タイトル」「名前・所属」「キーワード(5 語以内、アルファベット順)」「英文要旨 (300 語 words 内)」を作成する。(学術論文ではない場合は、英文要旨は原則として自由)
- (4) 原稿はすべて A4 判で横書きとする。また、写真、図表は原稿に挿入するとともに、元データを別添付すること。
- (5) 典拠の書き方は筆者の所属する分野に合わせるものとする。
- (6) 文字数や余白の設定は以下のように設定をすること。

- 本文の書体 MS 明朝 10.5 ポイント
論文タイトル〇〇〇 (MS ゴシック・太字・14 p)
名前〇〇〇 (所属〇〇〇) (MS 明朝・太字・12 p)
1. 章タイトル〇〇〇 (MS ゴシック・太字・10.5 p) 太字: 数字は全角
「章」と「章」、「章」と「節」の間は1行アケル。
- 1ページの文字設定を「40字×36行の1段組」(1枚・1,440字)とし、原則として
論文28ページ(40,320字)以内
報告・評論・資料等12ページ(20,160字)以内
書評3ページ(4,320字)以内
とすること。
- Word等で作成すること。
- 余白の設定は「上35mm、下左右30mm」とすること。
- 本文の書体は「MS 明朝 10.5 ポイント」、「英数字 Time New Roman10.5 ポイント」とすること。

メディア情報リテラシー研究
第2巻第2号 2021年3月

編集責任者：坂本 旬
発行：法政大学図書館司書課程
〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
法政大学ボアソナードタワー14階
資格課程実習準備室
Tel：03-3264-4360